

平成25年 2 月宮崎県定例県議会
環境農林水産常任委員会会議録
平成25年 3 月12日～15日

場 所 第4委員会室

平成25年 3月12日 (火曜日)

午前11時10分開会

会議に付託された議案等

- 議案第1号 平成25年度宮崎県一般会計予算
- 議案第5号 平成25年度宮崎県山林基本財産特別会計予算
- 議案第6号 平成25年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算
- 議案第7号 平成25年度宮崎県林業改善資金特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度宮崎県就農支援資金特別会計予算
- 議案第12号 平成25年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第36号 林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第37号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第41号 宮崎県新エネルギービジョンの変更について
- 環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査
- その他報告事項
 - ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金について
 - ・本県農山漁村におけるバイオマス活用推進について
 - ・漁業協同組合等の機能・基盤強化の取組について

委員 長	松村 悟郎
副委員 長	後藤 哲朗
委員	福田 作弥
委員	丸山 裕次郎
委員	中野 廣明
委員	十屋 幸平
委員	徳重 忠夫
委員	河野 哲也

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	堀野 誠
環境森林部次長 (総括)	金丸 政保
環境森林部次長 (技術担当)	楠原 謙一
環境森林課長	川野 美奈子
みやざきの森林 づくり推進室長	那須 幸義
環境管理課長	富永 宏文
循環社会推進課長	神菊 憲一
自然環境課長	佐藤 浩一
森林経営課長	水垂 信一
山村・木材振興課長	河野 憲二
みやざきスギ 活用推進室長	武田 義昭
林業技術 センター所長	森 房光
木材利用技術 センター所長	飯村 豊
工事検査監	山下 英一

出席委員 (8人)

事務局職員出席者

政策調査課主査 藤村 正
議事課主任主事 野中啓史

○松村委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方法についてであります。お手元に配付しております委員会審査の進め方(案)をごらんください。

まず、1、審査方針についてであります。当初予算の審査に当たっては、重点事業・新規事業を中心に説明を求めるとし、あわせて、決算における指摘要望事項にかかわる対応状況についても説明を求めるとしております。

次に、2、当初予算関連議案の審査についてであります。今回の委員会は、審査が長くなることが予想されることから、環境森林部については2グループに、農政水産部については5グループに分けて審査を行い、最後にそれぞれ総括質疑の場を設けたいと存じます。

また、各委員におかれましては、関連する質問については、まとめて行うなど効率的な審査に御協力をよろしくお願いいたします。

審査方法について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時14分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました平成25年度当初予算関連議案等について、部長の説明を求めます。

○堀野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。よろしく願いいたします。

お手元に配付しております常任委員会資料の表紙をごらんください。本日の説明事項は、提出議案が6件、その他報告事項が別にお配りしました1件でございます。

まず、Iの予算議案といたしまして、第1号「平成25年度宮崎県一般会計予算」のほか、第5号から第7号までの特別会計に係る3件でございます。これにつきましては、後ほど御説明いたします。

次に、IIの特別議案でございます。議案第36号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」は、市町村にかかわって県が開設します平成25年度の林道事業に要する経費に充てるため、市町村から一定の割合で負担金を徴収するものであります。

議案第41号「宮崎県新エネルギービジョンの変更について」は、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く情勢の変化等を踏まえ、新エネルギーの導入をより一層促進するため、宮崎県新エネルギービジョンを1年前倒しして改定するものであります。

なお、提出しましたビジョンに一部、数字に誤りがありましたことをおわび申し上げます。

次に、その他報告事項として、別にお配りした資料「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金について」では、野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、国の交付金によりまして、農政水産部と連携して緊急捕獲活動や侵入防止柵の機能向上を緊急的に支援することにしましたので、その概要について御説明いたします。

それでは、「委員会資料」の1ページをごらんください。

初めに、平成25年度環境森林部の重点推進事業についてであります。

環境森林部におきましては、地域から地球規模までの環境問題や、依然として厳しい状況に置かれております林業の現状などから、県の総合計画であります「未来みやざき創造プラン」のアクションプランに掲げております重点施策を中心に、各種の施策に取り組んでいくこととしており、主な事業をここに記載いたしております。

まず、(1)の危機事象への対応と再生・復興プログラムであります。

①の危機事象への対応強化・東日本大震災復興支援対策では、1つ目の再生可能エネルギー等導入推進基金事業によりまして、公共施設等への太陽光発電システムの導入等を支援するとともに、高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業では、野鳥の生息状況や定期的なウイルス保有の状況の調査を行うこととしております。

また、山地治山事業では、山地災害の未然防止を図るため、治山ダム工事や山腹の緑化などを行うとともに、水を貯え、災害に強い森林づくり事業では、公益上、重要な森林を対象に、再造林や間伐等を行うこととしております。

次に、②の口蹄疫からの再生・経済復興では、

埋却地周辺地下水等調査事業を引き続き行うこととしております。

次に、(2)の環境・新エネルギー先進地づくりプログラムであります。

①の低炭素・循環型社会づくりへの挑戦ですが、1つ目の新規事業「みやざき新エネルギーづくり推進事業」では、御審議いただきます新エネルギービジョンに基づきまして、新エネルギーを導入するための体制を整備するとともに、市町村や民間事業等による新エネルギーの導入に対する支援を行います。

また、その2つ下にあります家庭から支える省エネルギー・省資源推進事業や次の太陽光発電システム導入促進事業を引き続き実施し、家庭での低炭素社会の実現や太陽光エネルギーの普及拡大を図りたいと考えております。

さらに、その4つ下にあります新規事業「大径材資源循環活用促進モデル事業」では、大径材を活用した非住宅のモデル的な木造化・木質化に対する支援を行うとともに、次にあります森林バイオマス流通効率化事業や次の新規事業「木質バイオマス循環システム普及促進事業」によりまして、木質バイオマス利用促進に取り組むこととしております。

次の②の次代へ継承する持続可能な森・川・海づくりでは、2つ目の新規事業「浄化槽適正管理調査啓発事業」で、法定検査を実施していない浄化槽管理者に対して、受検勧奨を行うなど、浄化槽の適正管理について一層の推進を図ることとしております。

右側の2ページになります。③の持続可能な森林・林業・木材産業の振興では、上から2つ目の森林環境保全直接支援事業や次の新規事業「森林経営計画未認定森林支援事業」によりまして、健全な森林づくりを推進していくことに

しております。

その3つ下の林内路網の整備の加速化で、林道や林業専用道などの路網整備を行うとともに、その3つ下の新規事業「大径材生産対策支援事業」では、大径材の低コスト生産技術の普及に取り組めます。

また、3つ下の森林整備加速化・林業再生事業では、強い林業・木材産業の構築を図るため、素材生産・木材加工施設、バイオマス利用施設、木造公共施設等の整備を支援することとしております。

さらに、5つ下の新規事業「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」では、しいたけ等特用林産物の経営の安定強化及び増産体制の構築に必要な施設整備等を支援することとしております。

次に、(3)の観光交流・海外展開プログラムであります。

①のアジア市場の開拓に向けた積極的な取り組みでは、みやざき材東アジア輸出促進事業を引き続き実施し、韓国への木材輸出の促進や中国など東アジアへの木材輸出に取り組む県内団体への販路拡大を支援することとしております。

最後に、(4)の持続可能な地域づくりプログラムであります。

①の中山間地域の活性化では、1つ目の「有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策事業」や、次の「地域でシカ捕獲対策強化事業」によりまして、深刻化している鹿、猿の農林作物への被害を軽減するため、「シカ・サル対策指導捕獲員」によるわな等による捕獲や追い払い指導等を、また、鹿棲息地の市町村が取り組む鹿捕獲に対する支援を行うこととしております。

次に、3ページをごらんください。平成25年度環境森林部歳出予算についてであります。こ

の表は、議案第1号を初めとする4つの予算議案に関する平成25年度の歳出予算を課別に集計したものであります。

このうち一般会計は、平成25年度当初予算Aの列の中ほどに網かけをしている小計の欄にございますが、264億1,936万4,000円となっております。また、特別会計は、平成25年度当初予算Aの列の下から2段目の網かけをしている小計の欄にありますように、5億2,586万2,000円となっております。

この結果、環境森林部の平成25年度当初予算は、平成25年度当初予算Aの列の一番下の網かけをしている合計の欄にありますように、一般会計、特別会計を合わせまして269億4,522万6,000円で、平成24年度当初予算Bと比較しますと、対前年度比106.9%となります。

次に、平成25年度債務負担行為(追加)についてであります。林業公社では、経営改善を図るため、現在の借入金残高について、低利の融資に借りかえすることを予定しており、そのための借入金に対し、損失補償をするものであります。

期間は、平成25年度から平成45年までとし、限度額については、借入額8億9,517万7,000円、利率年2.5%以内とし、償還期限到来後10カ月の期間満了の日において弁済していない元利金合計額並びに遅延損害金に相当する額及び損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

なお、当該借入金は、低利融資への借りかえでありますので、損失補償を行っている債務残高がふえるものではありません。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、担当課長・室長から御説明いたしま

す。よろしくお願ひいたします。

○松村委員長 今、部長の説明が終了いたしましたけれども、初めに議案に関する審査を行います。まず環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の3課の審査を行います。順次説明はいただきますが、3課の説明が全て終了した後、に質疑をお願いしたいと思います。

○川野環境森林課長 環境森林課分を御説明いたします。

まず、予算議案でございますが、お手元の冊子「平成25年度歳出予算説明資料」で御説明いたします。分厚い冊子でございます。この環境森林課のところ、183ページをお願いいたします。

環境森林課の平成25年度の当初予算は、一番上の行の左から2つ目の欄にありますように、43億9,424万7,000円をお願いしております。その内訳は、1つ下の行になります。一般会計で41億2,354万8,000円、その5つ下の行になります。特別会計で2億7,069万9,000円となっております。

それでは、以下主な事項について御説明いたします。

185ページをお開きいただきたいと思います。まず、一般会計でございます。上から5段目の(事項)エネルギー対策推進費2億8,157万4,000円でございます。これは新エネルギー対策の総合的な推進に要する経費でございます。

財源内訳の欄をごらんください。その他特定に2億5,657万4,000円を計上しておりますが、その内容は、その下にありますように、繰入金5,557万4,000円と諸収入2億100万円となっております。この繰入金は、説明欄の2の太陽光発電システム導入促進事業の財源の一部に、開発事業特別資金などからの繰入金を充てるもの

でございます。次の諸収入は、1の住宅用太陽光発電システム融資制度の財源として、県が金融機関に預託し、年度末に戻ってくる資金を充てるものでございます。

なお、これ以降の事項の財源内訳のその他特定につきましては、特別なものを除き、説明を省略させていただきたいと思います。

それでは、事業の説明をいたします。

まず、説明欄の1の住宅用太陽光発電システム融資制度2億100万円についてでございます。これは、住宅用太陽光発電システムの設置者への融資を行うため、県が金融機関に資金を預託するものでございます。また、2の太陽光発電システム導入促進事業と次の3のみやざき新エネルギーづくり推進事業につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、186ページをお開きください。ページ中ほどの(事項)地球温暖化防止対策費3億6,268万7,000円でございます。これは、地球温暖化を防止するための対策に要する経費であります。このうち、説明欄の4の改善事業「家庭から支える省エネルギー・省資源推進事業」569万3,000円につきましては、節電などにより二酸化炭素排出削減に取り組んだ家庭に対し、その実績に応じて商品交換のポイントを付与する九州統一のポイント制度を実施するとともに、家庭や地域等における自主的な省エネや省資源の実践行動を促すため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点とした普及啓発を行うものでございます。

なお、説明欄の3の再生可能エネルギー等導入推進基金事業でございますが、この事業は、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、ページをめくっていただきまして、188ページをお願いいたします。ページ中ほどの(事項)森づくり応援団活動支援事業費3,794万6,000

円であります。これは、県民参加の森づくりを推進するため、森林環境税を活用して森づくりボランティア団体等の育成や県民公募型の森づくり活動に対して支援を行うものであります。

次に、一番下の(事項)森林環境税基金積立金2億7,659万8,000円ですが、これは、森林環境税の税収を森林環境の保全のための施策経費を充てるため、同基金に積み立てるものであります。

次に、189ページをごらんください。一番下の(事項)県営林機能強化促進事業費3,786万円です。内容につきましては、次の190ページをごらんください。説明欄の1の県営林経営計画策定基礎データ調査事業ですが、これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用しまして、県行造林を中心に、森林の状況や主伐・間伐の実施可能性調査などを行うものであります。この調査結果を25年度策定予定の第10次県営林経営計画の基礎データとすることで、今後の県営林の健全な管理運営を図るとともに、あわせて雇用・就業機会の創出を図るものであります。

次に、一番下の(事項)林業公社費10億6,068万5,000円ですが、このうち、説明欄1の貸付金について、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

一般会計については、以上であります。

続きまして、191ページをごらんください。山林基本財産特別会計についてであります。一番上の行の左から2つ目の欄にありますように、予算総額は1億248万円です。まず、上から5段目の(事項)県有林造成事業費5,829万2,000円ですが、これは、県有林の造成管理に要する経費でありまして、県有林の間伐などを実施するものであります。次の(事項)

元金2,936万8,000円と、次のページになりますが、192ページの(事項)利子1,482万円です。これは、県有林に係る日本政策金融公庫からの借入に対する償還金であります。

次に、193ページの拡大造林事業特別会計についてであります。一番上の行の左から2つ目の欄にありますように、予算総額は1億6,821万9,000円です。上から5段目の(事項)県行造林造成事業費9,365万6,000円ですが、これは、県行造林の造成管理に要する経費でありまして、県行造林の間伐などを実施するとともに、立木販売による収入を森林所有者等へ交付するものであります。次の(事項)元金5,640万1,000円と、その下の(事項)利子1,816万2,000円ですが、県行造林に係る日本政策金融公庫からの借入に対する償還金であります。

特別会計につきましては、以上でございます。

それでは、新規・重点事業について御説明いたします。「常任委員会資料」の4ページをお願いいたします。太陽光発電システム導入促進事業についてであります。1の事業の目的・背景ですが、全国トップクラスの日照時間など、本県の恵まれた環境を生かし、家庭における太陽エネルギーの普及や低炭素社会の実現を図るものであります。2の事業概要ですが、予算額は7,500万円をお願いしておりまして、財源としまして、開発事業特別資金やみやざき成長産業育成加速化基金を活用することとしております。また、事業期間についてですが、本事業は、平成21年度から実施してきたものでありまして、25年度も継続して実施するものでございます。

事業内容は、(4)の②にありますように、県内住宅に太陽光発電システムを設置する方に対

し、その経費の一部を補助するものであります。
③の補助金額につきましては、システムの設置経費が低減していることを踏まえ、24年度の補助額を見直して、1キロワット当たり1万円、上限3万円とし、また、県産材の新築木造住宅に設置する場合や、県内産パネルを設置する場合は、それぞれの補助上限額を1万円増額することとしております。

なお、記載はしておりませんが、補助件数につきましては、24年度と同程度の約2,200件を見込んでおります。

ここで、右の5ページをごらんください。補助の条件としましては、国の補助金の対象となる住宅用太陽光発電システムであることとしており、補助金の募集開始は25年4月末を予定しております。事業効果でございますが、4ページの3にありますように、家庭での二酸化炭素の排出量の削減や、災害に強いエネルギーシステムの構築などに寄与するものと考えております。また、本事業の実施などにより、5ページの2のグラフにありますように、本県の住宅用太陽光発電システムの世帯普及率が全国第2位になっているところでございます。

次に、6ページをお開きください。「みやざき新エネルギーづくり推進事業」についてであります。1の事業の目的・背景であります。宮崎県新エネルギービジョンの改訂計画に基づき、新エネルギー導入のための体制を整備するとともに、市町村や民間事業者に対する支援などを行い、新エネルギーの導入促進を図るものでございます。2の事業の概要でございますが、予算額は557万4,000円をお願いしております。財源として、みやざき成長産業育成加速化基金を活用することとしております。また、事業期間は、平成27年度までの3年間を予定しておる

ところでございます。

事業内容でございますが、右の7ページをごらんください。事業の概念図を記載しております。本事業は、図にあります3つの事業によりまして、県、市町村、民間事業者のそれぞれの取り組みを進め、新エネルギーの導入の促進を図っていくものであります。

まず、中央にあります新エネルギー導入推進事業では、県民や業界団体などで構成します宮崎県新エネルギー導入促進協議会を設置し、新エネルギービジョンの進捗状況の検証や、施策への提言などを行うとともに、新エネルギーの理解醸成のための普及啓発を行うものでございます。

次に、左側にあります新エネルギー地域づくり促進事業では、市町村が実施する新エネルギーの導入のための可能性調査に対して補助を行うものでございます。また、右側の新エネルギー民間導入支援事業では、コーディネーターを配置して、施設の屋根や遊休地などの提供希望者と、太陽光発電事業者の情報を登録し、提供することで、両者のマッチングを図るとともに、設置に関する相談などを行うものであります。事業効果でございますが、6ページの3にありますように、低炭素社会の実現や地域振興などが図られるものと考えております。

次に、8ページをお開きください。再生可能エネルギー等導入推進基金事業についてであります。1の事業の目的・背景であります。公共事業などに再生可能エネルギーを導入することにより、低炭素社会の実現を推進するとともに、大規模災害時などに備えた災害に強い地域づくりを促進するものであります。2の事業の概要であります。予算額は3億5,172万5,000円をお願いしております。この事業は、平成24

年度に国から配分を受けました9億円を環境保全基金に積み立て、(3)の事業期間にありますように、24年度から28年度までの5カ年間で基金を取り崩して実施するものであります。

事業内容であります、右の9ページをごらんください。ページ中ほどになります、対象事業としましては、公共施設と民間施設を対象に、災害時において地域の防災拠点となる防災上重要な施設に再生可能エネルギーを導入するものであります。公共施設につきましては、補助率が10分の10であり、民間施設につきましては、補助率が3分の1または3%を上限とする利子補給となっております。25年度の導入予定施設ですが、8ページの(4)の表をごらんください。宮崎市を初めとする10市町の公共施設に太陽光発電やLED街路灯などを導入する予定であります。なお、民間施設につきましては、現在まで要望が上がってきていないため、今後引き続き募集を行ってまいりたいと考えております。3の事業効果でございますが、低炭素社会の実現や災害に強いエネルギーシステムの構築に寄与するものと考えております。

次に、10ページをお開きください。林業公社費貸付金についてであります。1の事業目的・背景であります、林業公社におきましては、昨年度策定しました第3期経営計画(改訂計画)に基づき、公社自身の経営努力などの経営改善に取り組んでいるところであります、その上で、なお不足する資金については、県及び社員である12市町村において、貸付金による支援を行い、林業公社の円滑な運営を図るものであります。

2の事業の概要であります、予算額は10億5,532万9,000円をお願いしております。(4)の事業内容ですが、日本政策金融公庫や市中銀

行、県からの長期借入金の償還財源としまして、右のページにあります別表「林業公社の収支不足を解消するための改善計画」に基づき、必要な資金を貸し付けるものであります。

3の事業効果でございますが、林業公社の円滑な運営が図られることにより、分収林の適正な管理運営等を通じて、公益的機能の維持・増進や山村地域の経済に寄与できるなど、県内唯一の森林整備法人としての役割を果たすことができると考えております。

予算議案の説明は、以上であります。

続きまして、別添資料「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」につきまして御説明いたします。

資料の2ページをごらんください。ページの上段になりますが、総括的指摘要望事項の③県有車両に係る補償額及び旅費の執行のあり方についてと、その下の段の④各種事業の執行について、また、その次のページ、3ページになりますが、⑤主要施策の成果に関する報告書についての事項につきましては、環境農林水産分科会におきまして御指摘があったものでございますが、県全体にかかわることでもありますので、回答は総務部が作成し、総務政策常任委員会におきましても説明させていただいているところであります。環境森林部といたしましても、御指摘いただきました事項につきましては、真摯に受けとめまして、改善に努めてまいりたいと存じます。

なお、2ページの④の各種事業の執行と、資料10ページになりますが、個別的指摘要望事項の上段⑬の県産材の需要拡大につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、特別議案について御

説明いたします。「常任委員会資料」の29ページをお開きください。議案第41号「宮崎県新エネルギービジョンの変更について」であります。

まず、1のビジョンを変更する理由であります。県では、平成16年に新エネルギービジョンを策定し、新エネルギーの導入促進に取り組んでまいりましたが、東日本大震災以降の新エネルギーを取り巻く情勢が大きく変化し、また、太陽光発電やバイオマス発電等の導入実績値が現ビジョンに掲げてある目標値を既に上回っているなどの状況を踏まえまして、1年前倒しして変更を行うものであります。

次に、2のこれまでの取り組みについてであります。昨年3月以降、新エネルギービジョン策定委員会の開催や県民・事業者意識調査の実施などにより、策定作業を進めてまいりましたが、12月の常任委員会におきまして、素案についての報告をさせていただいたところであり、その後、パブリックコメントなどを実施して御意見をいただき、素案に必要な修正を加えまして、今議会に議案として提出させていただいております。

次に、3のパブリックコメントの結果について御説明いたします。(1)の実施期間は、昨年12月19日からことしの1月21日までの約1カ月間で、(2)の閲覧場所は、県庁ホームページのほか、県民情報センターなど、県の機関に設置したところであり、

30ページをごらんください。(3)の周知方法ですが、新聞、ラジオのほか、県庁ホームページを通じて周知を行い、この結果、(4)にありますように、13名の方から延べ36件の御意見をいただいたところであり、

次の(5)の意見の内容につきましては、別添資料1により御説明いたしますので、恐れ入

りますが、そちらをごらんください。よろしいでしょうか。この表は、ビジョンの案の章ごとに、御意見の要旨と、その意見に対する県の考え方、さらに、御意見を踏まえた上で素案の修正の有無について記載しているところでございます。

以下、主なものについて御説明いたします。

まず、1ページの中ほどでございますが、第5章の本県の新エネルギー賦存量についての御意見であります。上から2つ目になりますが、「賦存量ではなく、可採量を用いるべきではないか」との御意見をいただきました。新エネルギーの可採量につきましては、発電効率や設置に係る規制など、さまざまな要因により数値が変わることから、今回のビジョンでは、賦存量のみを調査したところであり、

なお、御意見を踏まえ、賦存量と可採量の関係を明確にするために、「賦存量は、新エネルギーについて理論的に導き出された総量のこと、実際の利用可能量は、賦存量より小さい値となる」との記述を追加したところがございます。

それでは、2ページをお開きください。ページ中ほどになりますが、第6章の本県の新エネルギー導入量におきまして、「バイオマス発電の設備導入量について、具体的な記載がないとわかりにくい」との御意見をいただき、また、その下の第7章、本県のこれまでの取り組み状況と評価におきまして、「天然ガスコージェネレーションがわかりづらいので、説明を記載してほしい」との御意見をいただきましたので、それぞれ説明文を追加したところがございます。

3ページをごらんください。第12章の具体的な取り組みにおきましては、太陽光発電や木質バイオマス、風力発電など、新エネルギーの導入促進のための施策のあり方について、17件の

御意見をいただいたところです。

まず、上から3つ目までは、太陽光発電の補助制度のあり方につきましての御意見をいただきました。今後の補助制度のあり方につきましては、回答欄の記載にありますように、国の動向や太陽光発電システムの設置費用などの状況を踏まえながら、検討していくこととしております。

4ページをお開きください。下から2つ目になりますが、「風力発電の導入については、環境アセスメントを実施の上、導入地を決定していくを追記してはどうか」との御意見をいただきましたので、御意見を踏まえまして、風力発電を設置する場合は、景観面や環境面に十分配慮することが必要との記述を追加いたしました。

6ページをお開きください。第14章の導入目標についての御意見であります。上から2つ目になりますが、中間年度の目標値の下3桁を四捨五入すべきではないかとの御意見をいただきましたので、県民の方にわかりやすい目標とするために、そのように修正を行ったところであります。

7ページをごらんください。第15章の計画の推進におきましては、推進体制のあり方や県民参画の必要性などに関する御意見を5件いただいたところでございます。

計画の推進体制につきましては、回答欄の記載にありますように、来年度、新エネルギー導入促進協議会を設置することとしており、協議会には県民の代表を含め、事業者や市町村、新エネルギーの専門家など、関係する方々に参画していただく予定であります。

今後、当協議会がその機能を十分果たすことができるよう、実効性ある運営に取り組んでまいりたいと考えております。

パブリックコメントの結果は、以上でございます。

ここで、再度、「常任委員会資料」の30ページをごらんください。4のビジョン(素案)からの修正についてであります。今回のビジョン(案)につきましては、12月の常任委員会で行っていただきました御意見や、今御説明しましたパブリックコメント、それから市町村などの御意見を踏まえまして、素案を修正したところであります。

その修正点の主なものにつきましては、別添の資料2により御説明いたしますので、恐れ入りますが、そちらをまたごらんいただきたいと思います。この表でございますが、修正部分のページごとに素案と修正後の案と修正の理由を記載しております。

まず、1ページの上の項目ですが、第6章の本県の新エネルギー導入量に係る修正であります。素案では、新エネルギーの温度差熱利用につきまして、地熱・雪氷熱と同様、県内の導入事例が確認できないとしておりましたが、その後、都城市などからの情報提供により、高崎町にある温泉交流センターにおきまして、地下水の熱を室内の温水プールに利用していることが確認されましたので、今回の案には、温度差熱利用の実績値などの記述を追加したところであります。また、あわせて、関連する他の箇所についても同様に修正を行ったところです。

次に、その下の項目ですが、第12章、具体的取り組みの中の太陽熱利用に係る修正であります。これは、12月の常任委員会におきまして、「太陽熱については農業試験場において、施設園芸の利用に向けての実証試験を行っているが、今後は実用化へ向けての取り組みが必要」との御意見をいただきましたので、今回の案には、

今後の取り組みについて、「設備の小型化など、実用化に向けた検討を進める」との記述を追加したところでございます。

2ページをお開きください。上の項目ですが、第12章、具体的取り組みの中の小水力発電に係る修正であります。県におきましては、平成25年1月に、農業用水路への小水力発電の導入促進を図るための体制として、県や市町村、農家等で構成される連絡会議を新たに設置しましたので、その内容の記述を追加したところでございます。また、あわせて、関連する他の箇所についても同様の修正を行いました。

次に、その下の項目ですが、第12章、具体的取り組みの中の風力発電に係る修正であります。修正箇所が2カ所ありまして、1つ目は、延岡市からの情報提供により、延岡市北方町にある風力発電が昨年8月から落雷により休止し、現在も稼働していないことが確認されましたので、風力発電の状況の記述に所要の修正を行うとともに、関連する他の箇所につきましても同様の修正を行いました。

2つ目は、パブリックコメントの結果のところで説明しましたとおり、景観面や環境面への配慮についての説明文を追加したところでございます。

3ページをごらんください。一番上の項目ですが、第14章の導入目標に係る修正であります。修正内容につきましては、次の4ページをごらんください。上の表が素案で、下の表が修正後の案であります。

主な修正点の1点目は、下の表の下から5段目、風力発電の導入目標値であります。素案では、最終年度の目標値を7,000キロワットにしておりましたが、昨年12月に6万キロワットを超える大規模な風力発電の串間市への設置計画が

明らかになったため、今回の案では、その計画値を反映させて、最終年度の目標値を7万キロワットと変更したところであります。

この結果、下の表の下から2段目になりますが、発電の総計が83万4,000キロワットへ、発電の伸び率が8倍へと変更になったところでございます。

また、関連する他の箇所につきましても、あわせて、記述や数値などの修正を行ったところでございます。

2点目は、パブリックコメントの結果のところで御説明しましたとおり、中間年度の導入目標値につきまして、下3桁を四捨五入し、わかりやすい数値に修正したところでございます。

3点目は、温度差熱利用につきまして、今回明らかになった実績値の22キロリットルを、2010年の導入実績と中間年度の目標値に反映して、修正したところでございます。

このほか、表の項目の表示について、わかりやすい表現とするため、語句などの修正を行ったところでございます。

再度、ページ3ページにお戻りください。次に、真ん中の項目ですが、第14章の導入目標の新エネルギーの導入による効果に係る修正であります。12月の常任委員会におきまして、「導入目標値などに掲げられている新エネルギーの発電量が、どの程度の電力量に相当するのか、わかりづらい」という御意見をいただいたところでございます。このため、導入目標が達成された後の新エネルギーによる年間の発電量は、一般家庭の約37万7,000世帯の年間電力量を賄うことができるとの記述を追加したところでございます。

次に、その下の項目ですが、第15章の計画の推進の庁内体制に係る修正であります。

ページをめくっていただきまして、5ページ

をごらんください。上の図が素案でございまして、下の図が修正後の案であります。これは、ビジョン策定委員会やパブリックコメントにおいて、庁内の推進体制についての表記をわかりやすくしてほしいとの御意見をいただきましたので、庁内の事務局の部署を明記するとともに、担当者レベルの連携組織としてのワーキンググループを追加するなど、所要の修正を行ったところでございます。

以上、素案からの主な修正点について御説明いたしました。そのほかに表現の統一や注釈の追加、語句や数字などの訂正などもあわせて行い、案を取りまとめたところでございます。

ここで、再度、「常任委員会資料」の30ページをごらんください。5のビジョン(案)の概要であります。このビジョンの案につきましては、別途、資料の冊子をお配りしているところではございますが、その概要につきましては、30ページから34ページにかけてお示ししているところでございます。

この内容につきましては、先ほど御説明いたしました導入目標の部分以外は、12月の常任委員会で御説明いたしました素案の概要と同様でございますので、ここでの説明は省略させていただきます。と思います。

環境森林課からの説明は、以上でございます。

○松村委員長 ありがとうございます。

説明の途中でございますが、ここで休憩をとりたいと思います。午後は1時から再開をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時1分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

概要説明をお願いいたします。

○富永環境管理課長 では、環境管理課の当初予算について御説明いたします。

「歳出予算説明資料」の環境管理課の195ページをお開きください。環境管理課の当初予算は、左から2列目にありますように、一般会計で4億9,502万3,000円をお願いしております。

それでは、主な事項について事業内容を御説明いたします。

1枚おめくりいただいて、197ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)大気保全費7,664万7,000円であります。これは、大気汚染の未然防止を図るため、大気汚染物質の常時監視やばい煙発生施設の監視、測定結果の県民への情報提供等の事業を行うものであります。

主な事業として、説明欄の1の(3)のウにあります微小粒子状物質モニタリング事業であります。これは、最近話題になっております微小粒子状物質、通称PM2.5と呼ばれる物質に関する事業でございます。

本県では、平成23年度から県内2カ所で微小粒子状物質の質量濃度について常時監視を実施しておりますけれども、これに加えて、生物分析を実施するものです。

次に、歳出予算説明資料の198ページをお開きください。

一番上の(事項)水質保全費2,597万4,000円あります。これは、河川等の公共水域や地下水の汚濁の未然防止を図るため、水質の常時監視や工場、事業場の排水監視等の事業を行うものです。

次に、中ほどの(事項)騒音悪臭等対策費310万1,000円あります。これは、騒音・振動・悪臭について、規制地域の指定や監視を行うこと

により、騒音等の公害の防止を図るものであります。

次に、(事項) 口蹄疫環境調査費1,067万7,000円であります。これは、口蹄疫等に係る埋却地周辺の地下水について調査を行うものです。

次に、(事項) 放射能測定調査費449万5,000円あります。これは、文部科学省の委託事業であり、環境中の放射能について調査を行うものです。

199ページをごらんください。一番上の(事項) 化学物質対策費460万9,000円あります。これは、主に環境中のダイオキシン類の状況を把握するため、大気や河川等について調査を行うものです。

一つ飛んで、上から3つ目の(事項) 公害保健対策費1億1,060万1,000円あります。これは、高千穂町土呂久地区に係る公害健康被害者への補償給付や住民健康観察検診などを行うものです。

次に、(事項) 河川浄化対策費133万7,000円あります。これは、県民に河川浄化の取り組みを推進するため、啓発事業等を行うものです。

次に、(事項) 合併処理浄化槽等普及促進費2億4,076万3,000円あります。これは、合併処理浄化槽の普及とその適正管理を推進するための事業を行うものです。

次の200ページの説明欄をごらんください。主なものは、まず説明欄の4、浄化槽整備事業ですが、これは合併処理浄化槽の整備について助成を行うものであります。また、2つ下の6、新規事業「浄化槽適正管理調査啓発事業」であります。この事業につきましては、常任委員会資料で御説明させていただきます。

お手元の「常任委員会資料」の12ページをお開きください。事業名、浄化槽適正管理調査啓

発事業であります。まず、1、事業の目的・背景であります。現在、法定検査を受検していない浄化槽管理者に対して啓発を行い、受検率の向上を図っているところですが、管理者の変更や建築物の取り壊しに伴う浄化槽の廃止など、設置状況の不明な浄化槽が相当数ございます。これらの浄化槽について、現地調査を行って、浄化槽台帳を再整備し、法定検査を実施していない管理者に対して受検勧奨を行うものであります。

事業の概要ですが、予算額は2,839万8,000円、財源は全額、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用することとしております。

事業内容は、(5)の①、②のとおり、浄化槽設置状況調査と法定検査受検勧奨であります。調査対象浄化槽は約1万5,000基、この事業による雇用創出は15名を予定しております。

引き続きまして、別冊の資料「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」と書かれた冊子をごらんください。この冊子の2ページをお開きください。下の欄の④ですが、当課につきましては、浄化槽の補助事業について、執行残が生じないシステムの構築を検討することとの御指摘がございました。このため、下の欄の中段にありますように、浄化槽整備事業補助金について、市町村の要望を踏まえて7月に内示を行い、その後、9月、12月及び2月に市町村ごとの実際の整備状況を調査し、要望内容の変更を把握した上で、市町村への配分額を見直したところであり、その結果、平成24年度は執行残はほとんど生じない見込みとなっております。

環境管理課の説明は、以上でございます。

○神菊循環社会推進課長 循環社会推進課の当初予算について御説明いたします。

お手元の「歳出予算説明資料」の201ページを

お聞きください。当課の当初予算総額は、左から2列目にありますように、一般会計で16億8,194万6,000円をお願いしております。

それでは、主な事業について御説明いたします。次の203ページをお聞きください。まず、上から6段目の(事項)一般廃棄物処理対策推進費897万1,000円であります。下の説明の欄2の宮崎県ごみ処理広域化推進支援事業の700万円ですが、これは、都城市が行う一般廃棄物焼却施設の整備事業に対して、交付金を交付するものであります。

次に、中ほどの(事項)産業廃棄物処理対策推進費16億1,422万円あります。財源内訳でございますが、その他特定に13億5,984万1,000円を計上しております。このうち繰入金1億2,864万7,000円につきましては、産業廃棄物税基金からの繰入金でございます。また、諸収入12億3,091万4,000円につきましては、環境整備公社貸付金の元金収入、返済による収入でございます。

それでは、事業の主なものについて御説明いたします。説明の欄2、産業廃棄物処理監視指導の(2)廃棄物適正処理監視体制推進事業5,695万8,000円は、保健所等に廃棄物監視員を配置しまして、不法投棄等の不適正処理に対する監視体制を強化するとともに、民間団体との情報提供ネットワークにより、不法投棄の早期発見、指導、原状回復の徹底等を図るものであります。

次に、説明の欄6、公共関与推進事業13億187万1,000円ありますが、このうち(2)の公共関与支援事業13億38万3,000円につきましては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次に、説明の欄7の産業廃棄物税基金積立金1億8,370万2,000円あります。これは、産業廃棄物税の税収から徴税経費を除いたものなど

を基金に積み立てるものです。

204ページをごらんください。(事項)廃棄物減量化・リサイクル推進費5,875万5,000円についてであります。説明の欄2、循環型社会推進総合対策事業5,210万8,000円ありますが、これは、循環型社会を形成していくためには、県民や事業者の理解を深め、具体的な行動を起こしていくことが重要でありますので、各種普及啓発、排出事業者や処理業者に対する研修の実施、市民団体等が取り組む研修等への支援を行うとともに、宮崎県産業廃棄物協会が行うリサイクル製品認定事業に対する支援や、産業廃棄物のリサイクル施設の整備に対して支援等を行うものでございます。

次に、恐れ入りますが、お手元の「常任委員会資料」の14ページをお聞きいただきたいと思っております。事業名、公共関与支援事業であります。この事業は、1の事業の目的・背景にありますように、産業廃棄物の適正処理を確保するため、公共関与による廃棄物総合処理センターエコクリーンプラザみやざきの安全で安定した運営を支援し、県内処理体制の確立を図るものであります。予算額は、2の事業の概要の(1)にありますように、13億38万3,000円をお願いしております。事業主体は、(4)にありますとおり、財団法人宮崎県環境整備公社で、事業内容につきましては、(5)にありますように、エコクリーンプラザみやざきの運営・管理主体である同公社に対して、運営費の補助及び貸し付けを行うとともに、浸出水調整池補強工事に要する経費の貸し付けを行うものでございます。

具体的な内容としましては、内訳の欄にありますように、①の運営費補助金として8,000万円、②の運営資金貸付金として3億7,000万円、③の浸出水調整池補強工事貸付金として8億4,900万

円、④の事務費として138万3,000円をお願いしております。

このうち、運営資金貸付金3億7,000万円について御説明いたします。右のページ、15ページをごらんください。エコクリーンプラザみやぎきの運営状況をお示しております。

まず、1のエコクリーンプラザみやぎきの産業廃棄物処理の状況についてでございます。下の表をごらんください。この表は、エコクリーンプラザみやぎきが供用を開始した平成17年度から本年度24年度の見込み分までの産業廃棄物搬入量をまとめたものであります。搬入量は、前年度23年度、大きく落ち込みましたが、本年度は営業の強化を図ったことなどによりまして、自動車シュレッダーダスト及びその他の産業廃棄物いずれも、前年度を上回る搬入量が見込まれ、合計で前年度比15.5%増の4,330トンを見込んでおります。

次に、2の環境整備公社(産廃事業)の収支の状況であります。表の①産廃事業収入から②産廃事業費用を差し引いた③の産廃事業収支は、供用を開始した平成17年度から黒字で推移しております。

しかしながら、エコクリーンプラザみやぎきの整備時に日本政策投資銀行等から借り入れました④の償還金及び⑤の償還利息を差し引きました⑥の借入金償還後収支は、平成19年度から赤字となったため、県では、平成22年度から公社に対しまして、運営費の貸し付けを行っているところでございます。

平成24年度につきましては、先ほど御説明しましたように、前年度を上回る搬入量が見込まれ、③の産廃事業収支は8,100万余の黒字となる見込みであります。⑥の借入金償還後収支は1億1,200万円余の赤字となります。これから前

年度の⑦金融機関からの一時借入金2億8,000万円を差し引きまして、さらに前年度⑨差し引き5,517万円を加えた累計収支は3億3,700万円の赤字となり、これに年度末の資金不足解消のための必要な資金を含めた金融機関からの一時借入金は3億7,000万円と見込まれております。このため、3億7,000万円を公社へ貸し付けることとしてお願いしているものでございます。

循環社会推進課の当初予算の説明は、以上であります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○松村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○丸山委員 185ページのことで改めて確認させていただきたいんですが、住宅用太陽光の融資制度のことなんですけれども、この前の補正のほうで6,200万減額して、新しい民間のほうの制度がよくて、そちらのほうに全部流れてしまって減額になったというふうな説明だったんですが、今回のほうも預託をされるということだったんです。この2億近くを計上して、本当に今回の制度は大丈夫なのかということをお伺いしたいのと、このことについて、県として、日本の太陽光発電をつけていきたいというふうな思いもあると思うんですが、今回、ことしでどれぐらい伸びるといふふうに予測されているのか、利用されると思っているのか、お伺いしたいと思います。

○川野環境森林課長 この融資制度でございませぬけれども、25年度お願いしている予算は、昨年度の24年度の実績を勘案しまして、若干新規融資分の部分を減額いたしまして、2億100万円の予算をお願いしているところでございます。この融資枠について、実績が確保できるのかど

うかというお尋ねでございましたけれども、確かに補正のときに御説明しましたとおり、宮崎銀行につきましては、独自商品を開発しまして、新規預託分を24年度から中止しているところがございますが、その他の金融機関につきましては、太陽銀行と信用金庫の5行に預託をしているところがございますが、やはり近年のそういう太陽光システムのニーズがあるということで、一部の信用金庫あたりでは非常に実績が伸びているという実情がございます。24年度の実績をベースに、今年度、25年度の融資の所要額を算出して、この金額をはじき出したところがございます、この金額はニーズに合った金額になっているというふうに考えております。

○丸山委員 補正で、この宮銀さんがつくられた制度は非常に有効で、がぼっと減額になったという説明だったと思うんですが、他行との差がどんな差なのかなというのイメージ的にわからないものですから、しっかりと執行できるように、ニーズに対応できるようにしていただきたいかなというふうに思っています。

引き続き、この関連なんですけれども、委員会資料の4ページのことでお伺いしたいんですけども、重点施策の大きな目標の、この先ほど言いました太陽光の導入についてなんですけれども。予算的にも平成24年度からして半分で、かつ補助金も——確かに太陽光のシステム自体が安くなっているからということなんですけれども、本当に宮崎は日本——そういうふうに目指そうという気持ちと裏腹に、予算は大丈夫なのかなというのを思っていて、2,200件程度を見込んでますよということなんですけれども、本当に新エネルギービジョンとあわせて、大丈夫なんだろうかというのが理解できない。数値的に検証できないもので、その辺を少し説明いた

だくとありがたいかなと思ってるんですが。

○川野環境森林課長 おっしゃるとおり、本県は太陽光を積極的に進めていくということで、今回お願いしております新エネルギービジョンの中でも、34年には太陽光発電を70万キロワットを目指すということにしております。

その中身としましては、この住宅用を初め、非住宅部門、例えば公共施設とか民間施設とか、そういったものにも太陽光発電を導入していく。いろんな部分で総合的に太陽光発電を導入していこうという考えでおります。

その中で、やはりこの住宅用というのも、今までソーラーフロンティア構想でメインに非常に力を入れてきた部分でございますので、引き続き、こういった補助制度、それから先ほど説明しました融資制度を組み合わせ、推進を図っていきたいというふうに考えております。

予算額が昨年度のちょうど半額になっておりますが、やはり非常に厳しい状況の中で、何とかその予算を確保したいというところで、昨年度並みの件数が確保できる内容とする制度を検討いたしまして、設置費用も安くなってきておりますので、補助金額を見直して、こういった形で今回お願いしているところがございます。

当然、住宅用の太陽光につきましても、今後とも積極的にやっていきたいというのはもう変わりませんし、普及率も今全国第2位ですので、そこを頑張って堅持していくと、やっていこうという方針でおります。この補助制度につきましても、できるだけ頑張って予算確保に今後とも努めていきたいとは考えております。

あと、これは、ここにありますように、補助条件として国の補助制度と連動しておりまして、国の補助の対象になっているものを補助していくということにしておりますので、やはり国の

動向等も見ながら、この制度のあり方等というのも今後検討していく課題ではないかなというふうに考えております。

○丸山委員 昨年度同様の件数をしたいということなんですけれども、聞く範囲では、かなり申し込みが多くて断ったというふうにも聞いてたんですけども。そういうふうに思っているんですが、この2,200件程度ということは、昨年がどれぐらいあったけれども、それを上回る予算がついているというふうに確認していいんでしょうか。

○川野環境森林課長 昨年というのは24年度ということですのでよろしいでしょうか。

○丸山委員 はい。

○川野環境森林課長 24年度の実績が2,266件でございました。ほぼ前年度並みということで考えております。

○丸山委員 平成24年度の2,200件余というのは、恐らく予算のこの1億5,000万あったときの申し込みであって、もうなくなったから、もうだめです、もうないですよということではなかったのかと思っているんですが。もっと申し込みをしたい人がいらっしまったんじゃないかというふうに思っているんですけども、それはどうなんでしょうか。

○川野環境森林課長 受け付けがやはり昨年8月にちょうど終わりました、その最後のところで抽せんとなって——抽せん等もありました。確かに全部の希望者の方に応えられなかったという状況はございます。県の補助制度のほかに、先ほど言いました国の制度、あと市町村におきましても、県内では8市町村においてこういった補助制度はありますので、そういったものを活用しながら、総合的に住宅用の設置が進んでいったのではないかとというふうに考えておりま

す。8月に補助制度は終わりましたけれども、その後も普及は進んでおりまして、先ほどの前任委員会資料にありますように、12月末現在では普及率が5%まで上がってきたということでございます。

○丸山委員 ということは、補助制度を使っていない方もかなりいらっしまったということで、その全体の件数というのは把握されているんでしょうか。

○川野環境森林課長 毎年大体3,500世帯ほど設置されておりますので、2,266件を引きますと、大体1,200件ほどが県の補助を受けずに設置されている。ただ、国の補助等は受けている部分だと思います。

○丸山委員 できればですけども、公平感を持つためには、そのニーズがある、そして、ここに財源を使っているみやざき成長産業加速化基金を使うのであれば、どんと使っても——枠をしっかりとって、要望が今3,500件程度毎年あると。さらに、今の太陽光に対する意識が高まっていれば、ひよっとしたら年間に4,000件、5,000件近く来る可能性もあるんじゃないかと思っておりますので、県民が多く使いたいということであれば、それで経済が回っていくことがやっぱり相乗効果も生まれるんじゃないかと思っておりますので、その辺はちょっと予算的には多少不足かなという思いがありますので、できれば補正予算等でもしっかり対応できるような形で取り組んでいただければありがたいのかなと思っております。

○十屋委員 みやざき新エネルギーづくり推進事業で、新しい事業なんですけど、協議会をつくって、③の民間導入支援事業というところでNPO等への委託とあるんですけど、この予算は人に対する経費なのか、どういう事業をされてい

るのかというのをちょっと教えていただけますか。

○川野環境森林課長 今回155万の予算をお願いしております、主にやはりこれはコーディネーターさんの人件費と、あと活動費をお願いしている分でございます。

今考えておりますのが、やはりこの太陽光とか新エネルギーに非常に詳しい専門家のいらっしゃるNPOあたりに、コンペ方式等で委託したいなというふうに考えております。

○十屋委員 ニーズをマッチングするだけの事業費ですね。

○川野環境森林課長 中心は、ここに書いてありますように、確かに太陽光発電に関する情報、提供したい側と利用したい側の情報を募集しまして、それを登録しまして、それをそれぞれの希望者に提供していく。そして、両者の間でマッチングしていただくというのが1つ。

あと右側に、要は、新エネルギーに関するいろんな設備の一般的な知識等が必要という部分もありますので、そういった相談や情報提供なども幅広くやっていくということを事業の内容として考えております。

○十屋委員 次に、環境森林課の中で、先ほど丸山委員も言われたんですが、さきの減額補正のところで、それぞれいろんなものが減額補正でたくさん出ているんですよ。例えば、189ページのわが町のいきいき森林づくり、これはマイナス1,228万7,000円の減額補正だったりとか、その下の、これは拡大造林等とかそれぞれあるんですが、大きな話でいいんですけど、ことしの当初、この予算では、その減額補正した分の数字の、先ほどあったすり合わせといいますか、その予算の組み方についてちょっとお話いただけますか。

○那須みやぎきの森林づくり推進室長 お尋ねのありました189ページの、わが町のいきいき森林づくり推進事業につきましては、前年度1,600万円で計上しております、補正予算で減額ということでありまして、25年度につきましては、市町村の要望を2年度前倒しして聞いております。それで、その積算をしまして、今現在希望がある市町村の積算をして、1,237万5,000円という予算を計上させていただいております。

それから、特別会計におきましても、補助体制が若干変わりましたことがありまして、これまで面積に対しての間伐ということが主でございましたけれども、搬出材積に対する補助ということになりましたものですから、この搬出経費を重点的に、搬出して財産収入を上げるという目的で、県有林については若干の減額となっているところでございます。

以上でございます。

○堀野環境森林部長 24年度で補正した部分は2つのパターンに分かれると思います。1つは、そういった実績に見合った分で減額したものだ。ただ、もう一つは、公害補償費とか、依然として見込まれるものもございまして、そういったものは同額を組んでると、そういう2つに分かれると思っています。

○十屋委員 わかりました。

それと、1つお聞きしたかったのは、187ページの政策調整研究費、これは300万計上されているんですが、平成24年度でいいんですけど、どういうふうな政策にかかわって経費を支出されたかという話をちょっと聞かせてください。

○川野環境森林課長 24年度でございますが、4つの調査研究事業に取り組んだところでございます。

1つには、東日本大震災に伴う災害廃棄物の

広域処理に関する調査を実施いたしました。また、新エネルギーに係る事業としまして、専門家から構成される委員会でいろんな新エネルギーに関する意見をいただいたところでございます。

また、木材の利用拡大という点から、県産材を活用した地盤改良工事におきます木材の利活用に関する可能性調査等にも取り組んだところでございます。

あともう一つ、県産杉材を用いた地盤改良材の実態調査、この4件に取り組んだところでございます。

○十屋委員 最終的には、結果として実らなかった部分もあると思うんですけど、そういうものであれば、また今年度はまた新たな政策展開に有効に使っていただきたいなというふうに思います。

○福田委員 同じ項目になりますが、実は補正の減額するときにもお尋ねをいたしました、185ページの融資制度。これは昨年の減額をされた点を踏まえて、どういう使い勝手のいい制度に変わったんでしょうかね、融資制度。預託をされるわけでありますが、金融機関にですね。当然預託される段階では、融資の細かい部分もある程度御指導されると思いますが、どういう改善点がありますか。

○川野環境森林課長 融資制度を検討する際に当たりまして、今お願いしている銀行さんと、やはりその制度のあり方について、いろいろ協議をさせていただきながら制度をつくっていくということでございます。25年度の制度につきましては、基本的には、利率、それから融資期間、その他条件もろもろは、24年度の制度をそのまま引き継ぐような形の制度を今お願いしているところでございます。

ただ、この特に利率の関係は、それぞれの金融機関のいろんな経営体力とか、あと保証会社の関係がございます。そういった関係もありまして、制度融資を実行する際には、やはり一律同じような形で足並みをそろえて制度を変えていかないといけないという事情がございますので、金融機関の方々とお話しさせていただく中で、今実行させていただいている制度が、やはり一番足並みのそろった状況の中での制度ということで、利率、その他の条件は、24年度の状況を継続させていただくということで考えているところでございます。

○福田委員 あくまでも利用者側の立場に立った県の預託であってほしいと思うんですが。ちなみに、お借りするときの利率は幾らですか。何倍協調で、幾らの末端利率ですか。

○川野環境森林課長 3倍協調で、利率は保証料込みで2.9%でございます。

○福田委員 金融機関は民間ですが、やっぱり優良な貸し付け先には保証料を取りませんよね。ちなみに、保証料抜きの利息は幾らですか。

○川野環境森林課長 基本的には、保証料は1%で1.9%が中心になると思います。

○福田委員 もう少し、私はこれを消化するためには——昨年のように、減額補正をたくさん3分の1ぐらいされるとと思いますね。しないで済むためには、もうちょっと工夫を、新年度スタートする段階でされるほうがいいんじゃないかと考えています。要望しておきます。

それから、もう一つ。これも補正の段階で課長がお答えになりましたが、全国第2位。私は太陽のソーラーで第2位かなと思ったら、我が会派でソーラーの質問をされた方が、「いや、それは違うよ、ソーラーでは全国12~13位だ」と。「住宅部分は非常に小さいから」ということで、

数字をもらいましたが、全国で住宅用が131万キロワット、非住宅が381万キロワットという数字でした。それから見ますと、本県は、答弁等で述べられたように、確かに住宅用の小さな部分では普及率第2位かもしれませんが、本当の新エネルギーの確保という面からは、まだ努力のしようがあると。

と申しますのは、宮崎県は非常に条件のいい地域ですね、太陽光発電では。これをやっぱり県経済活性化につなげるということが大事じゃなかろうかと思ってまして、ぜひ、特に中山間地域にそういう適地が多いんですから、主管課が環境森林課ですから、あえて申し上げますが。これはもう農政も林務も商工観光もかかわってくるんですがね、協調されまして、ぜひこのチャンスを生かしてほしいと思いますが、非住宅用についての取り組みをちょっと教えてください。

○川野環境森林課長 委員がおっしゃるとおり、非住宅部門——今からその固定価格買取制度をスタートしましたので、一気に加速されて進むべき部分ではないかというふうに考えております。

そういった意味で、今回お願いしている事業の中でも、情報提供が非常に重要な部分だと。それから、やはりそのニーズのマッチングが必要なんだということで、こういう事業等もお願いしているところでございます。

現在、非住宅部門で取り組んでいる事業としましては、先ほどちょっと御説明しましたが、国の補助事業を活用しまして、グリーンニューディール基金という基金事業を実施しております。公共施設等に太陽光発電のシステムを導入するという事業を、5年間で9億円の事業を今実施しようとしているところでございます。

また、国等にも追加予算等があるような情報

もございますので、積極的にそういうものを活用できるものはどんどん活用して、いろんな施設への太陽光発電の導入を進めていきたいと考えております。

○福田委員 私がお話ししたのは、県の補助とか、いろんなものを使わなくて、予算を必要としなくて、県経済の活性化ができる道があるのに、もったいないなと思っているんですね。先ほど申しあげました環境森林課が主管課がですから、ここは取りまとめの課ですよ。農政とか商工観光をうまく活用して、規制をクリアするだけで大きな産業になるんですね。今大きな産業になっているのは、宮崎県よりかずっと条件の悪い北海道なんですよ。北海道のやっぱり過疎地域が潤い始めているんですね、この太陽光発電で。ぜひ宮崎県も負けられないように取り組んでほしいと思います。

常任委員会資料の3ページですが、これも環境森林課のところで申しわけないんですが、この3番の債務負担行為の内容について、もう少し詳しく説明してほしいんですが。

○那須みやざきの森林づくり推進室長 常任委員会資料の3ページの3番、平成25年度の債務負担行為でございます。これは林業公社が繰り上げ償還に要する財源として、この損失補償を県のほうにお願いするというものでございます。損失補償におきましては、公社との取り交わしの中で、償還期限が到来しても、公社が公庫に償還できなかった場合に、償還期限の到来後10カ月目を損失の確定日として、県は確定日を基準に履行を求められるというものでありまして、償還期限から確定期間、これは10カ月間でございますが、この元利金、それから遅延の損害金。それは履行日が確定する期間の利率というのを補償するというものでございます。

○**福田委員** 大変難しい答弁ですが、私が聞いているのは、この2.5%以内ということですが、これを上回らないということでしょうか、実質どれぐらいを考えておられるんですか。

○**那須みやざきの森づくり推進室長** 2.5%以内、1.7%以下程度になるんじゃないかというふうに考えております。

○**福田委員** 私は、政策金融公庫が林業公社をどう評価しているかというのはここでわかるんですが、これはやっぱり県が持つてる、内容的に厳しいとはいえ、県の裏打ち負担があるところに対して、これまでの要求が出るものかなと思って考えてるんですが、これはもう全国一律ですか。

○**那須みやざきの森づくり推進室長** 委員のおっしゃるとおり、全国一律でこのような債務保証というものを求められております。

それで、これは借りに関する経費ということで、公庫からお借りするという事で債務保証をお願いするものでございまして、24年度から借上げをしておりますけれども、これまでも以前に公庫から借りたものは、損失補償ということでお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○**福田委員** これはやっぱり民間の金融の貸借関係からすると、極めて不良貸し付けの相手先にとるような行為ですから、その辺はやっぱり全国の林業公社で相談される必要があると思いますよ。これはもうあなたの組織は危ないですよと烙印を押すような内容ですから、民間の金融機関が使う文言からするとですね。それは公務員の世界では、どういうふうに感じるかわかりません。私は月1回、融資の査定等を団体の役員としてやっていますが、大変これは相手先に対して失礼な文書だなということを感じまし

たから、ぜひ参考までに、全国の会議等で勉強してください。

以上です。

○**那須みやざきの森づくり推進室長** この形につきましては全国一律というふう聞いておりますけれども、今後、各県と連携して勉強してまいりたいと思います。

○**松村委員長** ほかに関連してございませんか。そのほかの課で結構でございますけど、ほかに質疑は。

○**中野委員** これは県が債務保証しとる分でしょう。

○**那須みやざきの森づくり推進室長** 債務保証でなくて、損失補償となっております。

○**中野委員** ああ、損失補償、そうそう。

○**徳重委員** 循環社会推進課のほうにお尋ねしますが、エコプラザのことですけれどね。エコプラザのこの処理の状況は先ほど説明があったところでございますが、平成23年度、24年度、若干ふえてはきております。民間も何社か新しく参入してきたというようなこともありまして、これ今後処理量というのは、どういう推移で行くと、こうお考えになるのか、ちょっとお尋ねします。

○**神菊循環社会推進課長** 今後の推移の見込みでございますが、エコクリーンプラザは、今、経営的にいろいろ課題も抱えておりますので、営業活動にも十分努力を払いながら、こういった水準は維持し、できるだけ伸ばしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○**徳重委員** 絶対量がどんどん少なくなっていくんじゃないかと想定されるところでして、非常に厳しいかなと、こう思っております。

さらに、平成32年度までというような限定、そういう目標を持っていらっしゃるわけですか

ら、そう考えますと、これは大変なことになるかなと。さらに、運営資金等の貸し付けも、ことしでもう3億7,000万という大きな金額ですが、こういった貸付金をずっと続けていって、お金が返ってくるのかどうか、ちょっと心配しているんですが、いかがですかね。

○神菊循環社会推進課長 現在、シュレッターダストが23年度は県外からなかなか来なかったというような状況もございますけれども、シュレッターダストの搬入を受け入れる際に、一番ポイントとなりますのがリサイクル率でございます。そのために溶融スラグのリサイクルを進めまして、今年度267トン余り、溶融スラグの販売ができております。

そういった意味から、シュレッターダストについては、今後少しは持ち直すのかなというふうに考えているところでございます。

それから、このまま行った推移ということでございますが、県の運営貸付金は32年には、先日もちょっと御説明しましたけれども、10億円程度になるのかなと思っております。この貸付金に関しましては、御心配だというお話がございましたが、公社のほうでしっかり検討いただいて、返済していただく必要があるかなというふうに思っております。

○徳重委員 もし返済ができなかったと、もう現状運営ができないというような状況になって、滞るといふ可能性はないと思っておりますか。

○神菊循環社会推進課長 公社のほうでしっかり、私どもと一緒に考えまして、そうならないための手だてといたしますか、いろいろ考えてまいります。

○徳重委員 これは、各関係市町村も入っているということで、大変だろうかと、こう思っ

てるんですが。各市町村にあつては、もう県が入っているからということで、営業努力がされないということではないだろうと思うんだけど、相当やっぱり頑張っていたかかないと、民間はそれ以上の努力をされて経営をされていくだろうと、こう思うんですよ。公がやっているということで、その努力が足りないという、結果論として伸びないということになると、一体何なのかと。宮崎周辺の人たちはいいでしょう。県内を考えたときに不公平だともいうようなことになって、この責任は誰がとるべきかというようなことにもなりかねないんじゃないかという気がしてならないもんだから。これは真剣に、将来にわたって、どういう流れにしていくかという、そういったものをしっかり作り上げていただきたいなと、こう思っていますが、いかがですか。

○神菊循環社会推進課長 エコクリーンプラザみやざきにつきましては、御承知のとおり、産廃事業部分と一廃事業部分がございます。一廃事業部分が9割を優に超えている状況でありまして、県の補助金でありますとか貸付金につきましては、産廃事業に対して行っているものでありまして、市町村の一般廃棄物事業につき込んでいるわけではございませんので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

努力が足りないというお話がございましたが、今の状況の中でできる限りの努力をやっていくということで御理解いただければというふうに思っております。

○徳重委員 いずれにしても、大変な金をつぎ込んでいるわけですから、ぜひしっかりした結果を出していただきたいと、こう思っています。

それから、12ページのこの浄化槽の法定検査のことについて、ちょっと再度お尋ねしておき

たいと思います。

もう私はこのことについて何回も質問もさせていただいていたところではありますが、今回、雇用創出臨時特例基金のほうから2,839万というお金を出されて、15名の雇用創出ということでございます。九州各県でも、下のほうかなと思います。今年度のやはり年間目標というか、それが定まらないと。その地区、地区ごとでも結構です、県全体でもそうですが、現在何%の状況ですかね、加入率というか、参加率。

○富永環境管理課長 平成23年度末で40.8%でございました。それを今ことしずっと継続してやってまして、それよりちょっと数%は伸びるだろうということで、まだ確定はしておりませんので、四十数%は行くんじゃないかと思っております。

○徳重委員 私は前も質問したところですが、知事の任期中に、少なくとも70~80%行ってほしいという言い方をしたと思っております。これは、やはり相当覚悟してかからないと、今、数%というようなことでありましたが、少なくとも70%、80%までは持っていかないと。これはいつも言ってるんですが、地域のコミュニティーまで壊れてしまうという非常に深刻な問題なんですよね。ほかの県が進められておるわけですから、ぜひこれをもう少しスピードアップをするというか、努力していただいて、その地区、地区において目標値を定められたらどうかと思っております、いかがでしょうか。

○富永環境管理課長 地区で目標というのは、非常に難しいと思っておりますが、今ちょっと別に取り組んでいる事業がございまして、ある地区でモデル的にやってみようということで今取り組んでいるものがありますので、それで伸びれば、それをまた別のところに持って行ってやりたい

と思っております。

○徳重委員 やっぱり重点的にというか、そういった地区を指定して、80%、90%持っていったらいいんだというようなことが出てくるかと思うんですけどね。もうこれらに取り組まれてかなりの時間がたっているわけで、これはどうしてもいい方法を考え出さなければいけないと、こう思っておりますので。毎回言うようですが、ぜひこれを70~80%に持っていくような、そういう目標を立てて、しっかりと取り組んでいただきたいということを特にお願いをしておきたいと思っております。

○十屋委員 198ページの環境管理課の、前年度までは口蹄疫の悪臭対策事業があったんですが、それはどこか別なところでやられるのか、それをちょっとお聞きします。

○富永環境管理課長 口蹄疫につきましても、2年たってしまっていて、もう悪臭については苦情は出てないものですから、もう削ったところでございます。

○十屋委員 なるほど、悪臭はもうないと。もし発生したら。

○富永環境管理課長 恐らくないと思うんですけども、もう数年たってますので。ただ、発生したら通常予算でやるしかないかなとは思っております。

○十屋委員 わかりました。いや、なくなっているものから、地下水はまだずっとやっているけど。

もう一つ、前回の補正のときの土呂久の状況なんですけど、50人ぐらいいらっしゃっています。生存者は50人ぐらいで、高齢化がしててっていう話で、今後の推移ですよ、どういうふうに見ていらっしゃるのか。先ほど部長の答弁で、一応予測しながらやっとなきゃ対応がとれない

いからっていうお話だったので、今後、また年度末になって減額になるのか、その辺は大変難しいかもしれないけども、どんなふうに考えていらっしゃるか。

○富永環境管理課長 今、御存命の方が50名いらっしゃいます。平均年齢が80.6歳ということで高齢化しております、医療費の負担というか、医療費の補助をしておりますけれども、高額医療費とかかかれば、数百万という金がすぐ出ていきますので、その分でとりあえず確保しているということでございます。しかも、その額は、全額、環境再生保全機構という独立行政法人からの10分の10の予算でございますので、とりあえず年度当初で確保しておいてということで考えております。

○十屋委員 ということは、しばらくはこういう状況が、数年ずっと同じような状況の予算組みは当然していかなきゃいけないということですね。

○富永環境管理課長 土呂久につきましては、後発性ということで、ことしも実は新たに3名の方を認定しております、最近、毎年数名の方の認定が続いている状況でございます。この状況が多分続くと思っておりますので、申しわけありませんが、よろしくをお願いします。

○十屋委員 先ほど、不法投棄の話をして203ページのところでされたんですが、現状、ふえているのか、減ってきているのか。一説によると、わからないところ、人の目につかないようなところでふえてるようになっていうのも聞くんですけど、それはどのように把握されていらっしゃいますか。

○神菊循環社会推進課長 平成23年度の不法投棄は52件発生しております、ほぼ横ばいのような、少し落ち着きがあるような、そういう状

況でございます。

ただ、全体の量的なものなんですけど、残っておりますのが2,770トンと、これはちょっと大幅にふえておまして。と言いますのは、西都市の中間処理業者において、2,500トンぐらいの木くずの放置がありまして、それがありまして、数字的にはちょっと大きくなっているという状況でございます。

○十屋委員 木くずですか。

○神菊循環社会推進課長 木くず等でございます。

○十屋委員 木くず等の等は、一応家屋とかの解体のやつなんじゃないかな。

○神菊循環社会推進課長 木くずでありますとか、瓦れき類が含まれております。

○十屋委員 それは、業者さんをわかってたら、罰則規定とかあると思うんですけど、それを適用とか、そういうものはどういうふうになっているんですか。

○神菊循環社会推進課長 不法投棄が発見されました場合には、そういった行為者につきまして、やはり特定いたしまして、まずは原状回復を最優先に行います。

ただ、その犯行の対応でありますとか、反省の度合でありますとか、影響とか、そういったものを踏まえまして、場合によりましては告発、それから行政処分といったような対応をしております。

○十屋委員 ということは、まだそこまでは至っていないということなのか、それとも、なかなか言うことを聞いていただけない。例えば、木くずであったにしても、御本人が有価物という判断をされたら、それをどうしようもないですね。

○神菊循環社会推進課長 本件につきまして、

行為者のほうは認識しておりまして、反省しておりますまして、24年度中に改善済みでございます

○松村委員長 関連しても、ほかでも結構ですけど。

○中野委員 何か聞くのも恥ずかしいけど、自然エネルギーをこう見てると、太陽光発電とか、いろいろ補助金を出している。それで、そういう自然発電とか太陽光とか出して、CO₂がその分減る、本当は九電のCO₂が減らんと意味がないわけやろうけど。そんで今太陽光発電に一生懸命補助金をやって、地産地消で国富のやつが入ればいいけど、今、韓国、中国、半分というわけね、半分。その結果は貿易赤字になったりしとるわけやけど、何かようわからん。九電が、九電は大体今の電気を20円で売ってるのに、この太陽光発電は40円で買って、その差は誰が出しちよるとかなと思って、俺たちから出してるのかなと思って。何のためにしてるのか、最近わからんようになった。例えば、この間見てたら、宮崎の受電量が九州で1番、2番とか。じゃ受電率が高けりゃ何のメリットがあるのかなと思うんだけど、ちょっと簡単に教えてくれんですか、最近はわからんようになった、意味が。

○川野環境森林課長 新エネルギーに対するその必要性と。

○堀野環境森林部長 やはり地球の温暖化防止とか、CO₂の削減、そういったものを進める上では、やはり再生可能エネルギーの推進をしていく必要があるんだろうと思います。

そういった意味で、新エネルギーを導入する上で政策的に導いていくということが今行われているんだろうと思っています。その中で再生可能エネルギー、固定価格買取制度とか、そういった補助金とか、そういった部分でやってるといふことになると思います。

○中野委員 いや、俺もそれぐらいわかる。要は、これだけどんどんつくっていったら、じゃCO₂は減るかということ、九州の火力発電所、これが減っていくかと意味ねえわな、CO₂を出すというのはね。そこ辺は何も見えてこん。

○堀野環境森林部長 基本的には、国のほうで電源のベストミックスというのを検討されているというふうに聞いています。それは、基本的な流れとして、原子力発電所の問題があり、火力発電所の問題がある。火力発電所も石炭、LPガス、いろいろあります。また再生可能エネルギーをどの程度の割合にするか。そういったことが今後、国の中で大きな方向性が決められていきますので、その過程において、九電における発電形態、その中に再生可能エネルギーが相当今出ておりますので、それと代替することは出てくるんだろうと思っていますけれども、その中で決まってくるんだろうと思っています。

○中野委員 その続きを話すと、どんどんふえた家庭の電気料が1万ぐらい積算で上がるとか、そんな話で、何かようわからん。一生懸命する理由があるのかなと思って。もういいです。

○松村委員長 要望でもないですね。

○中野委員 要望でもない。

○松村委員長 ほかに質疑は。

○丸山委員 確認で、また資料でもできればいただきたいんですけども。189ページの環境森林税の積み立てがあつて、どのようなものにちゃんと使う。結構、もうかなり3~4年、もっと5~6年たっていると思うんですが、この税ができてからですね、どういう形になっているのかと。

もう一つが、同じようなので203ページの産廃税が1億8,000万ぐらい積み立てがあるので、どんな形で使われているのかというのをちょっと

整理したものですから。ひとつ本当に明確に、条例のときの思いと、だんだん5～6年たつと、もう財政が厳しいから、こっちがやってくれというふうに言われてしまうと困るなという思いがあるものですから。そののちよっとわかる資料を後からつくっていただければありがたいのかなというふうに思っております。

引き続きよろしいでしょうか。質問なんですけど、197ページの新規事業でPM2.5のモニタリング調査ということで、今回は成分分析も行うということなんですけれども。確かに今必要なことだろうと思ってるんですが、全国同じようなことをやっていて変わるのか、ほとんどもう同じことを全国一律ですね、鹿児島県も熊本県も、ずっと九州一円でやれば、1カ所でやれば大体そんな大きく変わるもんじゃないのかなと思ってるんですけれども。特に宮崎県がやるということがあるのか、ほかの県はやらなくても、宮崎県はこれをやるという役割分担をそれぞれ持っているのか。有効的なお金の使い方をしないといけないかなと思ってるものから、その辺をちょっとお伺いしたいかなと思ってるんですが。

○富永環境管理課長 この成分分析につきましては、国のほうから実は言われてまして、25年度までに成分分析の体制を整えろというふうに指示が来ております。国としては、治験が少ないということで、各県からそのデータを集めて、それに対して対処したいと。今回のPM騒ぎにつきましても、治験がないということで、国は全部応えてますので、もうデータも全くほとんどないので、そのデータを集めるのがまず先だということでございます。

○丸山委員 となると、全国のかんりの地点でこのような分析をやるということを国のほうか

ら指導が一律あるというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○富永環境管理課長 国はたくさんやれと言ってますけど、九州では、各県皆予算がないので、1カ所か2カ所程度の分析になるんじゃないかと、そう思っています。

○丸山委員 ちなみに、これは、財源は純県費でしょうか。

○富永環境管理課長 県費です。

○丸山委員 よく国からこういう調査をやってほしいとなると、大体普通100%の補助があるはずなんですけど、まだそういう対応がないということなんでしょうか。

○富永環境管理課長 環境省は、交付税措置をしているというふうに答えています。

○丸山委員 ちょっといいかげんだなと思えますけれども。できれば、これをデータを集めて、どうやって分析していくのかっていう、恐らく国のほうで解析なりを——有効活用をどのようなふうにとしているのかっていうのがわかれば、教えていただきたいんですが。

○富永環境管理課長 分析は県のほうで委託して業者にさせますけれども、そのデータを国が集めて、各地域の状況を調べるというような形になると思います。

○丸山委員 それに基づいて対策を今後国は打っていくというか、有効的にこの600万ぐらい使って、危ないですからという、いくらになれば外出を控えてくださいという話はよくあるものですから。その根拠がないというようなことで、恐らくいろいろ集めていらっしゃるんだろうなというふうに想定しているんですけれども、根拠があって、それを中国に訴えていいのかとか。よくわからないですけど、そういうのはどの辺まで——この600万ぐらいを何年間ぐらい続

けて見地が高まっていくのか。いうなれば、宮崎県だけ押しつけられているんじゃないと思うんですが、それをできるだけ有効的に活用してほしいなというふうな思いがあるもんですから、そういうことを少しわかっている範囲で教えていただくとありがたいかなと思うんですが。

○富永環境管理課長 国のほうでは、いわゆるPM2.5というのは粒子、小さい粒子なんですね。排出源というのは、自然環境、いわゆる山火事とか火山とか、そういった排出源もありますし、土ぼこりとか、人工的にはディーゼルエンジンの自動車ガスとか、工場からの排煙中にも含まれている、人工的なものですね。その成分を分析することによって、人工的なものなのか、その自然的なものなのかというのはわかってくるということで、排出が一体どこから出ているのか、いわゆる排出インベントリという言い方を国はしてますけれども、それをつかみたいということが国の考えでございます。

○丸山委員 とにかくお金をせっかく使いますので、交付税措置されているのか心配なもんですから、有効的に使っていただきたいかなと思ってます。

引き続き、189ページの、先ほどちょっと触れられました口蹄疫の埋却地周辺地下水等調査についてなんですが、これもこの前の補正では900万程度減額になっていて、これもほとんどないのかなというふうに思っているんですが、ここでやはり1,000万計上されたというのは、根拠は何かあるのでしょうか。

○富永環境管理課長 現在、地下水の異常が確認されている地点が4カ所ございまして、今でもちょっとにおいがするとか、ちょっと炭素が高いとかいうような影響が出ております。

今後、そのほかに発生しないという保証はな

いので、1カ所発生したら、その周囲の井戸ほとんど全てを調査するような計画にしておりますので、それも長期間ですね。長期間というか、1週間ごとにやるとか。そのための予算を確保してるということでございます。特に今回、土をいじったりすると、ひよっとしたらというのがありますので、ちょっと予算を確保しているということでございます。

○丸山委員 前回もかなり予算が減額されたもんですから、それは何もなかったからよかったかなというふうに——とりあえず国の100%のこれはお金でしたかね、たしか、どうですかね。

○富永環境管理課長 口蹄疫復興基金です。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。関連ですか。

○中野委員 ちょっと要望。まだみんな説明は終わってませんが、環境森林部の、いわゆる総予算を環境と森林の2つに分けた額と、それと人件費、これが1つ。

それと、全体で基金繰入額と、それを取り壊した額。それをみんな欲しいけど、最後で一覧表をもらいたいと思う。

○川野環境森林課長 今、御要望があった、御質問があった件なんですけども、事業につきましては、環境部門と森林部門の予算をそれぞれまとめて、あと人件費の部分だけでよろしいのでしょうか。

○中野委員 いや、課長のところも、森林と環境も入ってるでしょう。

○川野環境森林課長 人件費につきましては、環境関係と森林関係の人件費を一括して環境森林課のほうで計上しております。費目では、環境関係と森林関係に分けることは、人件費は可能ですけれども。人件費だけでよろしいですか。

○中野委員 だから、全体予算で、森林でどれ

ぐらい金を使っているかというのを知りたいわけ。

○川野環境森林課長 わかりました。全体の話、わかりました。

○中野委員 赤字やから、森林も。

○松村委員長 質疑の途中ですけど、ちょっと整理しますと、環境森林部所管の中の森林に関する部門と、公害を含めた環境にわたる部分、それを2つに分けて予算を示してくださいというのが1つですね。

もう一つは、環境森林部所管の基金の繰り入れと、その基金から事業に繰り出している金額、取り壊してる、繰り出してるというかな、それを数字でいただきたいというのが中野委員の要望ですね。これに対して、ほかの委員の皆さんも資料として必要ですね。

それと、もう1件あったのが、環境税と、もう一つ何やったかな、産廃税に関して、過去といってもそんな昔からじゃないですから、使われ方の概略。取り壊して使ってる事業に関して、一覧表をくださいということです。3年分。

○川野環境森林課長 済みません。その環境と森林に分ける資料につきましては、24年度予算ですか。

○丸山委員 25年度。

○川野環境森林課長 25年度予算、はい。

○松村委員長 引き続き、質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございますので、以上で環境森林課、環境管理課、循環社会推進課の議案の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時25分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

これより自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を行います。自然環境課から順次説明を求めます。なお、委員の質疑は、3課の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○佐藤自然環境課長 それでは、自然環境課の当初予算について御説明いたします。

お手元の「歳出予算説明資料」の自然環境課、205ページをお願いいたします。自然環境課の当初予算は、左から2列目にありますように、一般会計で38億5,844万6,000円をお願いしております。

それでは、以下主な事業の内容について御説明いたします。

まず、207ページをお願いいたします。中段の自然保護対策費、説明欄の4、生物多様性保全総合対策事業の639万2,000円であります。これは、森林生態系を初めとする豊かな自然環境を保護し、生物多様性の保全を図るため、宮崎県野生動植物の保護に関する条例に基づきまして、希少動植物やその重要棲息地の指定、生物多様性保全に係る普及啓発、さらには森林生態系の保護・保全活動等を市町村と連携して実施するものであります。

次に、その下の森林保険事務取扱費2,868万7,000円であります。これは、森林の火災や気象災害等に備えるための森林国営保険の契約や損害填補調査などの事務経費であります。

次に、208ページをお願いいたします。中ほどの公共工事品質確保強化対策費1,197万7,000円であります。これは、公共工事における適正な下請契約の履行と公共工事の品質確保を目的に、宮崎県建設技術推進機構に委託して施工体制監視チームによる現場点検を実施するものでござ

います。

次に、その下の「未来へつなぐ森」保全対策事業費の中の説明欄の2、改善事業「海岸防災松林保全事業」210万円であります。これは、潮害防備保安林等の県有林及びその周辺の森林において、薬剤樹幹注入等による害虫駆除を実施するものでございます。

次に、209ページをお願いいたします。上の段の森林病虫害防除奨励費5,898万5,000円であります。これは、主に沿岸部における松くい虫被害蔓延防止のための被害木の伐採、焼却や薬剤防除などに要する経費であります。

次に、その下の(事項)山地治山事業費25億950万円でございます。これは、台風や集中豪雨による山地崩壊地の復旧整備や自然災害からの未然防止を守るため、高原町大谷地区など71カ所において、治山ダムや山腹への植栽などを主な内容とする復旧治山事業や予防治山事業などの事業を実施するものでございます。

次に、210ページをお願いいたします。一番上の緊急治山事業費1億4,794万6,000円あります。これは、災害により新たに発生し、または拡大した荒廃山地を緊急に谷止工や山腹工等により復旧するものでございます。

次に、中ほどの保安林整備事業費3億946万6,000円あります。これは、保安林機能が低下した森林において、植栽や下刈り、間伐等を実施し、その機能強化を図るものでございます。

次に、一番下の県単治山事業費7,558万7,000円あります。これは、説明欄の1にありますように、臨時県単治山事業によりまして、国庫補助に該当しない小規模な災害復旧に迅速に対応いたしますとともに、4の治山施設機能回復事業により、経年変化に伴って機能が低下している既設施設の機能回復に努めることとしてお

ります。

次に、211ページをお願いいたします。一番上の鳥獣管理費1億7,097万8,000円ありますが、内容につきましては、次の212ページをお願いいたします。まず、説明欄の1でございますけれども、「有害鳥獣(シカ・サル)被害防止緊急対策事業」1億2,535万6,000円あります。これは、緊急雇用創出臨時特例基金を活用した事業で、鹿や猿の多い*22市町村を対象に、「シカ・サル捕獲員」40名を配置し、わな等による捕獲や追い払いを行いますとともに、モデル事業における捕獲技術の指導等を行うものでございます。また、その下の説明欄の3、改善事業「有害鳥獣捕獲活動支援事業」2,002万5,000円につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次に、中ほどの自然公園事業費5,750万円あります。これは、説明の欄5にありますように、自然公園等利用施設整備事業により、自然公園内施設等のリニューアルやバリアフリー化等を市町村と連携して行いますとともに、下の213ページの1行目の説明欄の8にありますように、えびの高原パトロール事業によりまして、霧島登山道の定期パトロールや歩道の整備等を実施しまして、自然公園における県民等の安全かつ快適な利用促進を図るものでございます。

次に、最後の213ページ、中ほどの治山施設災害復旧費3億円あります。これは、台風等により既設の治山ダム等の施設が被災した場合に、早急な復旧を図るための経費でございます。

続きまして、先ほど説明を後回しにしておりました事業の説明をさせていただきます。お手元の「委員会資料」16ページをお願いいたします。改善事業「有害鳥獣捕獲活動支援事業」で

※37ページに発言訂正あり

ございます。

まず、右側のほうの表を見ていただきたいと思いますけれども、1の表にございますように、野生鳥獣による農林作物への被害は、平成23年度は4億円を超えておりまして、依然として厳しい状況にございます。このような中で、2の表にありますように、捕獲数の推移を見ていただきますと、今まで有害捕獲等を実施してきたところでございますけれども、引き続き、捕獲対策を行っていくことが重要でございます。

恐れ入りますが、左のほうの16ページに戻っていただきまして、1の事業の目的・背景にありますように、この事業は、各市町村の有害捕獲班の捕獲活動等を市町村と共同で支援するものでございます。

次に、2の事業の概要でありますけれども、予算額は2,002万5,000円をお願いしております。事業期間は、平成27年度までの3カ年を予定しておりまして、事業主体は市町村と事業者等を予定しております。

5の事業内容でございますけれども、①の有害鳥獣捕獲班活動支援事業では、県内の26市町村が行う有害鳥獣捕獲班活動を、また②の野生猿特別捕獲班活動支援事業で、猿の被害の多い18市町村が行う猿捕獲活動について、市町村からの要望が多い捕獲にかかわる銃やわななどの経費に対する助成を強化するなど、それぞれの捕獲班に対して、市町村と連携して支援することとしております。また、③の鳥獣保護区等周辺被害防止事業では、鳥獣保護区等及びその周辺の農林地における電気柵の設置や箱わなの購入等を行う事業者に対して、引き続き、市町村と連携して支援を行うこととしております。

また、3の事業効果でありますけれども、これらを農政水産部や鳥獣被害対策支援センターと連携

して対策に取り組むことによりまして、有害鳥獣の固体数調整が図られ、農林作物被害軽減につながるとともに、捕獲班の活動体制の動機づけや市町村との捕獲体制の強化も期待されるものと考えております。

自然環境課からは、以上でございます。

○水垂森林経営課長 森林経営課でございます。当課の当初予算につきまして御説明いたします。

お手元の「歳出予算説明資料」215ページをお開きください。森林経営課の当初予算は、左から2列目にありますように、98億1,654万9,000円をお願いしております。

それでは、以下、主な事業について御説明いたします。217ページをお開きください。一番上の(事項)森林計画樹立費8,177万2,000円であります。これは、森林法に基づく地域森林計画の樹立及び森林経営計画の認定等に要する経費であります。

次の(事項)森林整備地域活動支援交付金事業費3億4,035万4,000円であります。この事業は、森林整備地域活動支援基金を活用して、森林所有者等が行う森林経営計画の作成や、集約化施策のための現況調査、境界の確認等に支援するものでありまして、これにより森林経営計画等に基づく、計画的かつ適切な森林整備を推進するものであります。

次の(事項)林業普及指導費2,611万7,000円であります。この事業の財源の一部には、担い手対策基金及び森林整備加速化基金からの繰入金金を充てております。この事業は、林業技術の改善・向上と経営の合理化に向けた取り組みを指導するものであります。218ページをお開きください。上から3行目の9、新規「大径材生産対策支援事業」につきましては、後ほど常任委員会資料にて説明させていただきます。

次に、その下の(事項) 林業担い手総合対策基金事業費1,161万9,000円であります。これは、林業担い手対策基金及び森林整備加速化基金を活用し、林業担い手の確保・育成を行うものであります。

次に、中ほどの(事項) 森林整備事業費21億3,197万6,000円であります。これは、説明欄の2の森林環境保全直接支援事業により、造林や下刈り、除間伐などの森林整備及び作業道開設に対して助成するものであります。

次に、一番下の(事項) 新規「森林整備促進事業費」1,228万6,000円であります。これは、次のページの1の森林経営計画未認定森林支援事業により、やむを得ない理由から森林経営計画を作成できない森林所有者等が行う森林整備に対して助成するものであります。

次に、その下の(事項) 森林機能保全対策総合整備事業費7億5,072万9,000円であります。説明欄1の間伐推進加速化事業は、森林整備加速化基金を活用して間伐等を実施するものであります。また、2の事業は、緊急雇用創出臨時特例基金を活用して、作業道等の測量設計ができる人材を養成するものであります。

次に、その下の(事項) 水を貯え、災害に強い森林づくり事業費1億8,000万円あります。これは、森林環境税を活用して、公益上重要な森林を対象に、広葉樹の植栽や間伐等を行うものであります。

次に、一番下の(事項) 道整備交付金事業費17億6,194万7,000円あります。これは、山村地域の交通ネットワーク化を図るとともに、適切な森林整備に必要な林道網を整備するもので、25年度は日之影町の竹の原・諸和久線ほか40路線を整備するものであります。

次に、220ページをお開きください。中ほどの

(事項) 林業専用道整備事業費1億6,584万3,000円あります。これは、間伐作業等の森林施業に直結する路網を整備するもので、椎葉村の椎葉1号線ほか5路線の林業専用道等を整備するものであります。

次の(事項) 山のみち地域づくり交付金事業費6億8,415万円あります。これは、林業を中心とする総合的な地域開発に必要な基幹林道を整備するもので、西米良村の小川・石打谷線ほか1路線を整備するものであります。

次に、221ページをごらんください。(事項) 県単林道事業費8億3,719万2,000円あります。このうち、説明欄4の森林路網整備加速化事業は、森林整備加速化基金を活用して、森林整備と一体的に取り組む簡易な作業道の整備を行うものであります。

次に、その下の(事項) 林業技術センター管理運営費8,398万1,000円ありますが、これは、センターの施設管理や育種育林技術の改良・開発試験など9つの課題の試験研究に要する経費でございます。

次に、222ページをお開きください。(事項) 林道災害復旧費25億2,465万2,000円あります。これは、林道の災害復旧に要する経費でありまして、平成24年発生 of 過年災分と平成25年の現年災見込み額を計上しております。

続きまして、先ほど説明を後回しにしました事業について御説明いたします。「常任委員会資料」の18ページをお開きください。新規事業「大径材生産対策支援事業」についてであります。

初めに、右側のページの現状をごらんください。本県の民有人工林は、グラフにありますように、戦後の拡大造林によって造成され、本格的な収穫期を迎えておりますが、林齢が9齢級、すなわち41年から45年、戦前後をピークに、大

大きく偏った年齢構成になっておりますことから、今後、大径材が増加してまいります。また、大径材の伐採に当たりましては、高度な伐採・搬出の技術が求められます。このため、この事業は、左側のページの1の事業の目的・背景にありますように、今後、増大する大径材に対応するため、大径材の低コスト生産技術の普及や、効率的な伐採・搬出を行う技能者の養成に加え、民有人工林の伐期の多様化に向け、適正な長伐期施業技術の定着を図ろうとするものであります。2の事業の概要であります。予算額は227万6,000円で、財源は国の交付金と林業担い手対策基金を活用することとしております。

この事業内容ですが、①から④までの4つの事業に取り組むこととしております。まず、①では、大径材伐採・搬出の優良事例等を紹介したマニュアルを作成し、林業事業者への普及を行います。また、②では、林業事業者を対象に、安全で効率的な伐採等の研修会開催や、豊富な現場経験を有する技能者2名を大径材生産対策指導員として活用し、伐採現場での指導を行います。さらに、適正な長伐期施業林を整備していくため、③では、長伐期施業の導入が可能な林地を明らかにして、市町村や森林組合、森林所有者に情報を提供するとともに、④では、長伐期施業技術指針のダイジェスト版を作成し、座談会等で普及することとしております。

本事業により3の事業効果にありますように、大径材の安全で効率的な生産体制の整備が図られ、また、伐期の多様化や持続的な森林経営の確立に資するものと考えております。

当初予算については、以上であります。

続きまして、「常任委員会資料」の28ページをお開きください。議案第36号「林道事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

これは、林道事業の県営施行分について、関係市町村に負担をお願いするもので、負担の割合は、道整備交付金事業については、事業費の100分の10、山のみち地域づくり交付金事業については、事業費の100分の5、県単林道災害復旧事業については、事業費の100分の10であります。対象となります市町村からは、既に同意を得ておりますが、地方財政法第27条の第2項の規定により、議会の議決に付すものであります。

森林経営課からは、以上であります。よろしくお願いたします。

○河野山村・木材振興課長 「歳出予算説明資料」の223ページをお開きください。当課の平成25年度当初予算額は、左から2列目の当初予算額の欄にありますように、66億9,901万5,000円をお願いしております。その内訳は、一般会計で64億4,385万2,000円、特別会計で2億5,516万3,000円であります。

それでは、主な事項について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、225ページをお開きください。中ほどにあります(事項)林業・木材産業構造改革事業費32億891万4,000円あります。財源内訳の欄をごらんください。その他特定に23億6,869万9,000円を計上しておりますが、その主なものは、その2つ下にあります繰入金23億6,538万5,000円でありまして、これは、説明の欄の8の森林整備加速化・林業再生基金事業の財源として、当該基金から必要な額を取り崩して充てるものであります。

説明の欄をごらんください。4の林業経営構造対策事業費補助金2,000万円では、高性能林業機械の導入への支援を、また5の木材産業構造改革事業費補助金8億円では、木材加工流通施設やバイオマス施設の整備への支援を国に要望

しておりまして、その見込み額を計上しているところであります。8の森林整備加速化・林業再生事業につきましては、後ほど委員会の資料のほうで説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、226ページをごらんください。一番上の(事項)木材産業振興対策費24億5,239万5,000円であります。財源内訳の欄をごらんください。その他特定に24億4,656万円を計上しておりますが、主なものは、2つ下にあります諸収入24億4,196万円でありまして、これは、説明の欄の1の木材産業振興対策資金と2の木材産業等高度化推進資金について、本年度県が金融機関に預託していた資金が、一旦年度末に戻ってまいりますので、これを再び25年度の財源として充てるものであります。

説明の欄をごらんください。1の木材産業振興対策資金と2の木材産業等高度化推進資金は、素材生産や乾燥材生産に必要な資金を融資するものであります。このうち、1の(3)の改善事業「原木出荷調整資金」4億2,000万円は、原木需給や原木価格の動向を見ながら、原木出荷の調整を行う場合に必要な運転資金の融資枠を確保し、経営支援を行うものであります。

7の新規事業「木質バイオマス循環システム普及促進事業」につきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

その下の(事項)県産材流通促進対策費1,180万7,000円であります。1の「『チームみやざきスギ』県外セールス強化事業」につきましても、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、(事項)木製材品普及促進費2,304万円であります。説明の欄の1のみやざきスギの家づくり活動支援事業1,233万5,000円は、みやざきスギを積極的に活用する産直団体等による県産材活用住宅のPR活動や、木材業界と住宅業

界の連携グループによる大径材や乾燥柱材を活用した家づくりの提案、取り組みを支援するものであります。

3の新規事業「大径材資源循環活用促進モデル事業」534万4,000円は、大径材を活用した非住宅のモデル的な木造化・木質化に対して支援を行うものであります。

その下のページ227ページをごらんください。(事項)木材需要拡大推進対策費1億717万3,000円あります。説明の欄の1の木のある生活づくり推進事業8,015万5,000円は、県産材の利用拡大を図るため、市町村が整備する建築物のほか、民間が整備する保育所や福祉施設など、広く一般に利用される公共性の高い木造公共施設整備を支援するものであります。

3の新規事業「みやざき木づかい推進事業」555万2,000円は、官民一体となって県産材の地産地消に取り組むみやざき木づかい県民会議が中心となりまして、県民参加による木づかい運動の展開などにより、県産材の一層の需要拡大を図るものであります。

次に、(事項)木材利用技術センター運営事業費9,930万6,000円ありますが、これは、センターの維持管理や試験研究などに要する経費であります。

その下の(事項)森林組合育成指導費3億674万6,000円あります。説明の欄の2の広域森林組合経営合理化促進事業3億円では、森林組合が行う植栽等の森林整備や原木出荷に必要な資金を市中銀行を通じて貸し付けるものであります。

その下の(事項)林業担い手総合対策基金事業費1億8,080万4,000円あります。1枚めくっていただきまして、228ページをごらんください。説明の欄の3の森林の仕事担い手確保促進事

業2,103万円では、林業就業希望者への就職説明会の開催や、就業者の定着を促進するため、新規就業者等を雇用した林業事業体に奨励金を交付するものであります。

5の就労環境対策事業1億213万3,000円では、林業担い手の通年雇用を促進し、就労環境を改善するために、事業主が負担する社会保険等の掛け金助成や福利厚生施設の導入などを支援するものであります。

また、6の中核となる認定林業事業体育成事業2,156万5,000円では、素材生産量の増加や雇用の拡大を目指す中核認定事業体について、計画達成に向けた取り組みや高性能林業機械の導入等を支援するものであります。

次に、(事項)しいたけ等特用林産振興対策事業費4,854万2,000円であります。説明の欄の1の新規事業「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」につきましては、後ほど委員会資料で説明をさせていただきます。

3の改善事業「特用林産物獣類等被害防止対策事業費」636万円につきましては、特用林産物への野生獣被害を未然に防止するため、資材や施設設置等への支援を行うものであります。

次に、229ページをごらんください。林業改善資金特別会計であります。これは、議案第7号で提出している特別会計予算であります。説明はこの資料でさせていただきます。(事項)林業・木材産業改善資金対策費2億5,516万3,000円ありますが、これは、林業・木材産業経営の改善や新たな生産方式を導入するための施設整備等に対し、無利子の中・短期の資金貸付に要する経費であります。

歳出予算説明資料のほうは、以上でございます。

続きまして、先ほど飛ばしました事業を「委

員会資料」のほうで御説明いたします。

資料の20ページをお開きください。新規事業「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」であります。1の事業の目的・背景にありますように、干しいたけなど特用林産物の生産は、山村地域の貴重な収入源として重要な役割を果たしているほか、就労機会の創出など、地域経済の振興に大きく貢献しておりますが、近年は、景気低迷に伴う消費量の減少や、生産者の減少・高齢化など、経営基盤の安定化を図る上でさまざまな課題に直面しております。このため、この事業では、生産意欲の高い生産者の組織化や新規参入を推進するとともに、経営の安定化や増産体制の構築に必要な施設整備や基盤整備に対して支援を行うこととしております。2の事業概要であります。予算額は3,818万2,000円をお願いしております。

事業の内容であります。右側の21ページのほうをごらんください。中ほどの2の対策がございしますが、これの左側のほう、①のア、生産体制の整備では、新規参入者や市町村が認定した生産意欲の高い生産者グループが取り組む、人工ほだ場や乾燥機などの生産施設の整備を支援し、担い手の確保・育成と経営規模の拡大に取り組むこととしております。

また、①のイの生産技術員の配置では、しいたけ中核指導員が14名、それから木炭技術指導員3名を主要な生産地に配置し、原木しいたけと木炭生産の新規参入者などに対して、生産技術の向上や経営指導のサポートを実施することとしております。

次に、右側の②でございます。経営の安定化では、持続可能な経営を確立するために、生産コストの低減や品質向上等に必要ないたけ乾燥機や運搬車などの施設整備を支援するととも

に、その下の③であります。スキルアップの推進では、生産者の生産意欲の高揚と技術向上を図るための「乾しいたけ品評会」の開催を支援することとしております。

このような取り組みを通じまして、左のページの下の方にありますが、3の事業効果にありますように、生産拡大による山村地域の活性化や生産者の所得向上を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございますが、引き続き、木材関係予算につきまして、みやざきスギ活用推進室長が御説明をいたします。

○武田みやざきスギ活用推進室長 引き続き、御説明いたします。

「委員会資料」の22ページをお開きください。森林整備加速化・林業再生事業であります。木材価格の下落や木材需要の低迷など、本県の林業・木材産業は、非常に厳しい状況に置かれておりますが、東日本大震災の復興木材を安定供給するとともに、輸入材に対抗できる効率的な国産材の生産体制を確立し、強い林業・木材産業を構築するため、素材生産・木材加工施設やバイオマス利用施設の整備、木造公共施設等の整備に加え、素材生産等に必要の人材育成などを支援することとしております。

2の事業概要であります。予算額は23億7,302万9,000円で、国から本県に配分された補助金を県の森林整備加速化・林業再生基金に積み立てて、この基金を取り崩しながら事業を実行することとしております。

(4)の事業内容でありますけれども、①の地域協議会運営推進費は、市町村や林業・木材産業の関係者で構成する地域協議会が、県と協議しながら行う全体計画の策定や事業計画の作成指導に対する支援、県・市町村の指導事務費で

あります。

②から⑥の各事業は、ここで作成された事業計画に基づいて実施されることとなります。②の事業からは、右の写真つきのページをごらんいただければと思います。まず、素材生産・木材加工施設等整備事業でございます。素材生産や木材の安定供給を図るため、高性能林業機械の導入や大径材にも対応できる製材機械など、木材加工流通施設整備を支援していきます。

その右の木質バイオマス加工・利用施設整備等事業でございます。林地残材等の木質バイオマスの利用拡大を図るために、燃料用の木材チップなど、バイオマス加工施設や木質ボイラーなど、バイオマス利用施設の整備を支援するものでございます。

さらに、2段目、木造公共施設整備等事業でございます。木材の需要拡大を図るために、公共建築物の木造化や地域材の新規用途開発の支援を行います。

右に行きまして、素材流通経費等支援事業でございます。間伐材の流通経費及び運転資金借入時の利子助成を行います。

一番下になりますけれども、森林・林業人材育成加速化事業、これでは低コストな素材生産に必要な人材などの育成を支援することとしております。これらの取り組みによりまして、本県の森林・林業の再生を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、24ページをお開きください。新規事業「木質バイオマス循環システム普及促進事業」でございます。本県におきましては、木質バイオマスの利用拡大の観点から推進していくということをしておりますけれども、化石燃料の転換を図るという必要性がございます。このため、施設園芸において木質ペレット暖房機に

よる木質燃料の利用を進めていくことが重要と
考えております。

二酸化炭素の削減・吸収量をクレジット化し
て流通させる仕組みとして、本年4月から経済
産業省と環境省の制度が統合されるという話が
ございます。この「新クレジット制度」がスター
トすることになっており、そのクレジットの取
得・販売を通じて、新たなノウハウの蓄積等に
取り組み、本県らしいエネルギーの地産地消と
林地残材の地域資源の循環利用を図ることとし
ております。

2の事業概要でありますけれども、(1)の予算
額は360万円をお願いしております。財源といた
しましては、みやぎ成長産業育成加速化基金
を活用することとしております。

(4)の事業内容でございますけれども、右の
ページをごらんください。①木質バイオマス循
環システム再構築促進事業ということで、県が
JA経済連やペレット工場、農家と連携いたし
まして、新制度によるクレジットの取得・販売
に取り組んで、ノウハウを蓄積するということ
と考えております。

また、②の木質バイオマス供給拡大促進事業
でございますけれども、林地残材を原材料にし
た木質ペレット工場において、施設園芸に対応
したペレット、これには供給量は限りはござい
ますので、この供給拡大に向けて、燃焼試験や
品質強化に取り組むこととしております。この
ような取り組みによって、施設園芸での円滑な
木質バイオマス転換が図られる、このような取
組みを進めていきたいと考えております。

次に、26ページをお開きください。『「チーム
みやぎスギ」県外セールス強化事業」でござ
います。県産材製品などの生産供給体制が着実
に充実してきている中で、さらなる需要拡大を

図るために、大口需要者などに対して、総力戦
で販路拡大を図っていく必要があると考えてい
ます。

このため、県及び林業・木材産業団体、これ
らをメンバーとする「チームみやぎスギ」、
昨年度立ち上げましたけれど、これが中心とな
りまして、県産材の営業活動や多様なニーズに
対応できる体制づくりを推進するものでござい
ます。予算額といたしましては、1,180万7,000
円をお願いしております。

続きまして、(5)の事業内容でございます。
これも右のページをごらんいただければと思い
ます。①プロモーション推進事業、これでは「チ
ームみやぎスギ」推進本部が中心となって、知
事のトップセールスの開催など、県産材のPR
等を行うものでございます。②の出荷拡大推進
事業でございます。下段になります。新たに共
同出荷に取り組む実践チームが、新規顧客の獲
得、継続的な安定供給を実現するためのモデル
的な取り組みの提案や実施に対して支援するも
のでございます。このような取り組みにより、
県産材のPRと県外出荷の拡大を図るものでご
ざいます。

予算関係の説明は、以上です。

続きまして、「決算特別委員会」の資料をごら
んいただきたいと思っております。「決算特別委員会の
指摘要望事項に係る対応状況」ということでお
配りしてあるものの10ページをお開きいただ
ければと思っております。10ページの上段、(4)環境農
林水産分科会の⑬、「地産地消の観点から県産材
の需要拡大を図るとともに、県内企業の製品の
利用に努めること」という御指摘がございました。
これについて御説明いたしたいと思っております。

下のところですが、県としましては、官
民一体となって県産材の地産地消を進めるため

に、先月13日に、県、林業・木材産業・消費者団体など、45団体ですけれども、みやざき木づかい県民会議を設立したところです。来年の新規事業といたしましても、木づかいのキャラバン活動、普及啓発、県産材の大径材ですね、これを活用した非住宅のモデル的な木造化・木質化に対する支援、これらについて取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、昨年12月、一番下のところですが、教育委員会などと連携いたしまして、学童用の机・椅子などについても、ワーキンググループを立ち上げて検討を行っているところでございます。

ほかに製品もございませうけれど、今後とも関係部局と連携を図りながら、県産材の需要拡大と県内企業の木製品の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませうか。

○河野委員 聞き漏らしがあるかもしれませうけれど、211ページ、鳥獣管理費。24年度の予算に比べて3,000万ですかね、結構減額されている。経緯をちょっと確認したいんですが。

○佐藤自然環境課長 済みませう、お答ひの前に、先ほど説明の欄でちょっと間違ひたことを言っただけでございませう、それを先に訂正させていただきます。212ページの「有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業」のところ、鹿や猿の多い「22の市町村」と申しませうたけれど、これは誤りで、「16の市町村」ということで訂正させていただきます。

それで、今、御質問のありました211ページの

鳥獣管理費の減額でございますけれども、これにつきましては、まず一番大きいのが、212ページになりますが、説明欄の1番の「有害鳥獣（シカ・サル）被害防止緊急対策事業」ですね。これは補正のときに執行残が出てございませうして、そのときに御説明申し上げたんですけれども、これが3,119万2,000円ほど減っています。これにつきましては、補正のときにも申し上げませうしたけれど、当初22市町村で48名を雇用するという計画でしたが、その一部で、年度途中からの雇用ですとか、最終的に雇用数を確保できなかつたということで減額したものでございませう。このため、25年度事業におきましては、事業要望を十分精査いたしまして、対象といたしましては、——先ほど訂正をお願いしたけれど——16市町村に絞らして、昨年の雇用実績等を考慮して、県内に40名という配置計画を行ったところでございませう。

それから、市町村に対しても、早期に雇用者を確保するように、十分周知しているところでございませうして、補正のところでは御説明申し上げたように、4月当初からの雇用がなかなか難しい面もございませうるので、これは積算の中ではございませうけれども、昨年度の年間雇用の計画は、240日ということでしたけれども、220日ということで積算を行つておるところでございませう。これらによりまして減額になったということが主な原因でございませう。

○河野委員 その予算編成の仕方と、結局この鳥獣被害の実態と、何か乖離している部分があるのかなという感じを受けませうして、例えば、委員会資料の17ページに、「イノシシ・シカ・サル捕獲数の推移」というのがあるんですが、例えば、鹿に特定しますと、平成23年推定生息数というのはわかっているんでしょうか。21年は6

万8,000というのが計画の中であったと記憶しているんですけど、23年というのは出ているんでしょうか。

○佐藤自然環境課長 推定生息数につきましては、22年が鹿については6万頭ということになっています。これは、目標が5万8,000頭でございましたけど、6万頭となっております、23年度につきましては、目標数が4万8,000頭ということで、推定ではございますけれども、生息数は4万5,000ということで、若干目標を上回った生息数となっております。

○河野委員 計画を見ると、平成27年で推定というか、生息数を3万8,000にするという——このまま行けば計画どおり進むということで確認してよろしいでしょうか。

○佐藤自然環境課長 一応目標が25年度で3万8,000頭という計画になっておりますけれども、先ほど申しました23年度現在では、若干ではございますが、目標生息頭数を下回る推定生息数となっておりますので、このまましっかり捕獲活動を推進した上で、この3万8,000頭につきまして確実にやっていきたいと思っております。

○松村委員長 ほかにはございませんか。

○福田委員 常任委員会資料20ページ、しいたけ等特用林産物生産体制強化事業、時宜を得た大変いい事業、**⑨**であります、もう1回宮崎県のしいたけを再興しようという気持ちであると思います。原発のある産地には大変気の毒であります、今、国内でやっぱりかなりシイタケの需要が、新しい産地を開発しないと足りないような状況だと思うんですね。かつての産地に原木等が足りなくて、宮崎県から送ることもありますが。私、中山間地域が輝いた時代、昭

和40年代、これの中心はやっぱりシイタケやったですね、シイタケ。もちろん、財貨も高かったですよ。しかし、日常、やっぱり換金作物としてシイタケが非常に光っておりました。私は県北の、特に入郷地区は、どうしてこんなに経済力があるのかなということをその当時考えてましたら、シイタケ。ちょうど今の10倍ほどの売り上げがあったと思います。100億円の単位。恐らく200億を超しておったんじゃないんでしょうか。今はその10分の1ぐらいか、ちょっと多いぐらいかな。後から教えてもらいますが。

そこで、いろんな小分けした事業をやられると思いますが、この際、やっぱり中山間地域の経済力をつけるということで、徹底した——この事業は非常にいいですよ。これを機会に生産を増強してほしいと。残っている人を——そんな人数はたくさん要らないですよ、これは。それに徹底した強化策を打ち込めば、私は十分やっていけると思います。その証拠に、同じ農村地帯になりますが、畜産が、農家そのものはぐーと減少しましたが、頭数は比較的維持している。それと同じで、ぜひこの際、目をつけていただいておりますが、シイタケを伸ばしてほしいなと考えておりますが、どこまで考えておられますか、かつての最盛期から比べて。

○河野山村・木材振興課長 委員がおっしゃるように、昨年の生産量が606トンでございました。ピーク時が昭和59年の2,237トンということでございますので、かなり落ち込んでおります。生産者人口も現在2,000人ということですから、ピークの3割ぐらいまで落ち込んでいる状況です。

それで、じり貧状態というようなことでございまして、昨年度に何とかしなくちゃいかんということで、市町村、それからJA等、シイタ

ケ生産にかかわる専門家たちに来ていただきまして、その振興策を検討させていただいて、その結果、この新規事業としてお願いしているところがございます。今までやってきた、今年度の事業で、特に要望が多いところが、シイタケの乾燥機なんです。本年度の事業でいえば、11台ほどしか賄えなかった部分がございます。今回お願いしているところは80台という規模で、市町村等の話を聞きますと、「どうせ予算が県は少ないので、市町村段階で削っておるんだ」というような話もありまして、実態を聞いてみますと、3分の1から4分の1しか県には要望しておらないと、賄えないという状況がございましたので、今回は生産体制を再構築するという意味で、施設整備の支援について強化したところでございます。

○**福田委員** 大変心強い限りですが、中山間地域でやっぱりお金になるというのは、このシイタケ、それから、これも施設になりますが、今、入郷地区等ではキンカン等の施設栽培が盛んですよね。

それで、私は、このシイタケについても、余り気候に左右されないような、あるいは食の安全・安心をセールスポイントにできるような、生産施設、いわゆる施設栽培ですね、これは原木ですよ。それと、今おっしゃった乾燥施設、これをセットにして、ぜひ往時の宮崎県のシイタケ、全国第2位と言いますが、金額的には本当に大きな声では言えないような数字なんです。もうそれだけ細ったわけです。もう1回、再興のチャンスでありますから、ぜひ原木シイタケの施設栽培プラス乾燥施設の完備、そして生シイタケ両方に振り向けるような市場の開拓、このあたりを取り組んでいただきたいと思います。考えておりますが、いかがでしょうか。

○**河野山村・木材振興課長** 原木シイタケに関しましては、拡大造林時代から原木林の造成に取り組んでおりまして、原木資源としてはふんだんにご覧いただけますので、それを活用できるような生産体制の整備、これに取り組んでいきたいと思っておりますし、それにはやっぱりJAとか市町村、関係機関の協力も必要でございますので、一体となって取り組んでまいりたいと思っております。

○**福田委員** どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**松村委員長** ほかに質疑はございませんか。

○**丸山委員** 河野委員の引き続きなんですけれども、鳥獣被害のことについてなんだけれども、対策費が少し落ちている。いろいろ配置人数とか、説明を受けたんですが、トータル的なことで教えていただきたいのが、他県との比較をしたときに、この予算規模というのは、適切な対策費というふうに見えていいのか。もし他県がわかっていたら教えていただきたいんですけれども。

○**佐藤自然環境課長** 済みません、他県の項目を絞った対策費というのは、今のところちょっと手元に資料がございません。

○**丸山委員** 宮崎県に国から来るこの鳥獣被害対策の費用、お金が、非常に去年、おととし少なくて、かなり我々も懸念して、かなり要望して、かなりついてきたというふうに思っているんですが。その辺の比較をともにしっかりしていかないと、やっぱりこの鳥獣被害というのは、宮崎県もしっかり取り組んでないと、大分県なり鹿児島県なり、隣県と接するときにありますので、その比較を少しさせていただきたいかなというふうに思っておりますので、できれば他県の状況も教えていただきたいかなというふ

うに思っています。

あと気になるのが、やはり本当に鳥獣被害が削減されているのかなということなんですけれども、そんなに被害が少なくなっているという認識ではなくて、毎年、毎年こっぴど鳥獣被害の対策を打っているんだけど、被害はどんどんふえてきているというような感覚を持っているんですけど、県としては、どういう感覚なんでしょうか。

○佐藤自然環境課長 済みません、先ほどの予算の話ですけれども、このうちの環境森林部の予算は、国費的な予算は——いわゆる緊急雇用以外は、ほとんど県費でございます。さっきおっしゃったのは、農業のほうの交付金の話だと思うんですけど、それはちょっとこの段階は関係ございません。

そして、今の被害に対する認識でございますけれども、いろいろ昨年度から調査方法等も検討しながら、被害額の本当の実態の把握というのに努めているんですけども、我々としても、いろいろ地域の方々の意見を聞きますと、確かに数は減っているかもしれないけども、被害は決して減ってない。かえって、大きくなっているというような声をよく聞きます。それで、昨年からはちょっと、さっきと重複しますけれども、特に農業被害につきましては、かなりデータをそろえられるようになってきたんですけども、山奥の、例えば、新植に対する、杉の頭を食ったりするような被害は、あきらめもあるんでしょうけど、なかなか把握が難しい現状にあります。それで、一応試みとして、造林補助金で新植地の検査をいたしますけれども、その検査の際に、被害程度の把握をしようということで、これもことしあたりから取り入れられるようになるんじゃないかと思っております。

○丸山委員 できるだけ実態把握をしっかりとさせていただいて、それを今後の対策の根拠としてさせていただいて、できる限り、被害対策もしっかり県単でもやっていくんだよというのをを出していただきたいなというふうに思っております。

それと、もう一つ。どこで見ればいいのか、ちょっとわからないんですけども、捕獲する猟銃を持っている人たちが、いつも議論している、高年齢化があつて、だんだん少なくなつてきているというのがあつて、平成25年度はその辺の対策班といいますか、捕獲班みたいなのがしっかり確保できるという見込みがあるというふうに認識してよろしいんでしょうか。

○佐藤自然環境課長 捕獲班につきましては、確かに全体が高齢化しておりますので、地域の有志の方で編成してもらったような現状なんですけれども、基本的には、そんなに減ってないと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、ちょっとボランティア的な動きが強いものですから、捕獲班に対する手当といいますか、それが非常に少ないということで、いろいろ御批判も受けているところでございます。

その関係でございますけど、先ほど環境農林水産常任委員会資料の16ページで御説明申し上げましたけれども、(5)の事業内容の①と②ですね、有害鳥獣捕獲班と野生猿特別捕獲班。これにつきましては、若干ではございますけれども、ことし捕獲班への活動資金を上乗せして、改善事業として編成したところでございます。

○丸山委員 若干ではなくて、この辺をフォローアップをしっかりといただかないと、この方々がいらっしやらなくなれば、本当にもうどうしようもないのかなと。あと後継者対策といいますか、それをしっかり魅力あるものにちゃんと

考えていただければと。継続的にできるような形にさせていただきたいかなというふうに思っております。

引き続き、済みません。今度は森林経営課のほうにお伺いしたいんですけども、ちょっとどこまで、どれもなんでしょうけれども。森林経営計画のことについて、まず総体的なことをお伺いしたんですが、全体的には平成24年度中に何%でき上がっていて、先ほど森林計画の未達のところにも、支援する事業を先ほど少し説明があったんですが、その辺のことを少し教えていただきたいというふうに思っております。

○水垂森林経営課長 森林経営計画の作成の状況でございますけども、市町村等に確認しましたところ、ことしの1月末現在で、面積でございますと8万6,000ヘクタール既に認定済みでございます。それから、3月末までにはあと8万2,000ヘクタール申請して、認定がされるという見込みでございますので、県全体では、今年度中に約16万8,000ヘクタール、これは民有林全体の40.8%に相当しますけども、その分が今年度中に認定される予定ということでございます。この16万8,000ヘクタールという数字でございますが、前の森林施業計画がございしますが、そちらのほうの24年度中に終期を迎える森林施業計画の認定面積は17万2,000ヘクタールほどありますので、そのうち、97%程度は今年度中に認定がされるというような見込みとなっております。

それから、新しい新規事業との関係でございますけれども、どうしてもやむを得ない理由とございますか、新しい森林経営計画は、いろんな制約が多々あるということから、森林組合にいろいろ御苦勞をいただいております。

すけれども。自分はこうやりたくても、周りの人が同意しないとか、そういったもろもろの事情があって、意欲はあるけれども、できないという方は、どうしても出てまいります。森林組合等に確認しましたら、宮崎近辺、それから児湯近辺、そういったところで、今度新しく、25年度に下刈りを予定しているところが、どうしても認定が難しいんだよねというお話がございまして、その分を今回、新規事業として計画した次第でございます。

○丸山委員 今年度末でかなりのパーセント、97%は新しい森林経営に移行したということなんですけれども、全体ですと40.8%ですかね、半分以下ということでもありますので、この新しい森林経営計画にのっとらないと、今の新しい助成制度には移行できないということでもありますので、その辺がしっかり整備できないと——今回、多分補正で四十何億あった、いろいろな基金事業ですね、バイオマス発電とか、そのイコールじゃないかもしれませんが、山がしっかりしていかないと、お金も回っていかないと——この森林計画の推進の費用というのは、費用が要るのかわかりませんが、推進費とかは計上しているのでしょうか。

○水垂森林経営課長 森林計画樹立費の中で、これは特に森林資源度を把握するというものでございますけれども、その中で申請が上がってきたら、すぐ突合するような仕組み、そういったのに取り組んでおります。

それから、先ほどちょっと説明を漏らしましたけども、前の計画、森林施業計画、これの認定面積が22万5,000ヘクタールでございます。これは、民有林全体の54.6%に相当いたします。私もとしましては、前の森林施業計画のこの約55

%相当、これを目指して取り組みたいというふうに考えております。

○丸山委員 できる限り、この森林経営計画の目標とする、前年度の22万ヘクタール——ということはあと6万ヘクタール分、今16万です。全部は無理。いろいろ計画にのっとらないところも出てくるのではあるのかなと思っておりますけれども、できる限りこの経営計画に移行していただいて、スムーズな森林整備なり、森林がまた再生するといいますか、そこにまた再造林できるような体制をとっていただきたいかなというふうに思っております。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○十屋委員 218ページの森林経営課の担い手の部分なんですけど、第1次産業の担い手というのは、非常に難しいというところで、いろんな議論があるんですけど、予算からすると、昨年と全く同額が、1,161万9,000円が並んでいるんですけど、人を育てるっていう意味で——ほかの事業も少しずつあるんでしょうけど——もう少しここを手厚くして、人材育成というところに力を入れるということは考えられなかったんでしょうか。

○水垂森林経営課長 これは、担い手対策基金を活用して、高校生の体験学習等、あるいは林研グループの活動支援、そういったものに取り組んでおります。

中でも基幹林道作業士養成、これは林業を行うに必要な免許でありますとか、あるいは資格、そういったものを取得するための研修ということでございまして、予算上は20名計上してやっているわけでございます。森林組合あるいは林業事業体等に募集をかけた上で、手を挙げた方々を林業技術センターで養成するというものでございますが、これまでずっとやっておるんです

が、大体予算に見合う分ぐらいの希望者が毎年おりますので、結果としましては、昨年度並みということで、今回も計画しております。

○十屋委員 それは基幹林業作業士という免許取得の話ですけど、私がお話したのは、その全体的な林業にかかわる方々の育成という点で、もう少しやっぱりいろんな手だてを立てて人を育てていかないと、高齢化というのはもうずっとわかっていらっしゃると思うので、その課題解決のために、やはりもう少し手厚くやってもいいのかというふうに思うんですよ。道の整備とか、いろんなのは、もうかなり予算をつけられてやっていきますので、そこで働く人っていうのをふやしていかないと、これから林業をいろいろ活性化していくために、もっともって人手が要ると思うんですね。だから、そういう面を考えると、ちょっと人に対する担い手というところに視点を当てると、少ないのかなと、正直そういうふうに思います。

○河野山村・木材振興課長 林業担い手の部分は、森林経営課のほうが、いわゆるわかりやすく言えば、教育といいますか、育成のほうをやっています。私どもは担い手のこの就労環境の改善だとか、そういったことをやっています。歳出予算説明資料でいえば、227ページの一番下ですけれども、林業担い手総合対策事業というのが1億8,000万ありますけれども、この1から9です。こういってもろもろの手だてを講じているということでございます。

○十屋委員 だから、先ほど説明があった、就労環境の対策で1億円、これは社会保障、福利厚生との関係の話先ほどされましたけど、もともと私がお話しているのは、その前の段階の就労されている方ももちろんですけども、その以前のかかわる学生さんとか、そういうあた

りの方々がもう少し体験ができるとか、そういうものに手厚くしたほうがいいのかなというふうに思ったので、そういうことを聞かせていただきました。

先ほど言った218ページの担い手の部分に関しては、ここ数年の推移としては、余り変わっていないということでしょうか。

○水垂森林経営課長 先ほども説明しましたがけれども、毎年、同数程度で推移しております。

○十屋委員 ですので、担い手自身はふえてきているんですか、全体トータルでは。

○河野山村・木材振興課長 林業担い手の数、国勢調査で数を今まで統計数値としては出しておるんですが、平成17年が2,311名でございました。平成22年の数字が、まだ最終的な分はできてないんですけども、2,650名ぐらいになってまして、緑の雇用が始まって以来、高齢化していますんで、退職者もふえてはおるんですが、新規参入者のほうが上回っております、5年間で三百数十名ふえております。

○十屋委員 あと計画では、まだずっと伸ばしていくという計画ですよ。それと、要は、これから中国木材さんが出たりとか、いろいろして、森林を広げてから、担い手なり作業する方なりを多く確保しないと、とてもじゃないけど、搬出作業も含めてなかなか進まないのかなというふうに思っているんで、今のペースで本当にいいのかどうかという、そのあたりはどういう判断されますか。

○河野山村・木材振興課長 林業統計、平成32年の計画は、2,400台でございまして、既に現時点では瞬間的には上回ってきてるような状況ですが、先ほど言いましたように、65歳以上が2割近くおられますので、その方というのは20年後は確実にいらっしやらないと思っておりますので、

新たに新参入者を確保していくのが大事だと思っております。

○十屋委員 だから、やはりそのあたりを、統計とか、そういうのでわかっていらっしやるので、そういう体験をするとか、いろんな意味で、これからやっぱりスピードを少し上げてふやしていかなきゃいけないかなというふうに個人的に思っておりますので。そのあたり、今年度はこの当初予算で行かれるんでしょうけど、林業のともとの根本的に働いていただける方を32年までにふやすという。もういつも言われるように、農業もそうですけど、水産業もそうですけど、林業も高齢化っていうのがどうしても避けて通れないところなので、そのあたりをお願いしときたいというふうに思います。

それから、もう1点は、森林整備加速化のところちょっとお尋ねをしたいと思うんですが、225ページですね。ここにたくさん、32億の予算の中でずっと出てきてますけど、これは、先ほど4と5については、見込み額を計上されているという話で、その後の8番とか6番とか、そのあたりは何か予定とか、そういう計画とかあるんですか。6番の大きなみやぎスギ生産・加工サポート事業は、これは250万か。

○武田みやぎスギ活用推進室長 6番の大きなみやぎスギ生産・加工サポート事業のことかと思えますけれど、この事業につきましては、大径材、これの活用に向けて、大径材の技術開発などや木材製品の販売、これの拡大に向けて、川上と川下が連携してモデル的な取り組みを行うということで、今から実施主体を決めていくということになるかと思えます。

8番のところ、森林整備加速化・林業再生事業のところですけど、23億、これは基金事業でございまして、古い、古いというか、一つの

前の基金と、今回新しく積んだ48億の中で、早急にやらなきゃいけないのを2つ合わせて23億の積み上げになっております。

○十屋委員 積み上げはわかるんですけど、この下に計画といいますかね、いろいろ素材生産、木材加工施設等とか、その下の10億円とか4億7,000万とか、そういう計画があるのかどうなのかというのをちょっとお聞きしたかったんです。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 それぞれの事業につきましては、一応要望を1回とっておりまして、それについて、先日の補正の審議のときにちょっとお話をしましたけれど、これについて、国のほうから内報が来るのを今待っている状態でございます。

内容については、まだちょっとお話しできる段階ではございませんけど、一応計画があつて、それを精査しているという段階だと御理解いただければと思います。

○十屋委員 わかりました。まだ発表できないという、国の内示も含めて、そういうことで理解させていただきました。

あと226ページのみやぎきスギの家づくり活動支援事業、これも先ほどちょっと説明があつたんですが、これはどういうふうに、需要拡大も含めてなんでしょうけど、どういうふうな方向で事業をされるのか、ちょっと教えていただけますか。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 226ページのみやぎきスギの家づくり活動支援事業ということでございますけれども、先ほどちょっと課長のほうから御説明があつたかと思っておりますけれど、1つが産直住宅の団体に対する支援というのが1つの柱としてあります。もう一つの柱として、住宅業界と木材業界が連携して行う活動に対し

て支援を行うということで、カテゴリーとして連携して行うんですけれど、大径材を使ったものが1つのカテゴリーとしてあります。もう一つが、乾燥柱材を使って提案してこられたものに対する支援というのが2つございます。これが2本柱で、事業を進めているというところでございます。

○松村委員長 ほかに。

○徳重委員 二、三お尋ねします。

208ページですが、公共工物品質確保強化対策費ということで1,197万7,000円ということで、前年度、今年度、同じ額が計上されているわけですが、補正予算等もありまして、林道改修あるいは事業がかなりふえているんですが、これでその品質確保というのは可能なかどうか、そこ辺のどこをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○佐藤自然環境課長 済みません、今御質問のありました公共工物品質確保強化対策費ですけれども、これにつきましては、いわゆる工事の進捗ということじゃなくて、工事の品質を確保する、例えば、工事の施工が法に照らして適正なものとか、それから下請の契約がいいのかどうか、そういうことをチェックする機関として委託しているわけですが、実際は8名の監視チームというのをつくっております、それぞれ県のOBを中心に、先ほど申しました財団法人宮崎県建設技術推進機構というところに委託しておるところでございます。

今御指摘のありました24年度の補正を含めた工事の進捗につきましては、前回もちょっとお答えさせていただきましたけれども、早期発注というのが鍵になってくると思いますので、例えば、現場技術管理委託というのがございまして、設計書をつくったり、データを集めたりす

るのを外部に委託してする事業があります。その辺の早期発注等に努めて、なるべく今いる陣容の中で効率的に事業を行っていききたいということで考えております。

○徳重委員 ぜひそういうふうな流れの中でやっていただければ、何とかなるのかなと今感じたところです。

ところで次です。219ページの水を貯え、災害に強い森林づくりのための森林整備に関する経費ということで1億8,000万という数字が上がっているんですが、この事業の内容は、どのような形でこの経費が使われるのか、ちょっと教えてくださいませんか。

○水垂森林経営課長 この事業は森林環境税を使った事業でございます。水土保持上重要な森林を対象としておりまして、荒廃林地の再造林でありますとか、人工林を伐採した後、速やかに再造林していただくということでございまして、内容的には4つの事業でなっておるんですけども。対象の森林を、先ほど言いましたが、水土保持上重要な森林ということで、具体的には、ダムの上流でありますとか、あるいは人家、公道の、そういった保全対処がある、あるいは緊急に整備を要する森林、これを市町村長が住民の意見を聞いた上で指定いたします。その中で行う広葉樹林の造林でありますとか間伐、そういったものに支援するという取り組みでございまして。

○徳重委員 広葉樹林ということになりますと、杉を伐採した後に植えるという考え方ですか。何か具体的に、広葉樹林の植栽をどれぐらいとかいう、そういった決まったものはないんですか。

○水垂森林経営課長 予算上のお話でございまして、25

年度は70ヘクタールぐらい予定しております。これは具体的には水源地等の上流域で3年以上放置された森林を対象に、植栽しなければ整備の見込みがないというようなところを対象として、70ヘクタールぐらい広葉樹を造林するという計画にしております。

○徳重委員 わかりました。

それから、先ほど出たかと思いますが、大径材の生産対策支援事業ということですが、金額は小さいわけで、220万。大径材が大変たくさんあるということで、9齢級が一番多いわけですが、現在、大径材はどの齢級というんですかね——例えば、9齢級が一番多いんですが、10齢級、11齢級、12齢級は少ないんですが、どの辺が中心に今伐採されているという理解していいんですか。

○水垂森林経営課長 大径材の定義といいますか、どういったものを大径材と呼ぶのかということにつきましては、日本農林規格JASがございまして、JASのほうでは丸太の小さいほうの径が30センチ以上というJAS上の規定はありますけれども。私どもが本県における大径材、これにつきましては、県内の製材工場で量産的な製材が困難であるとされております直径、小さいほうの直径が36センチ以上のものを、それを大径材として扱っていかうということでございまして。

大径材になる林齢、何年生ぐらいでそういった大径材になるかということもございまして、本県では、杉の林分予想収穫表というのをつくってございまして、森林の生産性が普通の林地におきましては、平均胸高直径、胸元ぐらいの直径ですけども、それが36センチを超える林齢というのは、50年生以上であるということでございまして。

○徳重委員 かなりの量があるということは、このグラフを見ればわかるわけですが、5年周期というような形で数字が出ているわけですね。10齡級、11齡級というのもかなりあるわけですから、あと8齡級、7齡級、あとこの下のほうもずっと上がってくるわけですね。そうなりますと、これからも大径材はもうずっと続いていくんだと。こう考えますときに、この大径材の利用方法というか、これをどうしたら有効活用できるのかという、あるいは大きくなれば、いろんな経費がかかって、非常に経費がかかって、その歩どまりが少ないというか、結果はそういうことになるのかなど、こう思うんですが、その研究というか、そういった大径材の利用の方法、これをさらに有効に活用できるような研究なり何なりされているものかどうか、ちょっと教えてください。

○飯村木材利用技術センター所長 今、木材利用技術センターで取り組んでいる方法は2つございます。1つは、なるべく乾燥、あるいは細かく切つてということじゃなくて、長尺、大断面で使うようなことを考えています。その理由は、他県と比べて、宮崎は今12メートル材の大径材が出材されているとか、林道整備が進んで、他県に先んじてそういうものが出てくる。あとはJASが少し変わって、30%まで含水率を認めるだとか、国のほうも大径材利用に向けて大分緩和してきたんですね。そういうものは、住宅は少子化を考えますと、やはり非住宅、公共施設ということになりますので、そういうところに使えるようにしようじゃないかという。

具体的には、今、学校等で床に木材は難しいんですね。今、国のほうに提案しているのは、テクニックの問題なんですけれども、張弦ばりと言いまして、全ての大径材が使えるように、

はりの上のほうは8メートルぐらいのものを使つて、下につかを建てますと、鉄筋が使えるんですね。屋根にはそういうものをたくさん使ってきましたが、床に使うというところはなかなか進まなかったんです。そういうものに対して実験をするだとか、そういう乾燥を上手に組み合わせるといふことで、新しいものを提案するといふ、そういう研究もしています。

それと、もう一つは、その大径材をどうやって市場に流すか、流通を考えないといけない。宮崎はいち早く大径材に取り組んでいるといふことは——心去り材を全国に普及させたい。心去り材が戦うのは外材です。というのは、宮崎県は、他県に先んじていち早く心持ち材を全国に普及させたんですね。その心持ち材とバッティングした場合、自分の心去り材を否定することになりますので、あくまでも心去り材は外材集成材と戦うんだ。今、センターでいろんな実験をしていきますと、心去り材というのは、乾燥が容易である、割れにくい、乾燥を人乾と天乾をうまく組み合わせると、直線性にすぐれたものが出てくるんですね。まさに集成材と近いということでありまして、それを宮崎が他県に先んじて性能認証をとろう。その性能認証というのは、集成材と戦えることになりますので、それを協議会をつくって全国に普及したいといふ、出口の問題。それから新技術をどういうところで使っていくか、そういうことを組み合わせ、なるべく早い時期にこういうことができますよという形で示したいと思つてます。ちょっと長くなりましたが。

○徳重委員 ぜひそういった形で努力していただいて、せつかくできたものを有効に利用していただきたいと思つています。

最後に、もう一つお尋ねしたいと思つますが、

地産地消の観点から、県産材の拡大を図るということで、環境森林部のほうで、これは決算意見書ですかね、意見書に出ておる、指摘事項になっておりますが。私、前も質問をした経緯があるわけで、教育委員会に対する、学校机・椅子の木質化ということを検討していると、検討しなさいということになってるようですが、どのような状況なのか、今後ふえていく可能性があるのか、最後にお尋ねしておきたいと思えます。

○武田みやぎきスギ活用推進室長 学校の学童用の机・椅子、調度品ですけど、これにつきましては、御指摘もありました関係もありますけれど、昨年の12月にワーキンググループを設置しております。メンバーとしましては、みやぎきスギ活用推進室、また木材利用技術センターにも入っていただきまして、あと工業技術センターや教育委員会のほうも、財務福利課のほうに入っていただきまして、検討を開始しております。昨年1回、検討会をしまして、いろいろ学校とかも見に行っていたいておりますけれど、それらを含めて、今月の下旬にもう1回、検討会を行いまして、いろいろ木製の椅子・机ですと、耐久性がちょっと落ちるだとか、でこぼこしたりとか、そういう話もあるところにはありますので、そこら辺もいろいろ検討しながら、今後につなげていきたいということで。今年度、押し迫っていますけど、3月の下旬にもう1回開催しようということで今検討を進めているところです。

○徳重委員 小・中・高校生14万人おると言われていますね。1万個ずつつくっても14年かかると。14年かかったら、また更新できるということになるかと、こう思うんですよね。ぜひひとつ前向きに取り組んでいただきたいと思

ます。

終わります。

○中野委員 要望。宣伝費。よく建築屋さんたちと話すから聞くと、大体みやぎきスギ使ってますよって話でね。家をつくる人は、みやぎきスギとか、そんな話じゃないわけね。結局、建築さんが何を選ぶかって決めとるような話。だから、本当この宣伝というのは、どこまであれかなと思う。それで、全体の宣伝費、木材の。アピール費。これをちょっと一応どこかみんな入ってるみたいで、スギをやったりとかね。ちょっと1回宣伝費はどれぐらい入っとるのか、前も1回聞いたような気もするんやけど、ちょっとそれを整理して、後日お願いします。

それと、もう一つ。ちょっとどこかで聞いたんだけど、預託、貸付金、何か2つぐらい説明があったと思うんだけど、何で林務部の中で2つもあるのかなと思うんで。だから、ちょっとそれ、預託金とその種類、何倍、協調2倍とか。それと、あと対象、課が2つあるということは、何か貸し付け先の対象が違うとか。それと執行率。商工なんかは350億やとって100億ぐらい残っとる。今、銀行は金はいっぱい余とってね。有効に使わんといかん。ちょっとそれ2つだけ。

○松村委員長 資料の提供の要望ですね。今の質疑に関して、何か返事はありますか。よろしいですか、杉とか、木材、杉製材のPR、広告費についての各課を飛び越えて。

○中野委員 現物提供もね。それと、トップセールスとか出とったけど。

○松村委員長 あとは銀行預託に関するものですね。

○中野委員 もう一つ要望ですけど、ちょっと本会議で質問したけど、今、県の一般予算も総

務省の指導でバランスシート、あれをつくっておるわけですよ。それを見たら、大変やろうなと思ったら、林務の特別会計、その分も入ってるわけ、県のバランスシートの中にね。だから、別に林務としては新しくつくらんで、その部分の林務の特別会計の数字だけ抜いてもらえば、バランスシートができ上がるわけ。ぜひバランスシートをつくってほしい。ないと、特別会計なんて、ずっと積み重ねの部分、そういうのがわからんもんだから、ぜひそれを、バランスシートの作成をお願いします。

○堀野環境森林部長 ちょっと検討させていただいてよろしいでしょうか、その中身もちょっと含めてですね。

○松村委員長 今3件、要望ありましたけど、それぞれに、きょう、あすというわけではないわけですから、また資料として提供できるものがあれば、準備をしていただきたいと思います。

そのほか、質疑はございますか。

○福田委員 説明資料の26ページ、「チームみやぎスギ」県外セールス強化事業。これはもう継続して出てますが、昨年やっぱり予算の審査の中でかなり提言があったんですが、昨年と変わっておること、あるいは日本のやはり人口の集中している関東圏への売り込み、この辺はどういうふうにこの事業の中では組み込まれておるんですか。

○武田みやぎスギ活用推進室長 「チームみやぎスギ」県外セールス強化事業ということですが、昨年度より若干ちょっとふえているような感じにはなっているんですけど。これについては、知事のトップセールスの場所が、今年度は大阪、来年度は東京で一応開催を計画しているということで、その分の旅費の分が上がっております。

お尋ねの大消費地についてのセールス強化ということについては、今後、基本的には2年間やってきたものの延長線上というか、強化していくということにはなるんですけど。あと新しく加わりましたものとしましては、公共建築物、住宅だけではなくて、そういう公共建築物などへの強化などもあります。あと住宅構造材以外のものとしまして、内装などを扱っているメーカーなどへのセールスというようなことをやっていくというような方針を今立てているところです。

○福田委員 昨年も随分論議したと思うんですが、宮崎の木材は、かつては九州島内でよく売れておりましたから、そこで勝負できたんですが。先ほど技術センターの所長から話したとおり、大径材を集成材化するようになりますと、どうしてもやっぱり大都会で、いわゆる木造住宅を中心にやっているパワービルダーをつかまないことには、私は宮崎県の木材は売れないと思うんですね。この委員会で秋田の製材の事業共同組合も見せてもらいましたが、やはり東北は東北の産地を持っているんですね。だから、厳しいなと思ったんですが、宮崎県の木材のその材積からしましたら、将来やっぱり関東地方で勝負をかけなければ売れないなど、特に大径材等を集成材化するわけですから。中国木材も入ってまいりますし、ぜひ農産物が大体50年かかって関東市場でブランドを築きましたが、まだ牛あたりはないんですよ、関東では。ようやくことしから事業が始まりましたですね、中京まで。しかし、野菜は早かったです。ぜひ木材は豊富な資源を持ってますから、関東市場——今、室長の説明では、昨年と余り変わってない、内容はね。やっていただきたいと。来年度、再来年度ですね、知事のトップセールスは。ちょっと

遅いような感じがしますが、ぜひ効果のあるセールス強化をやっていただきたいと思います。いかがでございますか。

○楠原環境森林部次長 もう委員がおっしゃいますように、今現在でも約7割が県外に出荷しております。あと中野委員からもありましたように、県内の工務店では、ほとんど杉をよく使っているわけですね。そういう意味では、これから、室長も言いましたけれども、外材に対抗するという意味では、大消費地への消費拡大も最大の課題であります。

ただ、これまでもいろんなところにトップセールスあるいは個別での商談に行っておりますけれども、何としても地道に技術開発を含めて、消費拡大には努めていきたいというふうに思っています。

○福田委員 期待しております。

○松村委員長 総括もありますけど、いいですか。

○十屋委員 農産物のほうなんですけど、結局、外国との戦いということで、今、宮崎も初め、ほかの県もやっているのは、国内シェアを奪い合っているんですね。だから、みやざきスギっていうブランドをつくって、大消費地に行く。でも、相手は外国にいて、そこになかなか価格的な面も含めて勝負ができない。ある方が言われたんですけど、いろんな補助制度もあって、国産材という概念、いわゆる日本の林業の中は材、木材という範疇で国の補助金とか出るじゃないですか。そういう考え方の中からは、これは全国的な動きをやらないと無理なんだろうけど、国産材というくくりの中で外国と戦うということをやらないと、それぞれ個別の県が外国と戦っても、なかなか勝てないんじゃないかなと、そういう思いもするんですよ。国

内の中のパイを取り合っているわけですから、使う側はですよ、特別昔みたいに、どこかの杉じゃないといかんとか、そういうのは余りこだわりがなくなってきつつあるんですよね。

だから、やっぱり価格帯を競争する場合には、やはり国産材という概念のもとで勝負をかけるということも一方では必要なのかなというふうに思うんですけども、そういうあたりの考えとかってというのは、全く頭の中の整理としてはないですか。

○楠原環境森林部次長(技術) 今まで宮崎、まさに、特に杉に関しては、例えば、宮崎は宮崎、秋田は秋田。ただ、最近やはり産地間競争が激しくなっています。そういう意味では、今委員おっしゃいましたように、例えば長崎は長崎材、今そういう動きが非常に高まっています。

ただ、これからはやっぱりまさに国産材という視点でやっていかないと、いずれにしても、人口は減少しますし、やはり大消費地、大消費地につながるかといったら、やっぱり外材のシェアを国産材に変えていく、あるいは住宅から非住宅——公共建築物等を木造化していく、いろんな対策になっていきます。その中で宮崎県産材、これについては、我々もトップセールスはあくまでも宮崎県産材と言っているんですけども、やはりそういう意味では、例えば、福岡に出すときは、福岡県産材と共同で国産材を使っていこうよという視点は、我々は常に考えているつもりですが、業界の皆さんと一緒に、まず県産材を売り込む、そういう意味では、いたし返しはあるんですけども、委員がおっしゃいましたように、国産材をもっと使おうという仕組みは、非常に大事だというふうに思っています。

○松村委員長 ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の日程は4時までというふうになっ

ておりますが、このまま継続したいと思えます。

○中野委員 製材所というのがまだ何件か残ってて、これだけの予算があるけど、製材所の補助金なんて全然ないんですね。時々、山に行つて木を切つてこうするやつ、ああいうのがあったりするけど、足りないとかね。前調べたら、立ち枯れ、山で切つて乾燥する場合。その利息ぐらいがあっただけでね。これやっぱかなり県内でそういう木材生産、素材生産しとるのは、製材所のあれが大きいやろうなと思うけど、ぜひいろいろ。もう今はどんどんなくなっていくよるけど、みんな、そういうのがないか、もうちょっと製材所なんかも実態を見て、やっぱ育成というか、持続可能な支援が必要じゃないかな。もう要望でいいです。

○松村委員長 議案に関する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようです。

その他の報告事項に関する説明を求めます。

○佐藤自然環境課長 それでは、一枚紙でお渡ししております追加資料の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金について御説明申し上げます。

この事業は、農政水産部と同じ内容の事業です。後で農政水産部のほうでも御説明がありますので、同じ資料になると思えます。よろしく願いいたします。

この交付金は、1の事業の目的等にございますように、国の平成24年度補正予算において、鳥獣被害防止緊急対策として打ち出されたものでございます。野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、野生有害鳥獣の緊急捕獲活動や、それから、侵入防止柵の機能向上の取り組みを早急に支援する事業として、国全体

で129億円程度が予算措置されております。

続いて、2の事業概要でございますけれども、メニューでございますけれども、(1)にありますように、まず1つ目は、野生鳥獣の緊急捕獲活動の支援として、捕獲した者への頭数に応じた捕獲活動経費の助成、捕獲固体の焼却等処理への支援を行うものでございます。

また、2つ目でございますけれども、(2)にありますように、地域における侵入防止柵の機能向上の支援策として、既存の防止柵の延長、かさ上げを行うことによりまして、防止柵の機能を高めることなどへの支援を行うものでございます。

3にございます事業の実施体制でございますけれども、1にありますように、この交付金は、県段階に関係機関団体で構成します協議会を設けた上で、(2)にありますように、国からの交付金は、県の予算を通さずに、この協議会に直接交付されるものでございます。県の協議会は、この基金を原資にいたしまして、平成27年度までの3カ年間、25、26、27ですね、その基金を取り崩しながら、事業実施主体である市町村や地域協議会に経費の助成を行うものでございます。

本事業に対する取り組みといたしましては、県では、まず基金の受け皿となる機関として、県を初め、農業団体や猟友会、市町村会からなる協議会を農政水産部長が会長となりまして、2月22日に設立したところでございます。今後、この協議会を母体といたしまして事業を実施していくこととしております。

なお、4の交付予定額にありますとおり、先日、国から約4億5,000万円を交付する予定であるとの連絡を受けているところでございます。これによりまして、現時点では、平成25年度の

事業費は約1億5,000万程度と見込んでおるところでございます。

詳細につきましては、今後、国や市町村とも調整を行いながら、農政水産部と連携して具体的な内容を詰めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○松村委員長 その他の報告事項に関する説明が終了いたしました。その他の報告事項について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上で自然環境課、森林経営課、山村・木材振興課の議案の審査を終了いたします。

この後、総括質疑になりますが、本日の審査はここまでとし、明日10時から再開したいと思います。本日はこれで終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時14分散会

平成25年 3月13日(水曜日)

午前10時0分再開

出席委員(8人)

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	後藤	哲朗
委員		福田	作弥
委員		丸山	裕次郎
委員		中野	廣明
委員		十屋	幸平
委員		徳重	忠夫
委員		河野	哲也

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	堀野	誠
環境森林部次長 (総括)	金丸	政保
環境森林部次長 (技術担当)	楠原	謙一
環境森林課長	川野	美奈子
みやぎきの森林 づくり推進室長	那須	幸義
環境管理課長	富永	宏文
循環社会推進課長	神菊	憲一
自然環境課長	佐藤	浩一
森林経営課長	水垂	信一
山村・木材振興課長	河野	憲二
みやぎきスギ 活用推進室長	武田	義昭
林業技術 センター所長	森	房光

木材利用技術
センター所長

飯村 豊

工事検査監

山下 英一

農政水産部

農政水産部長
農政水産部次長
(総括)
農政水産部次長
(農政担当)
農政水産部次長
(水産担当)
畜産・口蹄疫
復興対策局長
農政企画課長
ブランド・
流通対策室長
地域農業推進課長
連携推進室長
営農支援課長
農業改良対策監
消費安全企画監
農産園芸課長
農村計画課長
畑かん営農推進室長
農村整備課長
水産政策課長
漁業・資源管理室長
漁村振興課長
漁港整備対策監
復興対策推進課長
畜産課長
家畜防疫対策室長
工事検査監
総合農業試験場長

岡村 巖
緒方 文彦
宮川 賢治
那須 司
永山 英也
鈴木 大造
甲斐 典男
奥野 信利
工藤 明也
山内 年幸
戸高 憲幸
上山 伸二
加勇田 誠
宮下 敦典
河野 善充
猪股 敏雄
成原 淳一
日向寺 二郎
神田 美喜夫
与儀 新二
日高 正裕
押川 晶
西元 俊文
岩永 修一
串間 秀敏

県立農業大学校長 井上裕一
水産試験場長 山田卓郎
畜産試験場長 岩崎充祐

事務局職員出席者

政策調査課主査 藤村正
議事課主任主事 野中啓史

○松村委員長 委員会を再開いたします。

おはようございます。昨日に引き続き環境森林部の審査を行います。

初めに、循環社会推進課長からの発言があります。

○神菊循環社会推進課長 エコクリーンプラザみやざきにおける灰溶融炉事故について、御報告をいたします。

お手元に資料をお配りしております。事故発生日は、昨日でございます。発生場所は、エコクリーンプラザ焼却溶融施設内の灰溶融設備室でございます。

経過でございますが、昨夜7時26分に灰溶融設備室で爆発音が2回発生し、火災報知機が作動したため、中央制御室の運転員が駆けつけたところ、室内には水蒸気が立ち込めており、入ることができず、火災の発生も確認できなかったということでもあります。

また、灰溶融設備室で停電が発生し、監視カメラによる確認もできない状況でございました。その後、念のために8時前に宮崎市消防局に通報しましたが、火災の発生はございませんでした。

ここで位置図、それから、処理工程図、2枚目をまずごらんいただきたいと思います。

エコクリーンプラザみやざきの平面図でございます。左下にあります焼却溶融施設、マーカー

をしておりますが、その下に赤い丸印をしてあります。スラグヤードの手前でございますが、そこが灰溶融設備室になります。

次のページをお開きください。処理の工程図でございます。左側にごみクレーンというところがありますが、そこがごみピットでございます。ここからクレーンでごみを引き上げて、投入ホッパーを通じて焼却炉内に投入いたします。焼却の際に発生した焼却灰は、そこから下のほうにまいりまして、灰溶融前処理設備、焼却灰貯留槽のほうに移っていくということになります。

もう一つ、焼却した際の飛灰につきましても、バグフィルター等を経由しながら、焼却用飛灰貯留槽のほうに落ちてまいります。これを真ん中の下のほうにありますが、オレンジ色で囲っておりますけれども、焼却灰溶融炉のほうでアーク放電によりまして1,300℃以上に熱しまして灰を溶かします。溶かしたものをその右下にありますが、水砕槽、そこに溶けたものを投入することによりまして、急激に冷却されまして、小さなスラグ状の固形物になるということでございます。

こういうふうに、この場所では、熱と水蒸気というものが発生する部分でございます。

被害状況についてでございます。資料の1ページにお返りいただきまして、幸い人的被害はございませんでしたが、現時点では水砕槽と出入り口のシャッターの破損などが確認されております。現時点では被害額等はわかっておりません。

それから、今後の対応についてでございますが、事故原因につきましては、現時点では不明でございまして、今後、灰溶融炉の冷却を待つて原因の調査を行うことにしております。現在

は、もう熱が高く入れない状況ということでございます。

また、一般廃棄物、産業廃棄物の受け入れは通常どおり行うこととしております。

なお、環境整備公社は、消防局への通報後、県、関係市町村、地元対策協議会長へ連絡をいたしております。

委員の皆様には、昨年6月の最終処分場の漏水検知システムの異常の御報告をしたところでございますが、さらなる御心配をおかけしたことを深くおわび申し上げ、今後の原因の究明、対策に全力を挙げて取り組んでまいります。

以上でございます。

○松村委員長 報告、説明が終わりましたけれども、委員の皆様から何か質問等はございますか。

○丸山委員 この点検は、直近でいつやっているのか。また、こういう爆発事件が起きたケースがほかの県で——同じようなシステムがいっぱいあると思うんですけれども——あるのか。まず、そこを教えていただきたいと思います。

○神菊循環社会推進課長 済みません。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○丸山委員 ごみの受け入れは、一般廃棄物、産業廃棄物オーケーということですが、この溶融炉がないと多分燃やせない状況が続くというふうに考えていいんでしょうか。それも教えてください。

○神菊循環社会推進課長 この灰溶融炉といいますのは、焼却灰の処理でございまして、実際のごみの受け入れと焼却については支障はないと。出た灰につきましては、数カ月置ける場所がございますので、そこに置いて、対策や改善措置を講じたいというふうに思っております。

○丸山委員 恐らく想定されるのは、この溶融

炉で1,300度以上であると、水で冷やすと書いてますけれども、この辺でなんらかのトラブルがあって、考えられるのは、よく言われている水素爆発ではないのかなと想定されるので、そういうことも検知できるような何か防御システムがついているんじゃないかなと思って、この全体の安全システム自体は、具体的には何かあるんでしょうか。

○神菊循環社会推進課長 先ほどの件でございますが、点検は4月にいたしております。同様の事例については、申しわけございません。ちょっと把握をできておりません。

それから、安全システムにつきましては、24時間体制で管制室から遠隔でカメラも持ちましてチェックしておるところでございますが、詳しいシステムについてはちょっと今調べておりますので、申しわけございません。

○丸山委員 あと今回、幸い負傷者はいないということではありますが、エコプラザに関しては、いろんな問題が起きておりますので、住民の方が非常に不安視しておりますので、例えば、ほかの今回4月に点検をやられたみたいですが、ほかのシステム自体も今度大丈夫なのかというふうに恐らく一般住民は私含めてそんなんですけれども——思うような気がするものですから、点検を改めてするとか、しなくていいということにはならないのか。もしくはもう点検すると恐らく焼却もとめるということになってしまうんですが、その辺のことは考えていないのか等含めてお伺いしたいと思います。

○神菊循環社会推進課長 本施設につきましては、一般廃棄物の処理を当然やっておりますので、今回の場合に、灰溶融炉に関連する部分でございますので、そちらのものにつきましては、詳しく調査し、原因究明もですけれども、シス

テムの点検といったものもしていかなきゃならないと思っております。

ただ、焼却炉自体については、今言った状況もございますし、直接関連するものではありませんので、そちらは操業を続けながらやってまいりたいというふうに思っております。

○丸山委員 いずれにしましても、この安全・安心というのが非常に不安視されるような案件が起きてしまったものですから、できるだけ早く原因を住民を含めて我々のほうにも提示していただいて、対策をしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

あと、心配なのは、ここは当初つくるときにかなり安くたたき合いでつくられたという記憶があるもんですから、本当に全体が大丈夫なのかという心配もありますので、できれば全体のシステムのチェックもしていただくとありがたいのかなということを要望しておきます。

終わります。

○十屋委員 一般と産廃は燃やすのは大丈夫っていうんで、その燃やす灰も別に貯留しておくところですが、バグフィルターのところから流れてくる溶融炉の中に入る流れがありますよね。そこもとめないでだめですよ。そうしたときに、ここの前と後ろの除塵バグフィルター、そのあたりのところは対応としては、やはりそこからどこか別なところに移して置いておくんですか。

○神菊循環社会推進課長 はい、そのとおりでございます。溶融炉に持っていきませんので、その途中の段階で取り出しまして、一応、貯留しておくといいますか、そういった対応になると思っております。

○十屋委員 そうしたときに、物理的に考えたときに、配管というか、コンベアがあって、そ

こから流れ出てくるんでしょうけど。1日の量はそんなにたくさんはないと思うんですけど、先ほど数カ月と言われたんですが、そのあたりは、やはり同じような考え方でいいんですかね。

○神菊循環社会推進課長 公社に確認しましたところ、2カ月程度は置けるだけのスペースがあるということでございますので、その間に原因究明と対策ということになるかと思えます。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、この件についてはここで終わります。

昨日に続き質疑を行ってまいりましたが、残るところは総括質疑となっております。各課ごとの説明、質疑がすべて終了いたしましたので、これから総括質疑を行います。

環境森林部の当初予算関連議案全般について質疑はありませんか。

○丸山委員 我々、林活議連というので、この前ちょっと東北のほうに視察させていただいたときに、山形県が県内の自給率を5%伸ばせば九十何億が生まれて、雇用も700人近く生まれるっていう、木材の需要拡大を非常にやりたいということを試算をされていました。これは、要因としましては、木材を使えばお金が高くなって、公共工事が高くなるけども、そのかわりこっちのほうでは雇用も生まれたりとか、産業でもいいんだよということの証明をしようということだったというふうに思ってるんですが。宮崎県でも具体的にそのような取り組みを、ちょっと試算でもいいですから、木材本当使ったほうがいいんだよというためにも、具体的な指標を出していただきたいなというふうに思っております。宮崎の場合は、とにかく素生産は日本一かもしれないけれども、まだまだ利用されて

いない。需要バランスがおかしくなってるということもあると思うんですが、もっと利用に関して先進県にもなるようになっていただきたいというふうに思ってるんで、その辺の考え方をちょっと改めてお伺いしたいかなと思っておりますけれども。

○堀野環境森林部長 山形県の事例というのは、産業連関表を使った試算だったというふうに、先般、河野議員からの質問にもありました。私もはそういった使い方をやってなかったというのも実際ありますので、今後の中で、どのような使い方ができるかを含めて検討していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 ぜひ林業県として、ただつくるだけではなくて、よく農政のほうでは農商工連携とか、6次産業化とか、フードビジネスという形ですごく消費拡大ていいますか、それを迎える作戦もどんどんやってますので、木材のほうも積極的にやっていただかないと。こんだけ長伐期しないともうどんどん材がふえてくるという時代を迎えてますので、もっと消費拡大の戦略を2倍、3倍の知恵を出していただいて、本当に山もとがよかったなと。そのときに、バイオマス発電とか出しておりますけど、バイオマス発電したときに、バイオマス発電する業者だけがもうかるのではなくて、やはり山主のほうにもしっかり利益が出る。山に住んでる人たちも本当よかったなという形になるように——この前も東北に行ったときも、その単価を教えてくださいませんか、チップの。その辺がちょっとおかしいなという気もしたもんですから、その辺はちゃんと山主ももうかるようなシステムを宮崎県でしっかり構築を——特に、再生可能エネルギー、新エネルギービジョンもつくりましたので、その辺を先頭切って走っていただく

ようにお願いしたいと思っております。

○松村委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、総括に関しましても質疑がないようでございますので、総括についてはこれで終了いたします。

そのほか何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 そのほかもないようでございます。

執行部の皆さん、本当に御苦労さまでございました。大型補正、そして、ただいま審査をさせていただきました一般会計につきましても、経済対策という観点からもできるだけ速やかな執行をしていただきたいということと、森林は我が県の代表する財産でもありますし、また、太陽光を含め新エネルギーというのも我が県の最も得意とするところの一つでございますので、どうぞ皆さんにおかれましても、この1年、力を結集して努力をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。執行部の皆様には、本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時22分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部の審査でございます。

当委員会に付託されました平成25年度当初予算関連議案等について部長の説明を求めます。

○岡村農政水産部長 農政水産部でございます。よろしくお願いたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

「環境農林水産常任委員会資料」の1ページ

をごらんください。まず、平成25年度農政水産部当初予算の基本的な考え方についてであります。

県全体の平成25年度当初予算編成方針におきましては「復興から新たな成長へ」を基本的な考え方として、「新しい時代を切り拓く「成長産業」の育成」「地域経済の活性化」「安全・安心でゆたかな地域づくり」の3つの柱を重点施策として、将来への揺るぎない産業基盤の構築に向け取り組むこととしておりますが、農政水産部といたしましても、これを踏まえまして、特別重点施策として位置づけられた「フードビジネスの展開」を初め、農水産業の新たな成長産業化を強力に推進するとともに、農水産業の生産基盤の充実・強化を図るための事業を構築したところでございます。

次に、7ページをごらんください。「平成25年2月定例県議会提出議案」についてであります。

まず、議案第1号の一般会計予算につきましては、平成25年度歳出予算課別集計表の一般会計の合計の欄にありますように、375億8,624万4,000円をお願いしております。

また、議案第11号、12号の特別会計予算につきましては、下から2段目の合計の欄にありますように、3億2,976万6,000円をお願いしております。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた農政水産部全体の予算額は、一番下にありまして、379億1,601万円となり、対前年比107.1%となっております。

次に、8ページの債務負担行為でございますが、一覧表にあります事項につきまして追加をお願いするものでございます。

なお、主な重点事業等を含む当初予算の詳細と、9ページからの議案第22号「使用料及び手

数料徴収条例の一部を改正する条例」ほか1議案、さらに、11ページからは、報告事項でございますが、別途資料を配付させていただいております「鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業推進交付金について」を含みます3件につきまして、それぞれ担当課長等より説明をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○松村委員長 部長の概要説明が終了いたしました。

初めに、議案に関する審査を行います。まず、農政企画課、地域農業推進課の審査を行いますので、順次、説明をお願いします。

なお、委員の皆様には、2課の説明が終了した後に質問をお願いいたします。

○鈴木農政企画課長 農政企画課でございます。初めに、委員会資料の1ページをお開きください。先ほど部長が申し上げたことと若干重複いたしますが、まず、初めに、平成25年度農政水産部当初予算の基本的な考え方についてもう一度御説明させていただきたいと思っております。

1ページ目、1の農水産業及び農漁村を取り巻く情勢につきましては、先ほど部長から申し上げたとおりでございます。口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、新燃岳、そういった事象がございましたし、昨年度は、葉たばこ農家における大幅な廃作の動き、そういったものがございまして、農水産業の幅広い分野におきまして、食料生産・供給体制の回復・構造改革、そういったものが必要になってございます。もちろんTPP、そういった問題も今出てきておりますので、そういったことも加味して考えなきゃいけないというふうに思っております。

一方で、今年度、平成24年度につきましては、口蹄疫からの再生復興を象徴するような宮崎牛

の全共連覇、あるいは対米輸出再開、また、露地野菜につきましても一定の生産基盤の充実等がございました。

そういった状況でございますので、そこら辺のバランスのいい予算の編成を心がけたところでございます。

2の当初予算の基本的な考え方でございます。

1ページ目の2の(1)から(3)までと2ページ目の模式図、これが対応してございますので、2ページ目のほうの絵を見ながら御説明させていただきたいというふうに思っております。

1つ目でございます。先ほど、部長のほうからこれも申し上げましたけれども、県全体におきまして、成長産業の育成というのは、今回の大きなテーマであったということでございます。項目につきましても、フードビジネスの展開、あるいは、環境・新エネルギーの先進地づくり、アジア市場の開拓、どれにつきましても、やはり農政が中心となって引っ張らなければいけない。そういった課題が県全体の特別重点施策ということで位置づけられたということでございますので、農政水産部におきましても、その新たな成長産業化の強力な推進ということを重点的に行うというような大きな方針をもって予算のほうを作成したところでございます。

また、フードビジネスの展開、そういった特別重点施策にかかわらず、こういった成長産業化を進める上では、やはり基礎となる生産現場の充実、そういったものが喫緊の課題となっている状況でございますので、2ページの真ん中ほどにあります3つの柱がでございます。1つは、やはり畜産新生プランに掲げている新たな畜産の姿、こういったものを総合的に進めていこうということが一つございます。

また(2)でございますけれども、やはり農漁村の活力の源となっているような人、地域対策というものを充実させるということがもう一つの柱、そして、3本目の柱は、やはり本県は食料供給の日本有数の基地としてあるわけでございますけれども、そういった産地・品目対策として、こういったことが強化できるかという観点から3つの柱に分けて編成したところでございます。

また、一番最後でございます農水産業の生産基盤の充実強化。これまで数年間にわたりまして公共事業予算につきましては、かなり減少が続いてきたわけでございますけれども、今年度につきましては、対前年度と比較しても100%以上ということでございますし、24年度補正と合わせますと150%以上というような大幅な伸びとなっておりますので、ここも着実に実施していきたいというふうに考えてございます。

また、ページの右側でございますけれども、みやざき成長産業育成加速化基金というのが今回設けられたところでございます。30億円、5カ年でということでございますけれども、知事からもございましたけれども、今後3年間で重点的に施策の前倒し等を行っていくということでございます。来年度以降の予算編成におきましても、こういったものを念頭に置きながら、農政としてしっかり活用しながら成長産業化あるいは生産基盤の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

1ページおめぐりください。続きまして、3ページからみやざきフードビジネス振興構想について御説明いたします。これにつきましても、きょう御説明いたします当部の予算と全体的にかかわることから、冒頭で御説明させていただければというふうに思っております。

3 ページの冒頭にございます基本目標といたしましては、やはり農業だけでなく、その周りの産業、総合的な食関連産業をフードビジネスという形で捉えて全体として成長産業化に向かおう。もちろんその中に一丁目一番地に農業があるわけでございますけれども、全体としての成長産業化を目指そうということでございませぬ。

その趣旨にございますとおり、これまで食品加工企業の育成、あるいは6次産業化、農商工連携というような取り組みというのは個別に進んできたところでございませぬ。そういったものの具体的な事例、そういったものの創出を今後もさらに進めていくということが一つございませぬし、やはり飲食業界でございませぬとか、観光産業、そういったものとの連携。これまで連携というのは進めてまいりましたが、さらに、幅広い形での連携というのが必要であろうということで、フードビジネスという形で今回構想をお示しするということでございませぬ。

数値目標につきましては、長期的と申しますか、32年度までの全体的な目標といたしましては、やはり食品関連産業の生産額を伸ばすということで聞いております。1兆5,000億円を目指すということでございませぬけれども、なかなか8年間の計画、構想でございませぬので、進捗管理と申しますか、順調にフードビジネスが進んでいるかどうかというところを判断するためにも、その下にございませぬ5つにつきまして、個別の指標という形で、習慣的な進捗状況の管理をするということで指標を掲げてございませぬ。

その1つ目は、当然のことながら農業産出額というのが順調な伸びを示すということがまず大前提になるというふうに考えてございませぬし、そのほか我が部の関係でございませぬば、他産業

からの農業参入法人数を伸ばす。あるいは、連携、先ほど申し上げた農商工連携、6次産業化の事例数も伸ばしていきたいと思ひませぬし、輸出数量、これについても大幅な増加を目指していきたいということでございませぬ。

もちろんこの指標が達成されたことで、フードビジネスが全てもううまくいったということではございませぬけれども、一つフードビジネス全体がうまく進んでいるかどうかというものをはかる指標になり得るものということで選定させていただいているところでございませぬ。

その下、視点というところがございませぬ。また、4ページの右側に具体的な展開というものがございませぬ。詳細につきましては、お目通しいただければと思ひませぬが、このⅠからⅢというのが、左と右で大まかに言うとお対応している状況にございませぬ。

視点として、1つは、これまで農業あるいは関連産業で進めてきた進め方が、マーケット・インという視点をもう一回すべての段階において確認し直そうということでございませぬして、それに対応する具体的な展開といたしましては、もちろん企画開発、生産加工、製造の強化というものもございませぬけれども、やはり流通、販売戦略というものをもう一回見直そう。あるいは、先ほど申し上げました輸出の関係でございませぬと、海外市場、そういったところにも目を伸ばしていこうということでございませぬ。

2つ目が、連携・価値連鎖というところでございませぬ。今、農業、あるいは関連産業に取り組んでる方の、そういうマーケット・インが基本にはなりませぬけれども、やはりそれだけでは不十分であろうということで、多産業、あるいは他の業種、そういったところとしっかり連携をして、お互いにウイン・ウインの関係になる

ようなビジネスを築いていこうというところでございます。

なかなかそれに向かうためには、今まで情報のネットワーク、そういったものもなかったわけでございますし、やはり取り組みもその点としての取り組みというのはありましたけれども、なかなかそれが面につながらなかったというような状況がございます。そういった意味で右側に書いてございます。当たり前と言えども、産业内、産業間の連携、融合を強化するということで、例えば、農商工連携、6次産業化ということでございますし、新しい成長分野と目されております医療、福祉産業、そういったところとのマッチングを進めていきたいと。そのために、マッチング機能強化ということでデータベース化でありますとか、そういったことも進んでまいりたいというふうに思っておりますし、Ⅱの③「食」や「食文化」を核とした地域産業、関連産業も育成してまいりたいということで、ツーリズムの展開でありますとか、やはり産業用の資機材の開発、農業用の資機材を地元で開発する、そういった取り組みもあわせてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

3つ目が、このフードビジネスというのを一過性のもので終わらせるのではなくて、継続的に、宮崎の政策の柱としていくということで、人材・基盤の強化ということが一つ大きな課題になっているというふうに考えてございます。

これにつきましても、右側のほうに具体的な展開で書いてございますけれども、やはり県内外の大学、企業とのコンソーシアムの形成でございますとか、今年度商工のほうの予算で上がっておりますけれども、オープンラボ、そういったものを整備する。いろんな意味で農業者、あ

るいは関連産業に従事されてる方が積極的にこのフードビジネスに取り組めるような基礎づくり、そういったものを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

最後に、4ページの右下でございます。推進体制でございます。

これまでも農商工連携、あるいは6次化、そういったもの、それぞれに推進体制ございましたけれども、そういったものが乱立するというよりは、今回、そのフードビジネス推進ということで1つにまとめてやりたいということでございます。庁内の動きとしては、フードビジネス推進会議に産・学・官・金、代表者を入れて、全体的なことは決定するということでございますけれども。左側にございますフードビジネス地域ネットワーク会議、こういったもので、全庁的な取り組み、全県的な取り組みだけではなくて、各地域、各産地がどういったフードビジネスができるかというものも丁寧に掘り起こしを行って、また、サポートをしていく体制をつくってまいりたいというところでございます。

これにつきましては、4月1日からは総合政策部の中にフードビジネス推進課というものも設置されますので、そういったところで総合調整、音頭をとってやっていきたいということを考えているところでございます。

1ページおめぐりください。5ページ、6ページにつきましては、このフードビジネスに係る平成25年度の事業展開ということで新規改善事業を中心に整理させていただいたものでございます。もちろん農政の、ほとんどのものがフードビジネスというような捉え方もできるわけですが、主なものとして上げさせていただいたところでございます。

個別の事業につきましては、各課からの説明

でかえさせていただくということで、全体的なところを申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、県の特別重点施策の一丁目一番地でフードビジネスの展開ということがございましたし、やはり基金、みやざき成長産業育成加速化基金を創設いたしましたので、そういったものも使って重点的な取り組みを進めているということでございます。

「攻め」の姿勢によるフードビジネスの創出という意味では、やはりその先ほど申し上げた流通・販売の部分をしっかりするという意味でマーケティングの強化、あるいは東アジアの輸出拠点の形成、そういったものがございますし、(2)の個別品目の展開といたしましても、宮崎牛、豚肉、あるいはキャビア、そういったものに集中的に予算を投じて進めてまいりたいというふうに思っております。

あるいは、2番にあります連携・価値連鎖、申し上げたところでございますけれども、それに関しては、やはり積極的な企業の参入というものを促していく事業というものもございまして、やはり発展を支える基盤の充実という意味で、農政水産部といたしましては、試験研究につきましても、やはりしっかりしたフードビジネスに対応するような試験研究予算を措置するというところで考えてございます。

さらに、これ以外にもさまざまな政策等がございますので、フードビジネスの推進というのは、全庁的な課題ということで今後進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それでは、議案第1号の農政企画課の平成25年度当初予算について御説明させていただきたいと思っております。恐縮でございますけれども、分厚い冊子「平成25年度歳出予算説明資料」281ペー

ジのほうをお開きください。

農政企画課でございます。平成25年度の当初予算は、一般会計でございますけれども24億1,882万2,000円をお願いしているところでございます。

主な内容について御説明させていただきます。

最初に、1ページおめくりいただきまして283ページの一番下のところに、農業情報・技術対策費というのがございます。1ページおめくりいただきまして、その3番、フードビジネス等加速化技術開発促進事業が改善事業としてございます。これは、先週の常任委員会で御説明いたしました「儲かる農水産業」を支援する試験研究機能強化事業のいわば後継の事業でございます。これまでの事業におきましても、緊急課題に対する対応と、緊急課題の研究というものがございました。フードビジネス等加速化技術開発促進事業においても、そういう緊急的な課題に対応するとともに、やはりフードビジネスという切り口で、どういった試験研究が喫緊に必要なところかというところで、そういったところに集中的に課題研究を進めていくというところで考えているところでございます。

また、やはり試験研究をしてから、その実証をして、現場に普及するというプロセスが非常に長くなっているということでございまして、ことし始めてもいつ実用化されるかわからないというようなものがございまして、そういったものにつきまして、なるべくその実証も期間を試験研究の期間となるべく融合させることによって、現場への普及を早くしていくということで加速化技術開発促進事業というような名称にさせていただいているところでございます。

続きまして、中ほど、新みやざきブランド推進対策事業でございます。みやざきブランドに

つきましては、昨年度、1の儲かる農業を支える「みやざきブランド力」強化対策事業というのを措置いたしました。平成24年度からの事業でございます。これにつきましては、宮崎の特徴、強みを生かして、例えば、健康でありますとか、環境貢献でありますとか、そういったものを積極的にPRしていく。そういった事業でございます。それに加えまして、今回、新という形で2番でございますけれども、「みやざきブランド」マーケティング強化事業——そういった宮崎の強みを伸ばした上で、どうやって打っていくかというところを再構築しようという事業を措置させていただきました。

詳細につきましては、後ほど「常任委員会資料」で説明させていただきます。

また、農産物流通体制確立対策費でございます。その下でございます。その中の4番、農産物流通コスト削減総合支援事業でございます。これも先ほど申し上げたフードビジネスの一つのキーになります物流をどうするのかということを考える事業でございます。昨年度始めた事業でございますけれども、やはり県下のJA、特に、農業団体におきまして、物流の効率化というのに関しまして改善の余地が大きいということでございます。各JAにおきまして、まず、流通コストの削減計画、総合的な計画をつくっていただこう。それを全県的にまとめられないか。あるいは卸売市場なんか、法人なんかとも協働して物流の改善、効率化ができる余地がないかというところを進めていく事業でございます。

また、6の東アジア輸出促進拠点整備事業につきましては、香港に県事務所を開設するという事業でございます。これにつきましても、「常任委員会資料」で後ほど御説明させていただきます。

ます。

また、卸売市場対策費でございます。285ページの冒頭でございます3の卸売市場による産地育成推進事業でございます。これも昨年度から始めまして、先週の常任委員会において——1年目は小さな取り組みからということで、なかなか進まなかったわけでございますけれども、新たな芽というのが非常にたくさん出ておりますので、今年度はそれをしっかりとフォローしていきたいというふうに考えてございます。

1ページおめくりください。286ページ、特定研究開発等促進費でございます。これにつきましても、先週の常任委員会で御説明いたしましたように競争的資金、非常に獲得するのが厳しくなっているというような状況でございますけれども、本県といたしましては、その本県の強みというのを試験研究の分野からしっかりとナンバーワン、オンリーワンのものをつくっていくという形でフォローしたいというふうに考えてございますので、こういった形で予算計上させていただいているところでございます。

○甲斐ブランド・流通対策室長 農政企画課ブランド・流通対策室でございます。「環境農林水産常任委員会資料」の19ページをお開きいただきたいと思っております。平成25年度当初予算案の主な重点事業について説明をさせていただきます。

まず、「みやざきブランド」マーケティング強化事業についてであります。よろしいでしょうか。19ページになります。

1の事業の目的・背景ですが、景気低迷による消費の減退が進む中、実需者との安定的な取り引きを継続・拡大するため、マーケットニーズを捉えた多様なプロモーション活動を展開し、他産地より優位に立った県産農畜水産物の販売体制の構築を図るものでございます。

事業の内容につきましては、右側の20ページで説明をさせていただきたいと思っております。

1番でございますが、具体的な取り組みといたしましては、マーケット・インの考えを今まで以上に強化し、マーケティング等の専門家のコーディネートにより本県農畜水産物等の新たな戦略やプロモーション活動を構築してまいりたいと考えております。

次に、2のプロモーション活動の展開では、1の事業で策定した戦略に基づき、県産農畜水産物や6次化商品などのオールみやざきブランドのPRや、南九州3県合同、ふるさと知事ネットワーク等を活用した他県や他産地等との連携によるフェア、商品開発、消費拡大を進めます。

また、重点推進品目の集中プロモーションの展開では、コンビニや量販店等と連携し、一定期間にプロモーションを集中させ、おいしさや出荷時期、食べ方などの特徴をマスコミ等を活用しながら多方面でのPRを展開したいと考えています。

3の情報発信力の強化では、著名人等への県産品贈呈やマスメディアへの積極的なアプローチによるマスコミ報道の推進など、ブランド関連情報の発信を促進し、4の戦略的なブランドPRでは、重点取引先等とのパートナーシップの維持・強化を図るため、トップセールスや異業種との連携、県民総力戦によるPRに取り組みたいと考えております。

左側のページの2の事業概要にお戻りください。予算額は2,139万円、事業期間は平成25年度から27年度までの3カ年をお願いしております。

続きまして、ページをあけていただきまして21ページをお開きください。東アジア輸出促進拠点整備事業についてであります。

まず、1の事業の目的、背景ですが、日本産

農産物の最大の輸出先国である香港に、農産物等の輸出支援の拠点として香港事務所を設置するとともに、この事務所に農業法人や食品加工業者等が輸出に取り組むための足がかりとなる、みやざき・香港フロンティアオフィスを併設したいと考えております。

また、産地や食品加工業者等が相互に協力した取引先づくりを推進し、オールみやざき体制での輸出促進を図りたいと考えております。

事業の内容につきましては、右側の22ページで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、右側、みやざき・香港フロンティアオフィス整備運営事業ですが、中段に香港事務所のイメージを図示しております。事務所につきましては、農産物の輸出対策に重点的に取り組みたいと考えておりますので、国際港に隣接した場所に、常温、冷蔵・冷凍の倉庫を備えた事務所を設置し、商流・物流がセットになった拠点にしたいと考えております。

図の下の取り組みのイメージにありますように、この事務所の特性を最大限活用し、フロンティアオフィス進出企業が常時商談により取引先の開拓を行うとともに、商品を物流倉庫に保管することにより納品までのリードタイムの短縮が可能となるなど、新規販売先の開拓等による輸出の拡大を進めてまいります。

さらに、宮崎牛やかんしょ等のブランディング強化に向けたフェア等の開催や産地へのタイムリーな情報提供、取引先とのマッチング機会の創出、継続的かつ効果的な商談先へのフォローアップなど、香港での競争力向上に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

下に行きますが、次に、マーケットイン・輸出向け農産物育成事業では、海外ニーズに基づいた包装資材、出荷規格の採用、かんしょス

ティックなどの加工品の試作等を支援することとしております。

左側のページの2の事業概要に戻っていただきたいと思っております。予算額は5,250万円、事業期間は25年度から27年度までの3カ年をお願いしております。

ブランド・流通対策室は以上でございます。

○鈴木農政企画課長 済みません。1点、説明が漏れておりました。もう1点、決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況について御説明いたします。

冊子の2ページ、3ページでございますけれども、総括的指摘要望事項の中で、環境農林水産分科会で御指摘があったものにつきましては、③の県有車両に係る補償額及び旅費の執行に関するもの、④の各種事業の執行に関するもの、⑤主要施策の成果に関する報告書に関するもの3件がございました。これにつきましては、恐縮でございますが、県全体にかかわることでございますので、回答は総務部のほうで作成されて、総務政策常任委員会で説明させていただいているというふうに承知しております。農政水産部におきましても、御指摘の趣旨を踏まえて適切に対処してまいるという考えでございます。

なお、個別の指摘要望事項、農政水産部関係では、⑭、⑮、新規就農者の確保に関するもの、あるいは口蹄疫の防疫体制に関するものがございます。これにつきましては、それぞれ関係課長等から後ほど御説明させていただきたいと思っております。

農政企画課は以上でございます。

○奥野地域農業推進課長 地域農業推進課でございます。「歳出予算説明資料」のほうをお願いいたします。287ページです。

地域農業推進課の当初予算額は、一般会計で38億565万5,000円、特別会計で2億1,408万3,000円、合わせまして40億1,973万8,000円をお願いしております。

主な内容について御説明いたします。

289ページをお願いいたします。まず、中ほどの(事項)農業会議・農業委員会費2億663万4,000円についてであります。これは、県農業会議や各市町村の農業委員会が実施する農地の利用調整や耕作放棄地の所有者、農業生産法人等への指導活動に対する農業委員手当等でございます。

次に、その下の(事項)青年農業者育成確保総合対策事業費7億7,518万7,000円についてであります。

これは、就農希望者に対する就農啓発から定着までの総合的な支援や、青年農業者の育成に関する経費であります。

290ページをごらんください。上のほうになりますが、このうち、3の新規就農者育成・確保強化事業は、青年就農給付金の給付などを行うものでございまして、今年度は24年度からの継続給付者220名を含めまして合計で430人への給付を予定しております。

また、4の改善事業「宮崎県農業青年海外研修事業」は、本県農業青年の海外派遣研修やブラジル等からの研修生の受け入れを支援することによりまして、本県の特色を生かした国際交流の充実や活動、これを通じて農業青年等の国際感覚の涵養を図るものであります。

次に、中ほどの(事項)中山間地域活性化推進費6億2,391万8,000円についてであります。

これは、農業の生産条件が不利な特定農山村地域等において、地域の特性に即した農業の振興を図るための施策でありまして、まず1の中山間地域等直接支払制度推進事業につきまして

は、中山間地域等での営農や集落活動を集落の助け合い等により継続していくことで、これら地域が有する公益的な多面的機能を確保していくことを目的に、直接支払いを実施するものがあります。

次に、(事項) 農業経営構造対策事業費 1億9,780万2,000円についてであります。

これは、担い手の規模拡大や経営改善に必要な生産・加工等の機械などを総合的に整備する国の経営体育成支援事業、これを活用するための経費でありまして、このうち、2の改善事業「経営構造活性化対策事業」につきましても、これまでに国庫事業等で整備してきた施設等を時代に適合した施設として有効活用するために必要な指導・助言等を行うものであります。

次に、その下(事項) 担い手育成総合対策事業費5,482万3,000円についてであります。

これは、各産地ごとに確保すべき新規就農者等の担い手を明確にし、経営資源を継承する仕組みを構築するための経費でございますが、このうち、1の新規事業につきましても、後ほど別の資料で御説明いたします。

291ページをお願いします。中ほどの(事項) 構造政策推進対策費 4億5,720万3,000円についてであります。

これは、担い手への農地集積の促進や、耕作放棄地の解消、農商工連携の推進などを図るものですが、このうち4と6の新規事業につきましても、後ほど御説明いたします。

また、5の新規事業「農地利活用推進支援事業」につきましても、県農業振興公社が保有する口蹄疫埋却地について早期の売り渡しを支援するものであります。

次に、一番下の(事項) 農地保有合理化事業費 7億3,707万3,000円についてであります。

これは、農地保有合理化事業等に取り組む県農業振興公社の事業推進に要する経費でございます。

292ページをお願いします。就農支援資金特別会計でございます。(事項) 就農支援資金対策費 1億9,963万7,000円についてであります。

これは、新規就農者が新たに農業経営を開始するために必要な資金を無利子で貸し付け、就農促進を図るものであります。

以上が、当初予算関係です。

続きまして、債務負担行為ですが、済みません、「常任委員会資料」の8ページをお願いします。

当課から1件の債務負担行為をお願いしております。表の一番上の欄になりますが、県農業振興公社が農地保有合理化事業による農地取得等を行うために必要な資金を社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れるため、国の規程に基づき3億700万円を限度に損失補償を行うものであります。

続きまして、資料の9ページをお願いします。議案第22号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」であります。

農業大学の専攻科は、農業指導員の養成学科として農大校卒業後2年間の授業を行ってまいりましたが、農業改良助長法の改正によりまして普及指導員資格試験の要件が見直され、専攻科の資格では対応できなくなったということから、県立農業大学の専修学校化に伴う平成22年度の学科編成におきまして、廃止することを決定しておりました。

今年度でその専攻科の最後の学生が卒業することから、専攻科廃止に係る使用料等の改正を行うものでございます。

続きまして、前年度の決算における対応状況

について御説明いたします。

別冊の「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」をごらんください。これの10ページです。10ページをお願いします。この下の段の④です。儲かる農業の実現を図るとともに、現場の実態を把握し、十分な新規就農者を確保する効果的な対策をとるよう指摘・要望をいただいたところでございます。

新規就農者の確保に当たりましては、まず、集落レベルで担い手や農地利用のあり方を把握し、今後のあり方を明確にしていく必要がありますので、今年度スタートしました「人・農地プラン」の作成に向けた取り組みを加速化するため、後ほど御説明いたしますが、きめ細かな「人・農地プラン」作成強化対策事業の予算をお願いしているところでございます。

また、新規就農者の育成・定着を支援するため、青年就農給付金制度の積極的な活用や、みやぎ農業実践塾などの就農研修の充実、あるいは初期負担軽減に向けた無利子資金の貸し付けなどについて、農業改良普及センターやJA等と連携を強化しながら取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、地域や産地みずからが新規就農者などの担い手確保に向けた取り組みや、農村の経営資源の有効活用を一層促進していくための支援事業としまして、これも後ほど説明いたしますが、新規事業として「農の新たな「人財」確保促進対策事業」の予算をお願いしているところでございます。

今後とも、地域の話し合い活動に基づく取り組みを推進し、国の事業を効果的に活用しながら、新規就農者の確保・育成に努めてまいります。

続きまして、当初予算の主な重点事業の御説

明をいたします。

済みません、委員会資料のほうに戻っていただきまして23ページです。委員会資料の23ページをお願いします。

「農の新たな「人財」確保促進対策事業」でございまして、1の目的にありますように、この事業は、担い手の減少が一層加速化すると見込まれる中で、産地単位で人と農地の将来像を明確にし、産地みずからが次世代の担い手確保・育成に取り組む意識の醸成を図るとともに、園芸ハウスなどの経営資源の継承や、ICT技術を活用した新規参入者の定着支援に取り組むものでございます。

右側の24ページのフロー図のほうをごらんください。下の段のほうになりますが、まず、産地段階の取り組みとしまして、地域で進められております「人・農地プラン」この作成と連動しまして、産地単位での人と農地の将来像を明確にします「産地継承プラン」の作成を推進しますとともに、農業法人等による新規就農者の受け入れを加速化させるために、中古ハウス等の再生整備を支援し、産地における就農希望者の受け入れ体制の整備を図ります。

次に、右のほうになりますが、県段階の新規就農相談センターと位置づけております県農業振興公社が行う新規参入者の誘致・相談活動、あるいは産地とのマッチングの活動を促進するとともに、県の担い手協議会が行う農業経営の法人化あるいは、集落営農の組織化に向けた支援を促進いたします。

また、一番下になりますが、ICTを活用した経営モニタリングシステムの導入などによりまして、新たに農業に参入した担い手等の定着に向けた支援を強化いたします。

左側のページに戻っていただきますが、予算

額は2にありますように、5,482万3,000円、事業期間は平成25年から27年度までの3カ年であり、

私のほうからは以上でございます。

○工藤連携推進室長 連携推進室でございます。私のほうから2つの事業について御説明をさせていただきます。25ページをごらんください。きめ細かな「人・農地プラン」作成強化対策事業であります。

平成24年度から進めております「人・農地プラン」につきましては、1月末現在で25市町村、78のプランが作成をされたところでございます。

しかしながら、まだまだ集落レベルでの話し合いを反映したプランの作成までには至っておらず、地域の意向や実情を踏まえられたプランに仕上げていくことが課題となっております。

そこで、本事業は、より実効性のあるプランとするため、市町村段階及び県段階における支援体制の連携を強化しまして、地域の中心となる経営体へ農地集積等を進めていくこととしております。

具体的には、次のフロー図、26ページをごらんください。

まず、市町村段階の「人・農地プラン」作成事業の活用についてですが、24年度に引き継ぎまして国の「人・農地プラン」作成事業を活用しまして、「市町村人・農地プラン作成チーム」を中心としたプランの作成を進めていくこととしております。

次に、地域連携推進員によるプラン作成・更新の指導ですが、市町村が地域の実情に精通しました市町村のOB、JAのOBの方々の人材を雇用しまして、「人・農地プラン」の作成・更新及び担い手の確保や農地の集積に向けた活動

を支援することとしております。

最後に、県段階のワンストップサービス体制の整備についてですが、適切な「人・農地プラン」の作成・更新を円滑に推進するために、県段階等におきましてワンストップサービス体制を整備しまして、市町村と十分連携を図りながら、プランの着実な作成等を支援することとしております。

左側のページに戻っていただきまして、予算額につきましては1億2,000万円、事業期間は、平成25年度から27年度までの3カ年でございます。

続きまして、27ページをごらんください。「農」と「企業」のみやざきフードビジネス創出事業でございます。

本事業は、地域の基幹産業である農業を核としまして、成長産業化を加速化するために、食品企業等の農業参入や、農業者との新たな連携によるフードビジネスの展開、農業分野への革新的技術開発等を推進するものでございます。

具体的には、右のフロー図をごらんください。

本事業につきましては、2つの柱で構成をしております。まず、地域6次産業化ネットワーク活動事業につきましては、国が新規に創設します交付金事業を活用しまして、それぞれの地域における新たなフードビジネス振興に向けた取り組みを支援するため、農林漁業者や関連産業の多様な連携による6次産業ネットワークの活動を積極的に支援していくこととしております。

次に、フードビジネス投資支援事業ですが、食品企業等の農業参入や革新的な農業新技術の検証・普及、また、本県農業者との連携によります加工・販売等の取り組みに必要な施設・機械の整備について支援を行うものであります。

このような取り組みによりまして、本県農業と関連する食品産業等の一体的な発展を牽引する革新的なフードビジネスモデルの創出を図ることとしております。

左側のページに戻っていただきまして、予算額は1億円、事業期間は27年度までの3カ年でございます。

地域農業推進課、連携推進室は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○河野委員 東アジア輸出促進拠点事業のことなんですけれど、事業効果として23年度4億円から27年度12億円というふうにあります。3ページ、みやぎきフードビジネス振興構想の指標の中で、これに対応するかなというのが、農畜産物輸出数量という——ここは輸出数量という表現がありますけれども、例えば、この事業効果は、輸出額ではなくて輸出数量で考えると、23年度4億円というのは何トンに相当するのか、27年度何トンまで伸ばすのかということとちょっと確認をしたいと思っております。

○甲斐ブランド・流通対策室長 この新規事業をつくるに当たりまして、まだこのフードビジネスのほうは長期計画の数字を使わせていただいているんですけれども、香港事務所を設置するというので、今後、飛躍的にこの輸出量を拡大していきたいと考えておまして、平成27年度の目標が12億円で1,077トンを目指したいというふうに考えております。現在が412トン、約4億円でございますので、約3倍ということでございますけれども、従来から輸出しておりましたかんしょ、宮崎牛、養殖ブリなどのものに加えまして、米やお茶、スイートピー、こういっ

たものを輸出を伸ばしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○河野委員 ちょっとよくわからない。大幅に輸出数量——この指標にある輸出数量というのは、全体ですよ。東アジアのみじゃなくて。それを大きく超えている事業効果というのは。

○甲斐ブランド・流通対策室長 フードビジネスでございます農畜水産物の輸出数量というのは、香港事務所というものを設定する前の数字でございます。550トンにしております。今回、香港事務所を設置するというので、いろんな品目の新たな品目の輸出量を拡大したいというふうに考えておまして、その目標が平成27年度で1,077トン、12億円というのを考えております。

○河野委員 ほかの委員に譲りたいと思っておりますが、我が会派は東アジアに行ってませんので、ちょっとイメージがなかなかわからないんですけど。ちょっと指標と結局効果と——長期計画っていうのは、どういう位置づけなのかなというのがちょっとはてなが残りますが、ちょっと次の質問よろしいでしょうか。

○松村委員長 どうぞ。

○河野委員 これは3年計画ですけど、25年までどこまで仕上げようと、この整備事業を進めようとしているのか、ちょっと確認したいと思います。

○甲斐ブランド・流通対策室長 3カ年の事業でございますが、今年度におきまして、今年度夏ごろにまでに事務所を設置し、職員を派遣しまして体制を整えまして、3カ年かけて香港における輸出の拡大を進めてまいりたいというふうに考えております。目標は平成27年度を目標値として12億円という数字を持っております。

○河野委員 このイメージ図っていうんでしょうか。運営事業のこの図ですけど、海外、量販店、レストラン等で外食業者等というくくりがあるんですが、ちなみにこの香港で事業を起している宮崎関係者というんでしょうか——やっぱり僕よくわからないんですけど、人脈ですごく大事じゃないかなと思うんですが、現時点で宮崎関係者というのは、どういうふうな状況なんでしょうか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員がおっしゃいますように、こういう香港において、宮崎県が輸出を伸ばす際に、そういう宮崎関係者、そういった人脈を使って輸出を伸ばすということは非常に大切かというふうに考えておりました、現在も香港における宮崎県人会に八十数名の方がいらっしゃいます、その中にそういう飲食業関係の方もいらっしゃいます。そういった方々の人脈や、先行して経済連が事務所、営業所を設置しておりますので、そういったところで培った人脈、こういったものを培いながら輸出を拡大していきたいと考えております。

○河野委員 非常に期待値が高いというか、この事業効果も非常に高く設定しているのかなというのがあって、これは映像でしかちょっと見たことないんですけど、例えば熊本なんか肉の売り出しにしても、向こうのニーズを相当分析して、そして商品化して、そして動いている状況をちょっと見たことあるんですけど、やっぱりそれを考えると、今、進出する難しさというか、相当こう締めてかからないと、ここまで効果が上がるのかなというのがちょっとありますので、どうかしっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○松村委員長 ほかに、質疑はございませんか。

○福田委員 まず、香港の関係ですが、東アジア輸出促進拠点整備事業。私は前々から香港というのは、可能性を秘めた市場であることは見ておまして、十数年前から提唱しておったんですが。ようやくその時期が来たなと思っておるんですが、今、河野委員から指摘があったように、非常に競争の激しいマーケットでもあるんですね。だから、一筋縄ではいかないと、こういうふうに見てまして、かつて部分的にこういう実験をやったことはあるんですよ。もう会社がなくなりましたが、ヤオハンというスーパー等を通じまして。それから考えまして、今回は本格的な事務所等をつくられるわけですが、私は、過去ずっと農政水産部の仕事をこう見てまして、当初のダッシュはすごいなと思うんですが、あとのフォローが非常に弱い。これは海外ではありませんが、過去私がずっと見てきました。まず、川崎のほうにつくった宮崎県農畜産物流通公社、これももう今は跡形もございません。それから、もう一つ、宮崎県産品販売株式会社、これも県が中心になってやりました。これは内容も知ってますが、県、県経済連、宮銀、山形屋、ほぼ同じような団体が中心になって組織して県産品の販売を取り組んだわけではありますが、いつの間にか雲散霧消になったと。そういう事例がございますから、もう今回だけは、これはもうそういうことがないようにやっていただきたいなと考えているわけですが、ちなみに、香港に今九州内で事務所を構える県は何県でしょうか、こういう。

○甲斐ブランド・流通対策室長 全国で今5県構えてるんですけど、九州では福岡県、佐賀県、沖縄県の3県が構えております。

○福田委員 福岡あたりがかなり先行してると思いますし、ここもオール福岡県で、この問題

に取り組んでおるわけでした、どちらかといいますと、我が県は後発になりますが、持っている品物がかなり全国的にランク、レベルの高い品物ですから、やり方によっては販路の開拓がスムーズにいくかもしれません。この今フローチャートみたいな説明を課長がされましたが、船頭が多くて、また県産品販売のような格好になっていくのではないかとこの危惧をしてるんですよ。その辺の整理はどうされますかね。私は構想としては非常に高く評価してるが。

○鈴木農政企画課長 委員の御指摘のとおり、その「船頭多くして船山に上る」といいますけれども、東アジア輸出、この拠点につきましては、物産貿易振興センターのほうに設置はいたしますけれども、今までの事務所と違いまして、これはもう農産物の輸出に特化した形——将来的にはもちろん観光なり、そういったものもやっていくとは思いますが——農産物の輸出に特化した形でまずは1年目、2年目、3年目は進めていきたいというふうに考えているところでございます。もちろん、その全くほかの業務をやらないというわけではございませんけれども、そういったいろんなタスクを与え過ぎて、結局上滑りに終わってしまうということはずいというふうに思っておるのが1つ。

もう一つは、この事業、単体として輸出を進めるわけではございません。平成24年度、今年度でございますけれども、口蹄疫の関係で輸出の事業というのをつくりました。あれは、県内の産地、それと物流業者を連携させて輸出をしようという事業でございました。一番最後の先っぽのところの需要のところはわからなくて、なかなか輸出ができない。要は最後の1つのピースが完成しないという形であったわけでございますけれども、今回は県の事務所の職員が行っ

て、直接こういったもの、宮崎のその優秀な農産物の中でもこういったものがニーズがあるかというものを直接農政でフィードバックして、それを24年度からつくっている事業でつくった連携体のほうで仕立てて輸出するというような動きで、この事業単体というわけではなくて、幾つかの輸出の事業を組み合わせ、もちろん宮崎牛の販促、そういったものも組み合わせ、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

○福田委員 農政水産主導でおやりになるということですが、もう一つ大事なことは、倉庫は物流倉庫も構えられますが、この物流の関係で、今ここには直行便はありませんよね。前々からやっぱり直行便としては、エアの香港がほしいということでありましたから、これはやっぱり県庁一丸となってタイアップして路線の開設等をして、特に単価の高い、運賃負担能力のある品物しか、この香港市場に持っていても、私は商いにならないと思うんですよ。そういう面では、やっぱりこの航路といいますか、航空路線の開設が非常に大事だなと思います。

その辺もお考えになってると思いますが。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員御指摘のとおり、飛行機による輸送、それと海上による輸送、この輸送ルートの確立というものが非常に重要かと思えます。航路のほうは、福岡空港を通じての航路、沖縄を通じての航路等をまた開発していきたいと思えますし、また、委員おっしゃいますように、直行便ができれば、それはもう非常にいいと思っておりますので、そのほうについても関係部署と相談してまいりたいと考えております。航路につきましては、現在、細島から釜山航路が出ておりますので、細島、釜山、香港という航路を中心に、これだと7日

から8日で香港のほうまで着きますので、そういった航路を中心に輸出を伸ばしていきたい。県内の港から県主導で、産地主導で輸出を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○福田委員 次に、「農」と「企業」のみやざきフードビジネス創出事業、説明資料では27ページでしたですかね。これは、具体的に私はこれちょっと模写図を見た段階ではイメージできないんですが、具体的な構想があると思うんですが、ちょっと説明いただけますか。

○工藤連携推進室長 フードビジネス創出事業についてでございます。

まず、28ページの上のほうの地域の6次化ネットワーク活用事業、これについては、国の新たな交付金を活用して事業展開をするものなんです。やはりそれぞれの市町村、地域でしっかり特徴のある農産物、水産物を起点とした6次化の取り組みを推進していただくために、農林漁業者、あとその市町村の食品製造業者、そういう方々、観光業者も含めてしっかり連携をしていただいて、6次化なり農商工連携の地域に根差した取り組みをしっかりと推進をしていただきたいということで考えております。

そういうふうな中で、例えば、今回、他産業からの参入等の話もございましたけれども、それぞれの市町村でぜひ宮崎で農業を展開したいと、そういうふうな食品企業、IT企業等のニーズがございますので、そこをしっかりと受けとめて、モデル的なハウスの団地とか、あるいは技術革新とか、そういうところをこの2番のフードビジネス投資支援事業で支援をしていきたいと考えております。

○福田委員 私は、フードビジネスではいつも参考に勉強してるのは、北海道ですね。ここは非常に単体としては、農畜産物の価値の余りな

いものを付加価値をつけることによって非常に有利販売してまして、本県の3倍ぐらいの1兆円ぐらいの産業になってるでしょうかね、あそこは農業等含めましてですね。これは、農業者だけが6次化じゃないんですが、もちろん既存の優秀な開発力を持った食品業者を引っ張り込むことによって、本県の素材に付加価値をつけることが可能だと思うんですよ。その辺が、具体的に考えておられるのか。市町村に呼びかけだけされて終わりなのか。その辺がやっぱり私は大事なかなと思うんですが。

○工藤連携推進室長 実は、企業の農業参入につきましても、実際に大手の企業でありましても、農業に参入することについては、非常にリスクな部分があるというふうなことをよく聞きます。そういう意味では、県としてしっかりそういう受け入れの体制をサポートする必要があると思いますので、単に市町村にお願いするということではなくて、県としてしっかり企業のそういう要望を受けとめて、地域の農業者、あるいは農業法人与自然とJ Aさんとしっかり連携を組んでいただいて参入していただくと、そういう県の支援をトータルでやっていく必要があると思っております。

○福田委員 フードビジネスにつきましても、先進地を見てみますと、やっぱり道とか県が先頭に立ってそういう行動を起こしてるんですね。それを引っ張り込んでくると。北海道だって、やっぱり歴史を見ますと、もう半世紀以上ですよ。日本のいろんな食品の関連のトップ企業を引っ張り込んでますよね。それを引っ張りこんできたのはやっぱり知事ですよ、知事、当時の。ぜひ本県もいささかおくれた感はしますが、まだ間に合うと思いますから、頑張っしてほしいと、このように考えております。

以上です。

- 松村委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 十屋委員 285ページの農事試験費というところで、薬草試験費というのがあって4課題というのがあるんですが、これは、いろいろ試験されて、栽培にもっていこうとされてるんですけど、例年このぐらいの金額なのか。それともその中身、4課題についてのの中身と、それから、もう一つは、これはどういうふうに生産、産業として結びつけていこうとされているのか。そのあたりをちょっとお聞かせください。
- 串間総合農業試験場長 薬草試験費のこの4課題ですけど、この4課題は、現在、継続中課題ということで、ここ数年、ほぼこの金額で推移しております。4課題を、簡単に御説明いたしますと、1つは、山菜類ですね。県内自生の山菜類を利用した栽培試験。それから、在来の、地域在来作物、例えば、佐土原ナスとか、試験場が保有してましたのが、もう既に産地化が進んでますが、そういったものを優良系統選抜で、もう少し現地でいろいろ形がどうか、色がどうかというニーズがありますので、その辺の品種をもう少し高めていこうという選抜育種等もしております。それから、3つ目が、健康づくりのための薬用植物——県内自生の生薬等について産地化の手前の栽培試験というようなことをやっています。4つ目が、ハーブ類ですね。ハーブ類につきましては、鳥獣害対策でジビエ料理にも使えるというようなことで、調理法まで踏み込んで、少し栽培試験とその調理法とを合わせてやっております。以上4課題を現在は継続中ということでやっております。
- 十屋委員 今ありましたその薬草の分と佐土原ナス、山菜類の栽培試験とハーブと、あと1つは薬草というのがあったんですが、この課題

を継続されてずっとやってらっしゃるんですけども、ある程度絞り切って行って、どのあたりぐらいまで成果として、どのあたりぐらいまでまた考えてらっしゃるんですか。

○串間総合農業試験場長 佐土原ナスにつきましては、もうかなり進んでおりまして、ここで何年とははっきり言えませんが、品種として、あるいは優良系統として、出せるめどまではついております。

あと、ハーブ等につきましては、これの成果の一環として、大学と連携して、その天敵の増殖としての利用ができるということで、多目的にハーブ利用しようということで、宮崎大学のほうと連携して、国の共同試験で応募することし応募して、来年度25年度採択を目指してやっておるといような状況でございます。それはまた、面的な広がりが出てくると思っております。

○十屋委員 もう一つお聞きしたいのは、その薬草と健康というのの関連で、これから先、和漢両用というので、そのあたりで宮崎としての研究開発というのは、特別やってらっしゃらないのでしょうか。

○串間総合農業試験場長 中国からの輸入が非常に厳しくなっておるとか、出さないとかいうような動きがありまして、実は数社、3～4社ですけども、漢方薬系統の企業さんから相談を受けておりまして、それぞれの特定の品目になりますが、今相談中でございます。一部はもう既に野尻の薬草センターのほうに一部入れて、栽培試験等も行っているものでございます。

○十屋委員 今、そのあたりがちょっと聞きたかったんですけど、最終的にそれが農家の所得に結びつくぐらいの規模になり得るかどうかというのはどんなふうにお考えですか。

○串間総合農業試験場長 その委託された企業さん自体が、それを大分心配されておまして、我々の研究成果を既に企業さん所有地の圃場で実際栽培試験をするということで、実際に栽培を2品目ほどやっております。そこである程度隔離しながら、めどが立てば、農家に広げていこうというふうなことで、今まで実は、もうミシマサイコとか、20年、30年ぐらい前に1回取り組んでなくなったり、なかなか薬用食物は、生産状態じゃなく、成分の問題もあったり、非常に難しいものですから、そこは企業と一体となって栽培試験もやっているとというのが現状でございます。

○十屋委員 これからまた伸びる芽も多分にあるかと思えますんで、そのあたりをしっかりとやってほしいなというふうに思います。

それから、その一つ下の特定研究開発。国の事業なんでしょうけど、これは大まかでいいですけど、どういう研究をされてるかというところだけちょっと教えていただけますか。

○串間総合農業試験場長 これはいわゆる補正のときも御説明いたしました、国の競争的試験に応募して採択した課題の研究を行っているものでございます。我々が代表機関として取り組んでおるもので言いますと、ピーマンの臭化メチルという万能の土壌消毒剤が使えなくなっております、ことしからですね。土壌病が非常に問題になるんですが、高知、茨城、鹿児島、主産ピーマン県4県で協働を組んで、うちが主産県ですが、ピーマンの抵抗剤、農薬に頼らないでも土壌病害に強いという台木を育成するというので、既に数品種出して、現場に十数ヘクタール実際に栽培はされておるといような状況で成果を上げております。

○中野委員 まず、東アジア戦略、私は東アジ

アって昔からそう思っておるんですけど。ただ、いろいろ皆さんが考える中で、行政で考えるとこんなものかなと思ったり。それで、私は今総合政策部がやっておる総合評価、こんなくだらん事業はないと思っとるわけですよ。いろいろそういう評価というのは、民間というのは、やる前にその評価するわけね。全く発想が違う。

だから、私は東アジアはもうこれから、絶対私はそう思ってるんだけど、やっぱりどこが中心になってやるのか。行政ってみんな3年ぐらいで変わるじゃろう。前、商工のときに小さい貿易商社に働いてる人、兼業でいろいろやったりたけど、中国から輸出したり輸入するときは、やっぱり物すごい。そういう民間ベースの話があって、だから、本気度というか、私は逆に汚い言い方をすると、宮崎からの輸出業者、業者の方もやっぱり育成するとか、既存の業者に支援を出して扱わせるとか、一からなんかやるとい話はもう何か私は、どうか現実を——大分行かせてもらったから見てるんだけど、例えば、じゃフードビジネスも課にもなるけど、じゃ東アジア、香港に事務所を。私も昔からそう思ってたけど、例えば、現地の人を置く話か、そこへ。すると、これから来年度のコストがどれぐらい要る。極端な言い方をすると、日本から農産物とか、何が行ってるかというのは、統計を見ればわかる話やけど、ある程度、宮崎で追っかけるものとか、何かこう見ると、まだイメージがわかんのですよね。ただ、事務所ができるというのはわかるけど。何か机上論じゃなくて現地——今これ企画してとるけど、香港にみんな行ったことがあるの。何回ぐらい。1日見たぐらい。

○甲斐ブランド・流通対策室長 私も1回行かせていただいたんですけども、4泊で行って

まいりました。

○中野委員 そういうことで、とにかくせっかく金を使うんだから、実態の現実の民間のルート、こういうのをやっぱり使うように、ぜひ。計画も、余り計画は要らんと思う。現実について動き出すのが、私はもう——時代はあんた大分香港来とるわけで、観光の場合はエージェント対象にみんな香港の業者なんかもみんな来てますからね。そこ辺宮崎に来たエージェントなんかたくさんおるはずやから、そこ辺と色々な。ぜひこれは最後の、言い方わからんけど、もうちょっと実態に合わせた、ぜひやってほしいと思います。

○甲斐ブランド・流通対策室長 今回の事務所の特徴として、あわせてフロンティアオフィスというのを一緒に置くこととしております。これは、民間の方に割と入りやすい価格で提供して、民間の方にもそこで輸出についてやっていただくということで、民と官が連携した動きができるんじゃないかというふうに考えております。

それと、今、委員がおっしゃいましたように、そういった貿易の間をとる商事会社、こういったものの育成というのも必要かと思っておりますので、今県内の商社さんと連携して、連携チームというのを作りまして輸出を進めているところです。

だから、そういった商事会社、県内の商事会社とあわせて連携しながら、こういう民間の方々ともこのオフィスに入っていて、輸出を伸ばしていきたいというふうに考えております。

○中野委員 それと、フードビジネス。私はいろいろ聞くけど、このフードビジネス、かなり力入れてやるという話やけど、最終の形が見えんのですよ。フードビジネスは何か。野菜、

農産物、県内で使うか県外に出すか、生で食うか、加工で食うか。極端な言い方すると、この私が知ってるのは、今、そういう野菜なんかの加工をして出してるけど、本当頑張って、阿蘇に野菜つくりに行ったりしてるわけ。だから、フードビジネスで、今までのあの計画書を見て、付加価値という言葉が出てきてるわな。結局は今までずっとやってることは、やっぱり名前は違うけど付加価値をつくるための事業、産学官とか言ってきて——余り理屈ばかり並べとって何を最終的に目指すのか。

だから、県内でもつくってるけど、ジャムをつくるとか、干すか、炊くか、もうとにかく薫製にするか、新しい方法を考えるか。だから、何を目指しておるのか、いろいろ何か計画に金も使っとるなというのはわかるんだけど、最終の目指すところ——今から何か考えましょうじゃもうおかしいわけよ。今この社会でね。ある程度方向性を先に持って、そこにおったけど、何か今計画つくって何かつくしましょうという話のような気がするんじゃないけど、ぼやけてね。

だから、例えば6次産業化。あれなんかも実態を見てほとんど製造業が主にならんとできん話で。フードビジネスで、俺は、悪いけど、私も地元で農業者とかなりつき合ってるけど、専業農家はもう生産するのが精いっぱい、なかなかこんな付加価値をつくるという話たって、もう全然逆に頭のない感じ。

今若い青年が時々直接フーデリーとか、あんなところ行ってああやるとるなという話、そういうのが出てきとるけど。極端な言い方をすると、行政がそういう産業を起こすという、国もそうだけど、今まで成功したためしがないという話よね、いやいや本当に。

昔は、県やら国が言う農産物と反対のものを

使ったほうがもうかるという話だった。みんな一遍につくるから。だってミカンジュース工場がそうやろう。一遍に植えて、ミカンの処理に困ったからジュースを黒木知事がつくられた。私こう見とって、もうちょっと何か具体的なそういうのを出してほしいと思います。

俺も具体的な質問はわからんから答えはないだろうけど、言いたいことを言わせてもらう。

○岡村農政水産部長 御指摘は我々も本当に反省材料としては十分認識しておりまして、これまで本県としても商工部門でも、農政部門でも、いろんな形のフードビジネスに取り組んできたと思います。ただ、なかなか農業サイドで言えば、JAと取り組んだ加工施設がうまくいかなかったりとか、あとは商工部門で言えば、食品産業もなかなか大きく伸びるといところまでは正直言ってないのかなと。その辺の反省を踏まえて、ただ、そうは言っても宮崎県の産業を考えた場合、口蹄疫の反省等から言っても、やっぱり1次産品をいかに核としてやっていくか。もちろんいろんな企業誘致は積極的にやる必要があるんですけど。そこはやっぱり非常に大事だということで、その過去の反省に立って、いろいろ考えたのが、さっき出てきましたマーケット・インということで、やはり基本は宮崎県の農産物にしろ加工品にしろ、採算のとれる価格でしっかりと利益をとっていくと。それができるようなものを考えていこうと。

具体的なものとしては、今、プロジェクトの例としてちょっと挙げてましたけども、例えば、今高齢者とか、そういう介護の職みたいなのもありますし、また、今、宮崎県は冷凍加工では、大きいのが9施設ありますけども、例えば、ハウレンソウの冷凍加工では、今国内産の65%ぐらい占めてるとか、そういう地元の新鮮なものを

を地元で加工するメリットというのは非常に大きいようなものもあります。また、もう一つ1次農産物とかを地元で食品産業がほかの県から材料を持ってきているという例も非常に多いと。そういういろんな例がありますので、まずは、新鮮なものを加工するということと、もう一つは、やはり観光面とのドッキングで、本当に宮崎のものは県外の人に聞けば、非常にみんなおいしいと、素晴らしいと言っていただきますんで、そのあたりを飲食、観光とどうドッキングするのか。そのあたりを今具体的に検討しているところとして、それを今度つくるフードビジネスの本部ですね。プロジェクトの本部でいろんなところと連携しながら具体的に検討して、なおかつその中に今回フードビジネス推進課を置くこととなりますけれども、単なるネットワークではなくて具体的に動くマーケット・インから生産加工まで結びつけるような、そういうものを具体的に、有機的にフォローしていけるような組織ということ。

ですから、もう委員が言われるように、県主導ではなかなかうまくいきませんので、基本的には、プラットフォームをつかって、それをしっかりサポートして、全体として伸ばしていこうと、そういうようなのが今のフードビジネスの考え方でございます。反省は十分踏まえながらやっていきたいと思います。

○中野委員 だから、もう今既にもう農政と商工とかがいろんな専門家を入れてやってる。だから、そこの違いを何をするのかっていうのが具体的にまだ見えんね。やっぱりそれをまとめてって、ようわからん、とにかく。そういうことで、とにかく実態を見て、しっかりこれやらんと、余計三角関係になって、三角関係のほうがりやくいんじゃないかなと俺は思ったりし

てるわけで、それでもう一つ。

それとこれどこなのかな。東アジア、宮崎ブランドマーケティングとかあるけど、この宮崎牛なんかの宣伝費ですよ。これは後でまた出てくるのかな。要は宣伝みたいな話かなと思ったり、いっぱい各課に宣伝費がまたがっとなるから、最後で後でいいです。

○松村委員長 いいですか。

○徳重委員 私も中野委員の言っていることを非常に気にしてるんですが、フードビジネスを中心に、これから農政や6次産業化まで進めていこうとされるんですが、だれがそれを受けてくれるのかという受け皿ですよ。まず、そこに生産されなきゃいけないし、そのつくったものを売るということになりますと、これが継続しなきゃいけない。量もある程度確保されなきゃいけない。皆さん方がやれやれと言われても、どこが受けてくれるのかという、どういう考え方でそういう受け皿をどこに求めていかれるのか、ちょっと教えてください。

○鈴木農政企画課長 まさに徳重委員のおっしゃるとおりだと思います。今までの農政は、常につくったものを売るという発想だったので、誰が買ってくれるのかというようなことになっていたわけでございますけれども、まさにこのフードビジネスにおきまして、そういった発想を転換しようと。マーケット・インで売れるものをつくっていこうと。そのために何が必要かというものを考えていこうということが基本になってるということでございます。

当たり前の話で大変恐縮ではございますけれども、そういった意味で確かに受け皿というのは非常に重要であって、何かやりたいという話、それをしっかりサポートするというのも一面でありつつも、やはり売れるものが何かと。それ

を行政だけで把握できるかどうかという問題もございまして、いろんな産業界の人も含めてどういったものが売れるだろうというものもしっかりと把握した上でマーケット・インを徹底してやっていきたいということで、受け手の問題については考えているところでございます。

○徳重委員 私は今おっしゃったことと逆に、今、宮崎県でこれは売りだ。これは宮崎県で売っていけば、輸出でもあるいは国内でもどこにも負けないビジネスができるんだということが言われるようなものっていうのは、農畜産物を初めとしてどういったものがあるのか、ちょっと教えてください。

○鈴木農政企画課長 これだというもの、なかなか宮崎にはたくさんあると思っております。御存じのとおり宮崎牛でありますとか、完熟マンゴーとか、品質に関してはどこにも負けないというようなものたくさんございます。みやぎブランドでも、今30品目ぐらいみやぎブランドとしてしっかり認証しておりますので、そういったもの、もうポテンシャルとして非常に高いというふうに思っておりますけれども、やはりそこがポテンシャルは高いのになかなか売れないという現実もあわせてあるわけでございます。それは何がおかしいのかと。ポテンシャルはあるんだけど何がおかしいのかということに関して言えば、やはり売り方に問題があるんじゃないかと。運び方に問題があるんじゃないかと。マーケティング、あるいはもっとそういう認知度、知名度のところやらなきゃいけないことがあるんじゃないかというようなことで、いろいろとそういったものの改善を加えていきたいというふうに思っております。

委員御指摘の輸出の関係でございます。これは産業の成熟度によって異なっていくと思いま

す。輸出なんかは、宮崎はまだ始めたばかりでございます。そういったときには、県のほうで例えば、かんしょを持っていこうと。かんしょだったらなかなかいけるんじゃないか。あるいは肉はもちろんでございますけれども、かんしょに変わる青果物は何かないかというのをある程度行政のほうでリードして、こういったものでまず成功例を積み重ねていきたいと思いますね。というのはありますけれども、やはり農畜産業、これはここまで成熟してまいりますと、なかなか県としてこの品目でいきたいと思いますので引っ張っていく時代ではないのかなというふうに思っています。

ただ、宮崎の特徴というのがどこにあるかと言えば、ブランドのほうでやっておりますけれども、例えば、健康に配慮した、健康によいような農産物がありますとか、環境に配慮した生産活動をやってますとか、そういったところでサポートできる場所はあると思いますけれども、基本的なところは、やはり民間の方たちでニーズを探してくる。ニーズに合わせていくというのが基本じゃないかというふうに思っております。

○徳重委員 そういったすばらしいものが生産できるということは、もうはっきりしてるわけですけど、これをやはり継続的に確保する、量的にも確保するということになると、行政が幾ら言っても、それを受けてくれる農家さんなり、あるいは生産者なりが定着しないと、これは中途半端で終わってしまう。幾ら金を突っ込んで努力しても、事務所をつくってもそこに継続がない限り、これはもう全くドブに捨てるような話だというような気がしてならないんですけど、そういう連携というのは十分とれると

いう自信がありますかね。

○鈴木農政企画課長 なかなか自信というのは難しいことではございますけれども、まさにおっしゃるとおり、フードビジネスでそういったマーケットのニーズを把握しても、本体の生産基盤のほうがちんとワークしなければ、衰退していけば何もならないということでございます。

地域農業推進課のほうからも説明がありましたけれども、そういった産地をどういうふうに強化していくか。あるいは新しい人材も入れて農業生産の基盤自体をどうしていくかということについては、まさに一つの言い方としては、車の両輪で、フードビジネスを支えるための農業生産、そういったものもあわせてしっかりやっていきたい。むしろそっちが基本であろうということは我々も感じているところでございます。

○徳重委員 最後にしたいと思います、私は、やはり宮崎県の売りというものがなければいけないと、こう思ってるんですね。前も質問もさせていただきましたが、少なくとも農畜産物、食料品にあっては、やはり安心・安全という最大の売りがなければいけないと、こう思ってるんですね。そういったものを考えるときに、やはり地産地消というか、地場消費という、最も身近なところで、経費のかからないところで、まずは生産者に安心してつくってもらえるような体制づくりというのがなければいけないと。その上に立ってフードビジネスの転換につながっていくんだという思いがしてならないんですね。

申し上げましたとおり、病院局ではオーストラリア産の肉しか使っていないというような話を聞くと、もう一体何なのかと、こう思いますし、さらには、学校給食も20%台、九州各県で最低と。これで宮崎県の農産物はみんなどうぞ食べ

てくださいなんて言える話でもない、こうも思ったりしてるわけですね。

まずは、そういったこともひっくるめて、意欲を高めていただく、生産者が。つくる人たちが、3次製品であろうと6次産業化であろうと、そういう事業で生産されたものが少なくとも県内で十分消費されるような、そういう体制づくりというか、そういう土台があってこそ、私はビジネスに展開していけるんだと、こういう思いですが、いかがでしょうか。

○鈴木農政企画課長 もうまさに徳重委員のおっしゃるとおりでございます。そのフードビジネスを新たにやろうというような打ち出し方をしている、ともすれば、既存のそういう営農活動を安心して行えるような環境づくり、そういったものが軽視されがちにとられることが決してないように、我々としてもしっかり御説明してまいりたいというふうに思っております。安全・安心、あるいは地産地消、そういった取り組み、当然非常に重要だと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○松村委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ちょっと暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○松村委員長 委員会を再開します。

審査の途中ですけれども、午前中はここまでとし、午後は1時から再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

農政企画課、地域農業推進課の説明が終わり、質疑の途中でございました。引き続き質疑を受けたいと思います。質疑はないですか。

○丸山委員 「歳出予算説明資料」の284ページの下のほうでありますけれども、農産物物流コスト削減総合支援事業のことについてお伺いしたいんですが、説明でも何かJAとの物流の効率化とかいうことで言われていたんですけれども、我々もちょっとカーフェリーの物流調査もさせてもらって、向こうの現地調査も少しさせてもらったときに、やはり荷物がばらばら来るから、もっと効率的にできればもっといいのになという具体的な話もみんないつもわかってることなんです。けど、これを具体的にことし何をやってきたのかを教えていただきたいかなというふうに思っております。

○甲斐ブランド・流通対策室長 農産物流通コスト削減総合支援事業のお問い合わせかと思います。

この事業では、本県は非常に消費地まで遠いということで、輸送コストの低減を図るために、いろんな削減計画等の作成をしております。まず、効率的な選荷・集荷体制。現在、生産量が減少ぎみになっておりますが、そういった関係もありまして、県内のJAの集出荷場、選荷場、これにおいて、非常に無駄も発生しているということもありまして、そういったJAの集荷場、選荷場における状況の把握と課題の整理を行いまして、JA間の委託選荷、そういった検査出荷機能の集約化、こういったものを図るための流通コスト削減計画の策定を進めているところです。

また、さらに、輸送会社との協議やJA間の共同輸送、こういったことについても話し合い

を進めておりました、こういった荷の集約化を進めることによりまして、J Rコンテナ、海上コンテナの活用促進に努めていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 今、話を伺ったんですけれども、余り変わってないというか、これもずっと懸案事項の積み残しであって、何も変わってないような気がするものですから。それで、宮崎県、先ほど言われたとおり輸送農業地帯、どうしてもこの物流コストをどうやってしていくのかというの大きなキーワードになっているのに、何もいいアイデアが出てこないというのは、非常に残念だなというふうに思っております。

また、帰り荷が非常にないというようなことで、けど鹿児島は結構あるというような話も伺いましたので、帰り荷がしっかりあれば、物流業者も多少は安く、こっちから出る分も安くできたりとか、そういうように思ってるものですから、帰り荷対策をどうにかするとか、何かことしはこれをポイント絞ってやろうというのをやっていただかないと。ただ、何とか計画をつくりますとか、調査をかけますとか、J Rコンテナを実施をしたいとか、そういう全体的なこと——ここはことしはこれ絶対やるよというようなものを何かやっていただきたいかなと思ってるんですけれども、そういうことはできないんでしょうか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員がおっしゃるとおりだと思いますけれども、まず一つは、我々としては、実態を把握して、そういうJ A間の委託選荷とか、そういう合理化を図るための計画をつくって、その計画に基づいてJ A間で話し合いをしてもらって、そういう荷の集約化を進めたいというのは、ひとつぜひやりたいというふうに思っております。また、もう

一つの問題が4日目販売。現在、なかなかこの荷の集約化が進まない原因の一つとして4日目販売の問題があるというふうに認識をしております。ですので、この辺につきましても、農業団体と話し合いをしながら、4日目販売への移行というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、委員がおっしゃいました帰り荷の問題でございます。帰り荷の問題につきまして、確かにこの間の調査におきましても、鹿児島県あたりではかなり資材とか、農薬とか、そういったものが帰り荷として活用されているという話もありました。そういった問題につきましては、即刻農業団体あたりと話を進めていきたいというふうに考えておりますし、ただ、農業関連資材ということになりますと、量的にはなかなかそう増加は望めないということになると思いますので、その辺につきましては、他部局や県外事務所と連携して、帰り荷が何か確保できないかという取り組みもことし進めたいなというふうに考えております。

○丸山委員 いずれにしましても、成果が出る事業をしっかりやっていただきたいというふうに思っています。

引き続き、その下の卸売市場対策費の中で、3番の事業で、これもことし平成24年で減額もあったので、何か卸売市場との連携がようやくできつつあったけれども、まだ完全な関係ができなくて、新たな芽が出てきて——ことしは何をやって、どういう成果を出そうというふうに考えているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○甲斐ブランド・流通対策室長 24年度につきましては、大根や深ネギ、小菊、茶苗等の新しい取り組みを始めたところです。前回の委員会

でも申しましたように、今回、新たに始めたということで、なかなか生産者の方の多くの参加は賛同できなかったということもありまして、小規模での最初の出発を始めたというところでございますが、やはり生産者の参加を促すためには、成功事例をつくっていかないとなかなか参加していただけないと。こういうふうに思っておりますので、この4つの集団につきましては、そういう成功事例づくりをやりながら、規模の拡大というものを図ってまいりたいと思っておりますし、また、ほかにもショウガとかサトイモで新たな動きが出てきているということですので、そういった集団につきましてもJAや市場との連携をとりながら作付の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 ぜひ、いずれにせよ、これはやることによって農家所得の向上・安定が大きな目的であろうというふうに思っておりますので、そういった成果が、繰り返しになりますけれども、できるような事業として取り組んでいただきたいというふうに思っております。

引き続き農業試験場関係でお伺いしたいんですけれども、毎年かなりの額を投じていただいているんですけれども、具体例を出しますと、私の地元で薬草地域作物センターがあるんですけれども、もうたしかことし10年という節目を迎えるんじゃないかなというふうに思っているんですが。地元でも余り知られてそうで知られてない、活用されてそうでされてないようなこともよく聞くものですから。地元もしかし連携を図っていこうという事業もやっていきたいというふうに思っているんですが。今回は一例挙げましたけれども、農業試験場も本当うまく地元との調整なり、うまく活用していきながら、本当にいい研究やってるものがいっぱいあるは

ずなのに、それが十二分に活用されてない、また、地域との交流が少ないような気がするんですけれども。今よく試験場祭りをやっていますよとかということ言うんですが、そうじゃなくて、根っこで本当に農家とダイレクトに取り組める形を普及センターが中に入って広めますとか、県ですので、全県からしなくちゃいけないから、その特定地域では無理なんですよというよくいう話を聞くんですけれども。そうではなくて、やはり一番近い地元とまずしっかり交流をやってというようなことも必要であるものですから、そういう試験場が直接推進費を持ったらいけないのか。やっぱり普及センターを通さないと、そういうのはできないのか。考え方がちょっと間違ってるのかしれませんけれども、その辺をちょっと——試験研究一生懸命やってもらうのは構わないんですが、その成果が遅すぎるなというように気するものですから、それについての見解を伺いたいなと思っております。

○鈴木農政企画課長 委員の御指摘の中で、まさにその地域との交流、要は地域に役立っているのかというお話だったと思います。

最後にいみじくもおっしゃられましたけれども、なかなか成果が出るのが遅過ぎるんじゃないか。いい研究があるにもかかわらずなかなかそういう種が花を咲かせるのが時間がかかっているというような御指摘、我々も非常に重い御指摘だと受けとめております。

先ほど若干御説明させていただきましたけれども、フードビジネス等加速化技術開発促進事業では、その試験研究が具体化するまでの時間をなるべく短くしようということで、試験研究加速化モデル事業というのを来年度から25年度から新たに始めることとしております。

例えば、イメージといたしましては、新規需要米に適した品種、新規需要米の伸びは今後あると思いますけれども、適した品種を選定するのに、試験研究の中であつちり固まった後に現場でその実証みたいなことをやると、なかなかそれ時間がかかってしまうということなので、そういう試験研究と現地での実証を同時並行的に行う。そういったことで、今回新たに始める取り組みですので、いろいろな課題等も見えてくるとは思いますけれども、そういったことをやることによって、なるべく現場に出る時間を短くしようと、早くしよう、そういった取り組みも進めているところでございます。

今申し上げたのは、まずは一例でございますけれども、そういった意識というものは試験場のほうでも芽生えておりますので、そういった意味で全体的な——すぐに役に立つものだけではないとは思いますが、成果を迅速に出していくというところは徹底していきたいと思っております。

○丸山委員 あとどこまでやってるかどうかなんですけど、例えば、他県でも同じような研究をやっていることがあったりとか、もしくは独立行政法人、国がやっているの、同じような研究をやっていることもあるんじゃないかと思うんですが。九州広域行政機構とか、いろいろ話したときに、九州は同じことをばらばらやるんじゃないかと、一つなんか特化してやったほうが予算的にも効率的にもやるんじゃないかというふうに考えを持ってるんですが、その辺、そういう考え方というのは、九州内とかではまだやったことはないんでしょうか。

○串間総合農業試験場長 九州管内の試験研究機関が集まる協議会をつくっております、年に数回協議があつております。その中で今まで

の事例として、九州は一つの名のもとに、白い菊——白菊ですね。あれを九州各県で共同で品種をつくってみたい。統一ブランド的に葬式花ですけど、菊。そういうのを取り組んだ経過がございます。これは一例ですけども、具体的な成果が上がった例ですけども、それから病害虫関係とか、いろいろ連携をとってやるということが実施中でございます。

○丸山委員 最終的には、結局、基本は農家の所得の向上安定のための試験研究であろうというふうに思っておりますし、同じ税金のもとでありますので、有効的な活用ができるようなシステムをしっかりと年に数回ではなくて、本当にねちっこく農家のためにやれる試験研究に取り組んでいただければありがたいかなと思っております。

引き続き290ページなんですけれども、3番の新規就農者育成・確保強化事業7億3,000万のお金なんですけれども。ことしが昨年24年度と25年度合わせて430名分の就農資金ということであるんですが、去年はたしか550名あつたけども、実質220名しか採択ならなかったということなんですけれども。恐らくこの550名もことしもやっぱりもう一回再チャレンジしたいとかあるんじゃないかなという想定もできるんですけども、なぜトータルで430という形なのか。やはり制度の問題があつて、土地の所有とか生計を分離しなくちゃいけない。いろんなハードルがあつて、去年はなかなか時間が短くてできなかったのもしれませんが、ことしはある程度1年も作業をしましたので、余裕があつて、逆に550名を超えて、新たな若い人が出ておりますので、600名、700名ぐらいのトータルをすると規模が出てくるんじゃないかなと思つておりますけれども。その辺の430名は少ないんじゃないかなとい

う認識をしてるんですが、どうなんでしょうか。

○奥野地域農業推進課長 今回430名というのを要求しておりますが、内訳としまして、平成24年からの継続が220で、平成25年の新規が210名になります。その内訳を言いますと、準備型のほうが60人、そして、経営開始型のほうが150人ということになるんですが。一応この数字につきましては、市町村のほうに照会をかけた上で、今市町村が把握してる数字を上げました。市町村のほうもいろいろ要件があるもんですから、特に農地の要件なんかクリアできるかどうかというのを慎重に判断して、この数字を上げてきているところがございます。

確かにハードルが高いという面もありますが、この制度は2年目迎えますので、この要件に合うような指導も必要かなと。例えば、農地の要件だったら、自分の親の農地だけじゃなくて、リタイヤする人たちの農地も積極的に集めていくとか。それとか単なる親の手伝いじゃなくて、親から自立、独立するような方向に持っていくとか、そういった指導も市町村のほうであわせてやっていくというふうに聞いております。

○丸山委員 市町村のほうで去年、平成24年度が厳しかったから、もう申請しても難しいから諦めようというようなことではなくて、光を差しいただきたいなと思っておりますので。いろんな要件があるのはわかっておりますけれども、また、先般の補正でも国のほうに要件緩和とか、このようにしてほしいと訴えていただいておりますので、このお金をうまく使って宮崎の後継者育成というの非常に大きな課題でありますので、この就農資金というのは有効的に活用すべきだというふうに思っておりますので、ぜひ積極的に活用してほしいんですけども。あとできれば資料をいただきたいんですけども、

九州各県で構いませんので、昨年度はどれくらいの予算を使って何名就農、この制度を使っているのか。また、平成25年度どれくらいの予算要求をされているのかをちょっと確認をさせていただければありがたいかなと思っています。資料要求をできれば。

○奥野地域農業推進課長 実を言いますと、旧経営開始型のほうが現在、本県もですが、まだ市町村が対象者に支給をしている途中だという部分もありますので、ちょっとすぐすぐという資料提出は難しいかもしれませんが、ちょっと整理をしまして、また、提示したいと思っております。よろしく申し上げます。

○丸山委員 できるだけ早く宮崎県が頑張ってるんだよということを確認したいもんですから、多分頑張っていらっしゃると思いますので、その辺を見てみたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

引き続きなんですが、その次291ページの優良農地継承・フル活用推進対策事業、これも「人・農地プラン」との関係があって、去年はかなりこの辺含めて関連の事業として減額した理由が、青農就農資金のことはやったけども、結局、土地を貸せば20万か30万あったのが、なかなかその辺が動かなかったというふうに聞いてたもんですから、ことしはどういう、それは去年の反省を踏まえて、どのような方向でやろうと考えているのかをお伺いしたいと思っております。

○工藤連携推進室長 農地の集積協力金の件ですが、これについては、「人・農地プラン」をしっかりとつくることということが要件になってございます。まずはやはり農地の流動化まで含めたしっかりした「人・農地プラン」を、私たち詳細なプランというふうに呼んでますが、これをしっかりとつくっていただくということで、まず

頑張っていきたいと思っております。

補正のときに御説明しましたとおり、農地集積協力金については、昨年の9月で増額要求させていただいたにもかかわらず6,000万の減をさせていただきました。大変申しわけないと思っております。今回25年度につきましては、約1億円というようなことで、農地集積協力金に取り組んでいきたいと思っております。市町村の要望が昨年8月段階で8,000万でございました。これを1億ということで取り組んでいきたいと。面積的に言いますと、昨年の9月段階で市町村の要望165ヘクタールでございましたけれども、25年度は220ヘクタールを目標に取り組んでいきたいと思っております。

そういうことで、やっていく中で、実は国のほうもこの農地集積協力金については、要件の緩和を打ち出してまして、農業者の戸別所得補償制度に入っていない方でも対象になる。あるいは、樹園地とか、野菜とか、そういう品目についても対象になるというふうなことで要件緩和されてますので、そこらあたりの仕組みをしっかりと周知をする中で、目標の220ヘクタール、1億円というふうなことでしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

○丸山委員 目標に向かってしっかりと周知徹底していただいて、速やかな予算の執行もお願いしたいと思っております。

引き続き、この常任委員会資料についてお伺いしたいんですけども。その中の19ページのこのマーケティング強化学業のことについてお伺いしたいんですけども、目的の中に「他産地より優位に立った」ということを書いていらっしゃるんですけども、今現時点で何が優位だというふうな認識をされているのかをお伺いしたいと思います。

○甲斐ブランド・流通対策室長 先ほどもちょっと話が出ましたけども、このような農産物の販売においては、相手先と太いパイプを持って、安定的な販売をしていくということが生産者の利益につながっていくと思います。

現在、ブランド対策ではブランド商品として認証されたものを中心に、スーパーや加工業者と契約的な販売を進めております。そういった中で、知事にも出ていただいて、トップセールスや宮崎棚の設置といった取り組みをやりまして、実需者との太いパイプをつくって、安定的に販売していくということが他産地よりも優位に立った販売の一つであろうと思っております。

また、商品ブランドの中でありましたように、健康認証といったものも今進めております。そういった新たな取り組みといたしまして、宮崎は非常に日照時間があるということで、ビタミンCが豊富に含まれているということもありまして、そういった健康にすぐれた農産物であるということも訴えながら、そういったほかの産地よりか優位に立ったところを訴えながら、量販店等とのパートナーシップを強化して販売していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 ほかの県と違うっていうのを、やっぱり外から見た目も必要ではないのかなと思っているんです。今のは多分内から見た目だと思うんですが、外から見た目っていうのは、いろんな太いパイプの中で消費者のほうから見たとか、そういうのはどういうふうに見ていらっしゃるというのはわかってるんでしょうか。

○鈴木農政企画課長 ちょっと一つ問いが戻りますけれども、先ほどの委員の御質問に対して、ちょっと室長の補足でございます。

我々の日本語が非常に下手で申しわけなかつ

たんですけれども、他産地よりも優位に立ったというのは、現時点で立っているということではなくて、こういう事業を通じて、他産地と宮崎のものであれば宮崎のものを選んでもらえるようなことにしていきたいと思いますということでございますので、現時点で宮崎の農産物はいいものたくさんございますけれども、むしろ、それは事業の目的として他産地と宮崎を比べたら宮崎のほうが選ばれるようになりましょうということで、この事業をやってまいりたいという趣旨でございました。補足でございます。

○甲斐ブランド・流通対策室長 宮崎は、今まで安全・安心な農産物ということを中心にこの宮崎ブランド対策というのを組み立てております。これについては、市場におきましても、また、我々市場の関係者といろいろ話をするわけなんですけれども、その中においても、そういった安全・安心の取り組み、残留農薬検査体制を中心とする安全・安心な取り組みというのは、非常に高く評価されており、そういったもので、消費地からは選んでいただいているというふうに考えております。

○丸山委員 ここで言っているのかなんですが、宮崎の場合に、この地の利をしたときに、宮崎で昨年度から取り組んでいる古事記編さん絡みでいうと、非常におもしろい地域だよということも言われてるものですから。その辺の感覚も踏まえてとか、今、健康までは言いましたけれども、若い女性とかいうと、安全・安心プラスはもう当たり前で健康だけでなく美容にいいとかいうのが非常にキーワードになってきていると私は思っています。そういうのも踏まえて、恐らくマーケット・インの調査をしていけば、そういう答えが恐らく多い、逆に言うと、そういうふうな品は物すごく重宝される、取引した

いっていうふうに言われている、要望が強いんじゃないかなと思っていますので、何が宮崎であるのか、何をつくれば本当に売れるのかというのをしっかり強化していただきたいなと思っていますが、その現状は何か把握されていないのでしょうか。

○甲斐ブランド・流通対策室長 委員がおっしゃいますように、マーケット・イン、やはり宮崎はつくったものを売るのでなく、売れるものをつくるという観点から、そういった県外事務所を通じたマーケット調査をしながら、そういったものを取り入れないといけないというふうに考えておりますが、今、先ほど話した健康認証の中でも、機能性の調査、こういったものに宮崎は平成17年度からもう取り組んでおりまして、その中で今成果として出てきているのがビタミンC、ベータカロテンでございます。ただ、機能性の調査につきましては、非常に多成分を分析できるものですから、今後につきましても、そういったニーズを踏まえまして、そういう機能性の調査、若い女性の方から賛同を受けるような商品の開発、こういったものにつなげていきたいなというふうに考えています。

○丸山委員 ぜひ、即実行ということでお願いしたいと思います。

あと21ページ、東アジア輸出戦略のことについて、いろいろ話がありましたけれども、私がお伺いしたいのが、この事業がまず3年間を一応目標に事業をやろうということなんですけれども、この今年度2,200万程度なんですけれども、トータルでどのぐらいの予算的に思えばいいのかっていうのをちょっとお伺いしたいと思うんですが。来年度以降、どれくらい今後——多分ことは事務所をつくりますので、来年度以降はそこまでないのかな。逆に、来年はもっと別

なことをやってどんどんふやしていこうという全体計画があるのであれば、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○鈴木農政企画課長 ことしつくるものですから、なかなか読めないというところがございます。基本的には、来年度、再来年度3カ年はこの額でというふうに考えておりますが、委員御指摘のとおり、その香港事務所における県職員の活躍次第では新しいような事業というのにも必要になってくる可能性もございまして、そこはまだわかりません。

また、為替の関係等がございまして、いろいろと額が今日減りしてるとか、そういう話もございまして、確定的な額というのはちょっと我々の頭にも今ないんですけども、基本的にはこの額で、このボリュームで3カ年はやっていこうということを考えてございます。

○丸山委員 できればこの額じゃなくてどんどんふやしていくことが一番好ましいことであろうというふうに思っております。あと考え方なんですけど、この県職員を派遣するっていうのは、農政水産部の中から誰か派遣をするというような、基本的にはそれでいいんでしょうか。

○鈴木農政企画課長 当然、県事務所の職員に関しましては、農産物の輸出をメインにやるということでございますので、本県の農業にも精通している人間、人材を持っていきたいというふうに考えてございますけれども、具体的な人間等につきましては、人事異動の関係でありますので、まだ確定はしてございません。

○丸山委員 もちろんそうだと思うんですが、ぜひこの事業を一応3年で考えていらっしゃると思うんですが、ほかの県は確か聞くと5年、10年言うところもあるらしいと聞いていますので、今回送る方に関しては優秀な方を送っていた

けると思っておりますので、3年と言わず5年、10年、そこに成果が出るまでは帰さない。帰ってくるなというぐらいの気持ちで人事配置をしていただかないと、人脈が重要なんです、本当。人脈をつくるのに3年では無理だと思います。その辺の考え方を教えてください。

○鈴木農政企画課長 委員御指摘の、その人脈をつくるという考え方、非常に大事だと思っております。我々もいろいろ人脈をそういうふうに育てていくのが一つ大事だと思っております。我々もいろいろ人脈をそういうふうに育てていくのが一つ大事だという思いと、やはり属人的な仕事にしましては、その人間がいなくなれば、県の輸出時代が終わってしまうという尻すぼみになってしまう、そういうことでもいけないかなというふうに思っております。

輸出に関しましては、農政企画課の中にこういうブランド流通対策室というのがございます。また、商工のほうでも組織を変えて県産品全体の輸出、そういったところでいろんな人材を育成しながら、うまく回っていくような形にすることも大事だと思っております。何カ年かというのが、今、全然お答えできませんけれども、そういった考え、両方バランスとりながらやってまいりたいというふうに思っております。

○丸山委員 だから、そういう考えだから、結局、育たなかったんです。福田委員が言ったとおり、途中で尻すぼみになって終わってしまうんですよ。やっぱりしっかり人をつくっていく、人脈をつくっていく。3年じゃ多分無理だと思いますので、腹をくくって、あんた5年ねというぐらいの気持ちでやれば、本当に死に物狂いでやると思いますので。もう人事異動が3年ぐらい、通例でかわるからというようなのではなくて、普及センターなんか5年とか長目にとつ

てますよね。それはちゃんと地元と密着しながらつくっていくという感覚と一緒にやっていただいで、できれば、これを1人おくるんじゃなくて、2年後3年後には2人目がいつてスライド方式でやるとか、それぐらいまで伸びていかないと絶対他県に負けますよ。そういう感覚がないから、おかしく、ただ花火を打ち上げて終わりになってしまう可能性あるもんですから、口酸っぱく、もう1回確認しますが、どういう覚悟でこの人を送ろうとしていらっしゃるのでしょうか。

○鈴木農政企画課長 今回、香港に事務所をつくるのでございますけれども、やはり失敗は許されないといいますか、これだけ全庁的な支援もいただきながらやっているということでございます。まさにこの香港事務所がうまく回れば、体制をどうするかという議論もその後に出てくるということがございますので、本当に我々の人的資源も予算的なものも集中させて、まず最初の3年間でしっかりとした形で成果を見せたいというふうに考えております。

○丸山委員 これ以上言いませんけれども、しっかりと成果が出るために、できるだけ人事異動は長目に、この香港に関しては他県に負けないようにやっていただきたいことを要望して終わります。

○松村委員長 よろしいですか。それじゃ資料請求がございましたので、時間はかかるかというお話でしたけれども、できるだけ早急に準備をしてください。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑がないようでございます。議案に対する質疑はこれで終わります。

次に、その他の報告事項に関する説明を求め

ます。

○鈴木農政企画課長 1点報告事項がございます。委員会資料の11ページのほうをお開きください。

本県の農山漁村におけるバイオマスの活用、これは非常に重要な課題でございます。現在の進捗状況等につきまして御報告させていただければというふうに考えてございます。

基本的な方向というのは、まさに1に書いてあるとおりでございますけれども、国民の環境に対する関心が高まるということでございまして、農林水産分野におきましても、地域や他産業との連携のもとに本県の特徴、まさにこういうバイオマスが豊富にあるという特徴を生かして循環型社会、低炭素社会への貢献が求められているというところでございます。

こういった東日本大震災以降のエネルギー情勢、そういった変化もございました。もう一度我々の立ち位置を確認して、積極的にバイオマスの活用を図ってまいりたいということでございます。

2番の視点でございます。これはなかなか農政水産部だけではなくて、いろんな部にまたがる課題ではございますけれども、農政水産部として取りまとめているというところの趣旨の一つが、やはり一番上に書いてございますけれども、付加価値、雇用の創出、所得の確保を通じまして、やはり農山漁村の活性化に最も寄与するという形で進めてまいりたいというふうに思っております。その2つ目から4つ目にかけては、いろいろな意義というの書いてございますけれども、まずはその農山漁村の活性化というところに主眼を置いてやってまいりたいということでございます。

そういった観点から3番で重点バイオマスの

種類について掲げさせていただいております。農山漁村において発生するもの、家畜排せつ物、集落排水汚泥、農作物非食用部及び林地残材でございますし、こういったものと一体的な活用が考えられるもの、自然なものとして製材工場等残材、建設発生木材、これは林地残材等と一体的な活用ということでございます。また、農林水産業、使い手側の業として関連が深いというもので、食品廃棄物こういったものを重点バイオマスとしてまいりたいというふうに考えてございます。

国のほうでは、平成22年にバイオマス活用推進基本法というのをつくったところでございます。その後、東日本大震災の関係もありまして、若干停滞ぎみでございましたけれども、本県におきましても、宮崎県新エネルギービジョン等、今回策定することになってございます。そういったもの等の整合性も図りつつ、法律において定められました県計画もこちらで策定し、総合的な推進を図っていくということになろうと考えております。

総括表としては5番の現状及び今後の目標でございます。

いろいろなバイオマスにつきまして、いろいろな課題がございますけれども、ポイントとしては2つございまして、1つは当然利用率の低いものを上げていくという考え方でございます。もう1つは、利用率が既に90%、100%、そういったかなり利用されてるものについても、その利用の仕方、質を改善していこうという2つの考え方でございます。

本県特にとということで、次のページ12ページに3つ、主なバイオマス——特にこういったものを進めていきたいということで御説明させていただきます。

1つ目は、家畜排せつ物でございます。これにつきましては、利用率のほうはかなり上がっているわけですが、やはり利用者ニーズに即した適正な処理でございますとか、排水基準の遵守、あるいは処理施設等の適正な運転管理というような課題がございます。また、処理コストにつきましても、やはり適正化を図っていく必要があるということでございますので、こういった現状課題をしっかりと認識しながら、畜産新生プランで新たな畜産の動きがございますけれども、そういった中にもしっかりと考慮しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2つ目の林地残材等、3つ目の食品廃棄物等でございます。農政水産部から若干はみ出るところではございますけれども、簡単に御説明させていただきますと、林地残材等につきましても、やはり本県林内の路網密度が全国一ということで、収集運搬コストをなるべく下げたいということでコストの低減を図った上で、素材の生産、燃料利用等に使ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

受け手側といたしましては、農産園芸課から後ほど御説明があると思っておりますけれども、例えば、木質バイオマス暖房機、そういったものの需要創出、そういったもので進めてまいりたいというふうに考えさせていただきます。

また、食品廃棄物につきましては、これも後ほど御説明がございまして、エコフィード等でしっかりとした需要を創出して、それで畜産分野に対してもメリットのあるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次のページ、13ページ、14ページ、県内の主な導入事例を御紹介させていただいているとこ

ろでございます。お時間があるときにお目通しただけであればというふうに思っております。

1点修正させていただきたいのが、(5)でございます。14ページに、「製材工場等残材を活用したバイオマス発電・ボイラー施設」とございますけれども、この「バイオマス発電」の発電のところをとっていただいて「バイオマスボイラー施設」ということで発電ではないということでございますので、そこだけ恐縮でございますが、修正のほうお願いいたします。

簡単ではございますが、御報告させていただきました。以上でございます。

○松村委員長 その他の報告事項に対する執行部の説明が終わりました。

委員の質疑はございませんか。

○丸山委員 これはいきなり出てきたというのがまずわからないというのと、経緯がまず何でここに急に報告が来たのかというのが、ちょっと背景がちょっとわからないから、そこを少し教えてください。

○鈴木農政企画課長 直接的に申し上げますと、そのバイオマス活用推進基本計画の中で、県は計画を立ててということが努力義務として規定されているところでございます。その計画につきましても、機械的な整理の計画になるわけですが、本県としても当然バイオマスをしっかり活用推進していくということで、今現状課題及び今後の方向性について御説明させていただいたところでございます。

説明がわかりづらくて申しわけございませんでした。

○丸山委員 わかりました。

○福田委員 今、農政企画課長が答弁されたとおりだと思ってるんですよ。それで、私は大事なことは、かけ声だけではなくて、本当に農政

の現場でバイオマスを実際に利用すると、こういうものが普及しなければ私は難しいなと思っております。太陽光はもう一遍に普及しましたよね。

ところが、風力が普及して、バイオマスなんかもう皆無に近いですよ、実際のエネルギーとしては。宮崎県は、林業県でありますから、ほとんど利用されてる格好になってますが、木質系のバイオマスをやはりオール県庁で取り組む価値はあると思うんですよ。それをどう取り組むか。例えば、補正予算等で大型のハウス団地をつくられましたよね、民間あるいはJA含めまして。このあたりを実験的にバイオマスの集中暖房をやるとか、そういうやっぱり創意工夫があってしかるべきだなと思うんですよ。それがありませんね。ぜひ努力義務ではなくて、特に農政企画課長は東京からお見えですから、もうぜひその点を考えて、中央にお帰りになっても農政を見てほしいなと、お力添えを欲しいなという気持ちがあります。これ本当、ただ書いてあるだけということになるんですよ。どんな思われますか、それ。議員にぽつと説明されました。

○鈴木農政企画課長 まさに委員御指摘のことに全く同感でございます。「絵に描いた餅」にならないということだというふうに私なりに認識しております。家畜排せつ物、林地残材、食品廃棄物、それぞれいろいろな進め方、推進の仕方があるとは思いますが、しかも部をまたがって推進すべき話だとは思いますが、こういった書いただけで終わりにしないような継続的な取り組みというのをしたいと思っております。

○加勇田農産園芸課長 農産園芸課でございます。今、委員のほうから御指摘のございました木質バイオマスの暖房機についてでございます

けれども、後ほど農産園芸課のほうで新規事業で御説明をいたしますけれども、先般、昨年の11月の補正でお願いしましたJR九州が参入して、およそ2ヘクタールほどの団地をつくるということでございますが、その中では一応全て暖房機については重油暖房機ではなくて木質バイオマス暖房機を使っていこうということで今進めてるところでございます。今後ともまたそういった観点から転換を図ってまいりたいと思っております。

○福田委員 それはよく知ってるんですけど、それはJR九州さんだから、少々の経営の負担能力はあると思いますが、私は一般農家については、やっぱり低コストのバイオマス利用を考えるべきではないかなと思いますね。実際、県内では林務関係で製材所は、その辺はかなり創意工夫してやっておられますよ。わざわざお金を受けて、圧縮してペレットをつくってそれをたくというのは、かなりコストが高いと思いますね。その証拠に、ペレットをつくっている会社を訪問しましたですね。日本でも大手の銘建工業あたりですね。それを現実に問いますと、にやっと笑って、いやこちらは商品をつくってるんですと。自分とこではコストの安いそのまま使える、いわゆるチップ材で燃焼してますと。もちろん容積等はかさみますけどね。それでもあり余るものがあると考えておまして、ぜひそのあたり、自動搬送だけですね。私は、今回も燃料高騰しまして宮崎市の住吉地区に比較の木質ボイラーが多いんです。ここをちょっと訪ねてみました。まだ、頑張っているらしいです。宮崎市の消防団長さんのうちに行ってみたら、消防団長みずからが、夜中2回ぐらい起きなくてはいけないと。これはやっぱり自動搬送装置をつけてもらおうと非常に楽だがと。

あとは灰の処理。灰の処理も木質の場合は、公害がありませんから、畑に利用できるんですよ、カリとして。その辺もありますから、これは農政だけに小言を言ってもしょうがないんですけど、もう工業試験場のほうですね。テクニクサーチのほうも、あるいは総合政策部のほうもあわせて開発しないとだめですね。本当目先だけじゃだめですよ。お願いしときます。

○加勇田農産園芸課長 木質バイオマスを利用するに当たってのコスト低減については、本当に委員の御指摘のとおりだというふうに思っております。

現在のところは固めるというか、ペレットという形で一応前提考えているところでございますが、それに当たってチップボイラーと、それから、ペレットボイラー、両方を比較するといった形でいろいろ意見交換、林務関係の方々なり、あるいはメーカーの方々なりとさせていただいておりますが、やはりチップボイラーはどうしてもそういった水分が高いといったことで、非常に一旦燃焼がストップすると、次の燃焼をするまでに時間がかなりかかる。いわゆる連続運転が基本であって断続運転が非常に苦手だというようなお話も伺っております。そういったところでいくと、どうしてもそういったところになったときにはチップボイラーというのはどうしても大きくなると、大型になるといったこともあってスペースが非常に必要だと。そういった断続運転がなかなか難しいということですから、例えば、ハウスに持っていったときに、小まめな温度管理、日本のハウスみたいなちょっと小さい。どっちかというところヨーロッパの大きな軒高の高い非常に大きなところでは、非常に有利な面もありますけれども、なかなか日本のハウスには向かないのかなというようなお話も

伺ってるところでございます。そういったようなところからしたときに、現時点ではメーカーさんあたりもペレットボイラーかなというようなお話も伺っております、価格自体もペレットボイラーは大体360万ぐらいですね、あの大きなもので。チップボイラーについては、ちょっとそういった大きくなることもあって国内のメーカーあたり今イワタがちょっと開発もされてますが、基本的には外国のメーカーあたりで数千万円、安いものでも1,000万円からちょっとしたぐらい。小さなものはあるかもしれませんが、そういったようなところで一応伺っておりますので、現時点で現実的に推進できるものは、やっぱりペレットのほうかなと。当然、チップボイラーについてもそういった新たな暖房機の開発なり、そういったとこ辺、コスト削減に向けての検討というのは進める必要があると思っておりますが、現時点では燃料高騰の中ではペレットのほうかなということで今考えているところでございます。

○福田委員 よくそういうお答えをされますけど、私は現実にそういう開発が進んでると思うんですね。我々が栽培してますキュウリとかピーマンとか、普通のハウス野菜はそんなに高度な温度管理を要するものではないんですよ。現実に、その木質ボイラーで恐らく温度むらがあると思えますよ。やってる方が地域でやっぱり一番の高収益を上げてる農家じゃないですか。やっぱり現実を直視して、今のことを進めていかないといけないなと思って、ただ、バイオマスの予算があるから使えと、そういう単純な発想ではやっぱり私は農家は救われないなと考えてるんですよ。ぜひ前回もお話申し上げましたが、長野あたりでのそういう開発状況等も直接農政にはございませんけど、調査をしてみてください

い。お願いをしておきます。

○松村委員長 ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上で農政企画課、地域農業推進課の議案の審査を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時52分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

これより営農支援課、農産園芸課の議案の審査を行います。

営農支援課から順次説明を求めます。また、委員の質疑は2課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○山内営農支援課長 営農支援課でございます。お手元の「歳出予算説明資料」の293ページをお開きください。

営農支援課の当初予算額は、25億7,452万4,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

295ページをお開きください。(事項)新農業振興推進費の1、元気なみやぎきの食育・地産地消推進事業1,300万円についてであります。

この事業は、食育・地産地消推進計画の着実な実践を進めるとともに、地産地消に係る自主的活動の促進や地場産物ならではの新たな魅力を掘り起こす「しゅんかんグルメ」のPRなど消費需要の喚起などに、みやぎきの食と農を考える県民会議が中心となって取り組むものであります。

次に、296ページをお開きください。中ほどの(事項)農業改良普及活動特別事業費のうち1、儲かる農業を支える普及マンパワー強化事業786

万円についてであります。

この事業は、地域での普及指導体制の強化や普及指導協力員等のマンパワーの活用によりまして、農業者ニーズの多様化や高度化に対応した普及指導活動を展開するものであります。

次に、一番下の(事項)農業経営改善総合対策費の経営力アップ支援強化事業2,807万2,000円についてであります。

この事業は、将来を見据えた農家の経営計画に基づきまして、農業者の経営管理能力の向上を図るため、県とJAグループで構成いたします宮崎県農家経営支援センターによる技術と経営が一体となった経営コンサルなどの支援活動の強化を行い、意欲ある農業者の経営安定と産地競争力の向上を図るものであります。

次に、297ページをごらんください。一番上のところ、(事項)農業金融対策費についてであります。この事業は、農業制度資金融資の円滑化を図るための利子補給等に要する経費であります。

このうち1、利子補給金・助成金の(1)みやざき農業振興資金利子補給金・助成金2,768万8,000円についてであります。

この事業は、農業近代化資金などの農業制度資金につきまして、負担軽減のための利子補給等を行うことにより、意欲ある農業者の経営を金融面から支援からするものでございます。

同じく、5の農業経営改善促進資金無利子貸付金1億5,000万円についてであります。

この資金は、認定農業者のための低利短期運転資金でありまして、県が宮崎県農業信用基金協会に貸し付けを行い、当協会がこれを預託原資として農協等取扱金融機関に預託して行う協調融資方式による資金でありまして、最終的には、県の貸付額の6倍の融資を行うものでござ

います。

次に、298ページをお開きください。中ほどの(事項)鳥獣被害防止対策事業費の1、みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業3億3,508万3,000円についてであります。

この事業につきましては、後ほど「常任委員会資料」により御説明いたします。

次に、一番下の(事項)農産物高品位生産指導対策費の2、みやざき環境保全型農業実践支援事業1,907万につきましても、後ほど「常任委員会資料」により説明いたします。

次に、299ページの(事項)病虫害発生予察事業費の3、「宮崎方式ICM」定着促進緊急対策事業957万円についてであります。

この事業は、農薬ばかりに頼らない肥培管理や総合的病虫害管理を組み合わせました「宮崎方式ICM」——総合的作物管理技術と云っておりますが、この導入を早急に推進することによりまして、安全・安心な農作物の生産安定と農家の所得向上を図るものであります。

次に、主な新規・重点事業について御説明いたします。

「環境農林水産常任委員会資料」をお願いいたします。29ページをお開きください。みんなで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業です。

まず、1の事業の目的・背景であります。鳥獣被害対策につきましては、平成22年度から緊急プロジェクトとして取り組んでおりますけれども、この事業では、第二期対策事業として、特に、集落対策の波及・拡大や市町村域等を越えた広域での被害防止対策を推進することで、鳥獣被害に強い地域づくりの実現を目指すものでございます。

次に事業の概要ですが、右の30ページのフロー図で御説明いたします。

まず、これまでの成果といたしまして、県下7地域、諸振興局単位の特命チームの取り組みをベースといたしまして、鳥獣被害対策支援センターを核といたしまして、被害対策の技術指導を行うマイスターや地域リーダーの育成を図るとともに、県下に24のモデル集落を設置しているところであります。

しかしながら、次の問題点課題の枠にありますように、これまでの取り組みを総括いたしますと、広域の被害防止対策への対応ですとか、育成された人材を積極的に活用する必要があることなどの課題がございます。

このため、プロジェクトでの方向性の枠にありますように、関係機関の支援体制の強化、鳥獣被害対策支援センターを核とした活動体制の強化など3つのくくりで左端の枠のところ、ⅠからⅢまでの事業を組み立てたものでございます。

まず、Ⅰの鳥獣被害特命チーム活動強化事業であります。この事業では、広域での被害防止対策の推進や集落振興への支援機能の強化を図るために特命チームの活動強化を進めるものでございます。

次に、Ⅱの鳥獣被害対策技術支援事業であります。ここでは、鳥獣被害対策支援センターにおきまして、マイスター等の人材育成の強化や地域特命チームにおけます技術指導の強化などを図るとともに、集落が作成する被害対策ビジョンに基づく集落の主体的な取り組みを支援するものでございます。

Ⅲの鳥獣被害防止対策交付金関係事業は、国庫事業であります鳥獣被害防止総合対策交付金を活用いたしまして、市町村等が取り組む被害対策を支援する補助事業で、ソフト事業とハード事業で構成しております。

なお、米印があります鳥獣被害防止緊急捕獲等対策は、後ほど報告の中で説明いたしますけれども、国の24年度補正予算事業でありますけれども、この事業と連携して効果的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

29ページに戻っていただいて、2の(1)のところ、予算額は3億3,508万3,000円、このうち国からの交付金は3億2,600万円を予定しております。事業期間は25年度から27年度までの3カ年です。

次に、31ページをお開きください。みやざき環境保全型農業実践支援事業でございます。

まず、事業の目的ですが、この事業は農産物生産の全ての取り組みの基礎となります農薬適正使用、土づくり、農作業安全などの各分野の取り組みにつきまして、これまで本県が培ってきた技術ですとか、システムの再構築を行い、体制を強化するものでございます。

具体的な内容につきましては、32ページの右側のところ、フロー図をごらんください。

この事業は、一番下の土台となるところで、①の環境に優しい農業の展開以下、県民理解の醸成までの5本柱により持続性の高い農業を進めます環境保全型農業推進プランのうち、特に生産段階の対策として①の環境に優しい農業の展開に必要な取り組みを進めるものでございます。

事業の具体的な内容を上の枠囲み、事業の概要に示しておりますけれども、まず、農薬セーフティネットチェック強化事業では、これまでのJA系統、市場流通等を対象といたしました農薬適正使用推進の取り組みに加えまして、近年店舗数取扱額が増加しております農産物直売所に安全・安心推進委員の設置を図るなど、多様な販売チャンネルに対応した体制の強化に取り組むものでございます。

次に、みやざき土力（つちりょく）アップ事業であります。この事業は、本県の農地におきまして、水田の地力低下、施設土壌のリン酸・カリウム過剰など、さまざまな課題の解決のため、普及指導員やJAの営農指導員などの土壌肥料指導力向上に取り組むほか、簡易診断技術の普及に取り組みまして、機動力のある施肥指導体制の確立を図るものでございます。

最後に、命を守れ！農作業事故防止対策事業ですが、この事業は、農作業事故の減少のため、関係機関で構成いたします農作業安全推進協議会を設置いたしまして、地域の実情にあわせた啓発活動ですとか、生産者が自己点検できる仕組みづくり等の農作業安全運動の展開を実施するものでございます。

31ページに戻っていただいて、2の（1）のところ、予算額は1,907万をお願いし、事業期間は平成27年度までの3カ年間でございます。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

同じ委員会資料の8ページをお開きください。2枠目の3件が営農支援課分でございます。平成25年度におけます近代化資金などみやざき農業振興資金融資に対する26年以降に必要な利子補給額等を債務負担行為として設定するものでございます。

営農支援課は以上です。よろしくお願いたします。

○加勇田農産園芸課長 農産園芸課でございます。お手元の「歳出予算説明資料」の301ページをお開きいただきたいと思います。

農産園芸課の当初予算額は、一般会計で12億9,511万1,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明をいたします。303ページをお開きください。

まず中ほどの（事項）強い産地づくり対策事業費の3億4,366万8,000円についてであります。この事業は、国の強い農業づくり交付金を活用し、農産物の高品質化や低コスト化等の生産条件の整備等を促進するものでございます。

25年度におきましては、西都市において、ニラの選果ライン、また高鍋町において、荒茶加工処理設備などの整備を予定しているところでございます。

その下の（事項）中山間園芸産地対策事業費につきましては、後ほど別冊の環境農林水産常任委員会資料により説明をいたします。

次に、その下の（事項）産地構造転換対策事業費の2,339万6,000円でございます。この事業は、畜産と耕種のバランスのとれた産地構造への転換などを推進するため、需要の高い加工・業務用野菜を中心とした土地利用型野菜の産地づくりを進めるものでございます。具体的には、加工事業者や関係団体、生産者等で構成いたします組織の育成やモデル輪作体系の実証、機械・施設の整備等を支援するものでございます。

304ページをごらんいただきたいと思います。一番上の（事項）施設園芸エネルギー対策事業費の2の新規事業「施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業」と、それからその下の（事項）でございます。園芸産地基盤強化緊急整備事業費の新規事業「「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援事業」、この2つにつきましては、後ほど「委員会資料」により説明をさせていただきます。

その下の（事項）活動火山周辺地域防災営農対策事業費の4,430万9,000円につきましては、桜島、それから、霧島山新燃岳の降灰による農作物の被害を防止するための機械・施設の整備を支援するものでございます。25年度につきま

しては、都城市においてキュウリのハウスや露地野菜の洗浄器等を整備する予定でございます。

次に、その下の(事項)主要農作物生産対策事業費でございます。これの1の加工用米で進める新産地構造転換支援事業の3,950万円につきましては、県内焼酎メーカーの安定した需要が見込まれます加工用米の作付拡大に対する助成や条件整備等を支援するものでございます。

2の新規事業「みやざき・水田農業新生プロジェクト推進事業」につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

その下の(事項)みやざき米政策改革推進対策支援事業費の1億6,247万1,000円でございます。これは、経営所得安定対策、戸別所得補償制度から名称変更されたものでございますが、その円滑な推進に向けまして、計画的な水田作物の生産振興や転作受け付け、現地確認、あるいは交付金事務など、県それから地域の農業再生協議会等関係機関・団体の推進事務取り組みを支援するものでございます。

305ページをごらんください。2番目の(事項)青果物価格安定対策事業費の2億5,652万8,000円でございますが、この事業は、野菜価格の低落時に生産者に価格差補給金を交付するための資金造成を行うものでございます。

次に、3つ下の(事項)花き園芸振興対策事業費の1,396万2,000円でございますが、306ページをお開きください。3の新規事業「攻めの次世代花き産地育成事業」でございますが、これはラナンキュラスやトルコギキョウ、ダリアなど、近年市場ニーズの高い品目を戦略品目として位置づけまして、積極的に普及拡大を図る、実証圃の設置や、あるいは環境制御装置、そういった条件整備等により普及拡大を図りますとともに、スイートピーなどの主力品目と組み合

わせました花卉産地における品目の複合化、経営の複合化を推進することとしてございます。

また、新たな商品ブランドの育成や輸出への取り組みなど、多角的な視点からの販売戦略も推進するなど、県内花卉産地の競争力の強化を図ってまいりたいと考えております。

その次の(事項)果樹農業振興対策事業費の1の新規事業「みやざき次世代果樹ブランド産地育成強化事業」940万円でございます。これは、近年非常に経営が厳しくなっておりますマンゴーの品質・収量の安定向上を目指した技術対策や、完熟キンカンの早期出荷——高価格が期待される時期でございますが、早期出荷対策、それから、新品種の普及推進など、全国トップブランドの維持・確保に向けました取り組みを進めることとしております。

また、全国に先駆け、ライチなど新たなブランドとして期待される新品目の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

その下の(事項)茶業奨励費でございます。

1の新規事業「選ばれる「みやざき茶」産地確立支援事業」の1,437万5,000円につきましては、従来の荒茶主体の出荷販売、いわゆる原料供給型の産地から、「みやざきの仕上げ茶」として選ばれる産地への転換を目指してまいりたい。この新規事業では、その基盤づくりを進めてまいりたいと考えております。

具体的には、高品質化に向けた技術向上や条件整備の支援を初めといたしまして、煎茶のブランド化や仕上げ茶の加工研修の実施、あるいは消費地における販路開拓や情報発信の拡充などに取り組んでまいりたいということでございます。

それでは、お手元の「環境農林水産常任委員会資料」のほうにまいりたいと思います。33ペー

ジでございます。「花」も「実」もある中山間園芸産地改革事業でございます。本事業は、将来にわたって維持・発展できる中山間園芸産地の確立を図るため、担い手の減少や高齢化の進行などの課題解決に向けた地域の主体的な取り組みを支援するものでございます。

34ページをごらんいただきたいと思えます。現状・課題のところの右側のほうでございますけれども、御案内のとおり、中山間地域においては、管理不良園や遊休農地の増加、生産性の低下等が懸念されているところでございます。

このため本事業では、次の目指す方向にありますように、1つには、担い手組織の育成や関係機関等による支援体制の構築といった環境づくり、2つには、所得の向上につながる技術や新品目の導入、条件整備などのものづくり、この2つを一体的に推進してまいりたいと考えております。

具体的な取り組みは、その下でございますが、①の環境づくり事業により、担い手育成や生産力向上に向けた取り組み推進のコーディネーター役として、地元の実情に精通しております市町村を核といたしまして、産地改革サポートチームを設置していただき、果樹版集落営農組織や中山間園芸応援隊といった担い手組織の育成を促進してまいりたいと思っております。

また②のものづくり事業におきましては、夏秋イチゴやカラーピーマンなど夏季冷涼な気象条件を生かした品目の生産拡大や、イチゴのクラン冷却など、先進技術の導入を推進いたしますとともに、立体園芸の再構築等に向けまして、雨よけ栽培施設や省力機械の導入などの条件整備の支援を行うこととしております。

本事業の推進に当たりましては、左側33ページの事業効果にございますように、具体的な品

目のその数値目標も設定いたしまして、その実現を図ることにより、将来にわたって持続可能な中山間園芸産地を構築してまいりたいと考えております。

予算額は2の(1)でございますが、1,443万円、事業期間は25年度からの3年間をお願いしております。

次に、35ページをお開きください。施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業でございます。この事業は、近年、燃油価格が高騰している状況を踏まえ、脱石油化による安定的な施設園芸経営の実現を目指し、本県の豊富な森林資源を活用できる木質バイオマス暖房機の導入を加速化させていくことを目的としております。

さらにまた、右側の36ページの上のほう、「事業のねらい」に記載してございますように、木質バイオマスの転換により、宮崎らしいエネルギーの地産地消や、低炭素社会への貢献といった面でも成果が期待されると考えております。

導入目標としましては、ピーマンなどの高温性品目を中心といたしまして、今後5年間で500台と設定しておりますが、木質バイオマス暖房機は、まだ全国的に普及しておらず、量産体制にないといったことから、価格が高いという問題がございます。このため、中ほどのフロー図にありますように、本事業では、国の補助事業等を最大限活用した上で、さらに県と農業団体が連携して支援することにより、施設園芸農家の負担を軽減し、従来の重油暖房機並みの価格で導入できるようにしてまいりたいということでございます。

このほか、下段に記載しておりますが、これも大変重要な対策だと思えます。関連対策といたしまして、既存事業の活用や環境森林部との

連携により、農林業の関係者で構成する協議会の設置や、安価なペレットの安定確保、暖房機の低コスト化などに向けた取り組みを並行して進めてまいりたいと考えております。

35ページにお戻りいただきまして、予算額は2の(1)でございます4,070万円でございます。事業期間は設定期間5年間のうちの第1ステップとして、平成25年度から27年度までの3年間としているところでございます。

次に、37ページをお願いいたします。「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援事業であります。

この事業は、1の事業の目的・背景の2行目以降でございますけれども、施設園芸においては、先進的設備と技術を備えた高収益モデル経営体を、また、露地園芸では、農地集積等により効率的な経営を行う大規模モデル経営体の育成を図るものでございます。

右の38ページをごらんいただきたいと思いません。一番上に本県園芸の現状と問題点、4点ほど記載してございますか、当然このほかにも担い手の高齢化や国際化の進展等々、たくさん課題に直面しているところでございます。

そういった中で、今後とも本県園芸の維持・発展を図っていくためには、その下の「目指す方向」にありますように、収量アップやコスト削減、規模拡大等を進め、儲かる園芸を形にしていく、実現していく、そういった経営体を育成していくことが重要と考えております。

そこで、本事業では、次の事業の取り組みにございますように、まずは①の高収益化プロジェクト推進事業において、市町村やJA等を中心に作成が進められます「人・農地プラン」と連携したハウス再編整備計画の作成や農地利用集積の促進、また、普及と連携した高収益技術の

実証などの取り組みを推進することとしております。

その上で施設園芸については、②の施設園芸収益力強化支援事業により、経営改善に意欲の高い担い手を対象といたしまして、高収益を実現する先進的設備とハウスの一体的な導入を、また、露地園芸では、③の露地園芸収益力強化支援事業により、大規模な経営体育成に必要な省力・低コスト機械の導入整備を支援してまいります。これらの取り組みを通じまして、所得500万円を超えるモデル経営体を育成し、そのデータや技術マニュアルの活用等により成果の欄に掲げておりますように、広く県内へ波及させてまいりたいと考えております。

37ページにお戻りいただきまして、予算額は6,296万6,000円、事業期間は平成25年度からの3年間をお願いしてございます。

次に、39ページでございます。みやざき・水田農業新生プロジェクト推進事業についてであります。

まず、1の事業の目的・背景であります、本県稲作の生産構造は、全国と比べ零細で、また、特定の品種——早期水稻であればコシヒカリ、普通期水稻はヒノヒカリといった特定の品種に作付が集中しております。

また、一方では、加工用米などの新たな需要への対応も求められているところでございます。このため本事業では、稲作の担い手への農地利用集積等による経営規模拡大や、新たな品種体系の構築、低コスト技術の導入、さらには需要を起点とした販売戦略の構築を図り、新たな水田農業経営のモデルを確立することとしております。

具体的には、右の40ページ、フロー図の中ほどにございますように、1の目指せ10町歩！大

規模経営体育成加速化事業において、施設園芸農家や飯米農家からの農地集積による10ヘクタール規模のモデル経営体や地域を超えた作業の集積による広域的なコントラクターなどの育成を目指し、これらに必要な機械・施設の整備を支援することとしております。

また、2のみやざき水田農業競争力強化事業により、温暖化や大規模経営における作期分散にも対応した新品種「夏の笑み」「おてんとそだち」の本格的な生産拡大や直まきなどの省力・低コスト化技術の普及、水田のフル活用などを推進いたします。

さらに3の「みやざき米」バリューアップ推進事業では、その本格的な普及を図ることとしております新品種の流通販売対策に対する支援を行うこととしております。

これらの取り組みを通じまして、左側39ページの事業効果、下のほうでございますが、水稻2ヘクタール規模以上の農家作付面積割合を40%にまで拡大する。これは長期計画の目標として掲げている数字でもございますが、その実現に向けた推進を図ってまいりたいと考えております。

本事業の予算額は、2の(1)のとおり2,761万4,000円、事業期間は平成25年度から3年間をお願いしております。

農産園芸課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○河野委員 29ページのみinnで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業の事業効果の中の集落被害対策ビジョン作成集落数というのは、これはモデル事業を19地区したと思うんですけど、あの関連はどうなるんですか。

○山内営農支援課長 右の30ページをちょっと見ていただきたいんですが、モデル事業というか、モデル集落ですね。1期対策で取り組んだモデル集落については、19というのは、23年度までの実績で、今年度までで24集落を設置する予定にしております。こういった中で一定の被害対策等は取り組まれているんですけども、ただ、それはいわゆる集落で鳥獣被害等を守るということにとどまっております、守られた集落をさらにより発展させていこうというような形で、ちょっとこの図の一番右のところにありますけれども、モデル実践集落の支援ということで、成功事例創出に向けた取り組みということで、守ることもそうなんですけれども、新たな品目の作付とか、そういった前向き展開のような対応もこの集落で進めていきたい。

関連ですけれども、24集落の中で、より発展的につくるということも想定しておりますけれども、新たにいわゆるそういった前向きな取り組みを要望している集落を掘り起こしてやっていこうということで、その辺新規の取り組みも含めた形で整理しております。

○河野委員 もう一つ確認ですが、これまでの取り組みということでマイスターが228名誕生していることになってはいますが、事業効果は3年間で180名ということですけども、これは3年間で新たに180名という考え方でいいですか。

○山内営農支援課長 はい、そのとおりです。

○徳重委員 295ページですが、総合的な食の安全・安心及び地産地消、食育の一体的推進、どういう形で推進事業をされているのか。内容をちょっと教えてください。

○山内営農支援課長 295ページの1、元気なみやざきの食育・地産地消推進事業の内容でございます。

これにつきましては、今年度より新規事業で26年度までの3カ年間で進めていこうという事業でございます。大きな事業の中身といたしましては、まず、各地域に地産地消推進協力員という方々が1,400名ほどいらっしゃいまして、そういった方々のいわゆる地産地消推進に係る実質的な活動を市町村を通じて支援していこうというのが1つでございます。

事業費的には、1,300万のうち260万円がこの事業でございます。

それから、みやぎモデル食育地産地消実践事業ということで銘打ちまして、県有施設——農業高校ですとか農大校とか、そういった食育に関連する施設等におきまして、食農教育を図りますとか、あるいは県民会議で育成しております地域の食育推進リーダー、これが80名ほどいらっしゃいますが、この方々の活動を強化していこうと、支援していく、活動経費を支援していこうというもので、この予算額が650万円でございます。

もう一つは、地場産物の消費拡大推進事業ということで、学校給食ですとか、民間企業等で需要が期待できる分野の方々、食材消費のキーマンと言われる方々の啓発といいますか、連携体制を構築すること。それから、県産品のよさを再発見して、需要に結びつけていく、しゅんかんグルメ総合プロモーション事業ということで合わせまして250万ほどの予算で進めている、総合メニューの事業でございます。

○徳重委員 そこで前の質問とダブらせて申しわけないんですけど、結局、そうした民間レベル、あるいは市町村レベルで協力員なりなんなりされることも非常に大事なことだと、こう思っています。しかし、論より証拠という形の中で、やっぱり学校給食なりに、こういった大型の食

材を使うところに思い切った地産地消という形の中での県産品が導入されなければ、なかなか広がっていかないと、こう思うんですよね。どう思われますかね、そのことについて。

○山内営農支援課長 やはりいわゆる食育、地産地消、これにつきましては、これまで10年間、11年、12年ほど県民運動で、いわゆる意識啓発という面では取り組んできておりました。ただ、委員御指摘のとおり、新たな地域活性化の柱、いわゆる農業生産の安定という視点でいけば、やはり本県ならではの消費拡大につながるような地産地消運動の取り組みというのは重要な問題だと思っております。

そういった中で、やはり学校給食一つを例にとりましても、地場産物の活用状況等については、平成23年度で文科省調べによるところでいきますと、本県は27.5%ですか、そういった状況にあります。そういったことを真摯に受けとめて、やはり先ほど申し上げましたけれども、食材利用等を図っていく。学校給食であれば、栄養士の方々とかいったような意識啓発等も含めて積極的な展開を図るとともに、さらには、やはり量販店等におきます地場産物の活用状況といったようなところも調査を行いながら、いわゆる消費拡大につながるような地産地消の取り組みというのは、やはり今後積極的に進めていく必要があるというふうに思っております。

○徳重委員 少なくとも宮崎は九州で一番の農畜産物の——立派な農畜産物ができるんだという形の中では、少なくともこういった学校給食なり、あるいは病院食なり、あるいは福祉施設、そういったものにも働きかけられるような。民間に働きかけるということは、やはり全体でこういう形で使ってるよと。安心・安全というものを売り出すためにも県民に周知徹底するため

にも、やっぱりそういったところでしっかり使ってるんだという証拠を見せないと広がっていかないと思うんですよ。どうも皆さん方のほうは皆さん方のほうで、例えば、病院局は病院局のほうで、学校は学校で、何か縦割りで、横のつながりがなかなか見えないわけですよ。

会議をされるでしょう。されているんじゃないかと思うんだけど、それが現実に生かされていないという形じゃないかなと思うんですよ。縦割りの仕事、私たちはこうして運動してますという程度の話では、これが全体的に広がっていかないと、こう思うんですよ。どうもその横のつながりがうまくいってないような気がしますが、このことについて部長はどうお考えですかね。

○岡村農政水産部長 御指摘のとおりだと思います。24年度からの事業の中では、そういう農産物を地域で消費するという観点の取り組みもかなり今強めてるところではございますけれども、今、御指摘にありましたとおり、これはフードビジネスとか、そういうものにもつながると思うんですが、地域でいかに消費していくか。その中では、もう少し具体的な連携をやっていくということは大事なことだと思いますので、今後、十分踏まえて、さらに推進をしていきたいと思えます。

○徳重委員 ぜひ頑張ってください、少なくとも九州では一番だぞと誇れるような地産地消を進めていただきたいと思います。

それでは、297ページの経営改善促進資金無利子貸付金が1億5,000万出ております。融資枠が9億ということになってはいますが、これは何人ぐらい現在受けていらっしゃるんですかね。ちょっと人数を知りたいんですけど。

○山内営農支援課長 農業経営改善促進資金無

利子貸付金でございます。これにつきましては、平成24年度の利用者数については59件でございます。

内容といたしましては、認定農業者に対する肥料、農薬、飼料費などの運転資金ということで融通を図ると。1年短期の運転資金でございます。

○徳重委員 この融資枠9億円というのは、そのうちの1億5,000万しか使ってないという理解でいいんですかね。

○山内営農支援課長 これは、ちょっと仕組みがこれだけじゃわかりづらいところがございますが、実は1億5,000万円というのは、県が宮崎県農業信用基金協会に1億5,000万円を貸し付けます、無利子で。そして協会は自己調達をいたしまして2倍の3億円の基金を造成いたします。低利預託基金とっておりますが。この3億円を次にJAとかいった各融資機関に貸し出しを行いまして、融資機関はそれを3倍にいたしまして9億円の貸し付けを行うということでございます。

○徳重委員 ということは、この59件の皆さん方が約9億円の資金を利用してる、活用してるという理解でいいんですかね。

○山内営農支援課長 59件と申し上げましたが、平成24年度の利活用の方々の、この方で平均貸し出し額でいくと、大体3億から4億円ぐらいのところ動いているということでございます。今回9億円といたしましたのは、口蹄疫以降等の畜産農家の規模拡大とか、現在、59件中、肉用牛一つを例にとりますと畜産農家が14件ぐらいおるわけですけども、こういった畜産農家等が運転資金の需要増が予想されますので、国に対してもこれだけの額をとということで要望を上げているところでございます。

○徳重委員 最後にしたと思います、299ページのこの3番目に病虫害発生 of 主要作物防除関係ですが、ICM定着促進緊急事業という——具体的にはどういうことをするんですかね。ちょっとどういう方法があるのか、教えてくださいませんか。

○山内営農支援課長 宮崎方式ICM定着促進緊急対策事業でございます。この事業は、病虫害等に係る予殺手法の開発ですとか、迅速な診断による病虫害の早期発見を行うとともに、総合的な病虫害管理手法を確立するというような事業でございます。中身的には、難防除病虫害、例えば、これはスリップスとか、ミナミキイロアザミウマと言われておりますが、そういった難防除病虫害の防除技術確立のための現地実証ですとか、あるいは、病虫害発生予殺手法の高度化における調査手法の検討、さらには、例えば年度内に急激な新規病虫害とかいったような緊急防除を必要とするような病虫害が出ましたら、その蔓延防止のための防除対策を行うというような内容になってございます。

○徳重委員 技術は確立されてるんですか。そういうスリップスとかいうのは、緊急な病気が入ったときの防止。

○山内営農支援課長 もちろん技術というのは、一定の技術等は確立して進めておるわけですが、例えば、先ほど言いましたミナミキイロアザミウマというやいなや害虫につきましても、農薬等の散布によりまして抵抗力がついて、なかなか農薬だけに頼っては防除ができないというような、防除自体が難しくなっているというような現状もあります。そういった意味でちょっとイタチごっこ的なところはございますが、ただ、そういったことに対して的確に対応できるように進めておるということで

ございます。

先ほどちょっとタイトルの説明が漏れておりましたが、この表現で宮崎方式ICMといったことをちょっと御紹介させていただきますと、これは、もちろん化学防除だけに頼らずに、土づくりですとか、適正な水分管理を行いまして、健康的な作物づくりを基礎として、その上に微生物殺菌剤とか、昆虫寄生菌とかいった、あるいは天敵等の利用で、化学的農薬だけに頼らない防除体系ということで、これにつきましては、全国でも誇れる技術ということで現在進めております。

こういったものを土台として、なかなか化学農薬だけでは防除できないような総合的な防除体系をこの事業で対応しているということでございます。

○徳重委員 それは、もう技術的には宮崎方式ということで確立されているということで理解していいんですかね。

○山内営農支援課長 技術自体としては確立しておりますが、例えば、一般的なこの技術、総合防除体系ということでいくと、キュウリとかで浸透しております。これを今年度はピーマン、以降ナス、トマト、メロンというような形で、本県の主要施設園芸品目等で定着化していこうということで計画的に進めているところであります。

○松村委員長 ほかに。

○中野委員 なかなか事業が多くてわからんとやけど、とにかく今、営農支援課と農産園芸課、何かここ1年とか2年で課関係の農業関係、統計的に何か元気の出るような数字がありますか。一生懸命しとって、何かちょっとはいい数字が出らんとよ。悪いほうでもいい。

○山内営農支援課長 元気が出る数字というこ

とでしたが、今ちょっとかなり細やかに説明してしまっただけですけれども、例えば、宮崎方式ICMということで、他県とは違った環境保全型農業という取り組みを進めておられるわけなんですけれども、これはやはり安全・安心ということで、消費者の方々から選択していただけるものを生産者段階で構築していこうという取り組みでございます。

これを一つ数字的に例をとりますと、本県の例えば、生物農薬の使用面積といったところは全国で第3位というふうに伸びておりますし、天敵の使用面積、これ延べでございますけれども、全国第2位と。さらに、残留農薬検査体制でいきますと、先ほど農政企画課等の説明の中でもちょっと触れられましたけれども、トップクラスの農薬分析というような体制等が構築できていると。その辺が一つ数字として御紹介……。

○中野委員 だから、面積が一番広いって言うても、例えば、それで入る所得とか収入がどうなったかというのを最終的にはみんな頭入れてせん。ただ、今のような農薬が100%——じゃ全国と比較してそれが売れてるかどうとか、最終的には、やっぱりそれぞれそういう数字をつかみながら仕事せん、ただ事業をすればいいという話じゃないんじゃないかなと思うけど。

もう一つ。鳥獣被害。これは、いつときは県北の辺の話かなと思ったら綾へんまでも来だして、もう農業やめんといかんという話。これは被害額は毎年どうなんですか。減ってるんですか、ふえてるんですか。

○山内営農支援課長 被害額につきましては、平成23年度の被害額で農林産物合計で4億3,590万円ということです。これは22年度が2億7,200万円ということでふえてございます。これは、ふ

えている原因というのが、一つは、なかなか実態というのがつかみきれていないんじゃないか。その辺が若干あってふえているということではないかなと。

それからまた、今年度鳥獣被害の見える化事業ということで、全戸の集落におけますアンケート調査を行っておりまして、県下2,000集落ほどの悉皆調査をアンケートでやっております。それを、今、現在、取りまとめ中でございますけれども、約3分の2ぐらいの集落においては被害が出ているといったようなことも上がっておりますので、いわゆる24年度被害額としては昨年度をちょっと上回る見込みであります。これはいわゆる被害の実態が深刻化していることとございますけれども、実態がより精度が高く見えてきているということも増加の要因じゃないかなと。

○中野委員 毎年毎年猿やらイノシシやらと追っかけっこしとるわけやけど、何か少しずつは減っていかんとよ、事業をやる以上は。そこ辺をしっかりと——統計のとり方もあるだろうけど、ただ、中途半端にやっても、またふえていきよればどうしようもない。もとをもうちょっととらんと。ぜひそこ辺の数字を含めながら、今毎年やってる事業がどうかという話っていか。ただやればいいというもんじゃない。どんどんふえていって——毎年ふえればせんよりかましやろうけど、ぜひそこ辺の数値をとりながら事業をきちっとみてもらいたいと思います。

もう一つ。このバイオマス。施設園芸用燃料の木質バイオマス転換加速化事業。これは、今、どうなんですか実態——今燃料が上がってる重油ボイラーとこのバイオマス転換の暖房。これは単体で比較したらそのコスト、これはどうなんですかね。一般の重油とこのバイオマスと比

較した場合。

○加勇田農産園芸課長 これまで実証試験に取り組んでまいりました。ピーマンの例で申し上げますと、重油単価は今90円も超えて95円近くなってきたんですけども、このときは90円ぐらいで一応計算してます。木質ペレットは、このときの経済連での供給価格36円ぐらいで計算しております。このときの重油の使用料、木質ペレットの暖房機の実際の使用料、これからしたときに、燃料経費として10アール当たり15%節減できるというような試験結果になっております。

こういったことをもとにしながら、ペレットの単価、ピーマンで見たときにはペレットの単価、一応36円でいったときに、全然木質ペレットの暖房機の補助がない場合とか、国の補助だけの2分の1の補助の場合とかありますけれども、この事業で考えております国の2分の1の補助プラス県と団体での上乘せ補助、3分の2補助といった形でいった場合は、重油が72円ぐらいまで下がっても一応メリットあるのかなというような計算を今立てているところでございます。

○中野委員 すると、何かちょっと説明だと補助期間5年間という話だったかな。その補助やらがなくなった場合は。

○加勇田農産園芸課長 とりあえず集中してこの暖房機の導入期間ということで、団体ともいろいろ話をしながら5年間で500台という一応目標を立てております。県においてですよ。ただ、この事業を推進するに当たっては、初めての推進、本格的な推進ということになります。当然その裏では、ペレットの確保もきちっとはかかっていながらといったこともやらなきゃならないといったこともございますので、3年間を一

応この事業では設定させていただいて、3年間の事業実績等を見ながら、次のまたステップを考えていきたいということでございます。

○福田委員 委員会資料の39ページ、みやぎき・水田農業新生プロジェクト推進事業。いよいよT P P問題が大変心配される状況になっております。その中でかねてから、宮崎県においては、米というのは生産金額の品目の中ではそう大きなウエートはないんですよ。ないけど、やっぱり農業の象徴ということで考えますと非常に大事な品目でもある。

そこで、なぜ日本の米がいろいろコスト的に弱いかということ、これはもう品質的にはだれが見ても世界トップクラスですよ。ところがコストが高い。この2年間で我が会派では、いわゆる日本の米作地帯と競合するところ全部調査を終わりました、世界的なやつをずっと。ただ一つ、コスト競争ですね。我々は田植えといますよね、田植え、向こうは田植えなんてないんですね。ここに書いてありますが、省力・低コスト化技術の普及で直播栽培の件が書いてございますが、まさに空まき、飛行機を使ったまき方や、あるいは地上からでも直播ですが、この辺を解決すれば、かなり私は日本の稲作もコストが下がるなと思います。

それともう一つは、この目指せ10町歩ではありませんが、畦畔を撤去して、所有は別にしまして、広域化することで。

そこで、私は前々から提唱してるんですが、田植えをしない稲作、これをもう十数年になりますよ。提唱してますが、なかなか普及しない。北陸等では、飯米農家を中心に苗代を節約しようとか、田植え機が要らないとか、そういうことで直まきが随分出てきてます。ちょっと今からなという気もしますが、それでも、やはりこ

の低コスト栽培での直まきの普及というのは、非常に大きな力になると思いますから、国の試験場等でも一生懸命今やっております、機械ももう開発がほとんど進んでいます。後は取り組むか取り組まないか。その前提としては畦畔の撤去がありますけど、畦の。この辺をぜひ県として、モデル的な地域をつくらせまして、中国方式じゃありませんけど、農家の皆さん方にこういうことができるんですよということをお示しになる必要があるんじゃないかなと思うんですね。それはやっていますよ。いろんな展示をですね。しかし、大々的についでというのは、まだ見てないんですが、県内で。これはもう本県、稲作がそのウエートが少ないとはいえ、日本一早い早場米地帯でして優位に販売できることもあります。しかし、この優位販売ゆえに、移植栽培にこだわってきたんですが、今、早いだけで高いということはないですね。時たま高いときがあります。しかし、おしなべてそんなに早期水稻が高いという時代は終わりました。でありますから、若干、収穫期がおくれますが、この低コストについての本格的な取り組みをお願いしたいと。ようやくここにかなり大きなスペースを割いて表示されてますから、本腰が入ったのかなという気がいたしますが、現況の考えを。

○加勇田農産園芸課長 今、委員の御指摘のとおりだというふうに考えております。

直まき栽培については、本当に昔から取り組んでいたところがございますが、ふえたり減ったり、低いレベルでのふえたり減ったりといった状況が続いておりました。実際に本当にコスト削減といったことで考えますと、この直まきというのは、外すことのできない技術だろうというふうに考えております。

そういった観点から、先進地であります福井

県とか、九州でも進んでるところもございませうけれども、北陸とか、そういったところに、もう昨年から一応普及員も含めて研修に行ったりといったことで、その技術、情報の収集とか、あるいは推進方法とか、そういったことを今勉強しているところでございます。

一番の先進地である福井県では、農家の集落の中からいわゆる直まきのリーダーというのを選んで、その方が農家自身が推進をしていくといった体制もとられているというような勉強もさせていただきました。

いろんな取り組みがあると思いますけれども、やはりこの直まき栽培というのは、低コスト化にやはり非常に大きな効果のある技術だと考えておりますので、本格的な推進を図ってまいりたい。また、品種面でも「おてんとそだち」であるとか「夏の笑み」とか、いわゆる倒伏に強い、いわゆる直まきに向くような品種、それで、良食味のやつも新種ができたということもございまして、そういったメリットも生かしていくといった観点からは、この直まき栽培については、やっぱり本格的な普及を図っていくべきだろうというふうに考えているところでございます。

○福田委員 安心しました、福井を視察をされて勉強されてると聞きまして。我が会派でも福井も調査しましたが、ぜひ精力的に取り組んで、香港にも事務所をつくられましたよね。しかし、今の価格ですと厳しいですよ、やっぱりね。コストを下げて、いい品物を送り込むと、そういう考えを定着をしてほしいと思います。

もう一つ、同じ課長に当たって申しわけないんですが、予算書の305ページ、上段から2項目、青果物価格安定対策事業であります。これもやはり私はTPPに絡んで非常に大事な事業で

あると思います。幸い本県は、全国に先駆けてこういうノウハウを蓄積されてますから、そういう面では対応が早くできるのではないかなという期待をしております。と申しますのは、今世界の農業先進県、アメリカが中心にあって、TPPの加盟国では豪州がありますね。ニュージーランドがありますね。特に、日本と一番バッティングするアメリカの農業は、価格支持政策から保険に変わってきてきてるんですね、保険政策に。見ますとですね。現地での説明も受けましたが、農家の皆さん方の答えが、大規模農家に行ってお話を聞きますと、農業はどうですかということ、「もうかります」という言葉は返ってこないですよ。「まずまずだ」と。「悪くはないよ」と。通訳を通じてそういう返答が返ってきますね。その内容をずっと調べますと、在米の大使館の皆さん方も勉強会に参加されましたが、やはりこの保険政策ではなかろうかと。基礎になるものを持っていますから、青果物安定基金等で。これはもう国、県、市町村、そして、生産者もやっていますから、アメリカの農業保険と余り変わらないです、内容的には。幸い、本県はその先進県でありますから、ひとつやらないかなという気があるんですが、今、本県の青果物安定の品目のカバー率、大品目からこうずっと見て、どれぐらいですか。

○加勇田農産園芸課長 ちょっとお時間をちょっといただきたいと思います。

○福田委員 結構ですが、これは非常に大事な青果物安定事業ですから、市町村も非常に財政が厳しいから、その負担等について大変抵抗もあると思いますが、せつかく本県が作り上げた農業保険制度の基礎になるものでありますから、本県やら長野あたりが先進なんですけど、ぜひさらなる充実を図ってもらいたいと考えてお

りますが、あわせてお聞きしたいと思います。

○加勇田農産園芸課長 まさに野菜農家の経営を守る制度でございますので、しっかりと進めてまいりたいと思います。また、近年は、産地によっては、品目によっては、要件を満たすことができなくなってしまってるといったようなところも散見されるようになってきつつあります。そういったところがございますので、早目に早目に地元のほうとも調整をしながら、きちっとこの制度に乗れるような体制づくり、こういったものを進めてまいりたいと考えているところでございます。

あわせて、これは価格補填という形の制度に今なっているところでございます。現在、県といたしましては、この所得にも少し着目をした形の制度というものを構築していただけないかといったようなことを国のほうにも要請をしているところでございます。しっかりと農家経営を守っていけるような、また野菜の供給がしっかりとできるような、そういったような仕組みになるように、また今後とも推進を図ってまいりたいと考えております。

○福田委員 TPP問題が強行されますと、やはりもうこれ以外に対応はないと思いますね。いろんな内容の違いはありますよ。しかしこれを基礎に、そういう組み立てをしていけば——これはJAに参加してる農家だけじゃありませんよ。それ以外の農家についてもやっぱり同じ農業者であれば、救済せざるを得ない。アメリカは50%保険がもう定着してますよね。それ以上については、やっぱり個人の負担で保険金を積み増しをして75%までカバーできるようになってる。

ぜひその辺を念頭に、幸い我が農政水産部には、次長と課長が東京からお見えですから、あ

わせてその辺もしっかり頭に入れていただきたいなとお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○十屋委員 幾つかお尋ねをしていきたいと思っています。

まず、295ページの農畜水産物加工体制確立対策費で、昨年428万、本年度296万9,000円ということで、その下にある1,000万円を目指す農産加工起業化モデル事業とってあるんですけども、これは先ほどから出ているフードビジネスの6次産業化というのとどういう関係になってくるのかなというのをちょっと教えてほしいということと、この金額が下がった理由を教えてください。

○山内営農支援課長 この事業は、平成23年度から25年度までの予定で実施している事業でございます。

内容といたしましては、農産加工グループを主体といたします農村女性の起業活動、これを象徴的には1,000万円を目指す農産加工の起業化ということで進めていこうという事業でございます。過去2年間で延べ10のグループで20商品ほどの新規加工品等の開発をこの事業で取り組んでおります。

それで予算が減額した理由といたしましては、主にハード整備等が少額的な補助で中身に入っていたんですけども、この辺をソフト対策等に特化し、ハード整備等については国の6次産業化の事業等活用していこうというようなねらいでございます。

それから、フードビジネス等との関連でございますが、目的でも申し上げましたとおり、農村女性の起業化といった視点は、やはり集落の活性化のためのフードビジネスの一つの大きなねらいでございますし、そういった中、施策の

一つの有効活用を図る事業というふうにご考えております。

以上です。

○十屋委員 ということは、もうこれは25年度で終わってしまうので、それ以降は、こういうようなことはもうゼロになって、ほかの6次産業化の中でまた別な形で取り込まれるというふうに理解していいんですか。

○山内営農支援課長 まだ、来年度以降等の取り組みについてこれから検討ということになりますけれども、ただ、やはり事業で組み立てるかどうかは別に置きまして、タイトルの1,000万円以上の、例えば1つを例にとりますと、農村女性の調査ですけれども、起業活動というのが加工で県下で171ほどございまして、このうち1,000万円以上の売り上げ実績があるのは、まだまだ14ほどにとどまっているという現状がございまして、やはり地域全体での農家所得の向上というのは、やはり必要な対策でございまして、こういったいわゆるグループと申しますか、こういった面はしっかりと伸ばしていく必要があるかなというふうに思います。

○十屋委員 ということは、今後もそういう継続をするかどうかは別にして、事業の組み立てもあり得るということで理解させていただいてよろしいですね。わかりました。

次に行かせていただきます。297ページの利子補給金・助成金なんですが、2,768万8,000円とあって、これは下のほうに過年度の利子補給、(2)で過年度分の利子補給と助成金というのが3億900万あるんですが、今年度はどのくらいの見込みをされているのか。この過年度分に関して、焦げつきとかはないのか。そのあたりをちょっと教えてください。

○山内営農支援課長 まず、この予算の仕組み

といたしまして、1の(1)のみやざき農業振興資金利子補給金・助成金というのは、来年度に新規に貸し付けをする融資に対する利子補給額ということでございます。

融資枠といった視点で申し上げますと、例えば、アの投資資金で書いてございますが、融資枠60億円、これは、これによって利子補給行います代表的な資金であります農業近代化資金、これの融資枠60億円を設定した額でございます。

あと、災害変動、経済変動等資金ということで、例えば、重油の高騰対策ですとか、そういった需要に対する運転資金に8億円、それから、負債整理資金ということで負債農家の経営再建に要する資金借りかえみたいな資金で2億円ということでございます。

あと、過年度の農業制度利子補給金・助成金につきましては、これは、いわゆる平成24年度までに貸し付けを行ったものの利子補給で要する額でございます、これにつきましては、積算の基礎となる融資残高が435億、今まで貸し付けした435億の貸し付けに対する来年度の利子補給額という額でございます。

それから、焦げつき等の状況でございます。焦げつき等になる前に、いろいろ金融の場合措置がございまして、1つは、農業信用保証制度、いわゆる第三者保証を行うということで、それが同じページの4で保証制度円滑化対策補助金ということで、農業信用基金協会のほうに、保険が焦げついたりとかいったような手当のための措置ということで補助金等も構築しております。

実態的に、もう離農まで行っておるような状況ということで、いろいろ考えますと、一つの例として、公庫資金等が全国的にいわゆる支払い猶予とか、そういった償還条件の緩和とか、

何らかの形で償還がちょっと滞っているというのは、全体貸し付けの4～5%というか、そういった状況だと聞いておりますし、全体的な傾向としてはそういうことかなと思っております。

○十屋委員 ちょっと件数がわからないんで4～5%が多いのか少ないのかちょっとはつきりしないんですが、435億円中の4～5%、1億としても12～13件、14～15件あるのかなというふうには理解したんですが、これは、特別に10分の1、公庫資金とかいろいろあるから、特段金融対策としてはこれが通常ベースなのか。この予算で上げてくる額としては、これが適当なかどうかというのは、ちょっと判断がしづらんですが、担当課としてはどんなふうに判断されてるんですか。

○山内営農支援課長 ちょっと説明がまずくて申しわけありません。先ほど4～5%と申し上げたのが、全国のいわゆる公庫資金、日本政策金融公庫資金全体でのいわゆる金融再生法開示再建基準に基づく支払い猶予とか、あるいはそういったいわゆる不良債権というところの比率が4%ということで、本県の貸し付けそのものが4%あるというわけじゃありません。

ちなみに、農業信用基金協会の制度資金にかかわる代位弁済ということを考えてときに、件数的には年間の農業情勢における増減等はございますけれども、10件から20件程度は制度資金全体であるというふうには伺っております。

○十屋委員 傾向的にはどうなんですか。いろいろ野菜が安かったりとか、畜産も絡んでくるんでしょうけど、いろんなものが安かったりするけど、傾向的には、この件数的に代位弁済をされたのが増加傾向にあるのか。ずっと毎年同じような傾向なのか。そのあたりをちょっと教えてください。

○山内営農支援課長 代位弁済等の件数等につきましては、17年度から21年度ぐらいまでにかけては20数件ぐらいのレベルでございましたが、最近では、10件台等になってございます。なお、融資の状況というか、それをちょっと見ますと、近代化資金については、本県の場合、ここ数年融資枠の60億円に見合うような形で、全国では第2位ぐらいの動きで動いておりますし、L資金についても相当堅調に資金需要は動いているというような状況でございます。

○十屋委員 わかりました。じゃ次に。次305ページの花き園芸振興対策事業、これは私たちも部会でちょっと大阪の業者さんのところに行ってスイートピーがJA尾鈴のが優勝したということもあって世界的な引き合いが強いと。そのときに、その市場の方が言われるのは、もう少し世界に打って出るためのPR、ここにちょっと書いてあるんですけど、そういう助成があれば、もっともっと拡大するよねというようなことがあったんですが、そういうふうにはこの事業としては、何か使うことができるのでしょうか。

○加勇田農産園芸課長 主として、この輸出については産地対策をいろいろ考えているところでございますが、当然その輸出を仲介しております大阪の市場さん、ここの関係というのは出てくると思います。そこできちっと話をさせていただかないと進まないと思っておりますので、そういったことも含めまして、PRの方法等も含めまして、この検討は進めてまいりたいと考えております。

○十屋委員 世界的にというと、本当、そんなに一つや二つであるものじゃないので、ぜひ伸びるものは伸ばしていただければというふうに思うので、しっかり取り組んでいただければと思います。

私からは以上です。

○松村委員長 ほかに。

○丸山委員 委員会資料の33ページなんですけれども、「花」も「実」もある中山間園芸産地改革事業なんですけど、この右のほうに34ページに、これまでの取り組みで立体園芸とかやってきたけど、結局人手不足で、結局なかなかうまくいかなかったってということだろうと思っているんですけれども、今回これで新たな事業を取り組んで、本当に変われるというのがちょっと見えないというのと。次の次のページにある、「儲かるを形に」みやざきの園芸産地強化支援事業これとあわせて事業を取り組めるのかとか、また、園芸バージョンの集落営農をつくっていくんですよというのが書いてあるんですけれども、簡単にできるものなのかなと思ってるんですが、その辺のことをちょっと説明いただくとありがたいのかなと思ってるんですけれども。

○加勇田農産園芸課長 実は、果樹版の集落営農の組織につきましては、この前事業、既定事業で取り組んで進めてまいったところでございます。

特に、西都市の東米良、それから西米良村のユズですね。これを一応テーマとして取り組んでいただいているところでございますが、この事業で一つ大きな要素として考えておりますのは、やはり何と言いましてもサポートチームでございます。西米良村の例では、かなり役場の方が間に入っていただいたと。かなりそういった認識を持って、取り組みを推進していただいたということでございます。その結果、単価の高い青ユズの出荷が1割から、人によっては3倍程度までふえてるといったような実績がございます。また、管理放棄園も1.2ヘクタールほど再生したといったようなことでございます。若

い方、20代、30代も3名、一応担い手を確保されたといったような事例がございます。

こういったものを進めるに当たっては、やはり地元の市町村がかなり頑張っていたかかないと、今、委員に御指摘いただきましたけど、かなりハードルが高くなってくるのかなと思っておりますので、出先、それから、各振興局あたりとも、その先のまた市町村と、そういった点ときっちり連携をとりながら進めていけば、こういったような優良事例に準じたような、そういった成果は期待できるものというようには考えているところでございます。

○丸山委員 この33ページのほうに事業効果を書いてあって、このとおり本当に夏秋イチゴが8トンから50トン、ラナンキュラスも1億1,000万から2億円に、ユズの収量も0.7トンから2トンで、非常にすごくいい数字だろうと思っているんですけども、これが本当にできるのかなと。例えば、これ1,400万円しか事業費がないんですよ。本当、簡単にできる事業なんじゃないかな。

○加勇田農産園芸課長 これらの夏秋イチゴなりラナンキュラス等については、現在も実証圃等取り組んでおりますし、夏秋イチゴについてはプロジェクトを組んで、これを市場とか、あるいはお菓子の業者さん、こういったところ辺りまで含めてプロジェクトを組んで推進を図っているところでございます。

基本的には、現在の生産者の技術がまだまだ改善する余地があるというふうな考え方を持っております。これまでの試験場のデータあたりからしましても、もっともっと伸びる面はあるだろうと思っております。一つには、作付面積を伸ばすといったことがございますが、もう一つはその技術によって収量を伸ばすと。面積増と反

収向上といった両方からいけば、こういった目標達成も必ずしもできないものではないというふうに考えているところでございます。確かにハードルは非常に高いものでございますけれども、その高い目標に向かって、精いっぱいまた頑張っていきたいと思っております。

また、ラナンキュラスについては、今現在ぐんぐん伸びているものでございます。この中山間園芸産地以外にも攻めの花き産地の事業もございましたが、そういったものをあわせながら、この2億円については達成をしていきたいというように考えているところでございます。いろんな事業組み合わせ方もあるかと思いますが。

○丸山委員 ぜひ中山間地域で所得の向上をすることによって、その地域に住み続けられるということが大きな主眼であって。所得の向上があればと思ってるんですが、なかなか「絵に描いた餅」っていうのはよくあるものですから、このように進めばありがたいなと思っております。平成27年度にこれ以上になったというぐらいになるためには——ソフト事業だけを思ってしまうものですから、ハード事業は何があるって、これだけなんです。よく集落営農であると中山間地直接支払い制度があって、それをもとにみんなで共同体ですれば、その50%はいろいろな機械を買えるとか、いろんなシステムがあるんですが、今回何かこの中でこうすると——今度西米良村とか、西都市のほうでやった事例があるけれども、もっとほかの地域でも進めるよねっていう何かアドバイスがあれば教えていただきたいかなと思うんですけども。

○加勇田農産園芸課長 条件整備事業につきましても、中山間地で必要となるような、例えば、管理内園地基盤の整備であるとか、沿道の整備であるとか、そういったことも一応この事業で

はできるようにはしたいと考えております。省力機械、防除費であるとか、そういったものについても導入できるようにしたいと思っております。

先ほど申し上げましたような、西米良村の事例でございますけれども、この事業でやはり一つにはやっぱり見せるといいますか、モデル的な本当に成功事例というか、そういったものを一つずつ積み上げていくといったことが必要だと考えておりますので、そういったものをまた我々のほうでも広く普及できるよう、波及できるようにPR等もしていきたいというふうに考えております。

○松村委員長 ほかに。

○徳重委員 委員会資料の39ページの、この数字上に気になっておるのは、水田農業再生プロジェクト推進事業ですが、競争力強化事業ということで数字が示されておるんですが、3年でこれだけの例えば早期の米で55ヘクタールから600ヘクタールへという数字、あるいは175ヘクタールから900ヘクタール、省力コスト技術事業でも370から800ヘクタール、それぞれすごく大きな数字が出されてるんですが、これも計画ができ上がっていると。3年計画っていいですかね。それででき上がっていると理解していいんですかね。それだけ教えてください。

○加勇田農産園芸課長 この600ヘクタール、900ヘクタールの新品種の普及面積でございますが、現時点でこれが確約されてるといいますか、もう既にこれを作付しますよといったような現場の、そういったようなことはございません。現在、この600ヘクタールと900ヘクタールに向けて今推進を図っているといった状況でございます。先般、農業団体等とも、あるいは各振興局等、担当者研修会等において、この「夏の笑

み」とそれから「おてんとそだち」でございますが、これの普及方針といえますか、基本的な考え方、これについて既に説明をし、一体となってこの普及拡大を図りましょうといったような合意形成も図っているところでございます。

まだまだ新品種でございますので、まだ、600ヘクタール、900ヘクタールが確約といえますか、そうされてるものではございません。目標でございます。

○徳重委員 その農家さん、受ける側ですね。農家さんのほうはそういった覚悟といえますか、そういう考え方に対して意見はないんですか。やれるか、こんなにといい声はないもんですか。

○加勇田農産園芸課長 農家の皆さんも、作期分散を図る、いわゆる労力分散を図るとか、機械を長く使うという、有効利用を図るといった意味での新品種の導入といったものには大変賛同していただいております。また、おてんとそだちは、非常に温暖化に、高温に強い品種でございますので、ヒノヒカリみたいに高温の中で一等米比率が下がるよといった危険性も非常に少ないといったことがございます。そういったメリットがございまして、やはり、一番のネックは売れるのかと、幾らで買ってもらえるんだろうかといったところだと思っております。そういったところがございまして、この3番のバリューアップ推進事業において、きちっとその販売対策も含めた対応をしていきたいと思います。そういった考え方で進めていきたいと考えております。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○加勇田農産園芸課長 先ほど福田委員からございました経営安定対策のカバー率のお話でございました。宮崎の野菜の生産量、収穫量、これに比べまして、この事業でどれぐらいこの制

度によっているかといった数量のシェア、割合を見てみますと、おおむね4割、収穫量全体の4割が一応制度によっているといったような数字でございます。

○松村委員長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○山内営農支援課長 営農支援課から1件御報告をさせていただきます。

本日お配りしておりますA4判1枚の資料、表題が鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金についてであります。この内容につきましては、同じ資料で、先日あらかじめ自然環境課から説明がされておりますので、私のほうからは、営農支援課が所管します事業の部分を中心に説明いたします。

まず、1の事業の目的等につきましては、自然環境課の説明のとおりであります。2の事業の内容のうち、農政水産部では、(2)の進入防止柵の機能向上に係る部分の事業をこれによって推進するものでございます。

具体的には、進入防止柵の整備につきまして、既存の進入防止柵の延長や嵩上げ等の機能強化に限定した取り組みを支援するものであります。なお、進入防止柵の新設に係る支援につきましては、先ほど新規重点事業で説明いたしました委員会資料の29ページのみinnで築く鳥獣被害に強い地域づくり事業の国庫の3億2,600万円を活用して従来どおり行うことにしております。この事業と連携いたしまして効果的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

3の実施体制から5の25年度事業計画につきましては、自然環境課の説明のとおりであります。

営農支援課の報告は以上です。

○松村委員長 その他の報告に対しての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上で営農支援課、農産園芸課の議案の審査を終了いたします。

入れかえのため、暫時休憩いたします。30分より再開したいと思います。

午後3時23分休憩

午後3時31分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課の議案の審査を行います。

農村計画課から順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、2課の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○宮下農村計画課長 農村計画課でございます。よろしくお願ひいたします。

お手元の「歳出予算説明資料」の307ページをお開きください。

農村計画課の当初予算額は、一般会計の53億7,416万円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

309ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)公共工物品質確保強化対策費の1,197万7,000円についてであります。

1の公共工物品質確保強化事業につきましては、公共三部で施工体制監視チームによる施工現場の重点点検を実施しており、適切な現場指導を行うことにより、発注者及び受注者双方のさらなる技術力の向上と、適正な品質の確保を図るものであります。そのうち、農政水産部

が負担する委託料を計上しております。

次に、その下の(事項)公共農村総合整備対策費1億6,938万2,000円であります。これは、農業生産基盤と農村環境基盤を整備するための計画策定や、安定した農業用水の確保など農業の発展を図るため造成されました国営造成施設などの適正な維持管理を図るための経費であります。

まず、1の農村振興整備計画につきましては、県営中山間地域総合整備事業を実施するための計画を行うものであります。(1)の「農村振興総合整備実施計画」で用排水路や農道などの生産基盤の計画を策定し、新規事業の(2)の「住みやすい中山間地域生活環境整備計画策定事業」によりまして、営農飲雑用水などの環境基盤の計画を策定するものであります。

次に2の「国営造営施設管理体制整備促進事業」につきましては、国が造成しました施設を管理している土地改良区の管理体制の強化を図るため、土地改良区や市町へ助成を行うものであります。

次に、310ページをお開きください。一番上にあります。3の基幹水利施設管理事業につきましては、市町村が管理するダムなどの大規模な国営造成施設の管理費の一部を助成する事業であります。

次に、中ほどの(事項)国土調査費8億2,658万5,000円についてであります。これは、1の地籍調査事業によりまして、土地に関する最も基本的な調査である地籍調査を実施し、土地所有に関する権利の保全や明確化を図るものであります。

次の(事項)土地改良計画調査費4,153万4,000円についてであります。これは、土地改良事業に関する計画策定や、各種調査に関する経費で

あります。

主なものとしまして、2の県営ほ場整備等計画費であります。県営土地改良事業の計画を策定する市町村へ助成を行う県単事業でございます。

次の311ページをごらんください。

一番の行、(事項)大規模土地改良計画調査費の3,246万1,000円についてであります。

これは、大規模土地改良事業の円滑な推進を図るため、各種調査や地域農家への畑かん営農の啓発、推進を行う経費であります。

このうち、3の「畑かんで進める地域農業再生事業」につきましては、口蹄疫からの再生復興を目指しまして、畑かんがいを活用した営農技術の確立と普及体制の確立を図り、バランスの取れた産地構造への転換を進めるものであります。

次に、その下の土地改良事業負担金の35億8,437万1,000円であります。

これは、大淀川左岸地区ほか7地区の国営土地改良事業等の県及び地元の負担金でございます。

次に、一つ飛びまして、一番下の(事項)農業経営基盤強化事業事務費の861万4,000円あります。これは、戦後の農地改革や開拓事業に伴う自作農財産の管理処分等の事務を行う経費であります。

農村計画課につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○猪股農村整備課長 農村整備課でございます。

「歳出予算説明資料」の313ページをお開きください。農村整備課の当初予算額は、一般会計で121億5,232万3,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

315ページをお開きください。中ほどの(事項) 公共農村総合整備対策費といたしまして4億2,374万2,000円をお願いしております。主な内容といたしまして、1の「中山間地域総合整備事業」であります。条件が厳しい中山間地域での生産基盤や生活環境を総合的に整備するもので、高千穂町の五ヶ所地区ほか4地区で山腹水路や営農飲雑用水などの整備を行うものでございます。4の「小水力発電等農村地域導入支援事業」につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

次に、316ページをお開きください。一番下の(事項) 県単土地改良事業費といたしまして、4億5,220万3,000円をお願いしております。

317ページをお願いいたします。7の新規事業「県単農地防災等施設機能保全事業」ですが、県が管理いたします農業用の防災ダムや地すべり防止施設等につきまして、点検、補修を行うもので、高鍋地区ほか23地区で実施することとしております。

次に、その下の(事項) 公共土地改良事業費といたしまして、41億7,024万1,000円をお願いしております。主な内容ですが、1の「県営畑地帯総合整備事業」につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。2の「県営経営体育成基盤整備事業」ですが、水田の区画整理とあわせまして、担い手への農地集積、規模拡大を推進し、生産性の高い農業構造の実現を図るもので、都城市東水流地区ほか12地区で実施することとしております。また、4の「基幹水利施設ストックマネジメント事業」ですが、用水路など多くの施設が老朽化が進行していく中で、施設の長寿命化対策を行う事業でありまして、延岡市岩熊地区ほか4地区で実施することとしております。

次に、同じページ、一番下の(事項) 公共農道整備事業費といたしまして、15億1,019万8,000円をお願いしております。318ページをお開きください。主な内容といたしまして、一番上の1の県営広域営農団地農道整備事業では、門川町の沿海北部地区及び高千穂町、日之影町の西臼杵地区の実施を予定しております。いずれも、トンネル工事が主体でありまして、後ほど説明させていただきますが、西臼杵地区では、債務負担行為での実施をお願いしております。

次に、その下の公共農地防災事業費といたしまして、14億6,384万4,000円をお願いしております。防災上、整備の必要性が高いため池や急傾斜地にあります水路の整備といたしまして、5の「県営ため池等整備事業」あるいは、次の319ページ、最上段の9「団体営ため池等整備事業」によりまして、宮崎市池内地区など7地区のため池整備と13地区の山腹水路等の改修を行う予定としております。

次に、319ページ、一番下の(事項) 耕地災害復旧費といたしまして29億5,909万1,000円をお願いしております。これは、台風や集中豪雨などにより被災した農地や水路・農道などの農業用施設の早期復旧を図るためのものでございます。

続きまして、25年度の新規・重点事業について御説明いたします。別冊の「常任委員会資料」の41ページをお開きください。「小水力発電等農村地域導入支援事業」でございます。

まず、右側の42ページをごらんください。最上段の背景の項目の右側の枠の中にありますように、豊かな水資源や高低差のある地形など、本県の特性を生かした自然エネルギーの活用を推進するため、この事業によりまして、農業用水利施設を活用した小水力発電の導入を促進い

たしまして、農村地域の活性化や発電で得られます収入による農業用施設の維持管理費軽減などを図るものでございます。

このため、中ほどから下の取り組み方向及び事業内容に示しますように、①の落差や流量が大きく、規模の大きな施設による売電収入を見込める地区で、国の補助事業を活用いたします大規模タイプ、②のマイクロ発電等の小規模な発電施設を設置いたしまして、鳥獣害防止の電気柵や農村公園の街灯などへの利用を県単事業として支援いたします地域活性化タイプの2つに分けて推進していくこととしております。

41ページに戻っていただきまして、2の事業概要ですが、(1)の予算額は、3,500万円、(3)の事業期間は、本年度、平成24年度から28年度の5カ年間でございます。また、(5)の事業内容の欄でございますが、①が規模の大きなタイプでありまして、設計等の調査費といたしまして国庫補助事業2,300万円、②が地域活性化タイプでありまして、調査費及び施設整備費といたしまして、県単事業1,200万円を計画しているところでございます。

次に、43ページをお開きください。「県営畑地帯総合整備事業」でございます。

まず、右側の44ページをごらんください。一番上ですが、事業内容の欄にありますように、この事業は、畑地かんがい施設の整備を中心に、農道、区画整理などを総合的に実施するものでございます。これらによりまして、これまでの天水に頼った営農から、水を活用した生産性が高く市場ニーズに対応した多様な畑作営農の振興を図るものでございまして、安定した農業経営を支える重要な事業といたしまして、重点的に実施しているところでございます。

左側の43ページに戻っていただき、2の事業

概要の(1)予算額につきましては、24億5,629万3,000円で、国営関連地区の都城市の弘川第1地区ほか35地区で実施することとしております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

同じく「常任委員会資料」の8ページをお願いいたします。ページ、中ほどの「農村整備課」の欄でございますが、「県営広域営農団地農道整備事業」西臼杵地区につきましては、トンネル工事を平成25年度から27年度までの3カ年の工期として実施する計画でございます。債務負担の限度額といたしまして22億円をお願いしております。

このトンネルにつきましては、全体のうち、高千穂町側の区間を平成24年度から26年度までの工事といたしまして、補正予算の中で工事契約の承認をいただいたところでございます。残る日之影町の区間を25年度から施工する計画としているものでございます。

次に、10ページをお開きください。議案第37号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」であります。

今回、当初予算でお願いし、表にお示ししております16の事業につきまして、それぞれ右側に記載いたしました市町村負担を予定しております。

あらかじめ対象市町村の意見を聞き同意を得ておりますが土地改良法第91条第6項の規定によりまして、議会の議決に付するものでございます。

農村整備課は以上であります。よろしく願いいたします。

○松村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○丸山委員 委員会資料の41ページのほうで教えていただきたいんですが、大規模タイプと小さいタイプがあるということなんですけども、それぞれ市町村とか土地改良区だと思うんですけども、実際もうことしやりますよというところがあるということによろしいんでしょうか。確認をさせていただきたいと思いますけど。

○猪股農村整備課長 この事業につきましては、24年度、ことしから実施をしておりますけれども、平成24年度で6市町村14地区で調査、設計を実施いたしました。さらに、1地区につきましては、発電施設の整備を今実施しているところでございます。

25年度におきましても、大規模タイプ、地域活性化タイプ、それぞれ市町村からの希望が出てきておまして、実施を計画しているところでございます。

○丸山委員 ちなみにどの市町村か少し教えていただくと助かるんですけども。

○猪股農村整備課長 25年度の計画ですけれども、大規模タイプといたしましては、宮崎市で2地区、それから、小林市、えびの市でそれぞれ1地区を計画いたしております。両方とも調査設計でございます。それから、地域活性化タイプにつきましては、地元調整から基本設計までを県内10地区ほどで計画をいたしておまして、施設整備につきましても、2地区で実施したいということで現在計画をしているところでございます。

地域活性化タイプにつきましては、市町村は、綾町、三股町、諸塚村、それから、西臼杵管内の高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町でございます。

○松村委員長 ほか、ございませんか。

○福田委員 予算書318ページ、県営基幹農道整備事業ですが、金額は余り大きくありませんが、

私の地区にも幾つか工事箇所があるんですが、非常に早急な開通が求められるところがあるんです。例えばここに書いてあります、宮崎市巨田第4期、ここは、以前の知事から申されておりましたが、例のひむか神話街道のルートなんです。そこに2つあるんです、わずか1.5キロの距離に。既存の道路を使って行けるんですが、この農道部分だけが新設なんです。もう少しなんです。私はいろんな県の予算を投入したのを覚えているんですが、神社には——室町創建で宮崎県で一番古いですから——教育委員会がお金を突っ込んだ。その関連施設は、商工がお金を突っ込んだ。宮崎市が駐車場等を整備したようですが、今、当時の農免道路事業で、今基幹農道事業ですがやっているんです。こういうもう経済効果とか、あるいはあられるところは、この際いろんな予算をかき集められる状況下にあるんですから、ぜひチェックをして早急な完成を、あと数百メートルというぐらいは、農道ですからやっていただきたいなと考えているんです。おわかりでしょうか、これは中部農林だな。

○猪股農村整備課長 巨田地区につきましては、現在整備を進めてきているところでございますが、ただいま文化財調査等の必要も出てきておまして、なかなか工事が進んでいない面もございまして、御指摘にございましたように、これからも予算確保に努めまして、早期完成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○福田委員 本当松形氏時代からの懸案事項で、知事がもう促進された道路なんです。ちょっと滞っているから心配なんです、文化財調査もよくわかっていますが、それはもう県もやっていますから、協力いただけますから、わずかの

予算でつながるわけです、既存の道路に。そうすると、非常に神話街道をスムーズに巡回できると。この宮崎県政全般につながる問題ですから、御配慮方を要望しておきたいと思えます。

○徳重委員 農村整備課にお尋ねしますが、317ページです。農地・水・環境保全向上対策事業、1億8,050万円の予算が組まれておりますが、これがないと農村の環境は整わないというか、水路の管理もできないというような状況ですから、これはもうぜひ続けてやっていただきたいと思っているんですが、若干予算が減っているようですが、この事業をやめられたケースというか、それがどれぐらい出ているのか教えてください。

○猪股農村整備課長 この農地・水・環境保全向上対策につきましては、平成24年度の実績で申し上げますと、泥わけとか草刈り等、共同活動につきまして、254組織が実施しております、あと長寿命化のための向上活動等につきましては、159組織で実施をいたしております。それに対しまして、25年度の計画につきましては、共同では254に対しまして284組織。それから、向上活動につきましては、159組織につきまして176組織ということで、組織の数としてはふえているところでございます。

○徳重委員 私が知っている組織ですが、書類が非常に難しいと、余りにもきめ細かな資料を提出しないといかんということですが。簡素化できないのかということで相談を受けたことがあるんですが、そういった話は出てないものでしょうか。

○猪股農村整備課長 書類の簡素化につきましては、以前からお話はお伺いしております、平成24年度から2期対策にこの農地・水・環境保全向上対策は移行いたしまして、その時点で

国におかれましてもかなり書類の簡素化というものはされているところでございます。

ただ、国費を投入いたしまして、それを使いますので、支出とか、そういったものについてはきちんとした根拠資料が必要であるということで、なかなか地元の方といたしまして、その煩雑さがまだ残っているということも事実伺っておりますので、国に対しましては、また、今後とも簡素化について要望していきたいということで考えております。

○徳重委員 ぜひよろしく願いしておきます。

○松村委員長 ほかに質問がないようでございますので、それでは、以上で、農村計画課、農村整備課の議案の審査を終了いたします。

本日の予定が4時までとなっておりますので、残りの議案の審査につきましては、明日10時より再開したいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時58分散会

平成25年 3月14日(木曜日)

午前10時 1分再開

出席委員(8人)

委員 長	松村 悟郎
副委員 長	後藤 哲朗
委員	福田 作弥
委員	丸山 裕次郎
委員	中野 廣明
委員	十屋 幸平
委員	徳重 忠夫
委員	河野 哲也

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	岡村 巖
農政水産部次長 (総括)	緒方 文彦
農政水産部次長 (農政担当)	宮川 賢治
農政水産部次長 (水産担当)	那須 司
畜産・口蹄疫 復興対策局長	永山 英也
農政企画課長	鈴木 大造
ブランド・ 流通対策室長	甲斐 典男
地域農業推進課長	奥野 信利
連携推進室長	工藤 明也
営農支援課長	山内 年
農業改良対策監	戸高 憲幸
消費安全企画監	上山 伸二

農産園芸課長	加勇田 誠
農村計画課長	宮下 敦典
畑かん営農推進室長	河野 善充
農村整備課長	猪股 敏雄
水産政策課長	成原 淳一
漁業・資源管理室長	日向寺 二郎
漁村振興課長	神田 美喜夫
漁港整備対策監	与儀 新二
復興対策推進課長	日高 正裕
畜産課長	押川 晶
家畜防疫対策室長	西元 俊文
工事検査監	岩永 修一
総合農業試験場長	串間 秀敏
県立農業大学校長	井上 裕一
水産試験場長	山田 卓郎
畜産試験場長	岩崎 充祐

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤村 正
議事課主任主事	野中 啓史

○松村委員長 委員会を再開いたします。

昨日に引き続き、農政水産部の審査を執り行います。

これより、水産政策課、漁村振興課の議案の審査を行います。

水産政策課から順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、2課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○成原水産政策課長 水産政策課でございます。

お手元の「平成25年度歳出予算説明資料」321ページをごらんください。分厚い資料でございます。321ページをお願いいたします。

水産政策課の当初予算額は、一般会計で22億8,957万7,000円、沿岸漁業改善資金特別会計

で1億1,568万3,000円、合計で24億526万円をお願いいたしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

初めに、324ページをお開きください。上段の(事項)資源培養管理対策推進事業費の説明欄1のカサゴ資源管理自律化支援事業1,037万3,000円についてでございます。これは、宮崎海域のカサゴ資源回復計画における管理措置として行われますカサゴの種苗生産及び放流を支援するものでございます。

次に、中ほどの(事項)水産金融対策費の説明欄1の漁業近代化資金利子補給金7,709万4,000円についてでございます。これは、漁業者等の漁船建造、エンジンや機器類の更新などを促進するための漁業近代化資金貸付に対する利子補給金でございます。

その下の4の新規事業「漁業協同組合機能・基盤強化推進事業」につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

次に、325ページをごらんください。上段の資源管理・漁業経営強化促進対策費の説明欄1の「資源管理・漁業経営強化促進対策事業」、415万7,000円についてでございます。これは、本県の「水産資源の利用及び管理に関する基本方針」に基づく資源評価や管理を円滑に進めますとともに、国の資源管理・漁業経営安定対策を活用するために必要な体制を構築し、実効性ある資源管理及び安定した漁業経営の実現を図るものでございます。

次に、中ほどの(事項)水産物流通加工対策費の説明欄4の農商工連携による多様な水産物販売モデル育成事業223万円についてでございます。これは、漁業者と地元加工業者等との連携による、新たな加工品開発及び販売ルートの開

拓等を支援し、本県の水産物について、多様な流通・販売の取り組みの促進を図るものでございます。

次に、下段の(事項)地域漁業経営改革対策費の説明欄1の「儲かる漁業実現プロジェクト推進事業」、477万8,000円についてでございますが、これは、県、水産関係団体をメンバーとした儲かる漁業実現プロジェクト推進協議会を設置いたしまして、操業方法の改善モデルの案を検討し策定をするとともに、漁業者による効果実証を支援し、最終的なモデルを漁業者へ提示し、その導入の促進を図るというものでございます。

次に、説明欄の漁業経営安定対策資金4億5,000万円についてでございます。これは、燃油価格の高騰に備えた国の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進するために、業界が実施します無利子貸付事業を支援することにより、漁業者の積立金負担を軽減し漁業経営の安定を図るものでございます。

次に、3の改善事業「日本一のキャビア産地づくり支援事業」につきましては、後ほど別冊の資料で御説明いたします。

次に、326ページをお開きください。中ほどからやや下の段ですが、(事項)漁業取締監督費の説明欄の3、宮崎県内水面振興センター経営基盤対策資金2億円でございます。

この事業は、財団法人宮崎県内水面振興センターに対し、運転資金として無利子の短期融資を行うものでございます。

次に、説明欄4の密漁防止体制強化対策事業6,638万円でございます。これは、県が行いますシラスウナギの密猟取締や「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく立入検査等に係る補助的業務を内水面振興センターに委託すると

ともに、センターがみずから行う内水面秩序維持に関する取り組みを支援するものでございます。

次に、327ページをごらんください。(事項)
水産業試験費 1億1,923万3,000円についてでございます。これは、水産試験場の本場及び小林分場の試験研究に要する経費でございます。水産資源の持続的利用、あるいは資源の効率的な利用、種苗生産、藻場造成及び鮮度保持などの各分野の課題に取り組むこととしております。

次に、328ページをお開きください。沿岸漁業改善資金特別会計 1億1568万3,000円についてでございます。

この資金は、沿岸漁業について、その経営改善、あるいは生活改善、あるいは新規着業に必要な資金を無利子で貸し付けるものでございます。なお、貸付枠は、説明欄1にありますとおり、1億1,472万円をお願いをいたしております。

それでは、次に、新規・改善事業について説明をいたします。お手元の「常任委員会資料」、45ページでございます。よろしく申し上げます。

「漁業協同組合機能・基盤強化推進事業」について御説明いたします。

右のページの図をごらんください。左端の現状と課題に示しますように、漁協の現状というのは、組合員数、あるいは水揚げ高の減少等によりまして、財務や収支が非常に悪化しておりまして、信用事業や販売事業を初めとする漁協の機能が維持できなくなる懸念が発生をいたしております。

このため、右側の②の対策に示しますように、今年度、系統団体に市町及び県が参画する漁業及び系統組織機能基盤強化推進協議会を設置しまして、将来を見据えた持続可能な漁協の組織、事業のあり方について検討しまして、地域ごと

の連携を基本に、産地市場の拠点化や、信用事業の信漁連への譲渡によります一元化などを内容とします推進方針を決定したところでございます。

これの経緯につきましては、後ほど別の報告で報告をさせていただきます。

今後、漁協はこの方針に沿って経営改善計画を策定しまして合理化を進めることとなりますけれども、この事業はこのような漁協の取り組みを支援することによりまして、漁業の継続できる環境を守りますとともに、漁業者の収益性の向上に寄与できる体制の確立を行うというものでございます。

前のページにお戻りをいただきまして、具体的な内容としまして、2の(5)事業内容にお示しをしておりますように、①の指導事業では、漁協の経営改善計画の進捗管理、あるいは指導を行うこととしておりまして、②の支援事業では、信用事業譲渡に際して必要となります譲渡不足金等の借入金の金利負担を軽減するため、県は、融資を行います信漁連に預託をし、また市町や全国団体であるJFマリンバンク支援協会とも連携をして、低利融資を行うことで、経営改善計画が進展するよう支援をするものでございます。

予算額は3億3,900万円、事業期間は平成27年度までの3年間でお願いをいたしております。

次に、47ページをお開きください。「日本一のキャビア産地づくり支援事業」についてでございます。

1の事業の目的・背景でございます。県におきましては、本県だけが有します種苗の安定供給の強みを生かしまして、チョウザメの養殖の新規着業促進などの生産体制、あるいはキャビア・魚肉の販売体制づくり、あるいはPRに取

り組んでおりまして、日本一のチョウザメ産地づくりを進めているところでございますが、キャビアの販売が迫っており、質・量ともに安定したキャビアの生産あるいは販売体制の構築が喫緊の課題となっておりますので、より安定した種苗生産体制をつくとともに、キャビア加工技術の確立や生産者等が取り組む戦略的な加工・販売体制づくりを支援するものでございます。

2の事業の概要の(5)事業内容をごらんください。①の種苗生産の安定供給体制づくり事業でございますが、これは、安定的な種苗生産のために、一定数の親の魚、親魚の確保が必要でありますため、リスク分散を含め、親魚確保体制の強化を図るということとともに、零細な養殖業者の支援や新規着業の促進を図るため、大型で良質な種苗を安価で供給するというものでございます。②の生産・販売体制構築支援事業でございますが、水産試験場の持ちますキャビア加工技術を養殖業者が設立をすることとなっております事業協同組合に円滑に移転をするために、加工研修施設を水試の小林分場内に整備いたしますとともに、事業協同組合が行うキャビア・魚肉の商品化や販路開拓等の取り組みを支援するものでございます。

上のほうになりますが、予算額は4,010万7,000円、事業期間は平成27年度までの3年間をお願いをいたしております。

続きまして、債務負担行為について御説明いたします。同じ資料の8ページをごらんください。中段から下のほうの水産政策課の欄にございますように、平成25年度の漁業近代化資金利子補給等につきまして、期間及びその限度額を設定するものでございます。

水産政策課は以上でございます。よろしくお

願いいたします。

○神田漁村振興課長 漁村振興課でございます。

お手元の資料の「平成25年度歳出予算資料」、分厚いほうの資料の329ページをお願いいたします。

漁村振興課の平成25年度の当初予算額は、一般会計で34億8,281万円をお願いしてございます。

それでは、まず、主な内容について御説明いたします。

311ページをお開きください。下から2番目の(事項)内水面漁業振興対策費の1億9,281万5,000円でございます。これは、河川の魚類資源維持を図るために要する経費でございますが、説明欄1の河川放流委託事業につきましては、アユやヤマメ等の稚魚の放流を実施するものでございます。

また、2の内水面生態系保全活動推進事業につきましては、内水面域の持つ多様な機能を十分発揮させるため、生態系の保全体制の支援をするとともに、KHV病などの特定疾病に対します危機管理体制によりまして、疾病発生時の回収処理等の迅速な対応を図るものでございます。

次に、一番下の(事項)栽培漁業定着化促進事業費の5,612万2,000円でございます。開けていただきまして332ページをお開きください。これは「つくり育て、管理する漁業」を推進するため、宮崎県水産振興協会におきまして、カワハギの量産化技術の開発を行うなどをするものでございます。

なお、3の新規事業カンパチ養殖経営改善実証事業につきましては、後ほど「委員会資料」で御説明させていただきたいと思っております。

次に、(事項)漁業生産担い手育成事業費の437

万4,000円でございます。

2の改善事業「みやざき未来の漁業担い手確保育成対策事業」では、漁業者の減少と高齢化に対応するため、国の漁業の青年就業準備給付金制度と連携しながら、漁業研修の充実や研修終了後の求人側との適正なマッチングの実施、就業後のフォローアップ体制の支援などによりまして、本県漁業の担い手を育成するものでございます。

次に、333ページをごらんください。下から2番目の(事項)水産基盤(漁場)整備事業費につきましても、後ほど別冊の「委員会資料」で御説明させていただきます。

次に、334ページをお開きください。上から2番目の県単漁港維持管理費の1億2,283万3,000円でございます。これは、漁港区域内の施設の維持・補修や航路・泊地のしゅんせつ工事等を行いまして、漁港の施設の機能回復を図るものでございます。説明欄1のしゅんせつ工事につきましても、川南漁港ほか4つの港を、2の補修工事では、目井津漁港ほか22の港で事業を実施するものでございます。

次に、335ページをごらんください。一番上の(事項)水産基盤(漁港)整備事業費につきましても、後ほど説明させていただきます。

次に、336ページをお開きください。(事項)漁港災害復旧工事費の1億7,422万8,000円と(事項)水産施設災害復旧事業費の6,859万4,000円でございます。これらは、台風等で災害が発生した際の調査費や復旧工事に要する経費を、それぞれ計上させていただいてございます。

それでは、続きまして、新規重点事業について御説明いたします。

「常任委員会資料」の49ページをお願いいたします。新規事業「カンパチ養殖経営改善実証

事業」でございます。

右の50ページをごらんください。上の枠内、写真の右側ですけれども、本県の主要養殖業でありますカンパチ養殖業は、稚魚のほとんどを中国からの輸入天然魚に依存して、現在、1尾当たり450円から650円という高値で取り引きされておるために、経営上大きな負担となっているほか、昨今の日中関係の悪化を背景といたしまして、今後、稚魚の安定的な入手に不安を抱える状況となってきてございます。

また、写真の下のほうなんですけれども、平均単価をグラフで示してございますが、変動が大きく、平成23年の秋以降は価格が下落しておりまして、生産コストを大きく下回る採算割れの状況が続くなど、カンパチ養殖は非常に厳しい局面を迎えております。そのために、コストの削減等の経営改善の取り組みが急務となってきてございます。

そこで、良質なカンパチ稚魚を安価で、かつ安定的に供給する体制を構築するため、稚魚を県内で人工的に生産する取り組みを支援するほか、生産された人口稚魚に配合飼料を与えて育成することで、餌料効率の向上によりまして生産コストの削減効果を実証するための養殖試験を支援することとしてございます。

この事業による効果といたしまして、下段下の棒グラフでございますけれども、カンパチ養殖の生産コスト面につきましても、1キログラム当たり900円が必要な現行の生産単価を600円へと、1キログラム当たり300円の削減を行い、価格低迷時にも耐えられるような生産体制を目指しまして、養殖業者の経営改善、収益性の向上を図りたいと考えてございます。

さらに、養殖業の品質面におきましては、成分組成が明らかで、かつ品質が安定してござい

ます配合飼料を与えることで、養殖カンパチの品質向上と安定化が、さらに、県産稚魚を用いた「純宮崎県産」の養殖魚を県民の皆様に提供できるようになるものと考えてございます。

49ページのほうですけれども、2の事業概要に示しておりますように、予算額は1,068万7,000円、事業期間は、平成27年度までの3カ年間、事業主体は、県並びに水産振興協会と漁業者等のグループを予定してございます。

続きまして、51ページをお開きください。水産基盤整備事業でございます。

52ページのほう資料で御説明したいと思えます。左の漁港の整備なんですけれども、以下に示しております4つの体系により整備を進めてまいります。

1つ目の静穏度の確保と災害に強い基盤整備では、漁業者の財産保全、作業環境の向上、台風等の災害軽減などのために、防波堤や岸壁等の整備を行うほか、計画的かつ適切な老朽化対策では、老朽化施設の更新コストの平準化、縮減を図るため、漁港施設の機能保全工事を実施します。

また、漁船及び就労作業の安全確保対策におきましては、係留施設の保全や就労作業の安全確保のために、防風柵等の整備を行うとともに、快適な漁村環境の保全・整備におきましては、魅力ある漁村環境空間の形成のために、緑地広場等の整備を行うこととしております。

次に、右側の漁場整備についてでございますが、1つ目の漁礁漁場の効果的な整備では、安定的な漁獲や燃油等のコスト削減を図るため、浮漁礁を用いました漁場整備を行うほか、漁場の基礎生産力の向上におきましては、餌環境の向上や資源の増大を図るため、マウンド魚礁により増殖場整備などを行うこととしており

ます。

これらを実施することによりまして、水産資源の適切な利用管理や漁港機能の強化と漁村の活性化に努めてまいりたいと考えてございます。

51ページに戻りまして、2の(1)の予算ですけれども、20億9,602万7,000円をお願いしてございます。

3の事業効果でございますけれども、漁場施設の整備によりまして、効率的な操業、資源の増大等の効果によりまして、生産性の向上が図られ、また、漁港施設の整備や老朽化の進行している漁港施設の長寿命化対策によりまして、漁業活動に寄与し、水産物の安定供給が図られると考えてございます。

それでは、最後になるんですけれども、議案第37号「農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について」でございます。今の資料の10ページをお願いいたします。

漁村振興課分は下の表にありますように、水産基盤整備事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を徴収するもので、地方財政法第27条第2項の規定によりまして、議会の議決に付すものでございます。

この負担金の設定に当たりましては、あらかじめ対象となります市や町の意見をお聞きし、その結果、異論がない旨の回答を得たところでございます。

なお、負担金の割合は、事業費の100分の10としてございます。

漁村振興課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○松村委員長 議案に関する説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○福田委員 45ページの説明資料で、漁業協同

組合機能・基盤強化推進事業、新聞にもよく今信用事業の事業譲渡の広告、公の広告が出まして、来るべきものが来たなという感じで広告を見たんですが、今、県内の漁協が保有している預金量、預金高、保有高、それと、貸付金、これはどうなっていますか。

○成原水産政策課長 少しお時間をいただけますでしょうか。

○福田委員 それでは、事業譲渡をして、説明では一元化されて、信用漁連に周知をされるわけですが。この3億3,900万円、対策費だと思うんですが。私が聞きたいのは、預金保有量、貸付金、貸付金の中も内容も問題ですが、事業譲渡をするに当たり、不足する金、これがどれくらいあるのかということをちょっとお聞きしたい。

○成原水産政策課長 譲渡計画が策定される段階で、資産の精査というところの作業があつて初めて正確な数字が出るということになりますので、県下全体の漁協の譲渡に際する不足金ということだけをただいま正確に申し上げることはできないんですけれども、全体的に申し上げまして、今の見積もりでございましてけれども、10億円程度という見積もりで認識をいたしております。

○福田委員 信用事業にかかわる問題でありますから詳しくはお聞きをしない考えであります。私は時期的に、一元化されて事業譲渡をされるのは、もう正しい方向だと思うんです。やっぱり県内の漁村の信用事業を一部賄ってましたから、その辺が混乱しないためにも、ソフトランディングをさせるべきだという考えを持っております。その後、一元化された後、金融機関として、経営維持は可能性として高いのかどうか、その辺はどう見ているんですか。

○成原水産政策課長 これは、後ほど、基盤強

化方針の検討内容及び経緯について報告することになってはいますけれども、信漁連のほうが、その作業を鋭意進めておりまして、一定程度、その漁協の規模に応じて取り扱いの内容を縮小、限定していくということを含みながら、ある程度広域的なエリアでもって一つの機能を果たしていくというような方向でやれば、信用事業は円滑に維持できるということで我々も考えてございます。

○福田委員 そうしましたら、もう財務では一元化して、営業では、従前の漁協の窓口を使うと、そういう考えですか。

○成原水産政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○福田委員 非常に大事な仕事ですから、信用事業等に混乱が起らないような対策をしっかり打っていただきたい。内容としては、これはもう当然やるべき内容だと思いますが、その辺をぜひ心してお願いしたいと思います。

○成原水産政策課長 ただいま福田委員のほうから御質問がございました、県内の貯金量、これが348億円程度でございます。それと、貸付金、これが146億円程度でございます。

○福田委員 次に、日本一のキャビア産地づくり支援事業、これも私は大変夢のある事業だなと以前から考えておるんですが、同じ内水面ですから、ウナギと対比して考えるんですが、ちょうど今から30数年前、内水面養殖のウナギも100億円産業を目指してということで県が非常に旗振りをやったことを記憶をしているんですが、一時衰退しまして、また再興できまして、今70億ぐらいまで来ているんでしょうか、ですから、まさにやれば夢ではないんです。

ところが、最近全国紙に、どこの国でしたか、チョウザメが養殖をされていまして、丸々太っ

た、抱卵したチョウザメの写真が出ておったんです。あれと思ったんですが、世界中にそういう大々的な、日本と同じようにチョウザメの養殖をやっているところはあるんですか。その写真で見る限りあったんです。

○成原水産政策課長 これは、ヨーロッパ、アメリカに既に養殖をされている事業所があるということでございます。

○福田委員 それは、規模的に大きいんですか、どうですか。写真で見る限りは1尾の大きな抱卵をしたやつを載せてましたから。

○成原水産政策課長 この事業所の規模までは情報確認はいたしておりませんが、世界の養殖キャビアの——推定なんですけれども——生産量として、2004年に8トンぐらいであったものが、2009年には100トン程度出ているという情報はつかんでおります。

○福田委員 私がなぜ質問するかと申しますと、キャビアは、これはもう保存性のある食品として流通するわけですが、TPPに絡んでもう世界中からいろんな食品が入ってくるわけですから、日本一の産地には違いありませんよね、宮崎県は。ところが、日本一という言葉が使えなく時代もうすぐそこに来ると感じます。その辺から、せつかくこの夢のある事業を組み立てられて、大丈夫かなという感じがするんですが。もうスタートを切ったわけですから、今さら引き下がるにはいかんのですが、その辺の調査もしっかりして対応を打っていく必要があるのではないかなという——全国紙の記事を見て考えましたが、その辺はいかがですか。

○成原水産政策課長 私どもも、事業名は日本一という名を抱えておりますけれども、既にキャビアの商品性そのものが世界的なものであるという認識に立っております、キャビアの販売

戦略を描く中で、世界標準といいますか、世界でもより優れた品質ということを目指しながら、世界的な産地競争というものに勝っていく、そういう方向性で考えておるところでございます。

○福田委員 やはり、ウナギがようやく100億円を目指す範囲に来ましたから、同じく内水面のチョウザメ養殖、双璧になるように頑張りたいと思います。

以上です。

○中野委員 話が飛びますけど、今大震災の復興を見ていると、東北というのは魚の加工所がかなり多いなと思いつつ見ているわけです。何でやろうなと思ったり、そういうことを考えると、やっぱり今宮崎の漁業も余りいい数字は出てこんというような状況で、今フードビジネスとか出てきて——例えば、東北のそういう加工所見ると、あれが6次産業かなと。余り種類が多いからどれに当てはまるか——フードビジネスに入るのは間違いはないなと。

この予算の中で、そういう水産物の加工、フードビジネス、そういう関連予算というのは、説明の中で何かあるんですか。

○成原水産政策課長 歳出予算説明でいいますと、325ページ、真ん中のほうの事項です。水産物流通加工対策費1,093万6,000円という部分が主にそれに当たる部分だということと、それから関連ですけれども、一番下の地域漁業経営改革対策費、これは、漁業操業そのもののところの改善の部分なんですけど、当然、漁獲物を販売して換金するという行為が入っていますので、関連するものとしてこの部分の予算4億9,400万——これはキャビアも含んでおりますけれども——そのお金が入っているということでございます。

ただ、中野委員の御質問のような、県内に水

揚げされる水揚げ物を対象にした大規模な加工所という意味では、まだこれは視野に入っていないということになります。

私どもとしては、先ほど来申し上げています漁協の系統の基盤強化を進めつつ、その系統自身が県内全域の水産物、水揚げ物を対象にした加工所を一つ建設するなどのそういう基盤が、取り組むものの基盤、そういったものが必要なんじゃないかと。

もう一方、例えば既にある加工業者を活用させていただくとか、全国団体である全漁連というのもありますので、そういった既にある業者を活用すると。二方向で今後は取り組んでいきたいというふうには考えております。

○中野委員 ぜひもう今基盤をつくる、そんな余裕とか背景じゃないと私は思う。ちょこちょこするぐらいやったら、土地と建物はもう格安で提供しますよと。どっかの加工会社そのまま来てくださいますとか、もうそんなことしてもらわんと、計画やらつくってても仕方がないと思う。

ぜひフードビジネス関連で思い切った何か——もう今からの企業誘致でもそうです。みんな借家、リースですけど、そういうことで、何かもう同じような感覚でやっていっても、とにかくいい数字は——もうみんな衰退、減少。何かもうちょっと何か、県が直接するんじゃないかと、既存の業者を支援して宮崎に来てもらうとか。私はそういうことせんと、これはもう今までと同じようなやり方しとってだめだと思っておりますので、ぜひそういう加工所——私が知っているのは、みんな冷凍したやつをみんな大消費地に持っていくという感じかなと思う。今、村おこしでちょこちょこレストラン、これもいいけど、これは知れてるわな。

去年も宮崎の漁船、気仙沼に行くのに5,000万

つけてあつこまで持っていくわけやけど、それは支援もあったけど。だから、やっぱりそういう加工所があつたりするから、値がよくてそっちに行くのか、よくわからんけど、そこら辺をしっかりと1回分析してくれんですか。何でそういう——歴史的な背景もあります、みんな、これは。だから、そういう背景をしっかりと精査して、この間、島浦に行ったけど、あそこのグループが加工しとったあれはうまかったな。本当揚げたてを——本当にうまいわ。だから、あそこで自作しとるけど、あんなのをもうちょっとどっか食品会社でやらせるとか、ぜひちょっと視点を変えて。基盤づくりはいいって、もうそんなのしよったら間に合わんよ。どんどん人口おらんって。ぜひそんな視点を変えて、ぜひ頑張ってください。

○岡村農政水産部長 もう今御指摘のとおりで、例えば、今は再生のためのファンド事業とか国の事業とかもありますけど、いろんな視点があると思いますので、いろいろなそういう大きな——小さな6次化も当然やるんですが、そういう大きな6次化、加工、そのあたりについては、農業とかでも今回いろいろ事業を組んでいますけども、水産業についても、より幅広い視点で取り組んでいきたいと思っております。

○徳重委員 今の中野委員の質問とダブるところがあるんですが、フードビジネスという形の中で、食を売り出そうと一生懸命されているんですが。この水産物について、宮崎ブランド推進事業ということで予算720万円ぐらいしか組んでないんですが、やはり基幹産業としてかなりのウエート示しているわけです、宮崎県の漁業というのは。そう考えますときに、このブランド推進ということですが、どういったものをブランド化していくというか、ブランド品に仕立

てていくというか、考え方をちょっと教えてください。

○成原水産政策課長 これまでのブランド品につきましても、各地域で特色のあるもの、それから、品質が高いものということで、9品目程度、ブランド品に認定をしてきたところでございます。

ただ、私どもの課題認識としては、やはり供給量、これが少ないということ、不安定であるということ。それから、そのことが原因となっておりますが、一般消費者に認知されにくい状態、それから、入手の場所が少し限定的であってわかりにくいとか、そういった課題を抱えておりますものですから、消費者と直接結びつけるようなブランド品という形で今後は推進をしていきたいというふうに考えてございます。

○徳重委員 9品目とおっしゃいましたが、品目名をちょっと教えてみてください。

○成原水産政策課長 宮崎カンパチとか、ひむか本サバ、門川金鱧、北浦灘アジ、それから、宮崎かつおうみっこ節、五ヶ瀬やまめ、宮崎焼酎もろみ漬、これはシーラという魚を使っています。それから、宮崎一口あわび、それから、最後は、みやざき金ふぐということで、9つということでございます。

○徳重委員 テレビその他で宣伝されているものもたくさんあるんです。鹿児島あたりは、さつま揚げならさつま揚げという形で大々的に宣伝しております。宮崎は、9品目今上げられましたが、どれとして、我々が目にしたり耳にしたりすることがなかなかないわけです。皆さん方が決められてそのまま終わっちゃったら一つも広がっていかないと。金額、この予算の組み方も非常に少ないと、こう思っているんです。そういったものに思い切っているものは自信が

ある。先ほど中野委員がおっしゃった我々も食べましたが、あの揚げ物、あれだってすごいと思っているんです。それをどうしてみんなで盛り上げて打っていくかと。あそこだけでは無理だから、企業を大きくして、生産をたくさんしてもらって、技術力はあるわけだから、味もちゃんと立派なものが出てきているんだから、それをどうしていくかという、そういった思い切った手立てをしていかないと、ただ形だけのこういう数字だけ並べるようでは、なかなか進まない。そして、フードビジネスにつながっていかないと、こう思うんです。やっぱり漁業関係、魚の関係でも、一つは売り出すぞという意気込みで頑張っていたかかないと。畜産とか農産物だけ、果樹だけでは。やっぱり漁業のほうもこれだけはやりますよと、これには、お金をこれだけくださいよというような形で、積極的な取り組みをしていただかないと、このような数字では、私は伸びていかないとこう思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいとお願いをしておきたいと思えます。

それと、キャビアのことについてちょっとお尋ねしますが、このキャビアの稚魚、種苗というんですか、これは、個人というか民間ではできないものでしょうか。今飼育されているところはできないんですか、稚魚の生産は。

○成原水産政策課長 かなり技術的に難しいものであったがゆえに、本県水産試験場も30年という年月をかけてようやく安定生産技術を確立したということでございますし、私どものチョウザメ養殖産業育成の中のその種苗供給、あるいは種苗づくりのノウハウ、技術というところは、やはり宮崎県の極めて重要な技術であるということで、県内に限定をさせていただきたいという考えがござります。したがって、こ

の技術を民間に普及するといった考えは今のところないということでございます。

○徳重委員 ぜひそうしていただきたいと思えます。宮崎県、特産としてこれだけは守っていただきたいところ思っております。

最後に、漁業生産担い手育成事業についてお尋ねしたいと思えますが、農業も大変担い手が少ないということもありますが、漁業担い手に対する育成事業というか、育成対策事業なるものは非常に金額的に少ないし、果たしてどういう形で——今ふえているのか、その流れというか、ここ2～3年の流れでもいいんですが、担い手がどういう形になっているのか教えてください。

○神田漁村振興課長 まず、担い手の関係ですけども、流れといたしまして、大体国の漁業センサスあたりからみますと、毎年大体70～80人ぐらいつつ少なくなってきたでございます。一方、新規着業という形になりますと、おおむね大体40名程度が新規で着業してございます。

そういう流れの中で、あと予算的なところも若干あるんですが、25年度から国のほうが、農業と似たような形の給付金制度をつくりましたので、それも活用させていただきながら、今後進めてまいりたいと考えております。

○徳重委員 40名程度が新規で入っていらっしゃるということでしたが、宮崎県の漁業を現状維持をするというだけで、何人ぐらい後継者が残ったら現状維持ができると考えていらっしゃるでしょうか。

○神田漁村振興課長 一概にはなかなか言えない部分がございますが、おおむね80人ぐらい毎年減少するという話であれば、あと40人ぐらいということで、やはり同じぐらいの人間は必要だとは考えてございます。ただ、発展させよう

と思ったときには、また資源の問題とか、いわゆる所得の話も出てまいりますので、最低限やっぱり80名はほしいなどは考えてございます。ただ、過去でやはり新規が最近多かったのが59名程度でございましたので、大体60名程度毎年入れられないかなということで、今そういうものを目標にして取り組んでいるところでございます。

○徳重委員 80名が必要だと。現状40名ということになりますと、もう先が何かしぼんでしまって、もう漁業はなくなるのではないかというような気がしてならないんです。この最大の原因というか、漁業につけないという最大の原因は何だと、どこだと思っていらっしゃいますか。40名の方がやろうとされていますよね。これは安定してやれると、取り組まれていると思うんですが、もう少し残ってほしい、漁業をやってほしいということでの思いになるための問題点というのはどこにあるんでしょうか。

○神田漁村振興課長 端的に申しますとやはり所得の問題だと考えてございます。今、大体収入が500万円を目指してやりましょうということで、長期計画の中でいろんな施策を展開している中でございます。

例えば24年度、漁業につきたいという問い合わせというのが53件ぐらいございまして、実際は、こうお話する中では実際体験してみようとかというような状況になってございます。やはり、見ると聞くとじゃ違う部分とか、その辺もあるんじゃないかなと思っております。基本的なところはやはり所得と、あとはやはり海が好きだけれども船酔いするから漁業できないとか、そういう例外的なものもございすけども、やはり、その部分かなと思っております。

○徳重委員 最後にしたいと思えますが、宮崎

県は海洋高校を持っているわけです。卒業生も毎年何十人か出られると思うんですが、その中で、高校卒、あるいは進学する人もおるでしょうが、漁業につきたいと、ついていらっしゃる人は、ここ2～3年の流れでもいいですが、どれぐらいいらっしゃるか教えてください。

○神田漁村振興課長 一番新しいということ、24年、ことしの1月末現在ぐらいでの状況でお話させていただきますと、海洋高校から、ここ2～3年はございません。平成21年、22年に3人、4人ということで、県内の漁業に就業していただいております、海洋高校の場合。県外についてはちょっと把握してございません。

あと海洋高校以外からも毎年7人から10人程度は漁業につかれているというような状況でございます。

○徳重委員 そうしたら、ここ2～3年、海洋高校は、宮崎県にあるんだけど、ほとんど宮崎県内で即漁業につくという、就労するということはないという理解でいいんですか。

○神田漁村振興課長 海洋高校につきましては、私どもが所管しているところではなかったものですから。海洋高校につきましては、漁業に就業する人は少なく、どっちかというと水産加工関係にいかれるということでございます。私どもが所管しております高等水産研修所に関しましてはもうこれは100%漁業に就業していただいているということでございます。

○丸山委員 今に関連して、先ほど課長のほうから、農政と同じような事業で、青年就農基金制度ができるというような話だった。これは、平成25年度からなんですか。であれば、予算書にはどこにどう出てきているのかなというのをちょっと教えていただきたいと思っているんですが。

○神田漁村振興課長 この国のほうがつくります新しい就業制度につきましては、県は通さずに直接全国の漁業就業者育成確保センターというのがございます。そこに予算が行きまして、そこから直接就業希望のそういう方々に給付するという形で、農業と違って県のほうに1回入るというシステムではない形になってございます。

○丸山委員 県を通さないの、それはわからないかもしれませんが、それを活用したいというような希望者がどれぐらいいらっしゃるって把握されていれば教えていただきたいんですけども。

○神田漁村振興課長 新たにできた制度でございまして、具体的なものはまだはっきりはしてございませんが、一応国のほうでは、全国定員が一応150名程度という話になってございます。その中で、やはり、研修の部分ということで、宮崎にございます高等水産研修所、ああいう形の、いわゆる漁業の学校というんですか、こういうのが全国4校ございますけども、そこに入所する生徒については対象とする。あとは、大体3カ月以上、6カ月程度似たような研修を行うような制度があるところには給付しますという形になっています。

○丸山委員 できるだけ活用ができるように——宮崎の水産を担う方々を支援していただきたいと思っています。

引き続き、この委員会資料の47ページ、チョウザメのことについてお伺いしたいんですけども、先ほどの説明で、小林分場のほうに加工所みたいなのをつくるというような説明だったと思うんですが、具体的にはどのようなものをつくるのか、あと流通販売とかはどういうふうにやろうとされているのかを含めて、もしわかっ

ていれば教えていただきたいんですけども。

○成原水産政策課長 小林分場の中の1室を改修する形で、衛生上の基準をクリアするようなもの、それから、加工に必要な諸機材——一番中心になるのは、クリーンベンチといいまして、正常な空気環境のもとで瓶詰め作業をするとか、そういった形になります。この場所で研修をしながら、事業協同組合のほうがキャビア製造を行いまして、製造の販売の許可をとって実際に販売することができる形にするというふうに考えてございます。

○丸山委員 まだ販売先までははっきりわかってないということではよろしいのでしょうか。

○成原水産政策課長 現在キャビアの味の評価、どれぐらいの評価で、どれぐらいの価格帯になるのかとか、それから、有利な販売先はどのような販路になるのかとかということを含めた販売戦略というものを今、県のほうで検討し、事業協同組合とも共有を図っていこうというふうに考えてございますので、その中で、取捨選択、決定をしていきたいと考えております。

○丸山委員 宮崎で、かなりメディアでも有名だと言われているのは、川越シェフとかいらっしゃるものですから。ああいう方とうまくコラボレーションするとか、シーガイアとコラボレーションすれば、結構まだ販路とか、ネームバリューもありますので、結構宮崎のキャビアというので——これは全ての農産物に当てはまるのかもしれませんが、非常にツールをうまく生かしていただければおもしろいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

引き続きお伺ひしたいのは、事業効果のほうで2万尾から5万尾までしたいというような計画を立てられているんですが、これは、どれぐ

らいの大きさの——半年物なのか1年物を、多分結構大型で良質なものを体制強化していきたいというふうに書いてあるものですから、ひょっとしたら半年とか1年ぐらいあったやつの大きさなのか、どういう感じで考えたらいいか。特に、いろいろこの前意見交換させてもらったときに、牛と一緒に生産と肥育みたいなのに分けてやるようなシステムがあれば、リスク分散もできるとかいうような話もあったんですが、今、このチョウザメに対しての体制づくりというのは、協議会の中でどこまで進んでいるのかというのを含めて教えていただくとありがたいんですけども。

○成原水産政策課長 種苗供給につきましては、先ほど申し上げましたように、小林分場のほうから供給をする体制を今後とも続けていくということにしています。現在は、春に生まれて秋に出荷をするという形にしてございますが、より大型の種苗を——先ほど申し上げましたように、大型でより安く供給をしたいということで、秋ではなくて、翌春まで持続的に飼育をしまして、継続して——サイズのいうと、これは何グラムサイズになるのかというのはあるんですが、ほぼ倍ぐらいの、今50グラムとすれば100グラムサイズぐらいの種苗を提供したいというのが一つ。それから、これは、中山間地域の振興という目標、目的も一部掲げてございますので、資金的に非常に零細といいますか、投資がしにくい方々というものを想定をしまして、例えば、この5万尾のうちの1万尾程度は、3年ぐらい保有をしまして、雌雄判別した後に提供するというようなこともこの中で配慮していきたいというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 本当に100億円産業になるためにはまだまだ今からだと思いますけれども、小林の

ほうでも分場があつて、非常に期待もしておりますので、ぜひしっかりと取り組んでいただければありがたいかなと思っております。

あともう一ついいでしょうか。「歳出予算説明資料」の325ページの細かいことになって申しわけないんですけども、農商工連携による多様な水産物販売モデル育成事業のことなんです。これが220万ちょっとなんですけども、前回の補正予算で100万減額しているんです。ということは、あんまり使ってなくて、うまく連携してないんじゃないかというふうに見えてしまうんですけれども。イメージ的には我々が魚を100円で買った場合に、実質水揚げされるときには10円ぐらいになって、いつの間にはかなり中間が大き過ぎて、この水産関係の人は流通革命を起こさないと非常にロスが多いんじゃないかと、高くなっているんじゃないかと。逆にいうと、水揚げしている漁業者がなかなか利益が上がらないのはそこが原因じゃないかなと思っております。ここをもう少し変えていくような形が必要ではないのかなと思っていて。もう少しここはしっかりと——金額も少ないというふうに思っていますし、もうちょっとしっかりとやるのが、今後の宮崎の——加工まで含めれば重要ではないのかなと思っております。宮崎で恐らく加工でやっているのはチリメンが一番有名であつて、ほかがなかなか育っていない。やっぱり缶詰とか、そういうものもしていくと非常に——もっと大きなものもあつたりとか、もしくは、今結構流行っているのは、回転寿司に卸すのは、かなり格安で食べられるところがあるんです。そこに入るとかなり量もはけるんじゃないかという話もあるんですから、そういうこととの連携というのも今後はしていかないと、結局だめじゃないかなと思っております。

すけれども。この連携を、どういうふうモデルで今までやった事例としていいものがある、ことしはこのモデルをやってみたいとか、何かこういうのがあれば教えていただきたいし、ここは本来は500万なり1,000万なりもっとつけてやるべき事業ではないのかなと思っております。その辺を含めてお伺いしたいと思います。

○成原水産政策課長 この事業は大きく2つに分かれていまして、一つは、輸出可能性調査というのがあつて、これはどうしても県漁連というところになるんですが、県漁連が、事例としては、韓国のようにタチウオ等を輸出したということで、これは本格的にはないんですが、そのつながりです。販路開拓というか、間に入るパートナー等を多く確立していくというような形でやっております。トライをしているということです。

それから、もう一つが、漁業者とかあるいは加工業者がそれに参画するような新しい販路の取り組みというところの支援、補助ということになっているわけですが、ここが、なかなか業者の方々、あるいは地元の加工業者の方々、動きが少しやはりまだまだ活発ではないということで。具体例としては例えば、北浦でサバとかカタクチイワシなんかがよくとれますので、これを地元の加工業者と一緒に加工品を開発して売るところまでつなげていったという事例はあるんですけども、今現在、事例づくりに終わってしまうということになっていますので。私どもとしては、やはりここに横串を刺すような活動をする人が必要だということをおもっています。それについては、やはり先ほど来出ている漁協という存在、ここの漁協の壁を越えた、地域における連携みたいな枠組

みをやはりつくるべきではないかなというふうにも思っています、漁業者の活動を漁協が支援して、情報を交換していくと、そういうつながりをつくっていくことも含めて、漁協の機能基盤強化というものも含めていきたい。その中でこの事業を活用していきたいというふうに考えております。

○丸山委員 できれば、コーディネーターがしっかり必要だと思いますので、産業支援財団とか、そういったものも活用してほしいと思っていますし、待ちの状況では恐らくだめだと思いますので、何かちょっと県のほうが仕掛けて。逆にコーディネーターを派遣させて、これとこれをどうにかならんとでしようかというのをちょっと見るぐらいに仕掛けをしてみないと。多分今の漁業者の中では、今のほうで満足していて、チャレンジしようという精神をもうちょっとどっかで植えつけないと。プラス本当壁をもう一枚ステップアップするようなことを県のほうから仕組んでいただくとありがたいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○十屋委員 2～3点ちょっとお尋ねしますが、カンパチの先ほど言われたほぼ稚魚、天然物が中国から100%ということであって、それを600円ぐらいにするという話だったんですけど、この折れ線グラフの中でいくと平成24年は生産コストが900から下がって、価格帯がまたそれよりか低いのかなというふうに思うので、この600円というのが適正なのかどうかというのが一つ。なぜそんなに極端に下がってきたのかというところがもしわかれば教えてください。

○神田漁村振興課長 まず、1点目の生産コストを落として生産原価を600円にするというところなんですけれども、現在大体600円ちょいぐらいのところ販売されているという、こういうのが、今回初めてこういう状況になったというので、今の状況を見ますと、また販売価格は、いわゆる現地での販売価格は上昇、上向きに来ているというところで、大体今の状況が一番底を打っているのかなという考え方もございまして600円という設定を考えています。

なぜこうやって下落したかという話になりますと、前の年の22年、23年のあたりは結構金額高うございます。そのもう一つ前に低うなっておりますけれども、このあたりが、有明とかあちらのほうで赤潮が発生しまして、一斉になくなりまして、その影響を受けて生産価格がどんと上がったと。それにあわせて今度は種苗、稚魚をまた入れて、稚魚がたくさんになりました、供給過剰状態になってきたと。あわせまして、今、天然のブリ——カンパチもブリ類の中ですので、天然のブリが豊漁が続いているという、そういう背景がございまして、今こういう形の下落の状況ということで考えてございます。

○十屋委員 ということは、価格の下落は、供給体制というか、供給量が大幅にできたということと、先ほどブリとブリの仲間がカンパチということなんで、それがたくさんとれたから落ちたということであるんであったら、これはいろいろ変動しますよね。予測はなかなか難しいところですよ。そのときにこの600円が適正なんだろうかというのが非常に考えるとこなんです。

もう一つ聞きたいのは、この種苗を供給する体制が技術的に確立されているんですか、宮崎は。

○神田漁村振興課長 濟みません。適正な価格かどうかということにつきましては、私ども推論の域は出ませんけれども、過去からずっと見て形、あとはブリの豊漁がどこまで続くかというのはございますけれども、先ほど申しましたように、ちょっと価格が上がってきつつあるというところを考えますと、大体この600円前後というのは一番低いというところかなと。これ以上きたら、ちょっと経営的に厳しくなる部分も出てくるかなというところで考えてございます。

それと、もう一点、種苗の供給体制でございます。考え方としましては、水産振興協会を考えてございますけれども、平成20年ぐらいまで水産振興協会で国のプロジェクトの研究に参画しまして、それなりに技術力は持っております。ある一定レベルのいわゆる種苗生産技術はございます。いわゆる人口種苗でございますので、形態異常が若干出る可能性はございますけれども、この事業に必要な量の種苗は生産できる技術は持っていると考えております。

○十屋委員 ちょっとわかりづらかったんですけど、いわゆる宮崎が必要とする種苗の体制はもう心配ないというふうに理解していいんですか。3年間の事業なんで、ことし、来年、再来年と、その中で1,000万ちょっと使うんで、そうしたときには、どういうふうな形で進められていくのか、そのあたりちょっと教えていただけますか。

○神田漁村振興課長 まず、種苗生産につきましては、初年度5～6万を目処には考えてございますけれども、そのぐらいは1回生産した実績がございますので問題ないと考えております。あとは量の問題でございますので、規模拡大していくというところでいけると考えております。

それと、商品サイズになるまでは大体約2年

から3年ぐらいかかります。商品サイズが大体3.5キロと考えてございます。したがって、そのあとの3カ年でという話になりますと、ちょうどことし生産したやつがもう売れるというのがちょうど2年目の後半から3年目ということになりますので、そこで一通りの実証はできるんではないかと。商品サイズまでできるんではないかということでストーリーは考えております。

○十屋委員 次に、シラスのセンターの2億円ですかあったんですが、現状ことしめちやくちや少ないですね。それが、センターにはどういうふうな影響で出てくるかというのをちょっと教えていただけますか。

○日向寺漁業・資源管理室長 ただいまの委員からの質問でございますが、シラスウナギでございますけれども、年々漁獲量減少しておりますけれども、昨年が過去最低と言われておりますけれども、ことしも昨年度を下回るような量で推移しております、センターの収入というものが、基本的にはこのシラスウナギの採捕収入に頼っている面がございますので、この収入減というのは大変大きな問題になってくるかと考えております。

○十屋委員 ですから、先ほど2億円の運転資金の短期貸付ということだったんで、昨年も少なかったし、ことしも少ないとなってくると収入源がないわけです。そうしたときに、この部分が非常にまた――次の年になるのかわかりませんが、返済も滞ったり、そのあたりの経営上の問題はないのかなと思ってちょっと心配なもんですから。

○日向寺漁業・資源管理室長 この内水面振興センターへの貸付金でございますけれども、これは、センターの事業収入が採捕収入に頼って

いるということで、それが年度後半に偏るとい
うことで、円滑な運営を確保するとともに、経
営の安定強化を図るために行っている貸付で
ございます。また、特に最近シラスウナギ採捕量
が減少しております、また昨年大きく減少し
ましたけれども、価格のほうはまた大きく上昇
したということで、昨年センター設立して初め
て、収支が黒字になったということでございま
すけれども。また、ことに限りましては、シ
ラスウナギの価格が、昨年の大体今の時点で
いうと半分ぐらいという単価です。キログラム単
価で半分ぐらいという程度になっておりますの
で、今後またその影響が出てくるかは考えて
おりますけれども。また、そのセンターのそう
いうこともございまして、ちょっと余裕をもっ
てこの予算を計上させていただいているところ
でございしますが、過去の貸付の執行額などをみ
ますと、過去に2億円前後貸付をしている年も
ございますので、こういった金額が必要かと、
また必要になるかと考えているところでござい
ます。

○成原水産政策課長 センターへの貸付金の必
要性というところは、今室長が申し上げたとお
りでございますけれども、センターの経営にどの
ような影響があるかという部分につきましては、
センターの中に内部留保金をこの天然採捕とい
うことに収入を頼っているものですから、内部
留保金をある程度ためております。しがいまし
て、今期経営に必要な資金が確保できないとい
うような見通しもあるわけなんです、その資
金を充てて借入金をふやさない方向で対応でき
るということでございます。

また、借入金の総額自体の推移につきまして
も年々減少いたしておりまして、ピーク時には
2億を超えるようなお金だったものが、現在は

1億程度というところに下がってきているとい
うことでございますので、今後ともその方向で
センターの経費を一層削減しながら努めていき
たいというふうに考えております。

○十屋委員 今、内部留保の話があったんです
けど、もし教えていただけるのであればちょっ
と額を教えていただけますか。

○成原水産政策課長 現在6,000万でございま
す。

○十屋委員 6,000万円という、それを取り崩
していってもことは大丈夫ということですね。
来年あたりまた——ちょうど昨年の10月末ぐら
いから親ウナギの禁漁をしました。それによっ
て、いつ効果があらわれるのか我々も全然わか
らないところなんですけど、この前もそれを話
したときに、やはり宮崎だけがやっても意味が
ないので、やはり隣県とか、そういうウナギの
養殖をされている県との連携ということで、そ
のあたりはどういうふうな方向になってらっ
しゃるんですか。

○日向寺漁業・資源管理室長 本県についまし
ては、今委員のお話にありましてとおり、平成27
年度まで毎年10月から12月の間、親ウナギの採
捕を、委員会指示で禁止をするということをし
ておりまして、また、ほかの県の動きについま
して、先般鹿児島県のほうで本県と同じような
措置を、委員会指示でとる方針を決定したとい
う話が来ております。また、静岡県についまし
ては、これは漁業協同組合等の自主的な管理と
いうことではございますけれども、同じような、
秋の期間に下りウナギの採捕を自主的に禁止し
ますというような話は来ております。

○十屋委員 これで最後にしますけれども、最
終的には、ウナギ屋さんにウナギがなくなっ
たら困るんで、我々も夏場食べたいと思うんで

すけど、そういう心配はないんですか。余り高くなってもまた困るし。

○成原水産政策課長 国内生産は2万トン程度ということで、ある程度維持をされています。

輸入が若干減ってきていまして、総量的にいうと消費は減退傾向で進んでおりますので、ある意味、価格は逆に今、高くなっているという部分はあるんですが、量的な確保というのは一定程度あるんだろうというふうに考えております。

○十屋委員 最後にもう一点だけ。328ページの沿岸漁業改善資金対策費。昨年が1億6,600万で、ことしが1億1,500万。これは、漁業者の経営改善、生活改善、青年漁業者等の養成確保ということで無利子貸付。これは5,000万ほど少なくなっているんですけど、見込み額としてあがっているのか。それともう一つは、現在何名ぐらいの方がこの貸付を受けてらっしゃるのか、この2点。

○成原水産政策課長 本資金につきましては、基金というか、特別会計総額として3億程度の金額を貸し出しながら返済を受け入れて、翌年の貸付を行うというような仕組みになっております。したがまして、来年度の貸付金額というものは、前年度貸し付けた余りと、平成25年度に返ってくる、償還のお金を合わせたところがここの枠であるというふうに御理解をいただきたいと思えます。

改善資金の貸付状況でございますけれども、累計としてはちょっとデータがないんですが、平成24年度貸付としては13件、5,628万という実績が上がっております。

○十屋委員 3種類ぐらいここに列記されている中で、5,628万、単純にいうと200万弱ぐらいのお金ですよ。これどこの部分が一番多いんですか。経営改善か生活改善か青年漁業者等の

養成確保というところですか。そこだけ。

○成原水産政策課長 経営改善の部分で、例えばエンジン、あるいはレーダーとか、それから、漁探とか、そういう操業に必要な機器の更新というところが中心になってございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○中野委員 ちょっとこの数字が見えなかったんですけど、南郷町にある水産関係の研修施設、体育館とあって、寮がある。

○宮川農政水産部次長 高等水産研修所です。

○中野委員 その今の利用状況と今回の予算がどうなっているか、ちょっと簡単でいいですか。

○神田漁村振興課長 今年度の高等水産研修所の関係の予算につきましては、3,167万8,000円をお願いしているところでございます。高等水産研修所におきましては、本科生約10名、専攻科生1名、あとは3カ月程度で短期で研修される方々、それと、無線なんかの資格を取られる方々、そういうのでやはり100名からの利用をいただいているところでございます。

あとは、あそこで夏休みとかで小中学生に対します啓発活動みたいなものも大体20~30名程度やっているところでございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○成原水産政策課長 それでは、漁業協同組合等の機能・基盤強化の取組について御説明いたします。

「環境農林水産常任委員会資料」の15ページをお開きください。

まず、1の漁協及び系統組織の現状と課題でございまして、一つ目の丸にありますように、厳

しい漁業情勢の中、多くの漁協が経済事業や信用事業で赤字を計上し、財務基盤も含めて漁協経営は年々厳しさが増しております。

ページの中ほどに4つのグラフをお示ししておりますが、左上のグラフをごらんください。漁業生産量を棒グラフ、金額を折れ線グラフでその推移を示しておりますけれども、金額はピーク時にはおよそ500億円を超える状況でございましたけれども、現在は350億程度と、150億程度の減少を来しております。

また、4つのグラフの左下のグラフは、漁協の経常収支の推移を示しておりますけれども、県内の漁協の合計というところ、太いラインで書いてありますけれども、平成2年以降大きく減少しております、近年は赤字を計上する年が増加をする状況になっております。

右下のグラフ、これは自己資本額の推移を示していますが、これでも平成14年をピークにし、漁協の減少が著しい状況となっておりますが、この部分で既に信用事業の法定要件でございます自己資本比率4%以上、あるいは出資金総額1億円以上といった基準への抵触の可能性が複数の漁協で発生をしております、早急な対応が必要となっております。

上に戻っていただきまして、2つ目の丸のところですが、漁協のコスト削減も従来からやっけてきているわけですが、限界になっておりまして、手数料の値上げなど、組合員の負担を求めざるを得ない状況となっております。

次の丸にありますように、組合員の漁業経営も厳しさを増しております、逆に組合員の収益性向上というものが、漁協・系統組織の大きな課題ともなっているということでございます。

次に、2の取り組みの経緯でございます。下のほうをごらんください。ただいま申し上げまし

た厳しい状況を受けまして、早急な対応が必要だということで、昨年5月に県、関係市町、系統組織、漁協で構成します宮崎県内漁協系統組織機能基盤強化推進協議会を設置いたしまして、漁協のヒアリング等を経まして、2つ目の丸のように、昨年9月に推進方針を決定したところでございます。

次の16ページの上、3、方針の概要でございます。

(1)の漁協の運営でございますけれども、漁協の合理化を進める中で、人員体制の縮小は避けられないということから、漁業権管理などの最低限の機能を残しつつ、同時に、コンプライアンス体制を確立するため、信用事業の実施体制などをベースに複数漁協が連携し、人事交流などを促進するという考えでございます。

次に、(2)の事業の合理化についてでございますが、1の基本的な考え方は、そこにお示しておりますように、県内を3地区に分けて、それぞれの地域を一つの単位として、漁協間で事業の連携を行い合理化を進めていくというものでございます。合併ではなくてこのようは方法をとったという理由については、複数の漁協の信用事業を守り、早急に信漁連に譲渡するということが必要であるということ、それから、信用事業譲渡後に、先ほど来出ております譲渡不足金等の多額の負債の返済が必要となりますことから、事業収支の改善により、返済財源の確保が必須であるということなどでございます。

次に、②の事業ごとの考え方でございます。まず、販売事業につきましては、これは、漁協の販売事業というのは、市場の運営でございますけれども、市場というのは、水揚げ量の減少等により、取扱量金額が減少し、魚価も低迷し

ておりますことから、市場の統廃合による拠点化や複数の組合がLLP、これは有限責任事業組合というものですが、そういった形態による共同運営を行うことなどにより、集荷量の拡大、それから、運営コストの削減を進めることとしております。

次に、燃油の購買事業につきましては、現在は漁連が漁業者に直接販売するものと、漁連が納入されたものを漁協が販売する2つのルートがありますけれども、これを漁連販売に一元化し、全体としてコスト削減をするというものでございます。

次に、信用事業についてでございますが、現在信用事業を実施している17漁協、これは既に3漁協は譲渡済みでございますが、この信用事業を全て信漁連に譲渡しまして、下の括弧の中に書いてありますように、漁協の規模に応じて限定的な店舗機能としまして、地域全体として機能を維持するといった考え方で、コスト削減とコンプライアンス体制の両方の確立を図っていくという考えでございます。

次に、(3)の儲かる水産業に貢献する新たな事業の展開でございますが、このような事業の合理化と同時に、組合員の6次産業化と販売力の強化を進めまして、組合員の収益性の向上に貢献するといったものでございます。

最後に、4の今後の取り組みでございます。ここで申しわけありませんが、一つ訂正がございます。1つ目の丸の右のほうに平成24年とございますが、平成25年の誤りでございます。大変申しわけございませんでした。

ここで方針に基づき、今月末までに具体的な実行計画であるアクションプランを策定する予定としてございます。

それから、アクションプランの実施期間、こ

れは、既に一部24年に信用事業の譲渡がありますので、平成24年度から28年度までの5カ年ということにさせていただきます。

以上でございます。

○松村委員長 その他の報告事項に関する執行部の説明が終了しました。

その他の報告事項について質疑はありませんか。

○中野委員 私も全然勉強しとらんで、今の話を聞く限り、漁業組合の統治機能、組合長なんかの責任の範囲かなと思ったり、企業でいえば、いわゆる再建方法をどこまで入っていくかなという感じがしたんですけど。組合やわな、これ。普通の組合だったらここまで行くかと、そんなことはないわけ。ちょっとそのかわりだけちょっと教えてくれんですか、簡単に。県のかかわる組合の再編、再編というのはわかるけど。いろいろ金銭的な再建も含めて。

○成原水産政策課長 個々の漁協のこういう事態にいたらしめた経営陣の責任というものは、当然のことながらその漁協の中でしっかりと対応していただく必要があるというふうに考えております。しかし、ここに至って漁協がこれ以上毀損をし、漁業の経営そのものに支障が出るという自体は、非常に県水産業の全体として問題がありますので、県としては、その具体的な行動を起こしていく、改革を進めていくという漁協に対して、その円滑な実施を支援をするという立場でございます。当然のことながら、その内容については、しっかりとした指導を前提としてやっていただくということでございます。

○中野委員 言うならば、水産という特殊な分野から——今言ったように支援します。言うならば、一組合、法人の再建となると、県がどこまでつくか、これは専門家入れてやらんと、あ

る程度。これはしっかり再建——今国もいろいろな、いわゆる一般中小企業者のああいう状況の再建のところはあるけど、これはしっかり取り組んでくださいとか、そこ辺を今後私も勉強しますが、これどこまで入るかというのはやっぱりいろいろあるかなと思います。

以上です。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、以上で、水産政策課、漁村振興課の議案の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時39分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

これより、復興対策推進課、畜産課の議案の審査を行います。

復興対策推進課から順次説明を求めます。

なお、委員の質疑は、2課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○日高復興対策振興課長 復興対策推進課でございます。

お手元の「歳出予算説明資料」の337ページをお開きください。

復興対策推進課の25年度当初予算額は、一般会計は8億5,281万1,000円をお願いしてございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。1枚めくっていただきまして、339ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、(事項)口蹄疫復興対策事業費でございます。3の「宮崎の畜産“新生”モデル畜舎整備事業」の1億968万1,000円につきましては、適正な飼養管理のできる畜舎の整備や改修など

に必要な経費の一部を助成するものでございます。次に、4の宮崎県地域防疫体制機能強化事業の2,636万7,000円につきましては、県内一斉消毒の日や飼養衛生管理基準の周知を行うとともに、防疫演習や研修会を開催し、防疫対策を強化するものでございます。

その下の5の「埋却地再生活用対策準備事業」の3,752万円につきましては、口蹄疫の埋却地の再生活用に向けた実施設計を行うものでございます。次に、7の新規事業「畜産経営コンサル力強化事業」とその下の8の新規事業「口蹄疫埋却地再生活用対策事業」につきましては、別冊の「常任委員会資料」で御説明させていただきたいと思っております。

「常任委員会資料」の53ページをお開きいただきたいと存じます。

53ページ、畜産経営コンサル力強化事業でございます。本事業は、1の事業の目的・背景にございますように、県全体の畜産農家の経営発展を目的に畜産新生の取り組みを進めていくという中で、農家段階で重要な生産性の向上や生産コストの低減を支援いたします専門コンサルタントや地域のコンサルタントを育成し、儲かる農業の実現を目指すものでございます。

具体的には、右のページの中段でございますけれども、専門コンサルタントの育成ということで、スーパーコンサルタントといたしまして、牛、豚それぞれ4名ずつ育成するために、全国で活躍をされています外部コンサルタントを活用して、高度な技術や分析の手法などにつきまして、実地研修などを行うとともに、日ごろから農家指導を行いますJAの技術員や飼料メーカーの担当者——その下の54ページの図の下のほうでございますけれども——地域コンサルタントということで、この飼料メーカーやJA技

術員などを育成しまして、関係者が共通の視点で指導・助言を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

左のページに戻っていただきまして、2の事業概要でございますが、(5)の事業内容でございますように、①のコンサルタントの育成として、全国レベルの外部コンサルタントによります専門コンサルタントや地域コンサルタントの育成、それと、②の連携推進に要する経費でございます。予算額は、その上でございますように958万8,000円でございます。財源は全額口蹄疫復興対策基金でございます。それと、事業期間につきましては、平成25年から27年度までの3年間、事業主体は、県畜産協会と宮崎県でございます。

事業効果といたしまして、下のほうにございますように、最終的に専門コンサルタントが8名、それから、地域コンサルタントが20名育成されるということでございまして、畜産農家に対します支援体制が整備され、本県畜産の新生に向けた取り組みが促進されるものと考えております。

次に、55ページをお開きいただきたいと思っております。

55ページ、新規事業「口蹄疫埋却地再生活用対策事業」についてでございます。

口蹄疫の埋却地につきましては、石礫の表出や陥没・亀裂などによりまして、現状のままでは農地としての利用が困難な状況にありますことから、口蹄疫の埋却地につきまして、関係市町と連携を図りながら、1の目的にございますように、4月以降の埋却地の再生整備を迅速かつ円滑に行いたいというふうに考えてございます。

具体的には、(5)の事業内容にございますけ

れども、①の埋却地の再生整備におきまして、石礫の除去、それから、整地などを行いまして、②、③の再生活用促進や環境保全対策によりまして、土壌分析に基づく営農指導であったり、環境保全対策を実施することとしてございます。

その下にも記載ございますけれども、県段階では、平成25年度におきまして、全体の約6割となる50ヘクタールを予定してございまして、それに係る経費といたしまして、2の事業概要にございますけれども、予算額として5億7,969万1,000円、財源は国費が2億8,524万円と復興対策基金でございます。また、事業期間につきましては、平成25年から27年度までの3年間でございます。事業主体は県でございます。

なお、一番下の事業の効果にございますように、土地所有者の意向を踏まえまして、円滑な整備を進めることとしてございますが、早期整備の意向が多くなってきた場合につきましては、国とも調整をしながら最大限努力をしてまいりたいというふうに考えてございます。

復興対策推進課は、以上でございます。

○押川畜産課長 畜産課でございます。分厚い資料のお手元の「歳出予算説明資料」の341ページをお開きください。

畜産課の平成25年度当初予算額は、一般会計で33億4,045万1,000円をお願いしております。

それでは、主な内容について御説明いたします。

同じ資料の343ページをお開きください。下から2番目の(事項)畜産経営環境保全事業費でございます。1の「新生!みやぎの畜産バイオマス利活用対策事業」の2,554万6,000円につきましては、家畜排せつ物処理に必要な調査や指導・助言を実施しますとともに、専門的な知識と販売力を有します民間コンサルタントを活

用し、ニーズに即した堆肥の生産と販売力を有する畜産経営を育成するものでございます。

次に、345ページをお開きください。1番目の(事項)酪農振興対策費であります。5の改善事業「生乳生産性向上・経営安定化総合対策事業」の3,667万1,000円につきましては、乳用後継牛の効率的な作出技術を開発しますとともに、優良な乳用後継牛の確保や本県産牛乳の消費拡大等の取り組みに対して支援するものでございます。

次の(事項)養豚振興対策費であります。2の新規事業「全国発信!宮崎ブランドポーク銘柄確立事業」の666万1,000円につきましては、「宮崎ブランドポーク」戦略検討会儀等の体制整備、また銘柄確立のための産地情報の発信や県外フェア、商談会など、販売力の強化に向けた取り組みに対して支援するものでございます。

次に、346ページをお開きください。2番目の(事項)食肉鶏卵流通対策費でございます。3の新規事業「新生みやざき食肉消費拡大事業」と4の新規事業「全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大大策事業」につきましては、後ほど「重点事業等説明資料」について御説明申し上げます。

次に、3番目の(事項)畜産物価格安定対策事業費でございます。3の改善事業「肉用牛肥育経営安定特別対策事業」の1億9,529万円につきましては、肉用牛肥育経営におきまして、粗収益が生産費を割り込んだ場合の損失を補填するための国の制度であります、肉用牛肥育経営安定特別対策事業、通称新マルキンと申します制度でございますが、これの生産者積立金の一部助成を行うものでございます。

4の改善事業「養豚経営安定特別対策事業」の2億4,925万9,000円につきましては、国の制

度でございます養豚経営安定対策に係る基金造成に対する生産者積立金の一部助成を行うものでございます。

次に、一番下の(事項)飼料対策費であります。347ページをごらんください。5の新規事業「みやざきエコフィード増産体制整備事業」の1億7,712万7,000円につきましては、飼料自給率向上のためエコフィードについて、持続性のある飼料生産体制の取り組みを支援するものでございます。

348ページをお開きください。1番目の(事項)家畜衛生技術指導事業費であります。5の新規事業「家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業」と6の新規事業「獣医師確保対策強化事業」につきましては、後ほど家畜防疫対策室長が、「重点事業等説明資料」で御説明申し上げます。

それでは、申しわけございませんが、別冊の「常任委員会資料」のほうをお開きください。57ページでございます。

新規事業「新生みやざき食肉消費拡大事業」についてでございます。

1の事業目的・背景でございます。本県畜産の新生を進める中におきまして、まずは畜産主産県としての県内での安定的な販売、消費の確保を図る必要がございます。県外や国外対策としましては、別途宮崎牛や宮崎ブランドポーク、あるいはみやざき地頭鶏、それぞれのブランド力の強化対策として対応してまいることと考えておりますが、県内対策といたしまして、全ての県産食肉を包括して、積極的な販売、消費の活性化策に取り組んでまいりたいと考えております。

2の事業の概要でございます。(1)予算額は、423万円。財源としましては、全額、みやざ

き成長産業育成加速化基金、事業期間は、25年から26年までの2年間、事業主体は、県内の食肉卸事業者等を予定してございます。

具体的には5の事業内容でございますが、①の食肉総合プロジェクト会議におきまして、販売戦略等の構築を進めますとともに、②の食肉消費拡大対策として、県産食肉の創作料理の提案、普及により、消費意欲を高める環境づくりを行い、③の食肉販売促進対策では、食肉の専門知識を有するフードアドバイザーを育成しまして、小売店への提案活動等を通じ、購買意欲を高める店舗づくりを進めてまいります。

これらの取り組みにより、3の事業効果にございますように、牛肉や豚肉の県庁所在地を基点としました年間購入量全国ランキングにおきまして、それぞれ24位と16位であります現況から、牛肉は20位、豚肉は10位以内を目指し、県内食肉消費量の拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、59ページをお開きください。新規事業「全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業」についてございます。

1の事業目的・背景にございますように、全国和牛能力共進会におきます宮崎牛二連覇というアピール力を生かしまして、国内外への食肉プロモーションを積極的に展開し、宮崎牛を初めとした県産牛肉のブランド力強化と販路の拡大を推進するものでございます。

右側の図をごらんください。中ほどの日本地図にございますように、牛肉の消費量は、関西以西で高く、関東では低い、いわゆる西高東低となっております。しかしながら、人口の多い関東圏は魅力的な市場でありますことから、これまでの販路拡大対策に加えて、関東方面に対する対策を進めますとともに、北米や東アジア

を中心とした輸出対策を実施いたします。

左側のページに戻っていただき、2の事業の概要でございます。予算額は2,464万6,000円、財源は、全額みやざき成長産業育成加速化基金でございます。事業期間は、25年から27年までの3年間、事業主体は、経済連、乳肥農協等でございます。

具体的な事業内容、(5)をごらんください。①の宮崎牛販路拡大キャラバン隊事業としまして、まず卸業者対策として、大手バイヤーとの商談会、関東市場への生体出荷による卸業者を通じた販路拡大、海外輸出を行う卸業者対策など、また、小売店対策では、消費の少ない地域へも積極的に指定店の拡大を図り、さらに、消費者対策として、スポーツイベント等を通じたPRやフェア開催などを実施してまいります。

また、②の新宮崎牛定義PR事業といたしまして、新たな宮崎牛の定義の検討や、ハーフ牛等の新ブランドに基づく肥育牛の生産拡大等を進めてまいります。

これらの取り組みにより、3の事業効果にありますように、県産牛肉の流通量の増加、枝肉売買価格の向上が図られ、取り扱い指定店を3年間で20%増加するように目指してまいりたいと考えてございます。

畜産課の主な事業については以上でございますが、次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

同じ資料の8ページをお開きください。一番下の欄、畜産課の分でございます。2つございまして、1つ目には、平成25年度に金融機関が、宮崎県農業振興公社に事業資金を融資したことによって、損害を受けた場合の損失補償でございます。

2つ目は、平成25年度における畜産特別資金

融通助成事業の利子補給について、期間及びその限度額を設定するものでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○西元家畜防疫対策室長 家畜防疫対策室でございます。

まず、お手元の「決算特別委員会の指摘要望事項に係る対応状況」をごらんください。

11ページでございます。⑮口蹄疫等に係る防疫体制について、発生させないことはもとより、もし発生した場合にも速やかな防疫対応のための演習の実施や、引き続き、関係者の防疫意識の向上に努めることとの御意見をいただいております。

近隣諸国におきまして、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが引き続き発生している状況の中で、二度と同じ事態を引き起こさないために基本となる水際防疫、地域防疫、農場防疫等の強化に対する取り組みを継続して実施することが重要であると考えております。

このため、25年度当初予算におきましては、地域における広報活動や検疫での実践的な防疫演習及び研修会を実施するための宮崎県地域防疫体制機能強化事業や民間獣医師等を家畜防疫員に任命し、農場巡回を行う家畜防疫体制強化事業、また、万一疑い事例が発生した場合、農場の防疫準備や埋却地の掘削準備などの防疫措置を家畜伝染病の確定診断前に行ったり、陽性が決定した場合、迅速な消毒ポイントを設置するなど、円滑な初動防疫を実施するための家畜防疫体制整備事業に取り組むことといたしております。

さらに、昨年9月から実施しておりますJA職員や農政従事者など、地域の畜産関係者による通常業務の中での防疫指導を継続することで、農家の防疫意識の向上に努めております。

これらによりまして、今回の全共二連覇を踏まえ、防疫も日本一を目指し、来年度も防疫体制の一層の強化に取り組んでまいります。

続きまして、平成25年度当初予算案の主な重点事業等について御説明をいたします。「常任委員会資料」の61ページをお開きください。61ページ、新規事業「家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業」についてであります。

まず、62ページの図をごらんください。上段の囲みにありますとおり、県全体の畜産農家が経営を維持・発展させるためには、全国のモデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築に向けた取り組みを進める必要があると考えております。このため、民間獣医師の専門的な技術等を活用して、牛及び豚飼養モデル農場における生産性の向上への取り組みを支援することといたしております。

具体的には、牛飼養農場におきましては、①の1年1産支援事業によりまして、繁殖検診を実施し、必要に応じた衛生管理指導や治療を行うことにより、分娩間隔を現在の414日から1年1産を目指して短縮を図るとともに、優良事例につきましては、広く県内関係者、あるいは農家に啓発することといたしております。

また、豚飼養農場においては、右の②肉豚集荷22頭支援事業によりまして、生産性阻害要因となっております疾病を特定するための調査、これは、発生状況や血液検査等でございますが、これを実施いたしまして、その結果をもとに効果的な対策を検討するとともに、研修会等によります疾病に対する正しい知識や対策を普及することにより、肉豚出荷頭数22頭を目指すことといたしております。

左側のページに戻っていただきまして、2の事業の概要にありますとおり、予算額は1,750万

円、財源は、宮崎県口蹄疫復興対策基金でございます。事業期間は、平成27年度までの3カ年間といたしております。事業主体は、県畜産協会と県でございます。

これらの取り組みによりまして、事業効果、3にございますとおり、牛の1年1産と肉豚出荷頭数22頭を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、63ページをお開きください。新規事業「獣医師確保対策強化事業」についてあります。右側の資料で御説明をさせていただきます。

まず、資料の左側の獣医師の活動状況についてであります。全国では約3万5,400人が獣医師免許を保有しておりまして、家畜やペットの診療、家畜伝染病の防疫、食品の安全性確保など、幅広い分野で活動しております。このうち、上の表の2段目にありますとおり、公務員分野では、平成22年で8,800人、全体の25%を占めておりますが、産業動物臨床分野と同様にその数は年々減少してきております。

ページ中央の上段にあります折れ線グラフは、獣医大学卒業者の就職状況の推移を示したものでございますが、平成22年度のところを見ていただきますと、卒業生のうち、公務員に就職した者は、四角印の折れ線で示しておりますとおり、全体の18%にしか満たず、この少人数を国、県、市町村で分け合っておりまして、特に本県など畜産が盛んな地方の県では確保が困難な状況にあります。また、下段の本県獣医師職員の退職者数の推移についてでございます。本県獣医師職員のうち、今後、5年間で33名、10年間では55名が定年退職を迎えることとなりまして、獣医師確保対策の強化は喫緊の課題でございます。

左側のページに戻っていただきまして、2の事業概要の中の(5)事業内容でございますが、①の県実施事業におきましては、経験の浅い職員を対象とした農家体験研修等への参加によるキャリア形成支援や家畜衛生検査技師の活用による検査業務の効率化を行いますとともに、②の獣医師確保支援事業では、本県の家畜衛生行政や公衆衛生行政を支える公務員獣医師を安定的に確保し育成するため、これまで行ってまいりました修学資金貸与やインターンシップ支援に加え、新たに高校生を対象とした獣医寮ガイダンスやオープンキャンパス等の開催支援などを行うことといたしております。

上の(1)予算額でございますが、2,376万6,000円、財源は、宮崎県口蹄疫復興対策基金が1,688万3,000円、一般財源688万3,000円でございます。事業期間は平成29年度までの5年間といたしております。

家畜防疫対策室からは、以上でございます。

○松村委員長 議案に関する説明が終了いたしました。

ここで、日程的にもう午前中いっぱいございましたので、午前中審査をここまでとし、残り委員の質疑から午後1時から再開いたしたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時2分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

畜産課、復興対策推進課からの説明が終ったところでございます。委員の質疑を求めます。

○河野委員 質問をさせていただきたいんですが、61、62ページの家畜の衛生管理指導による

生産性向上対策事業で質問させていただきたいんですが、まず、この1年1産支援事業のモデル農場というのは何戸を予定しているんでしょうか。

○西元家畜防疫対策室長 牛でいいますと80戸を計画しております。豚では20戸です。

○河野委員 このモデル農場で1年1産を実現する、目指す方、これは27年度でしょうか。もう1年目で、25年度で。

○西元家畜防疫対策室長 最終的に1年1産を実現できるという年は、新生プランで今計画しておりますとお10年後を計画しております。

○河野委員 わかりました。ちょっとその質問をさせていただこうと思ったんですけど、結局、計画では、27年度では404日という計画でいるようだったので、この27年で、この1年1産を実現しようとしている意図というか、このペースでいかないと10年後に実現できないという考え方ですか。

○西元家畜防疫対策室長 済みません、新生プランでは現在27年度を目標としておるんですが、1年1産を10年後に全てなし遂げられるかという、そうは考えていないんですが。

○日高復興対策推進課長 1年1産の目標につきましては、家畜防疫対策室長のほうから申し上げましたように、新生プランにおきまして10年後に県内全体で平均的にその1年1産を目指していこうというようなことで、プランの中でも目標として掲げているところございまして、当面その27年度までの3カ年間の新生プラン上の目標といたしましては、1回の繁殖サイクルといいますか、発情、分娩——いわゆる発情のサイクルを1回短縮するというので、21日短縮をまず目指していこうというのが新生プランの目標としているところでございます。

○河野委員 結局、ちょっと速度というか、非常にお産の期間を短くするということですか。

○日高復興対策推進課長 1年1産の中で、その妊娠期間というのはもう短縮のしようがないかというふうに考えておるんですけども、いわゆる妊娠をして、出産をして、それから次にまた妊娠をする。それまでの期間というのが、先日の新生プランの中で一応データとして上げていたのは、例えば30日かかるものもあれば、60日かかる方もいれば、例えば90日とか、100日というような非常に長いスパン、次の種つけまでに時間がかかっていらっしゃる方々というのがいらっしゃると。そういった、いわゆる出産と次の種つけまでの期間というものを短くしようということで、その1年1産のほうに近づけていこうというのが今回の一番の趣旨であろうかというふうに考えています。

○河野委員 母牛に対してリスクというのは生じないと考えていいんですか。そういう期間を短くして。

○押川畜産課長 牛の生理的なものとしまして繁殖期間というのがございますので、その空胎期間を縮めることについては、牛にとってのリスクというのはないと考えております。

○河野委員 続けて、今度は豚のほうでお伺いしたいと思うんですが、この17.3頭というのは、いつの時点の平均ですか。

○西元家畜防疫対策室長 平成21年度の実績でございます。

○河野委員 済みません、僕、これでちょっと見たんですけど、これで見ると、生産量というのは減らしてますよね、数値的に。そして、中間年度で平成27年と計画年次32年で、頭数はそのままスライドさせているんです。それなのに、このふやしてるということは何か方針を変えた

ということですか。これは口蹄疫以後の計画で、結局、21年度の平均が17.3ということは、口蹄疫が起こって、適正化ということでいろいろ協議をされてる中で、この結果というのは頭数をふやしていない結果を出している。ところが、今回の計画では22頭というふうにふやしている。これは方針が、その経緯というんでしょうか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 農業・農村長期計画については、口蹄疫による影響を一定程度踏まえてはいますけれども、十分にその回復の状況等を踏まえた上での計画にはまだなっておりませんでした。今回、畜産新生プランの中で、現在の復興状況等も踏まえながら、新しい出荷頭数等の推計もしたところでございます。この17.3頭を22頭にしていきたいというのは、母豚等がそれほどふえない中で、農家が経営を維持するためには、生産性を上げていく必要があるということ。さらに、口蹄疫の中で指摘をされた、密度の問題等を解消するためにも、経営が成り立つ状態で例えば母豚を減らしても経営ができるという状態に持っていき、なおかつ、一定の生産量を確保するという観点からは、この出荷頭数をふやすという政策が正しいだろうというふうに判断をしたということでございます。

○河野委員 今の説明では……。結局、単純に、平均だけでも5頭ふやしている。1農家5頭ふやすということが、結局その口蹄疫以後のあれだけの協議の中でこういう結果になっているということが、今回ちょっと代表質問だったのでいろいろ勉強した中で、ちょっとずっと来なかったものですから、もうちょっと。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 養豚経営も非常に厳しい状況にあります。で、既に今17.3頭ですが、順調な経営をしている農家は、県内

最高の農家は27頭の農家もいます。安定的にしてるところは、23頭以上の農家は安定的に経営ができています。ところが、実際に技術がなかなか追いつかず、あるいは、管理が十分じゃなくて十数頭にとどまっている農家もいらっしゃいます。そういう農家を引き上げることによって養豚経営をしっかりと確立させていこうというのが、まず1番の目標です。やみくもにふやそうということではなくて、一定程度経営が成り立つ状態になったときには、飼養密度の問題等についてももう一回しっかり考える必要はあるだろうというふうに思っています。

○河野委員 それが22頭であるということ、それをモデル農場で実証をしていくという考え方ということではよろしいでしょうか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 デンマークは30頭です。アメリカも30頭近くきています。もちろん豚の種類も違いますけれども、同じ豚の中でも、先ほど言ったように27頭で、かなり順調に経営をしている農家があります。22頭という目標が最高到達点なのかどうかというのは、この事業等の進捗状況を見きわめながら考えていく必要はあるだろうと思っておりますけれども、現時点において実現可能な数字として22を目標として進めていきたいというふうに思っています。

○河野委員 この3年間の実証として適当かどうかというのは注視していきたいと思うんですけど、やっぱり本当に牛にしても、この豚にしても、丁寧な事業をぜひお願いしたいと思えます。

以上です。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○徳重委員 今、これを見たら、いろいろと分娩間隔、1年1産ということですが、現状の実績は幾らになっているんですか。

○日高復興対策推進課長 現段階では414日ということになっております。

○徳重委員 なるほど。かなり厳しい目標かなと思うんです。10年後ということではありますが、しかし、よく考えてみると、これからは少数飼いというのは少なくなってきました。多頭飼いになってくるとということになると、これを達成するのは非常に厳しいと思うんですが、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○西元家畜防疫対策室長 1年1産を達成するためには、先ほどもありましたが、おなかの中に子供が入っている期間というのは牛でいえば285日程度なんですけど、そこはなかなか縮めることができない。で、1年1産を目指すためには、その後の約80日間の間に種つけを完了するということなんですけど、それを農家の方の牛の管理によって発情を的確に見きわめていただく。あるいは、発情が来ない牛については獣医の治療をしていただくということで、それが全ての牛が1年1産というわけにはいかないんだと思いますが、できるだけたくさん牛をその80日間の間に種をつけられるように持っていきたいということです。

○徳重委員 もちろん、もう現在もそれぞれ農家さんは必死になって年1産を産み出していらっしゃるというのが現実だと、こう思うんです。そこで、こういう新しいモデルでどうしたらそれが早期発見できて、種つけが順調にいくかということだろうと思うんですが、これはやはり獣医師さんなり、授精師さんたちとの連携強化というか——ただ農家にそれを100%こういう目標を立てているから頑張れよと言っても、非常に厳しいのかなと、こう思うんです。で、そういった指導体制というか、そういうのを確立されているというか、発見がうまくいくようにそ

ういう指導体制というか、それはどうなっていますか。

○日高復興対策推進課長 先ほど、委員のほうからも御指摘いただいておりますように、当然その獣医師なり、それと、人工授精師なり、こういったところとの連携というところは非常に重要だというふうに考えております。もう一つ、やはり委員が御指摘されたように、農家段階でいかに的確に発情を発見していくかということが非常に重要な取り組みになってまいります。そのために、例えば復興対策推進課でお願いしてございます畜産経営コンサル力強化、こういう経営コンサルを進めていく中での取り組みの一つとして、例えば県内の企業で開発しておりますような発情発見器とか、こういったものをいかに効果的に活用していくかというような方策、こういったものも当然農家段階で導入を推進しなければいけないというふうには考えているところです。

○丸山委員 まず、このシステムの関連なんですけど、この1,750万円かけてモデル農家にもお金を、モデルになってもらうということで委託料を払うのか。もしくは、獣医師さんたちに定期的に回ってもらって、お金を払うのか。これはどういう配分になるのか、契約になるのか、それをちょっと細かく教えていただくとありがたいんですけども。

○西元家畜防疫対策室長 まず、獣医師に対しまして、獣医師が農家を巡回する経費といたしまして、主に1,000万円程度を計上しております。これは、内訳といたしましては、農家で妊娠鑑定をするための機器のリース料でありますとか、あと、農家に入るのに衛生的な資材、例えばブーツカバーですとか、1頭1頭変える直検手袋ですとか、そういう衛生資材をこちらで措置をす

ることにしております。

それから、豚のほうでいきますと、獣医師が各農家の豚の病気の診断をするのに採血をいたします。血液検査でその農場に入っている豚の状況を確認する。あるいは、目で見て確認することになります。こちらでもその衛生資材プラス検査をするに当たっての経費をこちらで700万円程度見ております。

○丸山委員 獣医師さんたちは、牛であれば妊娠をしているかどうかの検査だけではなくて、ほかの業務でも結構入ってきたりすると思うんですけども、その辺の分けととか、その業務じゃない、それが重なった場合とか、何かルールがあるというのか、ルールをつくっていらっしゃるのでしょうか。

それと、獣医師、一つの農家に対してこの人がいいという獣医師さんがいらっしゃると思うんです。もしくは、共済であると異動があつて回るときもあるんですけども、その辺の獣医師さんたちの関係というのはどうなっているのでしょうか。

○西元家畜防疫対策室長 牛でいきますと80戸の農家ですが、この80戸というのは、獣医師が回る中で、例えば成績が悪いところ、非常に目につくような農家を獣医師のほうで選んでいただいて年に10回程度その農家を集中的に巡回していただくということにしております。

○丸山委員 恐らく悪い農家というのは高齢な牛だったりとか、また、前の経営に関係するんですけど、余り空胎を考えていない。空胎を1回飛ばせば30日、2カ月飛ばしたら60日ただ働きなんだよというのを分からない農家もあって、この前の経営改革と密接に関係してくると思っているんですけど、そこでセットにならないと結局意味がないと思っているんですけど、その辺は

どうやって考えてすればいいのでしょうか。

○西元家畜防疫対策室長 確かに治療効果のある牛、治療して1年1産が達成できる牛。それから、何回も繰り返してなかなか、毎回毎回1年1産が達成できてない牛というのは、獣医師の目で当然確認をしていただいて廃用ということも考えていかなければいけませんので、そこは農家に対しては獣医師の指導ということになると思います。

○丸山委員 共済の獣医師のほうもかなり圧迫しているということを知っているんですが、獣医師のほうは足りると、民間獣医師は足りるという感覚でいいのでしょうか。3年間は特にだと思っただけですけども。その後、10年間のスパンにするときに、非常に大動物の獣医師というのは、公務員の医師のみならず、逼迫しているというように思っているんですが、その辺はどうなのでしょうか。

○西元家畜防疫対策室長 この事業を組むに当たって、それぞれ獣医師団体とも協議をいたしております。それで、当然業務はあるわけですが、こちらのこの業務につきましても可能だという返事をいただいた上で実施していると考えております。

○徳重委員 続いて、59ページの日本一宮崎牛販路拡大対策事業についてお尋ねしてみたいと思います。拡大キャラバン隊の事業というような形で、関東市場への生体出荷をやっていくということが、もう発表されているわけですが、この大手バイヤー、あるいは、商談会、これはいつごろ開催される予定なのか、ちょっとお尋ねします。

○押川畜産課長 この事業につきまして今回新規ということをお願いをしているわけですが、今回の全共二連覇を受けまして、

早速24年度から先行して動いている部分もございます。生体出荷につきましては、既に経済連のほうで試験的にやり始めておりまして、それを引き続き25年度もやっていくということになります。

商談会につきましても、先日、東京のほうで最初のをやりましたので、またそれを継続して各地域でやっていくということになりますので、事業そのものは25年度予算をいただければ即4月からでもできるというふうに考えております。

○徳重委員 今、商談会をやられたということ、その反応はいかがだったのでしょうか。

○押川畜産課長 私も一緒に参りまして新しい業者の方とお話をしました。で、東京の業者の方は、確かに九州の牛が欲しいと。ところが、なかなか今まで来てくれないということで、今回の商談会に初めて来られた方もいらっしゃいますし、新たな商談をその場でミヤチクなりと協議された方もいらっしゃいます。

ほかには、有名店のレストラン等のバイヤーさんも、終わりました後に、私どもの東京事務所のほうに早速連絡いただきまして、今度のその芝浦に生体で出てきた場合にぜひ買いたいの、その期日等を教えてくれということでございまして、我々が思っていた以上に新しい反応は非常によかったと思います。

しかし、これがそこで終わっては何もなりませんので、この後をいかにフォローしていくかということで、関係団体とはその辺を詰めているところでございます。

○徳重委員 ぜひこれが継続できるように、せっかく東京にそういった開拓できたわけでございますので、ぜひしっかり続けていただきたいと思っております。

それと、その販売店の3年間で20%増加ということがうたわれておりますが、これは大変な数字だろうと思うんです。3年間で20%もふやすということは相当努力しなければうまくいかないんじゃないかなと思うんですが、やはり、イのところで小売店——大消費地に加え、消費の少ない地域にも指定店をとというようなことですが、もうやはり一極集中といたらおかしいかもしれません、東京にこうして出てきたということになりますと、東京一極集中で販売店の拡大を図っていくという考え方はないものですか。せっかく東京にこうして拠点をつくろうとされているわけですが、これを進めるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○押川畜産課長 委員のおっしゃるとおり集中してやるというのは必要なことだと思います。

ちなみに、現在のところ販売店が県内外439ございますけども、例えば、県外の販売店173あるうち、東京が12、関東が33ということで、事業のときに御説明しましたけども、非常に東京なり、それから東のほうというのは薄うございますので、今回特に生体出荷もあわせながら、委員がおっしゃられたように関東に集中的にいきたいと。

そのいくとときに、今までそれぞれ県なり、団体でやってきたものを、今度県外の販売戦略会議ということで、グループを組んで、県の事務所、それに経済連、それに牛の場合ですとミヤチクなりがグループを組んで一緒に話を進めるというようなことで集中的にやっていきたいと思っております。

○徳重委員 ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それから、57ページの消費拡大のことについてお伺いしておきたいと思っております。

年間購入全国ランキング県内が20位、豚肉で10位ということです。私は今回質問をしたんですが、学校給食も20%台、病院局にあってはオーストラリア産と、全く私は理解できないところなんです。

そこで、このことについて学校給食とか、病院局につきましては、そういう方向でという話が私のほうにも直接伝わってきておりますし、学校給食についても、やはり県内産の肉を私はぜひ使っていたきたいということを、まずは積極的に進めるべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○押川畜産課長 お手元にお示ししましたそのランキングについてまず御説明申し上げますと、これは総務省が家計調査というのを21年から23年にやっておりまして、そのときの平均で家計、いわゆる1世帯で年間にどのくらい消費するかというような数値の——宮崎の数値はこれは宮崎市がなっておりますので、まずは家庭のその消費が、例えば牛肉でいきますと24位になりますけど。ちなみに和歌山が牛肉で1位なんです。それで、こういった例をとりましたときに、和歌山県にこの現状はどういったことと考えられますかと、和歌山は九州とどんなに違うんですかということをお聞きしたら、まずは、やっぱり今度の家計の数字にありますように、かなり家で食べている。平気でステーキ肉を買って帰って家で焼いて食べるんだそうです。

ところが、宮崎あたりの場合、ステーキとかというのは外食のイメージがございます。

だから、まずは家計で食べられる話、それと、さっき言いました外食、それと、委員が御指摘がありました給食等々の幾つかのやり方があるかと思いますが、それぞれにポイントを絞っているような方策、使える方策を考えていきたい

と思いますし、学校給食等々にそう宮崎牛をというわけには、なかなか経費等でいかないとも思いますので、県内の食肉でございますので、豚肉もございます、鶏肉もございます。その辺をうまいことあわせて経費も考えて、子供たちに県内産の食肉を食べていただいて、未来の消費者になっていただくということを考えてやっていきたいと思っております。

○徳重委員 学校給食にとっているのも、私はやはり豚肉やら、鶏肉やら、そういったものをたくさん使っていることはわかってるんですが、牛肉を使うんだったら——県内の屠殺頭数は5万頭ぐらいあります。そのうちの1万4,000~5,000頭というのはF1とか乳牛とかという形になっているようですから、安い肉だっただくさんあるわけですから、それをもうとにかく使ってほしいということで、皆さん方のほうからも積極的に声かけをしていただきたいと、お願いをしておきたいと思えます。

最後にもう1つ。これは口蹄疫の埋却関係でちょっとお尋ねしておきたいと思えます。55ページです。今年度の予定が50ヘクタールと、全体の6割ということでございますが、これは50ヘクタール整備されるということで、この利用計画というか、それはもう立っているものですか。

○日高復興対策推進課長 これまでの農家さんへのアンケートであったりとか、もしくは、最近行っております現状把握調査、こういったものの中で、どういう農畜業をされますかと、いわゆる埋却地の利用をどうされますかということで、その利用に基づいて、例えば、来年度実施させていただきたい50ヘクタールについては、農地としての利用を行うということでお伺いしているところでございます。

○徳重委員 どういう形で利用されるかは、も

う農家さんの考え方でしょうけど、1軒の農家、頭数がいろいろあったらと思うから、かなりの広さ、面積等々があるだろうと思うんですが、まずは個人の土地から先にすることですか。

○日高復興対策推進課長 委員の御質問にありましたように、いわゆる民有地というものと、例えば県なり国の公有地というものがございませうけれども、当然その民有地のほうから先に順次実施していくということで考えておるところです。

○徳重委員 ということになりますと、それぞれ民有地は個人のですから、個人の計画があると思うんですけど、もう畜産農家さんの土地ですから、恐らく基本的には飼料畑という理解でよろしいですか。

○日高復興対策推進課長 埋却地につきましては、自分で処理をしている埋却地と、ほかの方々のところを借りている、もしくは、買ったというようなところもございませうけれども。こういったものについて、当然その畜産を再開されていらっしゃる方につきましては、飼料作であるとか、こういったものが多くなつてございませうし、それ以外に、例えばハウレンソウであったりとか、露地野菜、こういったものの作付というものも見込まれているところがございます。

○福田委員 先ほどの徳重委員の新生みやざき食肉消費拡大に関連するんですが、着眼点としては非常にいいんです。この畜産主産県が非常に消費が少ないということですから、県内消費の基盤づくりをされると。それに着眼されたのはいいんですが、やっぱり具体的な策をある程度行政でお考えになっておろしていかないと進まないと思うんです。過去も同じようなケースで事業を展開されたと思うんですが、まず、こ

の宮崎牛、宮崎和牛の問題がありますが、宮崎牛というと、やっぱり生産原価からしましてもかなり高いですから、県民所得からしますと、おっしゃったように和歌山のようにステーキをいきなりという家庭は少ないと思うんです。

例えば、私どもの地域では、生産農家がみずから消費しなくちゃいかんということで、子牛を1頭出荷したら、1,000円最低購入することと、1,000円の牛肉のパックをつくって、競り場から帰りに持ち帰っていただくことにしてるんですが、それぐらいの工夫が必要なんですけど、しかし、1,000円でできる商品というのは、宮崎牛からはそうないんですよ。

そこで、これは繁殖牛の更新をやっていきますと、どうしても経産牛の処理が出てくるんです。で、経産牛といってもそんなに私は肉は悪くはないと見ている。かつて私は実験としまして、ビアガーデンで経産牛の焼肉ビアガーデンをJAにやらせたことがあるんですが、非常に評判はよかったです。専門の処理業者がいらっやいますから、都城の食肉を持ってきて。

そこで、私は県民の皆さんに消費の底辺を拡大するためには、まず和牛であっても、価格的に輸入の牛肉と余り価格が変わらないぐらいまで低価格のものを使う。それは経産牛かなと思っているんです。

それと、次にF1です。この辺からやはり牛肉になじむため、学校給食等も広げていく必要があるんじゃないかなと考えているんですが、私は今どういう売り方をされているかなと思って、スーパー等のチラシを見たり、現場へ行ってみるんですが、宮崎和牛(経産牛)と書いてあります。だから、正直に売っているわけですが、色が若干違いますけど、その辺はどう考えておられますか、具体的な策として。

○押川畜産課長 委員御指摘のとおり、全てを宮崎牛、いわゆる商標に使っている宮崎牛を大量に県内で消費というのは、なかなか難しいものがあると思いますので、まずは、1つ、今回この事業とあわせてやっていこうとしておりますのは、今の宮崎牛の商標に使っておるものの定義をもう一度見直すこと。それとあわせて、宮崎牛でない、いわゆる3等級なり、下の分の和牛をどうやって売っていくかということ。それと、F1なりいわゆる宮崎牛というよりは、宮崎県産牛という幅広く目を向けてやろうというのが1つございます。

あと、具体的にお話がありましたのは、今回の新生みやざき食肉消費拡大事業の食肉消費拡大対策ということで、1つは、先ほど申し上げました宮崎の場合は、牛肉はなかなか家庭で食べていないという部分がございますので、1つのレシピなり、家庭でこういったふうにやれば宮崎県産の和牛を割安な価格で買ったものをおいしく食べれるんですよというレシピを提案しようということで、これは24年に、先ほど言いました全共の消費拡大対策もあわせまして、委員長にも御出席いただきましたけども、市内の料理学校等々と連携しましてまず始めておりますので、これをまた引き続き続けてまいろうと。

それと、もう一つ、今度は外食につきましては、これは経済連なり、ミヤチク等の団体との話の中でも、なかなかやっぱり宮崎で外食は焼肉しかない。ほかの食べ方がなかなかない。で、もっとレパートリーを広げた形の提案を。これは、いわゆる有名シェフ等とかの提案を受けて、県内のシェフさん、料理人さんたちにも、そういったものを提案していこうということで、先ほどから申しました、家庭、外食、それぞれの部分によって、それぞれに合わせた方策をでき

るだけ考えて提案してまいろうと考えているところでございます。

○福田委員 私は、沖縄は外国牛がもう一般に使われているところですが、売り方が上手なんです。10ドルステーキとかです。あれは私は宮崎の牛肉の中でも和牛のその去勢とか、未經産では無理です。経産牛あたりでは、あるいは、F1牛あたりではそういう売り方ができると思うんです、商品の提供が。ぜひそういうところまで踏み込んだ具体的な対策をやってほしいと。

幸い、この別の事業で、新宮崎牛の定義PR事業等も組んでおられますから、その辺までお考えになっているんだろうとは思いますが、ぜひ県内において県民の皆さんの牛肉の消費の底辺が拡大するように取り組んでいただきたいと思えますし、さらに、この食肉卸業者段階まででは私はちょっと不足かなと思うんです。実際、小売りをしている段階まで、こういう売り方をしてほしいんだと。もう県内のスーパーチェーン店というのは限られていますから、大手の量販店は幾つかの系列がありますから、その辺まで食肉担当の人をお願いしてやっていくと。大事ではなかろうかと思えます。これはもう団体に丸投げの事業ではしっかりいかないんです。最終消費者の段階に接触する業界まで行政がおりていくと、こういう姿が大事ではなかろうかと考えておりますが、どのように考えておられますか。

○押川畜産課長 委員御指摘のと通りの御意見もいただいておりますが、実は、このプロジェクト会議等々はある程度圏域の団体ということで組んでおりますけども、この中で、やはりそういう小売店の御意見を聞くべきだという御意見がありまして、実は、まだ1回目をやって、今後継続していきますとお約束しているんです

が。県内の食肉の小売店さん、もしくはレストラン、食堂等の小売店の団体の協会がごさいます。組合がごさいますので、そちらのほうとも議論をしております、引き続きこれはどういった政策を打っていくか自分たちもいろいろな意見があるし、売り方は自分たちが知っているんだというふうにおっしゃっていますので、そういったノウハウもいただきながら御意見を聞いてまいりたいと思っております。

○福田委員 どうぞよろしく願いしておきます。

○中野委員 いろいろ皆さんの畜産の新規事業とかの中身というか——私もここ2年で、私の知っている人がもう4件ぐらい牛をやめた。

そうすると、皆さんはいろいろ1年1産とか——それはもう生産者の生活がかかっておるから、皆さん以上には見ているわけです。そうすると、もう今は大体私で見える限りでは平均年齢60以上ぐらい、個人でやっている人は。そうすると、昔の馬小屋、あれを仕切ったりして養っている人が多いわけ。そうすると、もう30頭、40、専門に。だから、もうその人たちは自分でプロ意識を持っている。果たして皆さんたちが10人とかそういう指導員を回すとかいって、個人でやっている人は、昼もほとんど餌をつくったりとか——果たして何か現実に農家の人たちがそういうのを本当に希望しているのかなと。まあ計画としてはいいんです、それは。1年1産を目指して指導するというのは。やっぱり行政の事業というのは、対象者が本当にそういうのを求めているかどうかというのも必要なわけで、そんなことを考えると、どうもよくわからんです。

それと、また話は変わりますが、私は、やっぱりこの畜産にしても、要は口蹄疫——約3,000

億円の農業産出額、最高で3,700億円と口蹄疫が起きる前は3,070億円ぐらい。それで、今ずっと。私が初めて知ったのは、畜産が半分ぐらい、1,700億円ぐらい。要は、やっぱり県としては、最終的な生産額なり、生産量をどうふやすかというのがまずはありきだと思うけど。今、どうですか、牛の畜産農家数を含めて、殺処分された分は6割か7割、再開してそこが頭数がこういう分の殺処分された頭数はそれは減っている。ほかの地域のいわゆる肥育なり、繁殖牛の現状というのは、どういうふうに。私は、そういう実態の数字がしっかり出てきて、やっぱりこういう新規事業なりが出てこんとおかしいと思うけど、そこ辺の今の数字はどうなっていますか。

○日高復興対策推進課長 口蹄疫発生前後のいわゆる県内全体の、例えば肉用牛でいけば、発生前に29万8,000頭ほどおったわけなんですけれども、委員御指摘のとおり殺処分ということで約6万6,000頭殺処分されまして、殺処分後が県内全体で約24万頭になっていたところがございます。直近ということで、現在本年度の一番新しい数字について調査中でございますけれども、昨年の数字でいけば約25万頭まで回復はしてきているというような状況になってございます。ただ、御指摘とおり、西都・児湯地域においては徐々に回復はしつつありますけれども、ほかの地域の減少というのが非常に大きいというような状況になってございます。

○中野委員 全体的にやっぱり畜産県といえば、生産量とかそういうので言うわけで、そこら辺をやっぱり畜産業者というのか、農家をどうふやすかとか、どっかの計画では畜舎をつくるという話があったが、どんどん。まず、そういう計画というのか。

それと、もうかなり高齢化しています。そこ

ら辺のやめる人がどうなるか。要は、やっぱり20代、30代の方がどうせ専門でやるんだったら50頭とか、60頭とか、そういうのをどうするかというのが何か全然見えてこんわけです。何か、もうちょっとそこら辺の計画なんかも、口蹄疫にひっかけて防除やらも大事だと思うけど、それはそれでいいけども、もうちょっとトータルの宮崎のその畜産をふやすという——今言ったような、じゃあ飼育する1頭当たりの面積をふやしていきますとか、そんな話が果たして今やっている人に通じるとかなど。いろいろ話すと、そんな話はもう全然逆に今の実態としては。だって、もう馬小屋に4～5頭養っている人の割合が県内でも物すごく高いでしょう。やっぱりそういうウエートを占めるところの頭数をどうするかというのを考えんと、そんなところももう60歳以上とかになっていると。もうちょっとそういう実態に合った、私は、どうかこれを見ていてわからんということです。

それと、宮崎牛取り扱い指定店439店舗、これはいつ時点ですか。

○押川畜産課長 まず、指定店の数でございます。これは平成25年2月1日現在の数値でございます。

○中野委員 これ、実態。20年前からやっとして店やめたりとか、そういうところをみんな調査済み。

○押川畜産課長 この25年2月1日現在に実際にあります指定店でございますので、新しい方も、やめた方も差し引きした現状でございます。

○中野委員 59ページで新規と書いてあるけど、この事業内容、これは全く新規ですか。(1)の金額はしれとる、二千百万何ぼやけど、ア、イ、ウとか。新規で何ですか。

○押川畜産課長 本事業名につきましては新規

ということでございますが、この中で、先ほどもお話ございましたような生体出荷でございますとか、関係団体と県が一体となりました商談会等々は確かに新規のものがございますが、中には指定店の拡大なり、スポーツイベント等のPR、これは従来からやってきたものも確かに含まれておりますので、両方入ってございます。

○中野委員 この県外大手バイヤーとの商談会なんていうのは初めてですか。

○押川畜産課長 少なくとも宮崎牛といいますが、牛肉の県外に対してバイヤーさんを集めまして商談会という形で、県外一緒になってやったのは初めてです。

○中野委員 課長のときに初めてじゃないですか。絶対間違いはないですか。

○押川畜産課長 少なくとも先ほども出ました営業に回られます県外の事務所の営業所さんと、個人的に県の職員が行くということはございました。私も県外でやった経験がございますけれども、今回のような規模でもってこちらからお声かけをしてという規模でもってやったのは、私が知る限りでは初めてです。

○中野委員 いや、さっきバイヤーを集めてしたら初めて宮崎がどうのこうのという話が出たけど、バイヤーというのは常に新製品とか、もう全国駆け回ったり、いろんなところで、そのバイヤーですから、どう買い付けるか、そんなのをやっているわけ。そういうところが初めて来てから、宮崎牛がどうのこうのという話になると、じゃ、今まで何をしとったとって。もう、宮崎牛の宣伝は30年、40年ぐらいしとるよ。

だから、こういうことをするために、一つ前に、食肉総合プロジェクト会議なんてしているけど、これも新規だ。プロジェクトという名前はなかったかもしれんけど、それらしく。この

販売戦略なんて、今ごろ立てる話じゃないじゃろう。今までのやってきたことを反省して、戦略の何が悪かったからどうするかという話じゃないよ、これは。人がかわれば新規事業で、ただ何かやっとなる話で。俺は何かこんなものを見て情けなくなる。「専門知識の」、「販売ノウハウ」、「フードアドバイザー」とか。

だって、その前に、宮崎の小売店。国富に1軒、もうほとんど小売店というものは今はなくなりよる。この間から言っているように地産地消と一緒に、県内の——宮崎市だけでもいい、スーパーで宮崎牛がどんくらい売られているか、わかりますか。

○押川畜産課長 申しわけございません。県内の末端の小売店で宮崎牛というのを知らしめて売っている量自体は把握してございません。

○中野委員 宣伝は、まずそこが基本じゃないと。地産地消、地産地消と言いながら、宮崎のスーパーで何ぼ売っとなるかわからんという話で、まず県外じゃないがな。ブランドというのは、まず地元がブランドできて、地元でうまいうまいと言って、そこから広がるわけで。これも新規よ、プロジェクト会議と。名前が好きやけど、県は。何かいえばプロジェクトとか。本当、今、まず県内の実態を調べる。この物を売るというのは、本当流通のどこを押さえればいいか。俺も、宮崎牛を使ってくれる店やら知事やらと回ったよ。

まあ件数はいいけど。じゃ、件数でそこでどのくらい使用しているかというのはわからんでしょう。

○押川畜産課長 委員がおっしゃられましたように、先ほど申しあげましたように、量的な把握、どのくらいの量というところまで把握してございませんが、先ほども申しあげましたいろいろ

ろな小売店の方たちとの話、もしくは、こちら側の生産なりやってる側の市場を見て回った、その結果から、少なくともまだまだ宮崎牛として表示していただいているのは、なかなかないと。これは県内もそうですし、県外もそうですございますけれども。

そういうことでしたので、先ほどの商談会もそうですが、非常に肉の、特に牛肉の流通ルートというのは複雑でございまして、宮崎牛として、経済連なり、ミヤチクとか、大手の卸さんに行きますと、それから先がまた別のルートを通っていくと。そこで宮崎牛というマークがなくなってしまうといいますか、国産牛になったりするものですから、そこを今回の商談は一つ先。一発目の卸さんじゃなくて、卸さんを通じたその先の方に声をかけまして、宮崎牛というのはこういうことで、今までこう行ってきたのを、もっと量をふやしていきますよ、こういう成果も上がりましたのでということで、そういった方に、今まで接触できていなかった一つ向こうの方にも接触したいということで商談会を設けたものでございます。そういった意味で、委員おっしゃいましたように、今までの商談会でありますとか、何とか計画というのはもちろんあったわけでございますけれども、その内容を吟味しまして新たな取り組みとして新規ということで出させていただいたところでございます。

○中野委員 なら、例えば、今、宮崎の宮崎牛ブランド。宮崎の牛が例えばブランドとして——今、県内で飼育されている肉用牛、肥育がとにかくつくったほどは出ているわけ、県内か、県外か。じゃ、それをまだ量をふやすとなれば、今のブランドでも量は出てるわけ。じゃ、ブランドをつくれれば金額は上がるからブランドにす

るか、そこ辺の目的やわね。もうちょっとこのPRとか、そういうような根本的に問題点をあらわさんと、同じ名前、ただ新規にしてる。本当何かそこ辺もっと納得するような。人がかわって、何か次々新しいことをしとってよ。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 宮崎の牛についての販路の拡大策について、これまでの取り組みが十分であったかと言われれば、決してそうでない面があっただろう。これまでも一生懸命やってきたんですけれども、どうしても、一つは関西を中心とした商圏への注力をしてた。県内について、あるいは、首都圏についてはそれほど目が向いてなかったのが一つ。

それから、ミヤチクを中心とした取り引き、指定店の拡大というところにかなり力を置いておりましたので、卸を通じた販売店の拡大ということについては余りこれまで取り組んでこなかったこと。

それから、A4以上の肉をどう売るかということについては相当程度考えてきましたけれども、A3以下、あるいは、先ほどもありましたようなそれ以外の牛について、どう売っていくか、県内も含めてどう売っていくかということについては余り対策をとってこなかった。こういう点が反省点だろうというふうに思っております。

こういうことを踏まえて、今回この宮崎牛の販路拡大あるいは県内消費拡大ということについては、それも踏まえた上で立てさせていただいているところをごさいまして、全てが新規というわけではありませんけれども、これまで欠けていた部分をしっかり補充をしながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○中野委員 新規とは何ぞやと思う。今までこ

んなこともしとらんかったのかというのが新規や。違う。新規というのは新しいことをするから新規やろう。何も新規にこだわらずに、見直すとか、何かそっちのほうは俺は意義があると思う。ここ20年とか、そんなにPR方法なんてふえるもんじゃない。じゃあ、金をかけてテレビでばんばん、1億円かけてやるか。もうちょっとその戦略というのを何か整理して、まず、県内でどれぐらい生産されているか。今度の土日でみんなかかって、まず、あんたとこ辺の奥さんにみんな聞いたらわかるわね、どこで肉を買いようか。まず、スーパーを押さえんと。

何か、そういうことで、もうちょっと現実を見た戦略を立ててください。

○松村委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、質疑がないようございます。復興対策推進課、畜産課の議案の審査を終了いたします。

次に、総括に入りますけれども、入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時3分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。各課の説明及び質疑が全て終了いたしました。これから総括質疑を行います。

農政水産部の当初予算関連議案全般について質疑はありませんか。

○中野委員 資料の55ページ、口蹄疫埋却地再生活用対策事業、まず、埋却地と民有地、それと、農業公社の面積、ちょっと教えてください。

○日高復興対策推進課長 口蹄疫の埋却地につきましては、全体で全てを含めまして97.5ヘクタールというのがございます。そのうち民有地

につきましては89ヘクタールということになってございまして、その89ヘクタールの中に公社所有地が約40ヘクタール程度ございます。公社が所有しているところが40ヘクタールでございます。

○中野委員 さっき公有地という言い方が出たけど。

○日高復興対策推進課長 公有地といいますのは、例えばその埋却地として県有地を使ったりとか、もしくは、平たく言えば新田原のああい土地が入ってございます。

○中野委員 それで、単純にこの埋却地再生整備。それと、ちょっと前半、この国2分の1、県2分の1、県単と書いてあるんだけど、この県単の意味は何ですか、みんな書いてあるけど。

○日高復興対策推進課長 まず、国2分の1、県2分の1、いわゆる国の2分の1が入る部分につきましては、ここでいう、55ページでいきます①のアの石礫除去と整地の工事に係る部分でございます。

○中野委員 ちょっと済みません、もう一回。

○日高復興対策推進課長 国の2分の1が入りますのが、①のアということで、石礫の除去と整地の部分について国が入るんですけども、それ以外の部分については、事務費も含めまして県単と、県が自主的につけている。

○中野委員 それで、この埋却地再生事業、アとイで5億7,278万1,000円使うということです。それを、単純に面積、これ約50ヘクタール程度と書いてあるけれど、50ヘクタールで割ると反当たり110万円ぐらいつくんです。100万円。今、国富辺しか知らんけど、国富辺の1等田、田んぼで大体60万、70万の畑を買い手がおらんで、20万、30万なのよ。そういう今、単価。児湯郡でもそんなに高くないと思うんだけど、それをも

とに戻すのに100万。原価の3倍とか、4倍をかけて整地して、例えば、公社で持っている土地なんかも100万かけて整地して、次、10年先か知らんけど、売るときにどうなるか、何ぼになるか、売れんで売れ残るかもわからん。ただ、半分は国がつけとるから、その分は県はついで、国の分でやるのなら俺も何も言わんけど、50万は入れてもとに戻すという話でしょう。これどういう見積もりすれば、こう出てくるわけ。

○日高復興対策推進課長 まず、委員から御指摘いただきました10アールあたり110万程度というところにつきましては、一定の例えば整備水準ということで仮定しまして、例えば表面から50センチの間のいわゆる石ころ、こういったものを全部とるという形で試算をしたときに、大体その110万から20万程度というような状況になるというふうに考えてございます。そういう過程の中で試算した標準工賃といいますか、工事費に50ヘクタールというものを掛けて今回5億7,000万という見積もりをしたところでございます。

当然その農地の、いわゆる埋却地の形状なり状況によりましては、実際、設計を行っていく中で、単価というものが、いわゆる10アール当たりの単価というのが増減するというふうに考えてございますので、今後、実際のその実施設計というものを見ていきたいというふうに考えているところです。

確かに今回22年に埋却地として使わせていただいた時点では、そういう実勢価格に基づいてそれぞれ算定させていただいたところなんですけれども、そういったものについて当然その埋却をする中で、石礫を上を持ってきてしまったと。そういったものの中で、どうしてもその石礫をとって元の状態に戻さなければいけないと

いうところがございますので、そのために、たまたま現段階の試算では120万ぐらいかかってしまっているというような状況かというふうに考えております。

ただ、やはり農家さんのことを考えれば、その農地について今後活用する意思があるということであれば、それはやはり一定の負担をしてでももとの農地に回復してやらなければいけないというふうに考えているところです。

○中野委員 もともとこれは、だけど、法律でいえば埋却地は本人の責任で加工しなさいというのが基準よ、もともとは。そうやろう、理屈としては。だから、例えばもとに戻すのがいいか、じゃ、ここで、今言った反当たり30万ぐらいですから、30万補償金をあげますよ、どうですかというなら、そっちをとるからもわからん。みんなに聞いて。いやいや、本当。今、何ぼでも買い手がない状況や。

それと、公社の分だって、こんなのもとに戻したからといって、買い手がおらんければ、県の田んぼを買い取ったやつを債務保証しとるでしょう。また50万税金を突っ込んだ田んぼをそのまま放ったらかすことになるよ、これは。個人のやつは別やけど、この県が持つとる分については、もうちょっと有効活用とか、そういうことをかけんと。最初何ぼで買い取ったか知らんけど、それプラスまた1反50万円で、そのまま今2億5,000万突っ込んだ金が、それでも今ははけんやろう。あれは10年先の話やろうけど。あの公社は普通の田んぼでもはけんで、今、田んぼを抱えているはず。もうちょっと現状に合った考え方をしないと、俺はこんな税金の使い方であるかなと思う。

○工藤連携推進室長 公社の保有の埋却地約40ヘクタール弱でございますけど、52カ所ござい

ます。52カ所のうち43カ所、面積にしまして22ヘクタール程度は比較的条件のいい圃場でして、連坦化も可能なところでございまして、これについては5年を目標にしっかり売り渡しをしていきたいということでございます。

昨年12月に、児湯地区を中心に公社埋却地の売渡協議会というふうなことで準備をしまして、早速4月から再生整備とあわせて売り渡しをしていこうというふうに考えております。

ただ、残り約9カ所、16ヘクタール程度がなかなか道がないとか、非常に条件の悪いところがございまして、ここをどうするかという課題は確かにございますけれども。利用者、今公社のホームページにも、この公社の52カ所の農地については地番なり、土地条件なり、航空写真を添付してオープンにしております、一部農業法人の方からも問い合わせが来たりしておりますので、そういうふうなことで情報をしっかり発信をしながら、いい条件のところからしっかり売り渡しをしていきたいというふうに考えています。

○中野委員 課長、5年先までちゃんと覚えとつてよ、今のこと。希望的観測じゃだめよ、税金こんだけ使つて。もう要望でいい。

それと、この分についてはしっかり反別ごとに何ぼ突っ込んで、コストがわかるような整理をしてくださいます。この埋却地については。

○日高復興対策推進課長 委員からのお話も含めまして、1筆ごとに実施設計を組んでまいりますので、どれだけ経費がかかったかということも把握していきたいというふうに考えてございます。

○中野委員 ぜひ一覧表を——最初の買取値段、それと、これを入れた金、そして、売るときは何ぼになる。まあ10年先は俺は生きてないかも

わからんけど、そこ辺がわかるように一覧表をつくって。要望でいいです。

○松村委員長 ほかに。

○十屋委員 今ずっと畜産関係で話があったんですが、いわゆるその輸入牛肉の月齢が上がって、30カ月でということになると、結局、宮崎が一番危惧してたところが、TPPもそうすけど、そのあたりじゃないかなと思うんです。これが今こういういろんな対策をやる中で、宮崎の畜産に関してはどういうふうな影響が出てくるかというのをどう見ているかをちょっと教えてください。

それが1点と、それにあわせて、飼料が高騰して行って生産者のコストも上がっているの、そして逆に——若干持ち直しているのかもしれませんが——肉の価格自体が伸びてないと。そのあたりも勘案して答弁いただければ。

○押川畜産課長 まず、海外からの輸入がふえてくることによって県内の畜産農家への影響ということだと思いますが、先ほど、宮崎牛のところでも若干お話ししましたが、県産牛という形で申し上げますと、今回想定されます外国からの牛肉とバッティングするような位置にない、もっと高級的なもので販売できる部分と、もう少し下のランクになりまして、例えばF1でありますとか、乳肥になりますと、確かに新しく入ってくる部分とのバッティングが生じてくると思っております、一番の影響はその辺にまず出るだろうと思っております。

あと、あわせまして牛肉だけでなく、そういう低価格の牛肉が入ってくることによりまして豚肉、鶏肉への影響も当然出てまいりと思っておりますので、そこは注視していかなければならないと思っております。

あと、もう一点は餌の価格です。餌の価格に

つきましてはかなりの高どまりの状況になっておりまして、それぞれの畜種全般に対して非常に影響はあっております。

で、私どもとしてやれる部分で、例えばエコフィードでありますとか、飼料米でありますとかいう部分をやるにはやるんですけど、これ全体を、海外からの餌に依存している部分を全くなくすというのは、なかなか難しいものがあると思いますので、この辺につきましては、国に対しての要望等々も含めまして、国なりとよく連携をして対応できる部分からやってまいりたいと思っておりますけど、委員御指摘のように大変難しい問題だとは思っております。

○十屋委員 そういう同じ認識を持っていらっしゃるの、もう十分わかったんですが、いわゆるそういう高級な価格帯の部分と普通のお肉の部分との中での——やはり消費者の場合はどうしても今これだけの景気が悪くなったりすると、よっぽどじゃないと買わないです。

だから、先ほどもありましたように、宮崎の県内のお肉の消費量がなかなか伸びてない、上がってないということもそれが一因かなというふうに正直思うんですが、そこら辺のところは消費を拡大していくという中で、単純に今の経済状況だけではなくて、やっぱり何か県民自体がもっと宮崎の牛、豚、鶏を買うような雰囲気づくりもやっぱりやっていかないと、どうしても外国産に流れるのかなと。もう御存じのように、若い子供たちがいるところは肉質よりか量でいかなくはいけないので、たんぱく源としてはそちらのほうが多いと思っておりますので、そのあたり十分そういう意識啓発といいますか、そこらあたりも肉の日いつもテレビで宣伝したりとか、のぼり旗があつたりとか、よく見ますけど。私も時々スーパーに行ってみますけど、

なかなか国産に手を出される方は余りいらっしやらないかなという思いがしたものですから、そのあたりも十分に、ことしは再生・復興ということでしょうから、高級な部分で責めるという部分と、やっぱりそういう県民の方々が買いやすいような情勢づくり、そういうのもぜひ力を入れていただきたいなというふうに思います。もうこれは要望でいいです。

○丸山委員 フードビジネスについて、もう一回改めて、この新しい最終版がついているものですから。

この中で、6ページに国全体の食の流れというのがついていて、私も非常に2000年度ぐらいからこの数字を見ていて、生産が12兆あったが80兆ぐらいに広がっていて、この間の取り分がおかしいから、農家の余り所得向上につながっていないということで、このデータを見てみますと、この2000年から2005年、5年間で6兆も減っていると。これは人口が減っているからだろうなと思うんですが。もっと全体の食という産業からすると非常に厳しくなっていて、争いが激しくなっていると思うと、宮崎が今から本当にフードビジネスをやろうと今出しているんですけど、どの方向からも——1次加工、2次加工食品、外食とか、卸加工とかあるんですが、メインはどの辺をねらっているというのがあるのかというのと、やはり私は、農業は農業で得意分野をしっかりとつくって行って、農家でできたものをちゃんと加工する製造業者を持ってきていただいでするのが一番いいというふうに思っているんですが。農政水産部だけが一生懸命フードビジネスと言ってるけど、この一番重要なこの加工産業との連携というのが宮崎にしっかり本当できるのかなと思っているんですが。一番心配なのは、全体的にパイがどんどん縮小して

いって、本当に宮崎は生き残れるんだろうかなと思っているんで、その辺の基本的なスタンスをもう一回改めて教えていただきたいと思うんですが。

○鈴木農政企画課長 フードビジネスの進め方についての御質問でございます。

いろいろとこの6ページの資料を見ても、どういったところから手をつけるのかというのは難しいことでございますし、どれだけという話にはならないとは思いますが、やはり宮崎の今まで農業が単なる素材供給型であったのではないかというような反省、指摘も踏まえて考えれば、やはりまずはその付加価値を県内でつける第一歩としては、加工、1次加工、そういったものをしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。その上で、当然外食、そういったところの新たな産業、観光も含めまして、そういったところに手を伸ばすというのは当然でございますけれども。基本はやはりまず一歩進むという意味では、加工からやっていくというのは大きな流れではあると思いますが、地域ごとにこういった動きがあるかというようなことはございますので、単にそれを強制するというわけではなくて、大きなビジョンとしてはそういうことを考えているということでございます。

あと、委員から御指摘がありました商工分野との連携が不十分ではないか、農政だけでやってもしょうがないんじゃないか。まさに全く同じような認識を持ってございます。今回フードビジネス推進構想を、総合政策部を中心として商工と農政と3つ協力してつくったわけでございます。組織につきましても昨日御説明いたしましたけれども、フードビジネス推進会議のようなもので、農政を超えたといえますか、農政

と商工サイドをしっかりと連携させるような形でやっていくと、進めていくということでございます。

確かに全国の状況を見ますと、2000年から2005年というところを見ただけでも、やはり減少しているということで、非常に全体的に苦しいとは思いますが、その中でも生き延びるために、こういった取り組みを宮崎としても積極的に進めたいと考えているところでございます。

○丸山委員 あと、少しでも加工して付加価値をつけてというのがあっていながら、なかなか付加価値を簡単に——加工するといっても、簡単に来ない。よっぽどインセンティブなりつけてもらわないと来ないと思っていますし、宮崎では何が本当につくられていて、リレー販売なりとかするためには、ものをどうやって運んでくる、集めてくるというシステムが全体的にわかってないと、ただ自分たちだけ、宮崎で思うだけじゃ、結局こっちの外食産業なり、加工なり、生鮮品の流れが本当にトータルがわかってないと、このマーケット・インと呼ばれていることがわかってないと。恐らくフードビジネスと言いつつ、何年か後にはなくなってしまう言葉になるんじゃないかなというふうに非常に懸念を持っていますので。本当にこの辺が全体的な流れがわかってないと、今はもう2013年ですので、恐らく70兆を切っているというような気がするもんですから、本当に産業自体は成長産業と言いつつ、しばむ産業ではないのかなと。

逆に、そういうことで海外に持っていけという話もあるんでしょうけれども、まず海外に行くにも、この宮崎だけではなかなか本当に勝てない。いいものは売れるという話があるけど、ごく一部のものであろうと思っていますので、宮崎が本当に農業県であれば、もうちょっ

と全体的なことも認識しながら、このことをやっぱり商工サイドを本当にわかっているんだろとかと。バラ色だけの話をしても、恐らくフードビジネスというのは何もなくなる。もう3年後にはなくなってしまうと、何のためにお金をつぎ込んだのかなというふうにならないような形にやっていただきたいということを強く要望して、終わりたいと思います。

○松村委員長 ほか、質疑は。

○福田委員 私どもの委員会は、これは頑張っていてやっちはいるんですが、お昼の時間に同僚の議員から、ぜひ農政水産部の皆さんにこれだけはお願ひしてほしいということがございました。

昼のニュースを見てますと、いよいよあすあたりにTPP参加の総理表明があるんじゃないかというニュースが流れておりましたが。国の方策が決まってからでは遅いと思うんです。農政に関しましては、宮崎県はやはり日本有数の頭脳集団だと私は評価をしております。長く見てみまして。いや、うちの農政のスタッフは優秀だと、そういうふうに見てお願いをするんですが、今、それぞれの委員から、このTPP参加後のダメージの問題について危惧する意見が相次いだわけではありますが、私は、もうそろそろその辺を本県としてどれくらいのダメージがあるのかと。同じ畜産にしてもそうないもの、あるいは、壊滅的な影響を受けるもの。そしてまた、ハウス園芸、農業の象徴の米。本県の場合は畜産と施設園芸が中心になるんです。施設園芸の中でも野菜と果実ではまた影響度が違ってまいります。例えば、一時、前知事時代にフィーバーしましたマンゴーの件です。私の集落はハウス園芸地帯であります。もう既に5戸の生産者がマンゴーを引き抜いてしまった。もうこれ以上やっとならなくてもどうしようもないというこ

とで、もとのキュウリとか、ピーマンとか、トマトに変えちゃった。私は、慰めはしますが、賢明な方策だろうなと思ったんですが。1月、我が会派の数人でベトナムの農村市場を見て回りました。マンゴーをスーパーで売られている価格が、まあ外観上はそう大したことはありませんけど、40円なんです、40円。ホーチミンから福岡の市場まで約5時間。あっという間です。これは私知りませんでした、ベトナムは、ベトナム戦争時、アメリカ軍の傭兵として韓国が入ったようですから、韓国の影響がたくさん出ていましたが、ロッテのスーパーでした。そういうのを目標にいろんな企業、農家が栽培を始めておるようです。野菜もそうです。

また、日本列島に似てまして長い地帯でして、熱帯地帯から亜熱帯、ずっと冷涼な地区までありまして、その辺を考えますと、ハウス園芸も影響を受けるな。米は3期作です。3回とれるんです。輸出量が日本の生産量ぐらい。私は知らなかったです、今、ベトナムの食糧庁に行くまで。800万トン輸出しているんです。そういう状況が——私はアメリカ、豪州ぐらいと思ったが、近くまで来てますから。何で農業国のベトナムが早々とそのTPP参加したのかなという私は一つの疑問を持っていたんですが、解けました。もう労働力を輸出したり、農畜産物を輸出したり、何も失うものがないんです。

その辺から、ぜひTPP対応策を、これはもう総理が表明されると一挙に、我々がいかに反対しようと、事が進んでいくと思うんです。国の対策待ちでは遅いですから、お金はもちろん国から対応してもらわないといかんですが、宮崎県独自の対策を今から考えてほしいと思います。

私は、4日前に横田議員と一緒に地元の畜産

の総会に行きました。私の地区はワクチン処理をして全頭いなくなった地区です。当時120戸で1,800頭の母牛がおりました。今96戸になって1,300頭ですから、70%ちょっと回復したんですが、聞きましたら平均年齢は70歳でした。これは厳しいな。ひとたび大きな影響がありますと、なくなってしまうと。

しかし、ただ一つ私が光明を見たのは、県の施策の中で畜舎のリース事業を大々的にやっていただきましたから、これはすごいなと思ったんです。やっぱり中堅の一畜産農家がかつての10戸、15戸の生産頭数を受け持つことになりますから、その面では私は一つの光明かなと見たんですが、何はともあれ耕種、これはもう施設園芸を中心としたもので、野菜と果実、これはもう違いますから。それから畜産、耕種等は別にして米、この3つをしっかりと対応策を練ってほしいと、こういうふう考えております。どうぞよろしくお願い申し上げますが、部長の意気込みのほどを。

○岡村農政水産部長 今、TPPについて、もう切迫した報道があっておりますから十分認識しております、御承知のとおり3月5日にTPP協定の対策本部というのを今設置して、県としてどういうふうな、今、国の状況にあるのかとか、また、影響分析、また、それに対する対策というのを早急に検討していこうということで発足したところでございます。

影響試算については、従前国に準じてしたものを、さらに今後どういうふうにしていくかというのはまだ具体的な数字は出ておりませんが、これも国としても近日中に出てくるということですので、そのあたりも十分踏まえながら。ただ、本県独自のいろいろな、今委員言われましたような施設園芸の問題とか、後は、

やはりその畜産とか米が問題になれば、中山間地域全体が大きく影響を受けるというその中山間地域の問題とかを含めて、もう少し幅広く十分な検討をして、その上での必要な対策、これは25年度予算の中でもフードビジネスを初めとしていろいろ基本となるものは出してると思えますけれども、どういうものが必要かというあたりを早急に検討して、しっかりと国に、これもまた早急に要望をしていきたいと考えております。

○福田委員 最後に、宮崎県は農業経済であります。農業経済は統計にあらわれない経済力があると言われております。指標では宮崎県は尻から2～3番目の経済力ですが、しかし、それ以上に生活のレベルは高いのではないと言われております。これは目に見えない経済力、いわゆる統計数字にあらわれない経済力、これを今回のTPP問題で一挙に失う可能性がありますと、さらに地域の活力が失われますから、国の数字も大事であります。宮崎県の独自のやっぱりそういう影響予測調査をやられる必要があります。まさに先ほどから出ていますように、フードビジネスの私はもうとっかかりで出ばなをくじかれる。いわゆるフードビジネスの壁がこのTPPでできると、そういうふうな感じを持っておりますから、将来そういうフードビジネス産業が外国の原材料を輸入してやればいいわという意見もあります。確かに日本の食肉産業は輸入牛肉で太ってきました。大手のメーカーは。雇用の面の確保ができたにしましても、それではやっぱり地域の活力は出ない。ぜひその予測や対応策を早急をお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○松村委員長 ほかに質疑はございますか。

○徳重委員 復興対策事業での埋却地の整備事業でございますが、先ほど来、中野委員からずっとお話があったとおりです。私もそう考えておりましたので、このことについては、50ヘクタールと、大変広大な面積ですが、地主さんが本当にそう願っていらっしゃるのか。どうも私はそこも理解ができないところであります。

この反当100万もかかるような整備をなぜしなきゃいけないのか。もちろんある程度整備しなきゃいけないことはわかるんだけど、もう少し、いま一遍このことについては考えてほしいなというような気がしてなりません。そういう見直しという考え方は、修正はないものか、お聞きしておきたいと思えます。

○日高復興対策推進課長 この埋却地の再生活用に当たりましては、基本的にやはり土地所有者の方々の意向というものをまず第一に考えておるところでございます。これまで、例えば一昨年であったりとか、例えば昨年もそうですけれども、直接お会いしながら面談したりとか、そういうお話し合いをする中で農地としての活用を見込まれていると、したいと言われる方々について、今回こういうような単年度でいけば、25年度でいけば50ヘクタール程度の部分の面積を上げさせていただいたというところでございます。

また、その工事費の部分につきましても、そういう農家の方々の要望を聞き取る中で、石礫のない状態にして農地として活用をしたいということでございましたので、そういう意向に従った取り組みをしようということでございます。

いずれにいたしましても、当然その活用をしないと。もしくは、そのまましておいてくれるというような方も中にはいらっしゃるわけで、そういう方々のところを無理矢理農地として再

生、活用するというようなところは考えてございませんので、あくまで農家の意向に沿った形での意向を踏まえた円滑な整備を進めていきたいというところでございます。

○徳重委員 畜産をやめられる方がかなり出ていらっしゃると思うんです。逆に言えば、そういう人たちの土地をこのお金で譲ってもらうとか。先ほどもちょっと出たと思うんですが。何か方法がありそうな気がしてならないんですけど、そういうことは考えられませんか。

○永山畜産・口蹄疫復興対策局長 課長からもお答えを申し上げましたけれども、それぞれの所有者の方々の意向を踏まえて整備をすることで、確認をした結果として、今50ヘクタール程度は今年度整備をしたいと思っています。

ただ、金額については、56ページの写真にあるように大きな石礫が表面に出ているような土地については、相当程度の工事が必要になります。これについては、先ほど出ましたように、反当たりの110万とか、120万ということになると思います。

ただ、場所によっては整地をするだけで十分なものになるというところもございまして、今その設計を行っているところでございますので、最も効率的な方法でやっていきたいというふうに思っております。

○中野委員 この埋却地について、局長、理屈としては成り立つけど、だから、こういう石礫がいっぱい出るところは、逆に上に土を盛るとか、そういういろんな方法があるわけよ、同じ一律のやり方じゃなくて。

それと、もう一つ。この県の公社が持っている分、最初買った分は、あれは農振地域以外のところを買ってる。わざわざ埋却地にするために農振地域以外のところを農振地域に入れて、

これで買ってるよね。

○工藤連携推進室長 公社の埋却地を買う場合に当たっては、農地保有合理化事業で買っておりますので、優良農地ということで買っております。そう意味では農振地域ということなんですが、実態としては、若干一部そういうふうな、今、委員がおっしゃったこともあったと思うんですが、優良農地として買い入れておりますので、優良農地に原状復帰をさせていただいて、しっかり活用していただくというのが、公社の合理化事業としても一番ベターな姿だというふうに思っておりますので、そういう方向で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中野委員 真面目に答えなよ。もともと優良農地じゃなかった、農振地域除外のところを買って農振地域にせんと買えなかったから、農振地域にしたわけやろう。まあそんな理屈も成り立つけど。

だから、俺の言いたいのは、わざわざ農振地域にして無理やり一等地にせんで——売れるのならいいよ、どんどん。今実態を見て。それだったら、もとの農振地以外に返して、ソーラーでもつけられるようにして売ったら、何ぼでも高く売れるよ。農地が枯渇しとるなら別やけど、わざわざ余って余って安くなってるところに。今計算したら、大体40ヘクタールを2億5,000万で買っている、60万ぐらいで買っている。もともと農振地域と違うところを60万。それに今度平均100万入れると160万よ。そんな理屈だったら、こんなのは俺は修正かけるぞ。そんな不真面目な。変なところを農振地にして、きれいな農振地にして売りますと、そんな理屈があるか。そういうことで、活用をもうちょっといろんなことを考えればいいじゃないと。こんなに金を要れるぐらいやったら。

○松村委員長 意見でいいですか。

ほかに質疑はございますか。

○中野委員 ちょっと各課の予算額と職員数と人件費。各課があって、そしてトータル、その資料を1枚。

○鈴木農政企画課長 確認でございますけど、要は、各課で職員幾らというのを足し合わせて、その一覧表をつくってということでございますね。承知いたしました。

○中野委員 もう一つ。それと、ばらばらでよくわからんのやけど、農政水産部で持ってる貸付金。直接出すのと、預託なり2通りあると思う。その新年度の予算額。それと、参考に去年の例えば件数。去年の貸付件数と執行率。それと、基金の種類、目的、その基金から繰り入れた分と取り壊し額。それと、宮崎牛宣伝費、農産物を入れて。その——各課ごとにあってよくわからん——トータルで幾らかという。項目ごとに、各課ごとでやっているね。

それと、最後に一つ、きのうか、知事とどっか秋田のシェフが新聞に出とってあれはどこで出した宣伝。

○甲斐ブランド・流通対策室長 山形県の奥田シェフとの取り組みだと思えます。あれは、ブランド対策と復興局、宮崎牛と宮崎ブランドの両方でやったものでございます。

○中野委員 あれは秋田支援のためにつくったわけじゃないだろう。復興支援で。

○甲斐ブランド・流通対策室長 山形県出身のシェフなんですけども、非常に世界的にも有名なシェフということで、そのシェフに宮崎の素材を使って料理をしていただいたということでございます。

○中野委員 いや、私はあれを見て趣旨がわからなかった。何の宣伝かな、知事の選挙運動か

なと思ったんです。いや、本当。何を言いたいのか、わからなかったです。

だから、さっき言ったように、きのうテレビを見とったら、川越シェフ、あれが東北の結婚式でどっかの県の豚肉じゃとか言って、2切れ、テレビに出とった。俺はよっぽどそっちのほうがいいなと思ったけど。できたら川越シェフを使ったら。俺いつでも連絡できるよ。宣伝しとく。

以上です。

○松村委員長 請求のあったものに関しましてはしっかり理解されたと思えますので、そのように取り計らってください。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 ないようでございます。

農政水産部の審査を終わりますが、最後に、補正あるいは新年度予算を含めて、あるいは、これまでの農政全般をふくめまして、農政水産部長に最後の御挨拶をいただきたいと思えます。

○岡村農政水産部長 本当にどうもありがとうございました。先ほどお話がございましたように、TPPという非常に大きな黒船が目前に迫るという中で、私どもはフードビジネスとか、また、畜産新生プランとか、また、さまざまな耕種部門、魚を含めた取り組みを今させていただこうとしておりまして、また、これは今まで同様、委員の皆様方の御指導を受けながらやっていきたいと思えます。

先ほど、農政水産部のスタッフはみんな優秀だと言っていたいただきましたんで、私どもは本当に精いっぱい、一生懸命やっていきたいと思えますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○松村委員長 以上をもちまして農政水産部を

終了いたします。

執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 2 時47分休憩

午後 2 時50分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、採決についてであります。明日 1 時半としたいのですが、いかがでしょうか。1 時がいいということですか。

暫時休憩します。

午後 2 時51分休憩

午後 2 時51分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、明日の採決の日程ですが、午後 1 時ということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定します。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後 2 時52分散会

平成25年 3月15日(金曜日)

午後1時0分再開

出席委員(8人)

委 員 長	松 村 悟 郎
副 委 員 長	後 藤 哲 朗
委 員	福 田 作 弥
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	中 野 廣 明
委 員	十 屋 幸 平
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	河 野 哲 也

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主査	藤 村 正
議事課主任主事	野 中 啓 史

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

議案の採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第5号から第7号、第11号、第12号、第22号、第36号、第37号及び第41号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外9件については、原案のとおり可

決すべきものと決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査につきましては、継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 御異議ありませんので、この旨、議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告の項目として、特に御要望がありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時3分休憩

午後1時12分再開

○松村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 以上で委員会を終了いたします。

午後1時13分閉会